平 成 28 年 度

主要施策の成果その他
予 算 執 行 実 績 報 告 書

和歌山県伊都郡かつらぎ町

地方自治法第233条第5項、同法施行令第166条第2項の規定により平成28年度決算

に係る主要な施策の成果、その他予算の執行の実績について別紙のとおり報告する。

平成 29 年 12 月 5 日

かつらぎ町長　井 本　泰 造

報　告　書　目　次

1. 町　勢　の　概　要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

2. 主要事業実績報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

3. 工　事　費　関　係　調　書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　243

4. 公　　債　　調　　書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　265

5. 未　収　入　調　書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　295

6. 収　入　増　減　調　書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　309

7. 不　用　額　調　書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　347

8. 財産に関する調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　391

9. 実質収支に関する調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　421

１．町　勢　の　概　要

町 勢 の 概 要

(位置と面積)

・位　置 (H29. 3. 31現在)

東経135° 26′ ～135° 36′ 、北緯34° 5′ ～34° 21′ 和歌山県の北東部に位置し、東は橋本市、九度山町、高野町、奈良県野迫川村と接し、北は岸和田市、和泉市、河内長野市、西は紀の川市、南は紀美野町、有田川町と接している。

・広ぼう面積

東西　14. 7Km　　南北　29. 3Km　　面積　151. 69K㎡ (H26. 10. 1国土地理院)

(土地と人口)

・土地利用面積　(H28. 1. 1現在)　　(K㎡)

地　目	田	畑	宅　地	山　林	原　野	鉄道用地	そ の 他	計
面　積	3.29	20.65	4.20	68.43	0.14	0.13	54.85	151.69

・世帯数及び人口

区　分	世帯数 (戸)	人　口 (人)			1世帯当り人口 (人)
		総　数	男	女	
国 勢 調 査 (H27.10.1)	6,315	16,992	7,867	9,125	2.7
住 民 基 本 台 帳 (H29.3.31)	7,253	17,366	8,138	9,228	2.4

・人口動態　(住民基本台帳:H28. 4. 1～H29. 3. 31)

自 然 的 (人)			社 会 的 (人)			計 増 減 (人)
出　生	死　亡	増　減	転　入	転　出	増　減	
97	276	△179	406	485	△79	△258

・大字別世帯数及び人口　(住民基本台帳:H29. 3. 31)

区分／大字	世帯数 (戸)	人　口 (人)			区分／大字	世帯数 (戸)	人　口 (人)		
		総 数	男	女			総 数	男	女
高　田	156	296	124	172	星　川	44	100	48	52
移	27	69	39	30	東 渋 田	352	878	415	463
背 ノ 山	35	92	47	45	宮　本	18	39	22	17
窪	37	105	42	63	平 沼 田	26	80	34	46
萩　原	77	198	88	110	寺　尾	67	161	74	87
笠 田 中	261	669	324	345	兄　井	68	176	83	93
笠 田 東	934	2,115	982	1,133	三　谷	204	511	233	278

区分 大字	世帯数 (戸)	人　口（人）			区分 大字	世帯数 (戸)	人　口（人）		
		総 数	男	女			総 数	男	女
佐　野	562	1,277	611	666	教良寺	60	138	63	75
広　浦	17	46	20	26	山　崎	47	139	69	70
大　谷	298	752	355	397	志　賀	94	193	91	102
蛭　子	53	125	61	64	上天野	28	68	36	32
大　藪	156	444	221	223	下天野	88	215	100	115
柏　木	143	342	155	187	神　田	6	15	8	7
丁ノ町	829	1,897	874	1,023	新　城	64	124	61	63
新　田	112	246	116	130	広　口	75	171	73	98
妙　寺	969	2,395	1,112	1,283	滝	56	164	80	84
中飯降	420	1,015	476	539	平	56	149	75	74
西飯降	118	338	157	181	東　谷	45	96	51	45
短　野	72	240	114	126	花園久木	10	12	8	4
大　畑	13	30	15	15	花園中南	16	28	12	16
西渋田	256	612	296	316	花園新子	9	14	7	7
島	37	89	40	49	花園池之窪	3	3	0	3
日　高	18	28	13	15	花園北寺	15	35	14	21
星　山	19	50	24	26	花園梁瀬	136	246	108	138
御　所	47	141	67	74	合　計	7,253	17,366	8,138	9,228

(行　政)

・議　会

議会構成は議員定数14名(現員14名)で、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会の2常任委員会と議会運営委員会が設置され、議会広報編集特別委員会、広聴特別委員会(平成29年1月10日設置)の2特別委員会が設置されている。なお、議会活性化特別委員会は、平成29年3月27日消滅。

また、平成28年は審議に必要なため、決算審査特別委員会が設置された。

・議会議員(H29. 3. 31現在)

議　　長　　浦　中　隆　男
副 議 長　　新　堀　行　雄
議会選出監査委員　　大　原　清　明

◎委員長　○副委員長

議席	氏　名	所属党派	所属委員会	議席	氏　名	所属党派	所属委員会
1	福井強太	無所属	厚生文教	8	氏岡　誠	無所属	◎ 厚生文教
2	松岡宏行	無所属	○ 厚生文教	9	赤阪岩男	無所属	厚生文教
3	藤本憲一	無所属	総務産業	10	大原清明	無所属	総務産業
4	小林総一	無所属	○ 総務産業	11	東芝弘明	日本共産党	厚生文教
5	溝北好一	無所属	厚生文教	12	宮井健次	日本共産党	総務産業
6	雑賀増己	無所属	◎ 総務産業	13	新堀行雄	無所属	厚生文教
7	福岡久二子	無所属	総務産業	14	浦中隆男	無所属	

議会運営委員会	委員長	宮井健次	副委員長	福井強太
議会広報編集特別委員会	委員長	藤本憲一	副委員長	溝北好一
広聴特別委員会	委員長	新堀行雄	副委員長	氏岡　誠
(決算審査特別委員会)	委員長	溝北好一	副委員長	藤本憲一

・執行機関(H29. 3. 31現在)

町　　長　　井　本　泰　造
副 町 長　　豊　岡　博　行

委員会

名　称	長又は代表者名	人員	名　称	長又は代表者名	人員
教育委員会	楠　サヨコ	5	監査委員	澤本昌利	2
農業委員会	表谷信明	26	公平委員会	松本公望	3
選挙管理委員会	長岡和惠	4	固定資産評価審査委員会	森川幾生	3

・町機構と職員数　(H28．4．1現在)

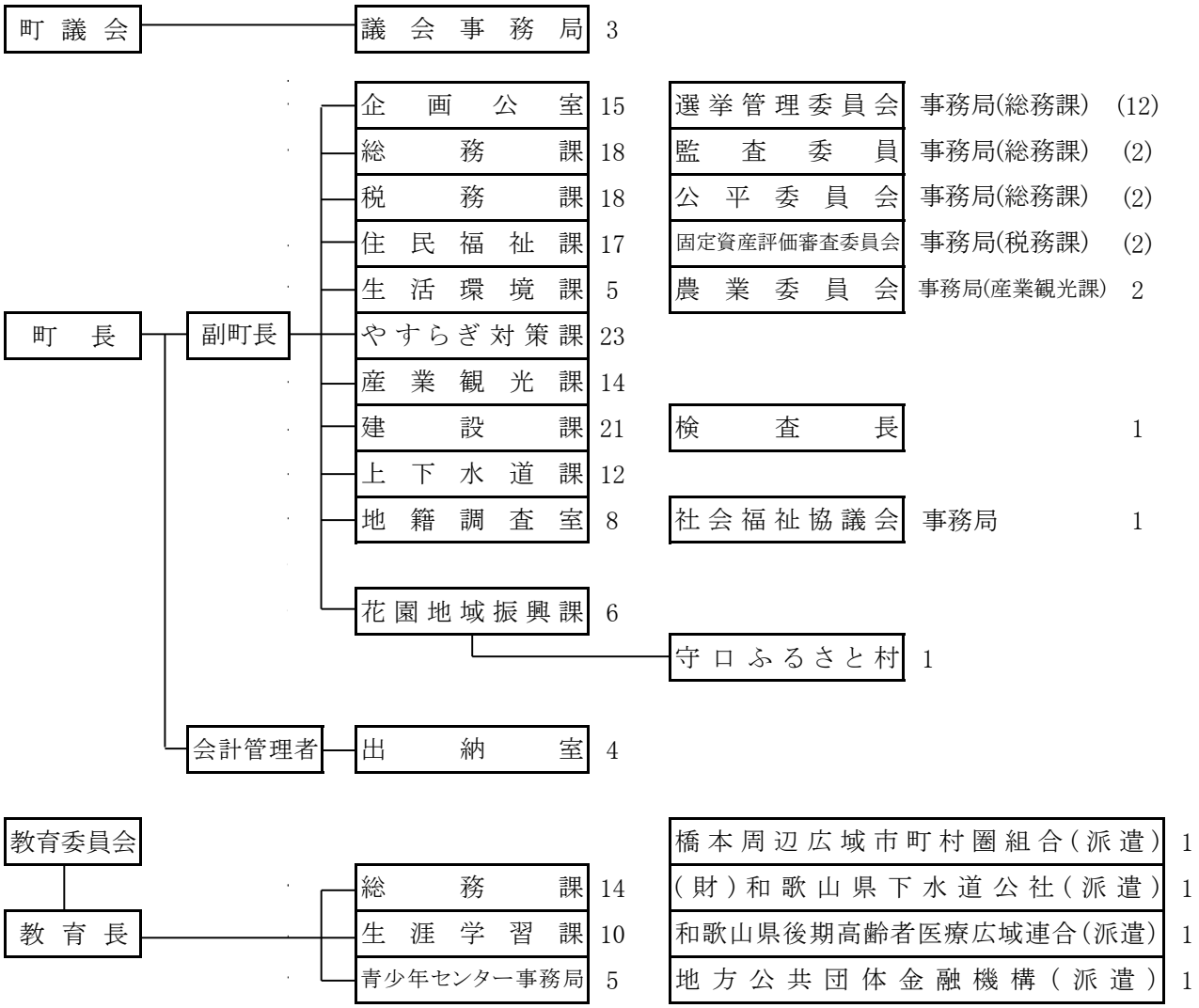

職員総数　202名

・自治区と町内会数　(H28．4．1現在)

自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数
高田	1	大谷	7	四邑	5	四郷第一	6
笠田西部	4	丁ノ町	19	東渋田	13	四郷第二	7
笠田中	9	新田	4	中央部	4	上花園	6
笠田東第一	10	妙寺	20	三谷	9	下花園	6
笠田東第二	9	中飯降	9	天野	3		
真和	8	短野	2	志賀	3		
佐野	6	西渋田	13	新城	2	計	185

（財務）　平成28年度決算状況

会計区分		歳入					
		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	
一般会計 A		12,129,985,000	11,123,876,100	10,899,362,778	10,550,043	213,963,279	
特別会計 B	シビックセンター	67,676,000	66,840,521	66,840,521	0	0	
	国民健康保険事業	3,286,826,000	3,395,390,606	3,240,391,458	11,790,493	143,208,655	
	天野診療所事業	9,319,000	9,132,470	9,132,470	0	0	
	後期高齢者医療事業	532,662,000	531,593,360	528,831,460	0	2,761,900	
	介護保険事業	2,686,318,000	2,604,641,006	2,592,067,118	4,112,900	8,460,988	
	下水道事業	907,115,000	727,690,569	681,330,176	0	46,360,393	
	花園地域交流推進施設運営事業	335,267,000	323,631,270	323,631,270	0	0	
	花園守口ふるさと村運営事業	29,189,000	23,913,595	23,913,595	0	0	
	花園梁瀬簡易水道事業	5,387,000	5,543,087	5,277,257	0	265,830	
	計	7,859,759,000	7,688,376,484	7,471,415,325	15,903,393	201,057,766	
総合計（A＋B）		19,989,744,000	18,812,252,584	18,370,778,103	26,453,436	415,021,045	

（単位:円）

	歳出			繰越金又は	備考
予算に対する増減	予算現額	支出済額	不用額	繰上充用金	
△ 1,230,622,222	12,129,985,000	10,605,860,601	294,746,399	293,502,177	繰越明許費 1,229,378,000 〔一般財源(既収入特財含む) 67,994,000〕
△ 835,479	67,676,000	66,762,183	913,817	78,338	
△ 46,434,542	3,286,826,000	3,166,920,041	119,905,959	73,471,417	
△ 186,530	9,319,000	8,760,924	558,076	371,546	
△ 3,830,540	532,662,000	526,543,286	6,118,714	2,288,174	
△ 94,250,882	2,686,318,000	2,521,110,691	165,207,309	70,956,427	
△ 225,784,824	907,115,000	663,360,961	9,503,039	17,969,215	繰越明許費 234,251,000 〔一般財源(既収入特財含む) 17,551,000〕
△ 11,635,730	335,267,000	293,445,837	41,821,163	30,185,433	
△ 5,275,405	29,189,000	23,913,595	5,275,405	0	
△ 109,743	5,387,000	4,249,364	1,137,636	1,027,893	
△ 388,343,675	7,859,759,000	7,275,066,882	350,441,118	196,348,443	繰越明許費 234,251,000 〔一般財源(既収入特財含む) 17,551,000〕
△ 1,618,965,897	19,989,744,000	17,880,927,483	645,187,517	489,850,620	繰越明許費 1,463,629,000 〔一般財源(既収入特財含む) 85,545,000〕

・平成28年度町税収入状況

（単位:円）

税　目	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	予算に対する増減	徴収率(%)	一人当たり税負担
町税総額	2,016,592,000	2,193,662,699	2,034,425,099	10,550,043	148,687,557	17,833,099	92.74	117,150
普通税	1,911,721,000	2,067,022,904	1,930,552,419	9,615,046	126,855,439	18,831,419	93.40	111,169
町民税	681,893,000	724,402,596	697,084,705	2,946,726	24,371,165	15,191,705	96.23	40,141
固定資産税	1,045,930,000	1,157,504,468	1,052,090,113	6,439,214	98,975,141	6,160,113	90.89	60,583
軽自動車税	65,898,000	71,319,087	67,580,848	229,106	3,509,133	1,682,848	94.76	3,892
町たばこ税	118,000,000	113,796,753	113,796,753	0	0	△ 4,203,247	100.00	6,553
目的税	104,871,000	126,639,795	103,872,680	934,997	21,832,118	△ 998,320	82.02	5,981
都市計画税	103,352,000	124,562,335	101,795,220	934,997	21,832,118	△ 1,556,780	81.72	5,862
入湯税	1,519,000	2,077,460	2,077,460	0	0	558,460	100.00	120

国民健康保険税	530,405,000	662,531,302	507,545,295	11,790,493	143,195,514	△ 22,859,705	76.61	29,226

（産業・経済）

・産業別人口　（平成27年国勢調査）

区分	就業者人口	第1次	第2次			第3次						
		農林水産業	鉱業	建設業	製造業	卸小売業	金融保険不動産業	運輸通信業	電気ガス水道業	サービス業	公務	その他
人員	8,565	2,028	6	482	1,312	1,283	170	383	40	2,367	370	124
構成比	100.0	23.7	0.1	5.6	15.3	15.0	2.0	4.5	0.5	27.6	4.3	1.4

・農地面積及び荒廃農地面積等（平成29年3月現在農業委員会調べ）　（単位：㎡）

区分／地域名	農地			荒廃農地	
		田	畑		荒廃解消農地
旧笠田町	4,579,166	812,794	3,766,372	356,818	12,935
旧大谷村	2,251,181	193,686	2,057,495	30,330	17,618
旧妙寺町	4,004,545	641,318	3,363,227	116,146	20,410
旧見好村	9,245,108	367,366	8,877,742	999,968	68,488
旧天野村	1,906,625	1,203,262	703,363	20,375	12,394
旧四郷村	2,350,809	128,248	2,222,561	110,074	6,769
旧花園村	261,306	114,755	146,551	9,044	0
合計	24,598,740	3,461,429	21,137,311	1,642,755	138,614

・農家戸数　（2015年農林業センサス）

農家戸数	専業農家	兼業農家			果樹栽培農家戸数
		計	第一種兼業	第二種兼業	
1,025	478	547	187	360	906

・経営規模別農家戸数　（2015年農林業センサス）

総数	0.3ha未満	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0ha以上
1,025	35	186	338	207	131	98	29	1

・農作物収穫量（平成27年産）市町村別統計検討協議会（平成27～28年市町村別統計数値より）

区分	穀類				野菜類				果樹					
	米	いも	豆		果菜	葉菜	根菜	果実野菜	柑橘	柿	桃	梅	すもも	その他
			大豆	小豆										
作付面積 ha	162	—	3	—	18	20	13	1	※290	※ 832	※ 129	※ 140	※ 141	※ 14
収穫量 t	829	—	3	—	601	449	310	38	3,638	16,800	1,420	740	675	162

※　果樹の作付面積は、栽培面積

・産業別事業所数及び従業員数　(平成26年経済センサス基礎調査)

区　分	総 数	農林水産業	鉱 業	建設業	製造業	電気ガス水道業	情報通信業	運輸通信業	卸小売業	金融不動産業	サービス業	その他
事業所数	892	11	1	105	106	5	2	18	218	41	370	15
従業員数(人)	7,009	52	5	555	1,600	66	15	420	1,095	152	2,534	515

・事業所数及び販売額　(平成26年商業統計)

(単位:百万円)

区　分	卸売業	小売業	小売業内訳				計
			織物・衣服	飲食料品	機械器具	その他	
商　店　数	25	158	12	61	14	71	183
従業員数(人)	157	705	24	403	59	219	862
年間販売額	7,437	10,902	126	5,486	888	4,402	18,339

（教育・文化）

・小学校（H28．5．1現在）

学校名	職員数	学級数	児童数		
			計	男	女
笠田小学校	24	11	232	119	113
大谷 〃	18	8	75	33	42
妙寺 〃	29	15	323	162	161
渋田 〃	15	7	89	49	40
梁瀬 〃	6	3	6	1	5
計	92	44	725	364	361

・中学校（H28．5．1現在）

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
笠田中学校	22	8	178	95	83
妙寺 〃	24	8	186	96	90
計	46	16	364	191	173

・高等学校（H28．5．1現在）　　（ ）は通信教育生

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
県立笠田高校	58	13	519	165	354
県立紀の川高校・伊都中央高校	(10) 16	(6) 5	(290) 54	(162) 27	(128) 27
県立紀北農芸高校	58	9	321	215	106
計	(10) 132	(6) 27	(290) 894	(162) 407	(128) 487

・幼稚園（H28．5．1現在）

学校名	職員数	学級数	園児数		
			計	男	女
花園幼稚園	4	1	2	1	1
聖心 〃（私立）	5	3	24	12	12
計	9	4	26	13	13

・農業大学校（H28．5．1現在）

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
県立農業大学校	21	2	38	29	9

・社会教育体育及び文化施設　　（H29.3．31現在）

施設	箇所数	備考	施設	箇所数	備考
公民館	11	かつらぎ町公民館、分館を含む	ちびっ子広場	18	
児童館	12		体育センター	1	
児童公園	4		公園	3	かつらぎ公園・河南公園 中飯降公園
文化会館	1	かつらぎ総合文化会館	町民プール	1	
図書館	2	かつらぎ町立図書館 〃　花園分館	少年スポーツ広場	1	
川上酒かつらぎ文化伝承館	1		軽スポーツセンター	1	
野外ステージ広場	1		河川グラウンド	1	
			テニスコート	1	

（福　　祉）

・こども園　（H29．3．31現在）

施 設 名	定員数	現員数 （ ）委託児	施 設 名	定員数	現員数 （ ）委託児
佐野こども園	260	266(2)	三谷こども園	200	197(8)
			計	460	463(10)

・町営住宅　（H29．3．31現在）

団 地 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員	団 地 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
妙 寺 団 地	148	104	192	志 賀 団 地	3	3	6
笠 田 団 地	115	109	178	新 城 団 地	2	2	5
渋 田 団 地	49	45	80	妙 寺 東 団 地	6	6	17
新 町 団 地	30	20	32	渋 田 第2 団 地	12	12	35
松 山 団 地	25	25	45	新 城 第2 団 地	2	2	5
丁 ノ 町 団 地	10	9	20	花 園 団 地	13	12	21
大 谷 団 地	15	15	25	清 滝 団 地	9	6	13
桃 の 木 団 地	10	10	20	北 寺 団 地	12	5	9
丁 ノ 町（災害）	1	1	1	臼 谷 団 地	4	4	8
緑 ヶ 丘（災害）	1	1	1	計	467	391	713

・コミュニティ住宅　（H29．3．31現在）

住 宅 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
高 田	16	16	23

・桜ヶ丘定住促進住宅　（H29．3．31現在）

住 宅 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
桜ヶ丘1号館	20	19	60
桜ヶ丘2号館	39	30	45
計	59	49	105

他に県営住宅48戸　　県職員住宅21戸

・生活保護状況　（H29．3．31現在）

被保護世帯数	被保護人員	保護率（‰）
71	84	4.8

・その他福祉施設

老人憩の家	床面積	322.96㎡
ゆうゆうコミュニティホーム	床面積	291.84㎡
地域福祉センター	床面積	1，294.75㎡
花園老人憩の家　紫翠荘	床面積	308.78㎡
高齢者生活福祉センター	床面積	712.96㎡

・養護老人ホーム国城寮　（伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合）
かつらぎ町より入寮者13名

（保健・衛生）

・町内医療機関

区　　分	総合病院	診療所（国保直診）	医　院	歯科医院	眼科医院	耳鼻咽喉科医院	柔整医院	計
医療機関数	1	1	11	11	1	1	12	38
ベッド数	104	0	―	―	―	―	―	104

・福祉医療　（H28年度）　（単位:円）

区　分	給付割合	対象年齢	対象者数	支給件数	支給額	受診率(%)	1件当り支給額	1人当り支給額
老人医療費	2割	67～69才	9	301	812,000	3,344	2,698	90,222
重度心身障害児(者)医療費	3割～2割	75才未満	154	4,492	23,522,289	2,917	5,236	152,742
	1割・3割	75才以上 ※	177	5,116	14,885,068	2,890	2,910	84,096
養育医療費	保険適用による自己負担分（自己負担金徴収基準額は除く）	0歳(未熟児)	2	8	974,273	400	121,784	487,137
子ども医療費	3割～2割	15才未満の児童	1,730	27,161	51,823,597	1,570	1,908	29,956
ひとり親家庭医療費	3割～2割	ひとり親と18才未満の児童	481	5,901	17,143,420	1,227	2,905	35,641

※65才以上の一定程度の障害があり、後期高齢者医療制度の資格がある方も含む。

・保健衛生施設

1. し尿処理施設　（S38．1操業）
   施設名　　橋本環境管理センター
   組合名称　橋本伊都衛生施設組合　1日処理能力　150kℓ
2. ごみ処理施設　（H21．8操業）
   施設名　　エコライフ紀北
   組合名称　橋本周辺広域市町村圏組合　1日処理能力　101t
3. 不燃物中間処理場
   （S53．4操業　処理をH21．8よりエコライフ紀北及び大阪湾フェニックス和歌山基地へ）
   ※生ビン類のみ資源化処理
4. かつらぎ斎場　（S57．12操業）　火葬炉4基(うち動物火葬炉1基)
5. かつらぎ町保健福祉センター
6. 花園保健センター
7. 花園保健福祉館

・水　道　（H29．3．31現在）

区　分	上水道	簡易水道	花園地区簡易水道	飲料水供給施設	計
箇所数	2	7	2	2	13
計画給水人口	13,400	4,607	520	196	18,723
給水人口	12,519	3,467	201	108	16,295

（交通・通信）

・鉄道輸送状況　（平成28年度実績）　　（一日平均）

駅　　名	乗　　客
	乗　車　人　員
中　飯　降	416
妙　　寺	342
大　　谷	109
笠　　田	755
西　笠　田	53
計	1,675

・交通機関　（H29．3．31現在）

種　　別	延長	運行回数
鉄　道(JR和歌山線) 粉河～橋本間	9.2	平日 上り29 下り29 休日 上り28 下り28
バ　ス(和歌山橋本線) （平成29年4月1日より廃線）	9.3	平日 往路 2　復路 2
コミュニティバス（河北通院コース）	9.6	往 4　帰 4
コミュニティバス（河南コース）	10.5	往 3　帰 3
コミュニティバス（新城・花園コース）	26.8	往 7　帰 7 花園往 5　帰 5
コミュニティバス（天野コース）	10.2	往 6　帰 6
コミュニティバス（四郷コース）	9.2	往 3　帰 3

・道　路　（H29．4．1現在）　　（km:%）

種　　別		延長	舗装率
国　　道		61.7	100.0
県　　道		61.9	94.1
町　　道		442.2	87.9
町道の内訳	幅5．5m以上	59.4	
	幅3．5～5．5m未満	235.6	
	幅3．5m未満	147.2	

・車両保有台数　（H29．4．1現在 課税対象台数）

軽　自　動　車		普　通　自　動　車	
原　動　機　付　自　転　車	2,229	小　型　自　動　車　(乗用車)	2,840
二　　輪　　車	453	〃　　(貨物車)	444
三　　輪　　車	1	三　輪　貨　物　車	0
軽　四　輪　自　動　車　(乗用車)	5,177	普　通　自　動　車　(乗用車)	2,064
〃　　(貨物車)	3,821	〃　　(貨物車)	356
そ　の　他　(農耕作業用)	143	特　殊　自　動　車	243
〃　　(その他)	53	バ　　ス	57
ミ　ニ　カ　ー	19		
小　　計	11,896	小　　計	6,004
合　　計			17,900

・電話加入状況

有線放送電話　（H29．3．31現在農協調）

区　分	妙　寺	大　谷	笠　田	四　郷	見　好	三　谷	天　野	計	公共用	合　計
加入台数	284	158	334	164	212	141	48	1,341	464	1,805

（公安関係）

消防力の現況 （H29．3．31現在）

（1） 伊都消防組合（消防本部、消防署）の現況

① 組織及び人員配置等

現在消防吏員数59名 （条例定数61名）

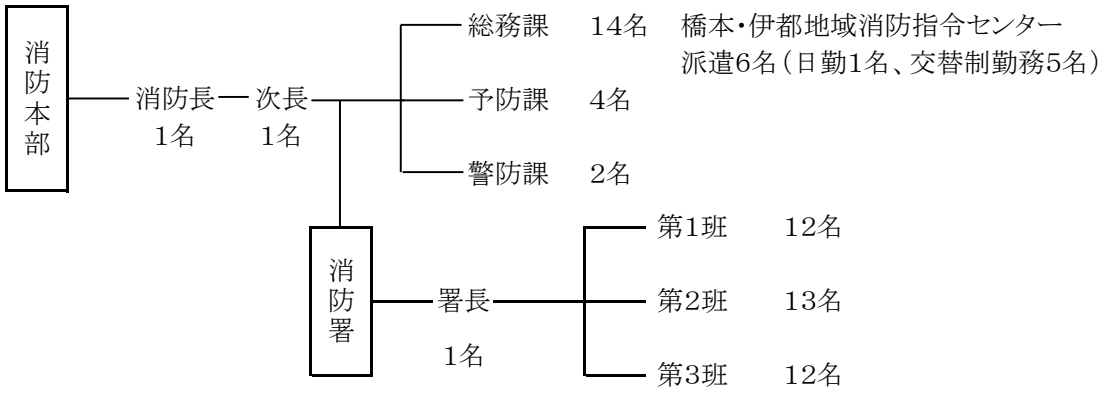

消防本部　計22名　　消防署　計38名

② 消防車両等の配置

車両総数　14台

水槽付消防ポンプ自動車　2台	指令車　1台
化学消防自動車　1台	予防査察車　1台
高規格救急車　2台	防火広報車　1台
救急車予備　1台	搬送車　1台
可搬ポンプ積載車　1台	普通乗用車　2台
救助工作車　1台	

（2） 消防団等の現況

消防力 ＼ 所属	団員数	消防ポンプ自動車等	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	備考
本団	5	指令車　1	2		消防水利 防火水槽 40㎥以上　139基 40㎥未満　48基 その他　26基 消火栓 150mm以上　80基 150mm未満　419基 その他　91基 階級別団員数 団長　1 副団長　3 分団長　9 副分団長　16 部長　61 班長　111 団員　237 計　438
第1分団	88	1	8	1	
第2分団	30	1	1	1	
第3分団	78	1	4		
第4分団	48	1	3		
第5分団	46	1	4		
第6分団	49	1	3		
第7分団	40	1	2		
第8分団	54	1	5		
計	438	9	32	2	

(町立以外の町内所在官公庁)　(H29．3．31現在)

区　　分	名　　称	所 在 地
国	国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所かつらぎ出張所	妙　　寺
〃	妙寺簡易裁判所・和歌山家庭裁判所妙寺出張所	〃
〃	妙寺区検察庁	〃
〃	三国山航空路監視レーダー	東　　谷
県	伊都農村青少年センター	丁 ノ 町
〃	和歌山県立医科大学附属病院紀北分院	妙　　寺
〃	かつらぎ警察署	中 飯 降
〃	笠田交番	笠 田 東
〃	渋田警察官駐在所	東 渋 田
〃	三谷警察官駐在所	三　　谷
〃	花園警察官駐在所	花園梁瀬
〃	紀北青少年の家	中 飯 降
〃	農業大学校	〃
〃	笠田高等学校	笠 田 東
〃	紀の川高校・伊都中央高校	新　　田
〃	紀北農芸高等学校	妙　　寺
〃	紀の川流域下水道伊都浄化センター	萩　　原
事務組合	伊都消防組合消防本部(伊都消防署)	妙　　寺
〃	和歌山北部農業共済組合伊都支部	丁 ノ 町

２．主 要 事 業 実 績 報 告 書

【議会構成】

議　　長　　浦　中　隆　男

副 議 長　　新　堀　行　雄

議会選出監査委員　　大　原　清　明

平成29年3月31日現在

構成＼委員会名	総務産業常任委員会	厚生文教常任委員会
委　員　長	雑　賀　増　己	氏　岡　　誠
副 委 員 長	小　林　総　一	松　岡　宏　行
委　　員	宮　井　健　次	新　堀　行　雄
〃	大　原　清　明	東　芝　弘　明
〃	福　岡　久二子	赤　阪　岩　男
〃	藤　本　憲　一	溝　北　好　一
〃		福　井　強　太

上記改選は平成28年8月2日

議員定数14名(現在議員数14名)

【議会関係】(平成28年1月1日～平成28年12月31日)

1. 開催状況

	会　議　名	会 議 日 程	延 日 数	本会議日数
定例会	1月会議(第1回)	1月　6日～1月　6日	1日	1日
	2月会議(〃)	2月22日～2月22日	1日	1日
	3月会議(〃)	3月　3日～3月29日	27日	7日
	4月会議(〃)	4月12日～4月12日	1日	1日
	6月会議(〃)	6月　6日～6月23日	18日	4日
	8月会議(〃)	8月　2日～8月　2日	1日	1日
	9月会議(〃)	9月　5日～9月23日	19日	3日
	12月会議(〃)	12月　6日～12月26日	21日	4日
計			89日	22日

(※会期･･･第1回定例会:1月6日～12月26日)

2. 付議事件

区分	審議案件										選挙	議決結果								
	条例	予算	決算	事件議決	専決処分（法180条）	専決処分（法179条）	意見書	決議	規則・その他	計（延件数）		原案可決	修正可決	否決	原案認定	報告済み	審議未了	原案撤回	翌年へ継続	計
定例月	37	50	2	33	6		1		7	136	1	127	1		2	6				136
定例月以外	3	9		5						17	7	17								17
計	40	59	2	38	6		1		7	153	8	144	1		2	6				153

3. 一般質問・請願・陳情

区分	一般質問		請願・陳情						
	延人数	実人数	受理件数	審議件数	採択	不採択	審議未了	取り下げ等	翌年へ継続
定例月	34	13	2	2	2				

4. 意見書

件名	審査結果
軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書	原案可決

5. 決議

件名	審査結果

【委員会活動状況】(平成28年1月1日～平成28年12月31日)

1. 常任委員会

委員会名	開催日数	付記事項(現場調査含)
総務産業常任委員会	9	請願・陳情審査 所管事務調査
厚生文教常任委員会	12	請願・陳情審査 所管事務調査

2. 議会運営委員会

委員会名	開催日数	付記事項
議会運営委員会	16	所管事務審査及び調査

3. 特別委員会

委員会名	開催日数
議会広報編集特別委員会	20
議会活性化特別委員会	8
決算審査特別委員会	9

4. 研修(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

内容	場所	備考
小規模多機能自治による住民主体のまちづくりについて	島根県「雲南市」	総務産業常任委員会
久山町と九州大学が連携した保健事業の取り組みについて	福岡県「久山町」	厚生文教常任委員会
紫波町議会の議会改革について	岩手県「紫波町」	議会運営委員会
議会広報の編集について	東京都	議会広報編集特別委員会

【主な議会活動】（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

1. 大会等

名　　称	場　所	備　考
和歌山県町村議会議長会総会	和歌山市	
伊都郡町村議会議長副議長会総会	九度山町	
第60回町村議会議長全国大会	東 京 都	

2. 研　修

内　　容	場　所	備　考
町村議会議長・副議長研修 「地方議会の役割と改革の行方」 －「住民自治の根幹をなす議会」の作動－ 「わが町の議会活性化への取り組み」 「議会力を向上させ町長と切磋琢磨する議会へ」 ～「学ぶ議会」と「自由討議」が推進力～ 「地域経済の活性化が、日本の元気を取り戻す」 「今後の政局・政治の動きを読む」	東 京 都	議長・副議長
和歌山県町村議会全議員研修 「野球界におけるリーダー論　～野村・長嶋・星野に学ぶ～」	日高川町	全 議 員
紀北ブロック町村議会全議員研修 「時代の変化に即応した議会運営のあり方」	九度山町	全 議 員
和歌山県町村議会委員長・副委員長研修 「本会議及び委員会運営の基本」	和歌山市	各 委員長・副委員長
和歌山県町村議会議長・副議長・事務局長研修 「最近の政治と経済」 「地方行財政の状況等について」	和歌山市	議長・副議長 事 務 局 長

3. 陳　情

目　　的	場　所
紀の川左岸広域農道の整備促進に関する要望陳情	和 歌 山 県 庁
一般国道480号（有田高野間）の整備並びに有田川河川改修促進に関する要望陳情	和 歌 山 県 庁
一般国道480号及びかつらぎ西部公園（仮称）整備促進に関する要望陳情	国土交通省 衆・参議院議員会館 国土交通省近畿地方整備局

《財政関係》

1．収支の状況

平成28年度一般会計の決算は、地方交付税や地方消費税交付金などの一般財源収入が前年度より355，540千円減少し、実質収支は黒字となっているが単年度収支については赤字決算となった。

（単位：千円、％）

	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
平成 28 年度	10,899,363	10,605,861	293,502	67,994	225,508	△ 153,239
対前年度増減額	△ 893,342	△ 710,631	△ 182,711	△ 29,472	△ 153,239	△ 225,502
対前年度増減率	△ 7.6	△ 6.3	△ 38.4	△ 30.2	△ 40.5	△ 312.1

普通交付税について、平成27年国勢調査による人口減少の反映および町村合併から10年が経過したことによる合併算定替の段階的縮減の開始などにより、交付額が176，010千円減少となった。

一般財源収入の減少による財源不足については、基金の取り崩しで調整することとなり、本年度の財政調整基金の取り崩し額は411，000千円、積立額は191，486千円で、年度末の現在高は1，096，522千円となり、前年度より219，514千円減少した。

一般会計における本年度中の町債借入額は、起債前借分を含め1，336，700千円で、年度末現在高は15，634，745千円となり、前年度より89，896千円減少した。

また、財政構造の弾力性を測定する比率である経常収支比率については、こども園運営委託料の増加や合併特例事業債の償還額の増加などにより経常経費が増加するとともに、地方消費税交付金及び普通交付税などの経常一般財源が大きく減少した結果、前年度より6．4ポイント増加した。

主な財政指標等

（単位：千円、％）

財政調整基金残高	1,096,522	基準財政収入額	1,872,100
地方債現在高	15,634,745	基準財政需要額	4,994,384
経常収支比率	99.1	標準財政規模	5,886,336
財政力指数	0.37		

2. 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は次のとおりである。

（単位:%）

区　　分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	対前年度増減
実 質 赤 字 比 率	－	－	－	－
連結実質赤字比率	－	－	－	－
実 質 公 債 費 比 率	12.5	11.6	10.6	△ 1.0
将 来 負 担 比 率	113.0	115.2	112.8	△ 2.4

※増減の要因

⑴実質公債費比率

公債費が減少していることと地方消費税交付金（社会保障財源分）および普通交付税の増収による標準財政規模の増加により、比率は前年度より1．0ポイント減少した。

⑵将来負担比率

こども園の建設などにより過疎対策事業債の借入額が大幅に増加したが、職員数の減少による退職手当負担見込額の減少および普通交付税などの増収による標準財政規模の増加が大きく、比率は前年度より2．4ポイント減少した。

3. 目的税の使途状況

⑴都市計画税

平成28年度決算における都市計画税の収入済額101，795千円は、下水道事業の財源及び都市計画事業に係る地方債償還の財源として使用した。

⑵入湯税

平成28年度決算における入湯税の収入済額2，077千円は、観光事業振興費の財源として使用した。

都市計画税の使途　（単位：千円）

事 業 内 容		決算額
下水道事業		182,985
地方債償還金		472,431
合　　計		655,416
財源内訳	国庫支出金	59,905
	県支出金	
	地方債	161,300
	その他	4,790
	一般財源	429,421
	うち都市計画税	101,795

入湯税の使途　（単位：千円）

事 業 内 容		決算額
観光トイレ清掃業務委託料		2,798
観光パンフレット印刷		262
かつらぎ町観光協会補助金		540
合　　計		3,600
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	3,600
	うち入湯税	2,077

≪企画係≫

【国土利用計画法】

1．目的・概要

「和歌山県の事務処理の特例に関する条例」第2条第1項の表51項の規定により、国土利用計画法に基づく事務のうち、土地の売買等の契約に係る届出の受理及び利用目的の審査などの事務を処理する。

国土利用計画法に基づく土地売買等届出は2件、無届土地取引は3件であった。

また、森林法などの個別規制法と連携を図り、届出者に対し土地の有効活用及び適正利用について助言・勧告を行っている。

2．成果等

国土利用計画法は大規模な土地取引を届出対象としているため、一般住民の方には周知徹底できていない現状がある。また、契約後の届出であり契約を無効とするような効力もないため、忘れられることが多い。

そのため、制度の周知を図るとともに土地の利用目的の審査を通して、適切な土地利用を推進していく必要がある。

【過疎地域等自立活性化推進補助金】

1．目的・概要

天野地域において、平成 28 年度 1 か年計画で事業計画を策定し実施した。

主な内容としては、観光交流促進事業、移住促進事業、高原野菜ブランディング事業、竹資源活用事業となっており、交流人口の増加による地域の活性化を目指して事業に取り組んだ。

2．成果等

事業の目標達成に向けて組織が一丸となって事業に取り組んだことにより、組織の一体感や連帯感を高めることができた。今後も活動が継続的・自立的に実施できるよう、郷土を愛し慈しむ心を醸成し、郷土で輝くことのできる人材の育成、担い手確保に繋がる人材の育成に努める必要がある。

・天野地域交流センター“ゆずり葉”2階簡易宿泊施設利用者数:73 名（目標 30 名）

・天野地域交流センター“ゆずり葉”での交流人口数:419 名（目標 300 名）

・県外の商談会に出展し、農作物加工品等のPRを行った。

・天野地域外の 4 農園（桃・ぶどう）で、農業用土壌改良材（竹資源の活用）を使用した実証実験の開始。（3年計画）

【過疎集落再生・活性化支援事業】

1．目的・概要

新城地域において、平成 27 年度より 3 か年計画で事業計画を策定し実施している。

主に 3 つのテーマで事業に取り組んでおり、交流人口の増加による地域の活性化を目指している。

（1）地域へ人を呼び込むきっかけづくり

体験交流事業、山村留学卒業生や移住希望者との地域交流イベント実施事業

（2）地域の魅力アップ

地元食材を活かした産品づくり事業、遊休農地・耕作放棄地の整備事業

(3)移住促進

空き家調査・斡旋の実施

(4)事業継続のために

地域情報発信・地域産品販売の実施

2. 成果等

受入環境の整備として、昨年の地域案内看板の設置に続き、交通量の多い国道370号沿いに歓迎看板の設置、花の植栽及び花壇を設置した。

また、耕作放棄地の解消と、これにより再生された農地を活用して新城地域の冷涼な気候と清らかな水で育った高原野菜を、山村留学卒業生や新城地域のサポーターに買い支えてもらう仕組みを構築するために、栽培施設の整備を行い、平成 29 年度から高原野菜のハウス栽培を開始する。

加えて、いなか暮らし現地体験会等がきっかけで交流が始まった方々との定期的な農業体験や大学生との交流、山村留学卒業生への情報発信等地域外交流を行った。

補助事業としては3年間で終了となるため、計画期間中に事業を継続していくための収入源の確保、事業を進めていくための人材の確保・育成に取り組む必要がある。

・農業体験:参加人数【6/19】6 名(2 家族)、【6/26】9 名(3 家族)

・「大学のふるさと」事業に伴う大阪樟蔭女子大学が行うかつらぎ町健康レシピメニュー作りに協力:2回(新城地域の塩分摂取量調査、減塩レシピ作り中間発表会への参加)

・移住者等との地域交流(夏の宴):参加人数 110 名(新城地域参加人数 50 名)

【事業評価の実施】

1. 目的・概要

かつらぎ町行財政対策協議会において、本町が実施している事業の中から、必要性・有効性・効率性や住民ニーズの変化に照らして検証が必要と思われる事業を選定し、そのあり方について外部の視点から評価・検証を行った。

・事業評価会議(4 回)開催　　平成 28 年 6 月 28 日、7 月 26 日、8 月 30 日、9 月 28 日

・評価方法　「必要性」「有効性」「効率性」を「大いにある」「概ねある」「あまりない」「ない」の 4 段階評価。
今後の事業の方向性を「拡充」「現状維持」「一部改善」「縮小」「休止・廃止」の 5 段階評価。

・評価事業数　17 事業

・評価結果　「拡充」0 事業、「現状維持」10 事業、「一部改善」6 事業、「縮小」0 事業、「休止・廃止」1 事業

2. 成果等

事業評価を継続して実施するとともに、事業評価結果を参考に事業の充実や、第4次かつらぎ町長期総合計画の推進に役立てていく必要がある。

≪まちづくり推進係≫

【ふるさとかつらぎ寄附金地元特産品贈呈事業】

1. 目的・概要

ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を一定金額以上寄附した者（寄附者）に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行うことを目的に、地元事業者からの出品を増やし、さらなる品目・数量の拡充を図った。

平成 28 年度　寄附金受領件数　5,959 人（96,401,201 円）

特産品送付者　　5,957 人

2. 成果等

ふるさと寄附金（納税）の認知度向上及びクレジット決済の導入等により、寄附金額が昨年と比較して約 1.5 倍となった。

また、ふるさと納税ポータルサイトや雑誌などでPRを行ったことにより、『かつらぎ町＝フルーツの町』として地元特産品とともに全国的に知名度を上げることができた。

今後も、国の制度変更等の動向を注視しつつ、ふるさとかつらぎ寄附金を推進していくため、寄附手続の簡素化、寄附件数・金額増加に対応できる体制の整備、また地元事業者の協力を得ながら魅力ある特産品を全国にPRすることにより、かつらぎ町の産業及び地域の振興を図る。

【住民参加のまちづくり支援事業】

1. 目的・概要

住民の連帯の強化及び協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民自らが企画し、実施する住民主体によるまちづくり活動に対して交付した。

・川崎泰子オペラリサイタル		500,000 円
・里山ライブIN天野		334,000 円
・ええやんか四邑夏まつり		352,000 円
・中飯降駅前朝どり市場		500,000 円
	（計 4 件）	1,686,000 円

2. 成果等

補助した事業は、イベント・まつりが多く、地域内の交流が図られ、回数を重ねることで参加者も増え、地域に定着しつつある。

また、自主運営を行う財源が確保できない団体に対する支援内容についての検討を行ってきたが、平成 28 年度末をもって要綱が失効することから 5 年間の延長を行った。

【若者交流促進事業】

1. 目的・概要

少子化対策、定住促進対策、農業をはじめとする地場産業の後継者確保対策を目的に、かつらぎ婚活推進実行委員会に委託し、「婚活応援プロジェクト　婚カツ♡ラギ 2016」を実施した。

若者交流促進事業委託料　　317,482 円

2. 成果等

平成 28 年度は、2回の交流イベントを開催し、そのうちの1回について新たな試みとしてカップリング等を行わない交流イベントとしたところ、積極的に交流する参加者の姿が見られ、賑わいのあるイベントとなった。

今後も、イベント内容を工夫し、独身者の結婚への意識・意欲向上を図り、かつらぎ町への移住・定住者人口の増加に繋げたい。

イベント参加者数　　68 名（男性 34 名、女性 34 名）

事前セミナー参加者数　　14 名（男性 9 名、女性5名）

【次代のまちづくりプロジェクトチーム】

1. 目的・概要

中堅・若手職員から町政に対する斬新なアイデアの提案を行い、住民ニーズに合った行政運営に寄与するとともに、職員の町政に対する参加意識を醸成することを目的に、視察研修及び提案内容の調査・研修を行った。

(1)チームメンバー数　　11名（事務局 2 名含む）

(2)主な活動内容

島根県邑南町への視察研修

子育て支援及び移住・定住支援に力を入れている町で、人口増加についての新しい発想と見識を深めるため、視察研修を実施。視察研修の内容については、平成 29 年 1 月 5 日の職員一般研修において発表を行った。

①日本一の子育て村構想

・出生率が国の平均を上回っている邑南町。子育て世代から評価されている取組について

②移住定住支援

・定住支援コーディネーターの取組及び移住者のケアについて

③A級グルメ構想

・移住者やUターン者の雇用を食と農から考えた取組について

④邑南町観光協会

・食の学校及び農の学校

2. 成果等

グループに分かれ調査・研究し、20 事業について提案を行った。年度内に提案から実施に至った事業はなかったが、今後も町政に若者の意見を反映させるため、将来に向けた斬新なアイデアを提案していく。

【かつらぎ町イメージキャラクターの活用】

1. 目的・概要

主な活動内容

かつらぎ町イメージキャラクター使用許可　　9 件（町内 3 件、町外 6 件）

かつらぎ町をPRし、魅力あるかつらぎ町のまちづくり、地域振興を図るため、イメージキャラクターの使用を許可した。

2. 成果等

昨年と比べ使用申請数だけでなく、キャラクターに関する問い合わせも減少し、全国的なゆるキャラブームが落ち着いたように感じる。今後も様々な機会・媒体を活用しながらかつらぎ町をPRしていく。

【町民農園】

1. 目的・概要

野菜や花などを栽培し、自然にふれあい、農業に対する理解を深めていただくため、かつらぎ町町民農園を開設している。

農園名	面積(㎡)	区画数	1区画面積(㎡)	年間使用料(円)
丁ノ町第2町民農園	1,916	40	20	1,200
丁ノ町第3町民農園	1,133	6	100	5,700

2. 成果等

第2町民農園については、整備区画のほとんどが使用されている状況であるが、丁ノ町第3町民農園の整備・活用などについて検討が必要である。

【定住支援】

1. 目的・概要

町民の定住と人口の増加を願い、町勢の発展と福祉の向上並びに住みよい活力ある町づくりに寄与することを目的として交付した。

・民間賃貸住宅補助金……1世帯あたり年間最高12万円を3年間補助。

1年目申請件数	12件	補助金	1,440,000円
2年目申請件数	23件	補助金	2,760,000円
3年目申請件数	17件	補助金	1,940,000円
(計)	52件	(計)	6,140,000円

・定住促進住宅補助金……1世帯あたり年間最高12万円を3年間補助。(1号館)

1年目申請件数	0件	補助金	0円
2年目申請件数	1件	補助金	120,000円
3年目申請件数	3件	補助金	320,000円
(計)	4件	(計)	440,000円

1世帯あたり年間最高6万円を3年間補助。(2号館)

1年目申請件数	2件	補助金	115,200円
2年目申請件数	6件	補助金	355,200円
3年目申請件数	1件	補助金	60,000円
(計)	9件	(計)	530,400円

（平成 27 年 4 月 1 日以降、かつらぎ町定住促進住宅補助金交付要綱対象）

・定住促進住宅補助金……1 世帯あたり年間最高 6 万円を 3 年間補助。(2 号館)

1 回目申請件数	2 件	補助金	60,000 円
（計）	2 件	（計）	60,000 円

2. 成果等

定住支援条例は、平成 27 年 3 月 31 日限りで失効したが、同日以前に補助対象となる者は最長 3 年間交付申請が可能。平成 27 年 4 月 1 日以降は、かつらぎ町定住促進住宅補助金交付要綱に基づき、6ヶ月経過毎に補助対象とし、最長 3 年間の交付申請が可能。引き続き人口減少に歯止めをかける実効性のある定住施策を検討する必要がある。

【田舎暮らし体験施設整備事業】

1. 目的・概要

かつらぎ町への移住・定住を促進することを目的として、かつらぎ町へ移住を希望する者が本町の気候・風土・生活を体験できる施設を整備する。

2. 成果等

町内3地域（天野・新城・広口）において、各1件ずつ対象物件を確保できたことから、地域での生活を体験できる施設として、改修設計・改修工事を行った。

【かつらぎ 100 選ブランディング事業】

1. 目的・概要

かつらぎ町の人、物、歴史、産業、伝統文化等、様々なテーマで全国、あるいは世界に誇れるもの、自慢できるものなどの情報を集め、選定し、ホームページや冊子等の媒体により情報発信することにより交流人口の拡大等、地域の活性化につなげる。

2. 成果等

取りまとめた地域資源について町ホームページへ掲載したほか、交流人口の増加を目的として、作成した冊子を旅行会社等へ配布した。

【大学のふるさと事業】

1. 目的・概要

かつらぎ町の産業振興、健康増進、地域間交流の促進を目的として、平成28年7月1日に和歌山県知事立ち会いのもと、大阪樟蔭女子大学と「大学のふるさとに関する協定」を締結した。

＊大学のふるさと事業とは

人口の減少や少子高齢化の進行により地域活力が低下している過疎地域において、人材育成における実践的教育や社会的責任として地域貢献活動に対する関心の高い大学が、地域の方々とともに地域課題の解決に向けた協働活動を行い、継続的に交流する取組。

2. 成果等

協定締結後、子育て支援事業や健康づくりに関する事業、産学官連携事業に取り組んだ。

・大学との交流回数 ： 6回(学生来町回数)

・大学との交流人数 ： 53名(学生の来町延べ人数)

≪契約係≫

【平成28年度指名競争入札参加資格登録件数】

・建設業登録業者数　352 件

(うち 町内業者数 62 件・町外業者数 290 件)

・建設コンサルタント登録業者数　250 件

・物品登録業者数　513 件

【契約の状況】

・建設工事	随意契約分	287 件	1 億 2,317 万 6,644 円
	入 札 分	96 件	14 億 984 万 9,365 円
・業務委託	入 札 分	52 件	3 億 3,360 万 660 円

≪情報推進係≫

【基幹系電算システムのクラウドシステム運用】

1. 目的・概要

大規模災害発生時の業務継続性の確保、マイナンバー制度や国民健康保険税標準化への対応及び業務システムの構築や運用費用の低減を図るとともに、住民サービスの向上を図る。

2. 成果等

和歌山県電子自治体推進協議会クラウド化・共同化検討部会を中心とする参加団体の基幹系システム、内部業務系システムのクラウド化・共同化、及び災害時の業務継続や窓口証明書の広域交付サービス等について検討。かつらぎ町、湯浅町、広川町の 3 町に加え、平成 29 年 3 月に新たに 11 町村が参加し、平成 29 年 4 月からは 14 町村によるクラウド共同利用となった。クラウド共同利用の協定締結とあわせて、災害時における基幹系電算システムの相互支援体制に関する協定書を締結した（14 町村：かつらぎ町、湯浅町、広川町、九度山町、高野町、日高町、日高川町、みなべ町、白浜町、すさみ町、串本町、太地町、那智勝浦町、北山村)。今後は、更なる費用低減のために帳票レイアウトの統一について団体間での検討が必要となる。

【総合行政システムの改修】

1. 目的・概要

多子世帯やひとり親世帯等の保育料負担軽減の対応や地方公共団体情報システム機構が保有する軽自動車検査情報（異動情報）との連携に対応するため、関係システムの改修を行った。また、平成 26 年度から継続している、社会保障・税番号制度への対応として、平成 29 年 7 月から開始される地方公

共団体間の情報連携に対応するためのシステム改修を行った。

2. 成果等

子ども子育て支援システムおよび軽自動車税システムの改修により、制度改正への対応や課税事務の負担軽減を図ることができた。

社会保障・税番号制度関連システムの改修については、テストの基本計画、テストシナリオ、操作マニュアルの作成を行い、情報連携システムの操作研修を実施（関係課職員 49 人参加)。地方公共団体間の情報連携テストとして高野町との間で実施し、完了した。

今後、平成 29 年 7 月の実運用に向け、地方公共団体との情報連携に対する業務遂行力を高め、住民の利便性向上とスピーディーな行政運営に向けた取組を検討する必要がある。

【情報系システムの改修】

1. 目的･概要

サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化し、社会保障・税番号制度や行政に重大な影響を与えるリスクが想定されることから、情報セキュリティ強靭化に向け、より強固な環境構築を目的として改修を行った。

2. 成果等

これまで、LGWAN とインターネットを同一端末、同一接続で行ってきたが、それぞれの端末及び接続環境を完全分離し、インターネット接続専用端末を導入した。

また、サイバー攻撃等に対応するため、かつらぎ町とインターネットの接続口を都道府県ごとに集約する「自治体情報セキュリティクラウド」の参加により抜本的な強化を行った。

情報セキュリティ強靭化により業務の連動、効率化といった点では課題を残しているため、その改善方法を検討する必要がある。

≪財政係≫

【公共施設等総合管理計画策定】

1. 目的･概要

昭和40年代半ばから昭和50年代にかけて建設･整備してきた多くの公共施設等の老朽化対策や今後のあり方が、大きな課題となっている。

人口減少や少子高齢化が進む中で、公共施設等の利用需要の変化や、全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新･統廃合･長寿命化などを計画的に行うため、公共施設等総合管理計画を策定し、今後の財政負担を軽減･平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現する。

2. 成果等

次の3項目を基本目標とする「かつらぎ町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を定めた。

（計画期間）

平成29年度～平成38年度までの10年間

（基本目標）

（1）施設の予防保全による長寿命化

（2）施設の効率的かつ効果的な管理運営

（3）施設の適正配置と総量の削減

≪監査関係≫

監査業務については、例月出納検査及び決算審査等の定期的な監査と、花園地域振興課所管の花園地域交流推進施設について、管理運営状況を主眼として事務監査を行った。

また、和歌山県市町村職員研修協議会主催の監査事務研修に参加した。

≪人事関係≫

1．特別職

職名	氏名	就退任等異動日
教育委員	内田憲二	(新)就任 H28．9．28
人権擁護委員	曽和幸夫	(新)就任 H28．7．1
	岡村利晴	(再)就任 H28．7．1
	高橋喜章	(新)就任 H29．1．1
	福本陽子	(新)就任 H29．1．1
固定資産評価審査委員会委員	森川幾生	(再)就任 H28．9．18
	中前隆文	(再)就任 H28．12．22
選挙管理委員	長岡和惠	(新)就任 H28．9．26
	井上実	(新)就任 H28．9．26
	福本和央	(新)就任 H28．9．26
	仲谷誠一	(新)就任 H28．9．26

2．一般職員

当該年度当初における職員数は202名で、うち新規採用者は4名。当該年度途中の新規採用者が1名、当該年度の退職者は定年退職4名、定年前早期退職1名、普通退職2名であり、条例定数231名に対し、年度末における職員数は196名となった。

≪職員研修≫

職員の能力及び資質の向上を図り、効率的な行政推進、障害者への適切な対応・配慮を目途に次の研修を実施するとともに、自己啓発を推奨した。

1．一般研修

課長補佐、係長級職員対象

年月日	テーマ	講師
H28．11．24 ～11．25	「プレゼンテーション研修」	株式会社 話し方教育センター 講師 喜山 志津香

全職員対象

H29．1．5	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領等について」	住民福祉課長、課長補佐、福祉係長
	視察研修報告(島根県邑南町)	次代のまちづくりプロジェクトチーム

2．職場研修

各職場の年間計画に基づく他、日常の執務を通じ専門知識、技術の向上と職員相互間の効果的な関連を図ることを主眼とした研修を実施した。

3．特別研修

ア．新規採用職員研修

研修種目	回数	日数	開催場所	受講者数	内容
新規採用職員研修	3	5	かつらぎ町役場及び町内施設	4	各課・室等の業務概要及び町関係施設の視察
		1	議場	4	議会傍聴
		2	伊都消防組合	4	礼式、消火、救急訓練他

イ．県市町村職員研修協議会等が主催する研修実施状況

研修種目	回数	日数	開催場所	受講者数	内容
新規採用職員研修	1	3	和歌山県自治会館	11	公務員としての自覚と意識確立を図り、執務に必要な基礎知識を習得することにより、職場への適応能力を養う。
一般職員基礎研修	2	6	和歌山県自治会館	11	質の高い職務を遂行するための意識改革や、必要な基礎知識を身につけ、積極的に考え行動できる能力を養う。
一般職員一次研修	1	2	和歌山県自治会館	5	中堅職員として必要な知識やフォロワーシップについて研修し、公務員としての心構え、メンタルヘルス等を習得する。
一般職員二次研修	1	2	和歌山県自治会館	3	中堅リーダーとしての役割と責任を認識し、仕事の効率的な進め方や後輩指導の手法等の習得を図る。
監督者一次研修	1	2	和歌山県自治会館	4	監督者として直面している諸問題や行政需要の変化等を的確に把握し、適切に対応できる能力の習得を図る。
監督者二次研修	2	4	和歌山県自治会館	7	行政管理の手法を習得するとともに行政環境の変化に即した問題解決の能力を養う。
法制執務研修（基本編）	1	2	和歌山県自治会館	8	法制執務の知識と技術を学び、条例・規則の制定改廃に関する事務を適正かつ円滑に処理する能力を高める。
企業会計研修	1	1	和歌山県自治会館	6	企業の活動を表す決算書をどのように見て、その企業の実態を把握するかに重点を置き、演習を通じて理解する。

情報公開・個人情報保護研修	1	1	和歌山県自治会館	1	情報公開制度、及び個人情報保護制度について研修し、制度全般の認識を深める。
レベルアップセミナー	1	1	和歌山JAビル	1	地域の政策立案に欠かせない「正しいデータの利活用手法」を学び、一連の問題解決型プロセスを習得する。
ビジネス文書研修	1	1	和歌山県自治会館	3	公用文書作成上のルール等基礎的な事項を身につけ、わかりやすい文書（文章）作成のスキルの向上を図る。
クレーム対応研修（基本編）	1	1	和歌山県自治会館	4	住民の信頼と満足を得る的確な対応や効果的なクレーム処理の技法等を習得する。
行政訴訟講座	1	2	和歌山県職員研修所	1	行政不服審査法、行政事件訴訟法等の関係法令の体系的知識を習得する。
パソコン研修（Word）	1	2	和歌山職業能力開発促進センター	1	Word2013の基本操作を習得する。
パソコン研修（PowerPoint）	1	2	和歌山職業能力開発促進センター	1	プレゼン資料を短時間で効率的に作成するための基本操作を習得する。
パソコン研修（Excel基礎）	2	4	和歌山職業能力開発促進センター	2	Excel2013 の基本操作を習得する。
パソコン研修（Excel応用）	1	2	和歌山職業能力開発促進センター	1	関数、複合グラフ、ピボットテーブルの作成からマクロ機能など、応用機能を習得する。
パソコン研修（CAD 研修）	1	2	和歌山職業能力開発促進センター	4	設計・製図支援システム（AutoCad）の基本操作を習得する。

ウ．特別職研修

研修種目	回数	日数	開催場所	受講者数
伊都郡町長研修会	1	2	石川県金沢市	1
県町村長研修会	1	2	全国町村会館	1
県市町村長防災危機管理ラボ	1	1	和歌山県自治会館	1
県副町村長研修会	1	1	和歌山県自治会館	1
橋本伊都副市町長研修会	1	2	岡山県新見市	1

≪給与・福利厚生関係≫

1. 職員の福利厚生関係については、法定健康診断のほか総合検診等による成人病検診、夏季における職員の心身の健康維持・増進等に努めた。

2. 公平委員会関係については、団体職員の登録事項の変更にとどまり、不服申し立て等の訴願関係は生じなかった。

≪例規関係≫

平成28年度中の例規の制定改廃公布件数

条例　39件　　規則　49件　　規程　9件　　要綱等　75件

≪広報関係≫

毎月28日、年12回発行している町広報「かつらぎ」は、年度末で697号となり、1回の発行部数は約7，000部となっている。

紙面はA4判表裏のみカラー、ページ数は18～24ページで、内容は町施策実績、町民生活関連記事、町行事催し物等を掲載し、わかりやすく、親しまれる広報紙面づくりに努めた。事業所等への広報配布方法については引き続き課題となっている。

また、かつらぎ町情報発信企画編集委員会で町ホームページのリニューアルについて引き続き検討し、内容の充実に努めた。今後も企画編集会議において検討を重ねながら広報活動及び情報発信の強化に取り組む。

また、地上デジタル放送を活用したテレビ和歌山市町村お知らせ情報による広報を実施し、今年度の実績は38件となっている。併せて、農協有線放送による委託広報を引き続き実施した。

【町勢要覧作成事業】

町勢要覧本編について、新たに自然、歴史、産業、伝統文化等さまざまなテーマで町の魅力をまとめ、作成した。

≪町政モニター関係≫

町政モニターについては、平成27年度に委嘱した26名で、町政について幅広い意見の集約をするとともに、モニターからの提案内容についての話し合いが行われた。

≪選挙関係≫

当該年度における選挙の管理執行は、平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙であった。

≪庶務関係≫

1. 庁舎管理

冷暖房使用時における室温管理に注意を払うとともに、昼休み時間の消灯の励行など節電に努め、5月から10月にかけては CO2 削減や経費節減のためクールビズを実施した。

また、例年実施しているデマンド監視装置によるピーク時の消費電力の抑制を図り、電気代の削減に努めた。その他、電力自由化に伴い、庁舎の電気を従来よりも安価である新電力に切り替えた。

2．自治区長会

年9回の自治区長会（定例会及び役員会）を開催し、運営事項を協議するとともに、視察研修、人権研修会、県行政学習会及び町議会との懇談会を実施した。

また、10月に和泉市町会連合会と本町自治区長会との第29回交流会を本町で実施した。

【かつらぎ町コミュニティバス運行事業】

コミュニティバスについては、公共交通空白地域の解消と、交通手段を持たない交通弱者のための交通手段として位置づけ運行を実施した。また、住民の移動手段を確保するためにコミュニティバス運営委員会及び地域公共交通会議において検討を重ねた。

今後は、各コースの各便について利用実績に注視し分析を行い、必要な見直しを行うとともに、デマンドバスやデマンドタクシー等の新たな運行方法や地域公共交通の研究を引き続き行う。

平成28年度かつらぎ町コミュニティバス乗客数

（単位：人）

コース＼年月		平成28年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月	計
新城・花園	往7便 人数計 復7便	776	815	684	804	1,086	1,046	859	854	749	513	596	878	9,660
	1日平均	25.9	26.3	22.8	25.9	35.0	34.9	27.7	28.5	25.0	18.3	21.3	28.3	26.8
天野	往6便 人数計 復6便	566	536	418	514	511	442	507	560	439	306	338	560	5,697
	1日平均	18.9	17.3	13.9	16.6	16.5	14.7	16.4	18.7	14.6	10.9	12.1	18.1	15.8
四郷	往3便 人数計 復3便	57	49	54	119	67	64	60	153	84	68	63	91	929
	1日平均	1.9	1.6	1.8	3.8	2.2	2.1	1.9	5.1	2.8	2.4	2.3	2.9	2.6
河南	往3便 人数計 復3便	214	235	245	253	209	242	257	247	228	150	165	244	2,689
	1日平均	7.1	7.6	8.2	8.2	6.7	8.1	8.3	8.2	7.6	5.4	5.9	7.9	7.4
河北通院	往4便 人数計 復4便	213	227	228	238	248	219	245	243	273	219	235	272	2,860
	1日平均	7.1	7.3	7.6	7.7	8.0	7.3	7.9	8.1	9.1	7.8	8.4	8.8	7.9
人数合計		1,826	1,862	1,629	1,928	2,121	2,013	1,928	2,057	1,773	1,256	1,397	2,045	21,835
1日平均合計		60.9	60.1	54.3	62.2	68.4	67.1	62.2	68.6	59.1	44.9	49.9	66.0	60.5

一便あたり1．3人　平成28年度利用者21，835人

4月～3月 1便当り	1.3

【庁舎整備事業】

次の庁舎建設用地を購入し、取得した。

・かつらぎ町大字大薮字先嶋176-1　1，228㎡
・かつらぎ町大字大薮字先嶋178-1　1，275㎡
・かつらぎ町大字大薮字先嶋181-1　601㎡

【花いっぱい運動推進事業】

ふるさとかつらぎ寄附金を財源とし、花壇の設置及び苗木の植栽をし、美しいまちづくりを推進する活動を行う団体に対して補助金を交付した。また、更に活用団体が増えるよう、補助金制度の周知を行い活用の推進を図りたい。

8団体　補助金額合計　630，000円

【かつらぎ町夏まつり実施事業】

かつらぎ町夏まつりは、花火大会と盆踊りを中心として実施し、子どもからお年寄りまでが楽しみ、集うイベントとして2会場で開催した。また、観光振興によるまちづくりを推進するための町外へのアピールする機会にもなった。

8月15日　星空の集い(金剛緑地広場)
8月20日　かつらぎ夏まつり(かつらぎ公園グラウンド)

≪交通安全啓発≫

(1) 交通指導員は、毎月1・15日の2日間、午前7時30分～8時30分までの1時間、町内29か所の各指導場所において街頭指導を実施し、老人及び幼児等、交通弱者の交通事故防止に努めた。

(2) 交通安全運動の実施

かつらぎ警察署及び関係機関・団体との連携を密にして、街頭啓発、広報活動等を次のとおり実施した。

・春の全国交通安全運動　4月　6日～　4月11日(10日間)
・わかやま夏の交通安全運動　7月11日～　7月20日(10日間)
・秋の全国交通安全運動　9月21日～　9月30日(10日間)
・わかやま冬の交通安全運動　12月　1日～12月10日(10日間)

(3) 交通安全教室の開催

町内幼稚園・こども園・小学校における町交通指導員による交通安全教室を実施、計505名が受講した。

(4) 研修会等

6月3日、和歌山県交通指導員会連絡協議会総会が和歌山ビッグ愛で開催され、席上において、本町交通指導員2名が交通指導員功労者として会長表彰を受賞した。

また、9月3日、自転車安全教室指導員認定講習会が紀北青少年の家で開催され、本町指導員10名が受講した。

(5) その他の交通指導

夏まつり等の各種行事の指導に出動し、交通事故の防止に努めた。

（6） 交通事故発生状況（かつらぎ警察署管内）

概　況

区分＼年別	平成28年	平成27年	前年対比	
			増減数	比率（%）
発生件数	78	89	△11	△12．4
死　　者	4	1	3	300
傷　　者	92	122	△30	△24．6

町別発生状況（平成28年1月1日～12月31日）

区分＼町別	かつらぎ町	旧高野口町	計
発生件数	37	41	78
死　　者	3	1	4
傷　　者	44	48	92

≪かつらぎ町地域交流センター≫

地域住民相互の交流を推進することにより、連帯意識を深め、もって生活文化の向上に資することを目的として各種団体や自治区・町内会活動に開放し、コミュニティ活動の活性化を図った。四郷地域交流センターについては、公民館・児童館としての機能や地域の交流、体験学習、創作活動などの拠点となる複合施設として活用された。また、天野地域交流センターについては、指定管理を行い、簡易宿泊施設を備えた、地域のコミュニティセンターとして活用された。

大谷地域交流センター　　かつらぎ町大字大谷 868 番地の 1
丁ノ町地域交流センター　かつらぎ町大字丁ノ町 459 番地の 1
中飯降地域交流センター　かつらぎ町大字中飯降 1448 番地の 1
河南地域交流センター　　かつらぎ町大字東渋田 667 番地の 1
四郷地域交流センター　　かつらぎ町大字広口 1197 番地
天野地域交流センター　　かつらぎ町大字下天野 930 番地

【新城地域交流センター整備事業】

旧新城小学校の跡地活用について、新城自治区と協議を行い、都市住民との交流及び地域コミュニティ活動の拠点となる「地域交流センター」としての基本構想に基づき、実施設計を行い、整備工事に着手した。

≪統計調査関係≫

1．教育統計調査

毎年実施。平成28年5月1日現在で、町内の幼・小・中学校を対象として実施。

2．経済センサス-活動調査

平成28年6月1日現在で、町内すべての事業所及び企業を対象として実施。

≪文書関係≫

1．文書管理

公文書は、町の諸活動や歴史的事実の記録であり、住民の知的資源である。

また、意思決定に至る過程（経緯）、事務事業の実績等の記録により住民への説明責任を果たす役割を担う。

公文書の適正管理を行うため、作成及び取得、整理、保存、廃棄、点検とかつらぎ町文書取扱規程に基づき文書の集中管理を実施。

廃棄文書の処理については、古紙と機密文書に分別し、リサイクルに努めた。機密文書は、リサイクル業者（持込み無料）に依頼し、溶解処理としたためゴミの減量及び経費削減が図れた。

文書の発送については、県庁、伊都振興局あては、月、水、金の週3回にまとめて郵送するとともに、職員の出張時必ず携行することに努めた。

その他の発送分についても、各課庁内分をまとめ、特別料金扱いを利用し、節減を行った。

2．情報公開・個人情報保護についての運用状況

	実施機関		
	町長	議会	教育委員会
公文書開示請求件数	7件	1件	1件
（内訳）　全部開示	7件	1件	1件
個人情報開示請求件数	2件	0件	1件
（内訳）　全部開示	1件	0件	1件
部分開示	1件	0件	0件

3．特定個人情報保護評価の実施及び公表

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）により義務付けられている特定個人情報保護評価の実施及び公表を行った。

特定個人情報保護評価とは、特定個人情報ファイルを保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの。

町のホームページ及び国の個人情報保護委員会のホームページにて公表。

平成28年度評価実施事務

住民基本台帳に関する事務
個人町民税・県民税の賦課徴収に関する事務
固定資産税の賦課徴収に関する事務
軽自動車税の賦課徴収に関する事務
国民健康保険税の賦課徴収に関する事務
地方税の徴収に関する事務
国民健康保険の資格者管理及び保険給付に関する事務
後期高齢者医療保険に関する事務
介護保険に関する事務
予防接種法による定期の予防接種に関する事務
母子保健に関する事務
国民年金に関する事務
児童手当に関する事務
ひとり親家庭医療費の給付に関する事務
子ども医療費の給付に関する事務
重度心身障害児者医療費の支給に関する事務

≪町史編集関係≫

町史頒布状況及び在庫状況（平成28年3月末現在）

第1回配本「古代・中世史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	2，200	221	4	2，425	575	
本年度中	5	4	0	9	△9	
累　　計	2，205	225	4	2，434	566	

第2回配本「近世史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	1，284	273	7	1，564	1，436	
本年度中	6	4	0	10	△10	
累　　計	1，290	277	7	1，574	1，426	

第3回配本「近代史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	748	243	5	996	2，004	
本年度中	6	4	0	10	△10	
累　　計	754	247	5	1，006	1，994	

第4回配本「通史編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	347	209	0	556	1，944	
本年度中	7	5	0	12	△12	
累　　計	354	214	0	568	1，932	

○町史については、先人が営々として築いてきた歴史の足跡を詳しく正確に伝え、本町の今後の発展に寄与する書物であり、頒布の促進のため割引頒布を実施した。

○町史の保管場所について、適切な場所の検討が必要である。

≪消防関係≫

【1．火災、救助出動及び救急出動の発生状況（H28．1．1～H28．12．31）】

(1)かつらぎ町内の火災

火災種別区分	発生件数	焼損面積 建物／㎡ 林野／a	損害見積額（千円）	罹災状況		死傷者数	
				世帯数	人員	死者	負傷者
建物	4	263．3	8，896	1	4		
林野							
車両	1						
その他	2		23				1
合計	7		8，919	1	4		1

火災種別区分	消防車両出動台数		出動人員		焼失程度（棟）			
	消防署	消防団	消防署	消防団	全焼	半焼	部分焼	ぼや
建物	14	22	37	217	2	2		
林野								
車両								
その他	4		14					
合計	18	22	51	217	2	2		

(2)救助出動（H28．1．1～H28．12．31）

事故種別区分	伊都消防本部総出動件数				かつらぎ町内出動件数			
	出動件数	出動台数	出動人員	救助人員	出動件数	出動台数	出動人員	救助人員
交通事故	16	42	107	7	11	30	75	5
機械事故	2	5	11	1	1	2	4	
火災事故	1	1	4	1				
水難事故								
建物事故	1	2	7		1	2	7	
ガス及び酸欠事故								
爆発事故								
自然災害事故								
その他の事故	6	15	39	5	3	7	20	3
合計	26	65	168	14	16	41	106	8

(3)救急出動

事故種別区分	伊都消防本部総出動件数		かつらぎ町内出動件数	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
火災	12	4	6	2
自然災害				
水難事故				
交通事故	144	135	74	70
労働災害	19	17	12	10
運動競技	11	10	7	7
一般負傷	337	312	187	174
加害事故	5	4		
自損行為	8	3	3	2
急病	1,086	1,009	531	497
その他	180	167	99	90
合計	1,802	1,661	919	852

【2.消防力、消防施設等の整備状況】

(消防団員防火服購入事業) 1,898,208円

配備から20年が経過し、老朽化している防火服を買い替えることで消火活動における消防団員の安全を確保した。

(小型動力ポンプ購入事業) 2,838,240円

配備から20年が経過し、老朽化したポンプを買い替えることで、有事に備えた防災力を確保した。今後も老朽化したポンプの買い替えを計画的に行う必要がある。

(防火水槽設置工事) 12,145,680円

宮本、寺尾地区に耐震性防火水槽(40t)を設置した。今後も順次、耐震性防火水槽の設置を行っていく。

(消火栓設置) 7,657,200円

今年度は、19基の布設替を行った。

(備蓄食糧購入事業) 584,280円

今年度2,000食の非常食を購入し現在の備蓄量は8,000食となった。今後も順次非常食を購入し10,000食の備蓄を目指していく。賞味期限切れとなった非常食の有効活用及び水の備蓄等が今後の課題である。

(救助資機材購入補助金) 693,000円

大災害に備え、自主防災組織単位において救助資機材等の整備費の補助を行った。今後も各自主防災組織への補助事業の周知活動を行い防災力の向上に努める。

【3. 消防団の活動状況】

(1)紀の川水系樋門等操作訓練及び講習会参加(平成28年5月20日)
町内各樋門担当者が14か所の樋門所在地において、操作訓練及び情報伝達訓練を実施。また、同日開催された樋門講習会に参加した。

(2)新入団員訓練実施(平成28年5月14日)
伊都消防署において、新入団員訓練を実施した。
新入団員9名が受講した。

(3)町慰霊祭参加(平成28年8月15日)
かつらぎ総合文化会館で開催された、町慰霊祭に団員38名が参加した。

(4)かつらぎ町防災訓練(平成28年8月28日)
かつらぎ町防災訓練を三谷こども園で開催し、地元住民及び各関係機関の合計229名が参加し、災害に備える訓練を行った。

(5)秋季全国火災予防運動の実施
平成28年11月9日から一週間全国一斉に展開され、団本部及び分団において、防火啓発並びに巡回を実施した。

(6)年末夜警特別警戒の実施(平成28年12月26日～12月30日)
平成28年12月26日から、町内全消防団において、防火啓発並びに夜警を実施した。

(7)平成29年消防出初式の開催(平成29年1月8日)
かつらぎ町消防出初式がかつらぎ総合文化会館において挙行され、消防団員439名、各自主防災組織が参加し、式典終了後放水訓練を行った。

(8)消防団幹部団員の県消防学校幹部教育指揮幹部科派遣(平成28年10月10日～11日)
和歌山県消防学校へ団幹部2名を派遣し、幹部にふさわしい技術を習得した。

(9)無線通信訓練の実施(平成29年1月21日)
災害時において孤立の可能性がある地域と、防災センター及び県総合防災課との被害状況等情報伝達通信訓練を行った。

(10)春季全国火災予防運動の実施
平成29年3月1日から一週間全国一斉に展開され、団本部及び分団において、防火啓発、消防水利の点検、各家庭の消火器点検、防火広報並びに巡回を実施した。

(11)平成28年度和歌山県消防功労者定例表彰式並びに町伝達式(平成29年3月22日)
和歌山市において開催された和歌山県消防功労者定例表彰式において、消防団員が消防長長官表彰(1名)、県消防協会総裁表彰　竿頭綬(第2分団)、県消防協会総裁表彰　功績賞(1名)、日本消防協会会長表彰(2名)を受章した後、町消防功労者定例表彰伝達式に参加した。

【4. 自主防災組織の活動状況】

町内に69の自主防災組織があり、今後は、自主防災組織の組織力を高めるための研修会や訓練等の更なる取組が必要である。

≪町税の決算概要≫

【平成 28 年度決算の概要】

平成 28 年度の町税の収入済額は 2,034,425 千円で、前年度比 0.29%(5,794 千円)の増収となった。固定資産税は前年度より 19,686 千円減収したにも関わらず、町税の収入済額が前年度収入済額を上回ったのは、景気のゆるやかな上昇に伴い、個人町民税が 1.36%(8,016 千円)、法人町民税が 11.87%(10,701 千円)増加したことが主な要因となっている。

また、町税の調定済額は2,193,663千円で0.04%(852千円)の増、徴収率は現年度分が98.85%で0.03ポイントの増となり、滞納繰越分が 12.03%で 4.50 ポイントの減となった。

なお、徴収率でみると、平成 27 年度と同様に、平成 28 年度は固定資産税、都市計画税を除くすべての税目で増加している。

予算現額、調定額、収入済額及び未収入額の推移

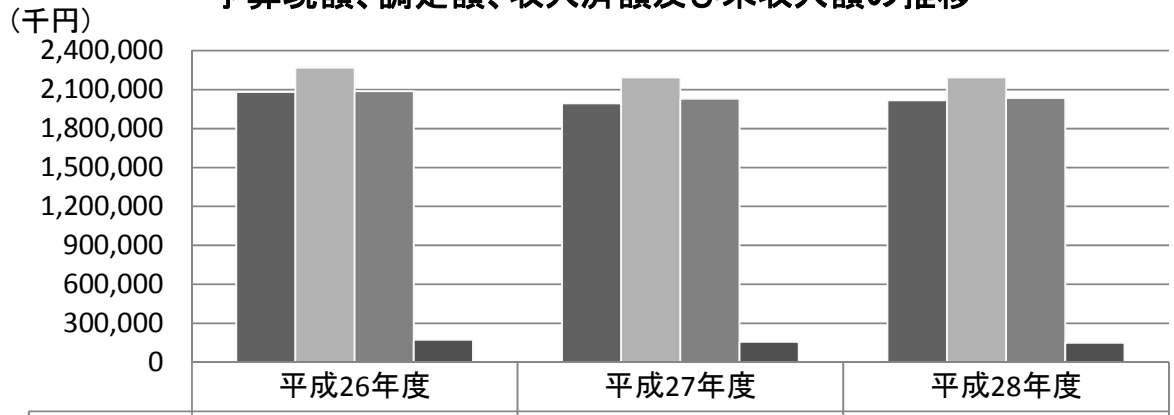

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
■ 予算額	2,080,862	1,994,148	2,016,592
■ 調定額	2,269,584	2,192,811	2,193,663
■ 収入済額	2,088,700	2,028,631	2,034,425
■ 未収入額	171,524	154,533	148,687

1. 町民税

調定済額は 724,402 千円で 2.41%(17,039 千円)の増、収入済額は 697,085 千円で 2.76%(18,716 千円)の増となった。

調定済額の内訳は、個人町民税が 622,689 千円で 1.00%(6,141 千円)の増、法人町民税が 101,713 千円で 12.00%(10,898 千円)の増となった。

収入済額の内訳は、個人町民税が 596,244 千円で 1.36%(8,015 千円)の増となり、徴収率は 95.75%で 0.34 ポイントの増となった。また、法人町民税が 100,841 千円で 11.87%(10,701 千円)の増となり、徴収率は 99.14%で 0.12 ポイントの減となった。

このように増収となったのは、景気のゆるやかな上昇に伴い給与所得者などの現年課税分の税額や所得割額の納税義務者が増加したことが主な要因である。

また、町民税の収入済額は予算額に対して、102.23%、個人町民税では 100.86%、法人町民税では 111.12%となり、いずれも予算現額を上回った。

個人町民税　予算現額、調定額、決算額及び未収入額の推移

（千円）

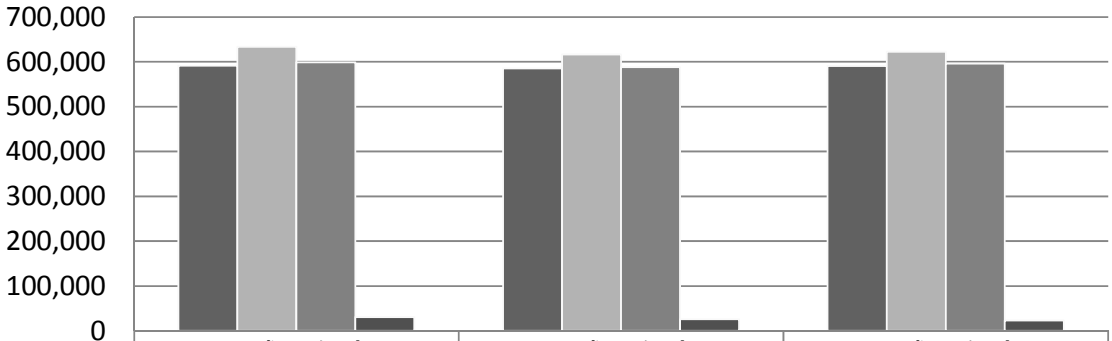

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
■予算額	591,262	585,503	591,147
■調定額	633,712	616,547	622,689
■収入済額	598,741	588,228	596,244
■未収入額	31,342	25,995	23,499

個人町民税の納税義務者数

所得者区分	平成26年度						平成27年度						平成28年度					
	均等割を課税		均等割と所得割を課税		計		均等割を課税		均等割と所得割を課税		計		均等割を課税		均等割と所得割を課税		計	
	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比
給与所得者	664	−0.60%	4,814	−0.66%	5,478	−0.65%	683	2.86%	4,766	−1.00%	5,449	−0.53%	630	−7.76%	4,772	0.13%	5,402	−0.86%
営業所得者	109	−14.17%	270	9.31%	379	1.30%	110	0.92%	275	1.85%	385	1.62%	118	7.27%	271	−1.45%	389	1.06%
農業所得者	116	16.00%	203	13.41%	319	14.39%	95	−18.10%	210	3.45%	305	−4.49%	121	27.37%	194	−7.62%	315	3.43%
その他の所得者	378	4.13%	1,063	−3.10%	1,441	−1.30%	394	4.23%	968	−8.94%	1,362	−5.48%	392	−0.51%	1,019	5.27%	1,411	3.59%
計	1,267	0.72%	6,350	−0.30%	7,617	−0.13%	1,282	1.18%	6,219	−2.06%	7,501	−1.52%	1,261	−1.64%	6,256	0.59%	7,517	0.22%

法人町民税　予算現額、調定額、決算額及び未収入額の推移

（千円）

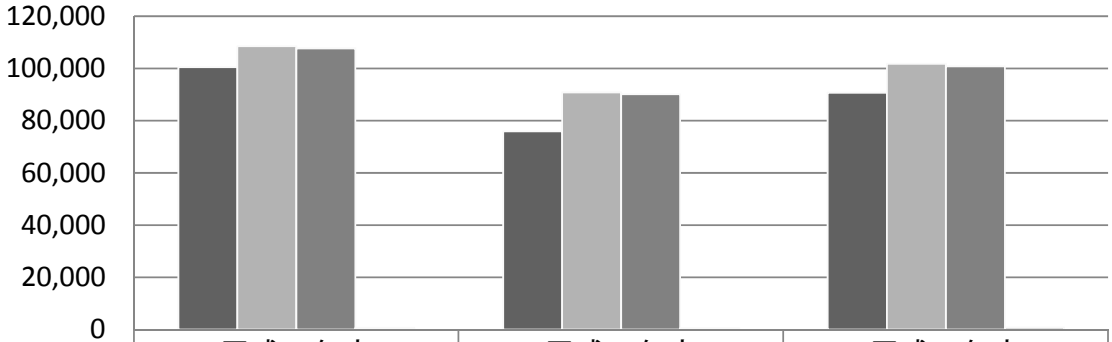

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
■予算額	100,538	75,965	90,746
■調定額	108,526	90,815	101,713
■収入済額	107,731	90,140	100,841
■未収入額	795	675	872

法人住民税の納税義務者数

法人の区分			平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	資本等の金額	町内の従業者数	義務者数	前年比	義務者数	前年比	義務者数	前年比
1号	1,000万円以下	50人以下	168	−4.00%	182	8.33%	187	2.75%
2号	1,000万円以下	50人超	1	−50.00%	1	0.00%	1	0.00%
3号	1,000万円超1億円以下	50人以下	49	−5.77%	49	0.00%	53	8.16%
4号	1,000万円超1億円以下	50人超	5	−37.50%	8	60.00%	8	0.00%
5号	1億円超10億円以下	50人以下	4	−20.00%	5	25.00%	7	40.00%
6号	1億円超10億円以下	50人超	2	0.00%	2	0.00%	2	0.00%
7号	10億円超	50人以下	18	−5.26%	17	−5.56%	24	41.18%
8号	10億円超50億円以下	50人超	1	0.00%	2	100.00%	2	0.00%
9号	50億円超	50人超	4	0.00%	4	0.00%	3	−25.00%
計			252	−5.97%	270	7.14%	287	6.30%

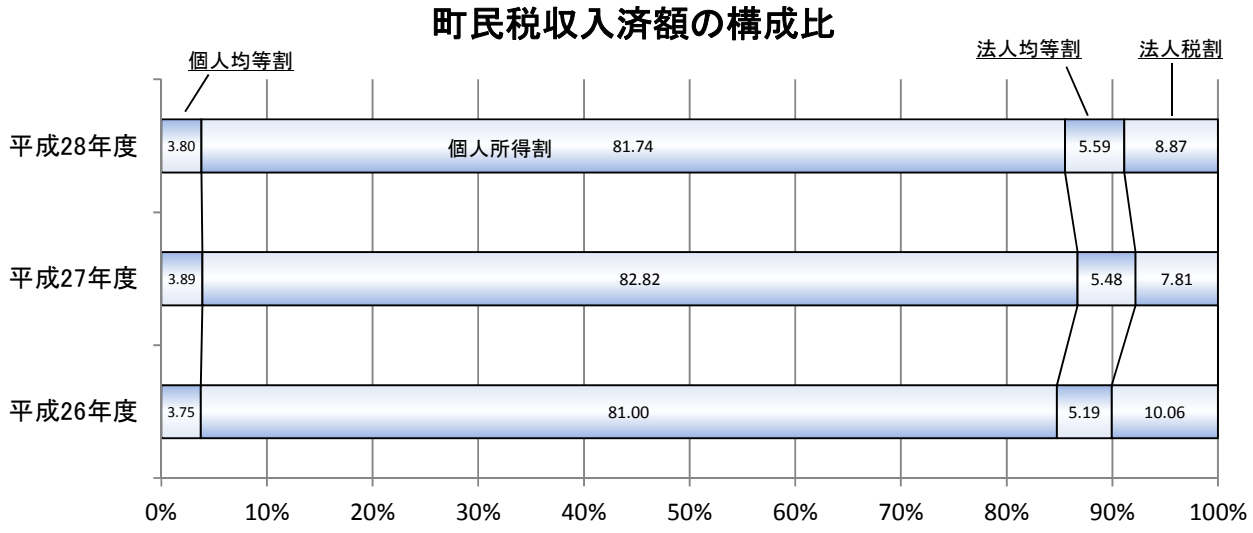

2. 固定資産税

調定済額は 1,157,504 千円で 1.92%(22,660 千円)の減、収入済額は 1,052,090 千円で 1.84%(19,686 千円)の減となり、徴収率は 90.89%で 0.07 ポイントの増となった。

調定済額の内訳は、土地が 338,639 千円で 2.06%(7,145 千円)の減、家屋が 411,455 千円で 0.96%(3,899 千円)の増、償却資産が 406,615 千円で 4.55%(19,394 千円)の減、国有資産等所在市町村交付金が 796 千円で 2.45%(20 千円)の減となった。

収入済額の内訳は、土地が 307,778 千円で 1.98%(6,228 千円)の減、家屋が 373,958 千円で 1.04%(3,856 千円)の増、償却資産が 369,558 千円で 4.47%(17,294 千円)の減、国有資産等所在市町村交付金が 796 千円で 2.45%(20 千円)の減となった。

このように新築家屋の増加により家屋は増となったが、宅地等の地価下落や宅地から田や畑への地目変更による宅地面積が減少したことと、企業の設備投資の抑制により償却資産が減少したことによる減が大きかったことが主な要因である。

また、固定資産税の収入済額は、予算現額に対して 100.59%、国有資産等所在市町村交付金は 100%となった。

予算現額、調定額、収入済額及び未収入額の推移

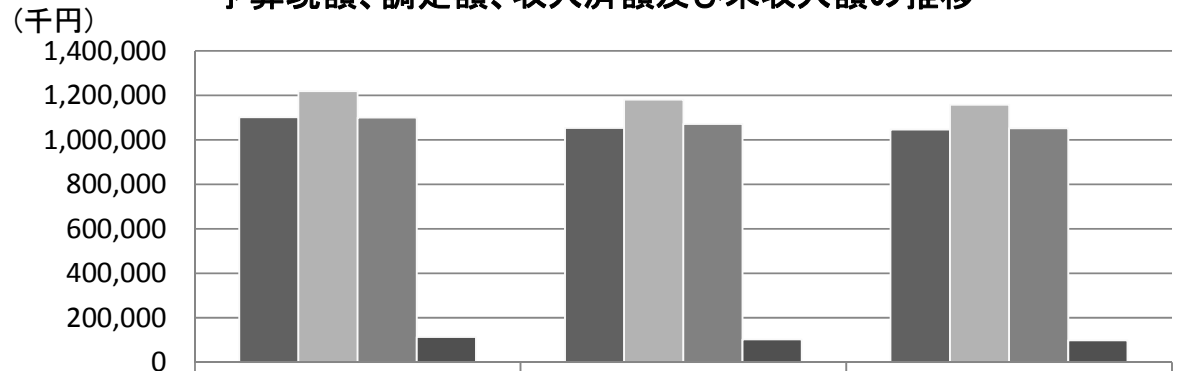

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
■ 予算額	1,101,392	1,053,561	1,045,930
■ 調定額	1,218,854	1,180,165	1,157,505
■ 収入済額	1,100,595	1,071,776	1,052,090
■ 未収入額	113,520	102,962	98,975

(1) 土地の概要

宅地等の地価下落などにより、現年度調定額が 4,008 千円の減額となり、収入済額は 4,311 千円の減収となった。

①総地積の内訳

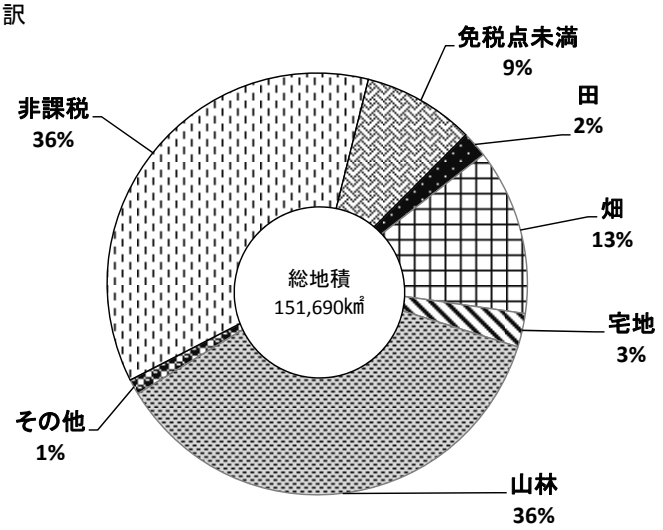

②総筆数の内訳

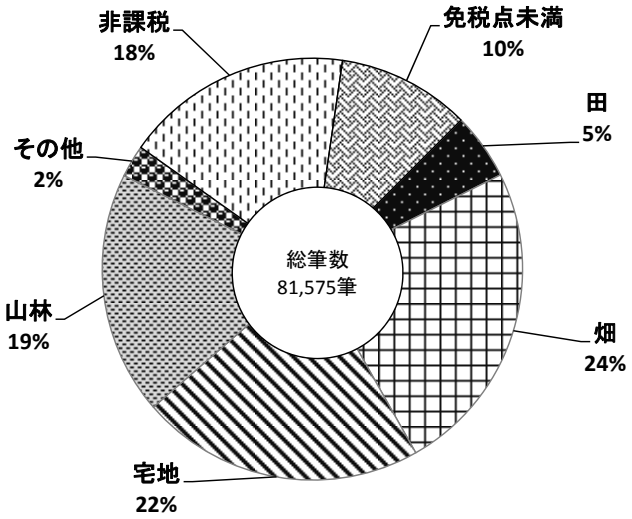

③総評価額の内訳

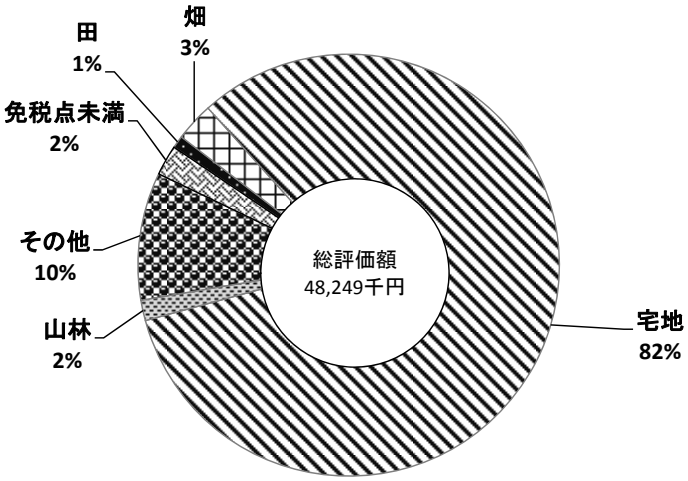

④地目別課税状況の推移（免税点以上）

区分＼年度		平成26年度			平成27年度			平成28年度		
			前年比	構成比		前年比	構成比		前年比	構成比
田	地積（㎡）	3,083,422	106.33%	3.72%	3,056,639	99.13%	3.68%	3,039,989	99.46%	3.65%
	筆数（筆）	4,254	99.51%	7.15%	4,218	99.15%	7.11%	4,183	99.17%	7.09%
	決定価格（千円）	425,788	104.18%	0.87%	438,525	102.99%	0.92%	465,535	106.16%	0.99%
	課税標準額（千円）	406,343	104.53%	1.78%	414,153	101.92%	1.85%	432,309	104.38%	1.96%
畑	地積（㎡）	19,549,576	120.40%	23.59%	19,519,021	99.84%	23.52%	19,327,060	99.02%	23.18%
	筆数（筆）	19,919	100.19%	33.49%	19,914	99.97%	33.55%	19,731	99.08%	33.46%
	決定価格（千円）	1,412,058	117.55%	2.88%	1,458,308	103.28%	3.04%	1,428,678	97.97%	3.03%
	課税標準額（千円）	1,383,311	118.11%	6.06%	1,414,851	102.28%	6.33%	1,390,240	98.26%	6.30%
宅地	地積（㎡）	3,895,949	113.65%	4.70%	3,906,854	100.28%	4.71%	3,911,847	100.13%	4.69%
	筆数（筆）	17,756	103.67%	29.85%	17,782	100.15%	29.96%	17,811	100.16%	30.20%
	決定価格（千円）	41,399,974	105.14%	84.53%	40,580,260	98.02%	84.71%	39,756,372	97.97%	84.36%
	課税標準額（千円）	16,612,116	105.55%	72.72%	16,305,748	98.16%	72.94%	15,994,147	98.09%	72.46%
山林	地積（㎡）	54,673,078	116.29%	65.96%	54,823,334	100.27%	66.06%	55,334,408	100.93%	66.36%
	筆数（筆）	15,484	102.47%	26.03%	15,387	99.37%	25.92%	15,233	99.00%	25.83%
	決定価格（千円）	740,279	119.86%	1.51%	745,857	100.75%	1.56%	756,216	101.39%	1.60%
	課税標準額（千円）	740,279	119.86%	3.24%	745,823	100.75%	3.34%	756,193	101.39%	3.43%
その他池・沼原野 雑種地	地積（㎡）	1,687,294	128.79%	2.04%	1,681,620	99.66%	2.03%	1,776,464	105.64%	2.13%
	筆数（筆）	2,071	99.19%	3.48%	2,057	99.32%	3.47%	2,014	97.91%	3.42%
	決定価格（千円）	4,996,796	102.13%	10.20%	4,681,754	93.70%	9.77%	4,720,715	100.83%	10.02%
	課税標準額（千円）	3,701,154	102.11%	16.20%	3,473,393	93.85%	15.54%	3,498,772	100.73%	15.85%
合計	地積（㎡）	82,889,319	116.93%		82,987,468	100.12%		83,389,768	100.48%	
	筆数（筆）	59,484	101.71%		59,358	99.79%		58,972	99.35%	
	決定価格（千円）	48,974,895	105.33%		47,904,704	97.81%		47,127,516	98.38%	
	課税標準額（千円）	22,843,203	106.05%		22,353,968	97.86%		22,071,661	98.74%	

(2) 家屋の概要

前年中に新築・増築された家屋と取り壊しされた家屋に対する課税額の差し引きから、現年度調定額が6,500 千円の増額となり、収入済額は 6,001 千円の増収となった。

①家屋の総床面積（1,746㎢）の内訳

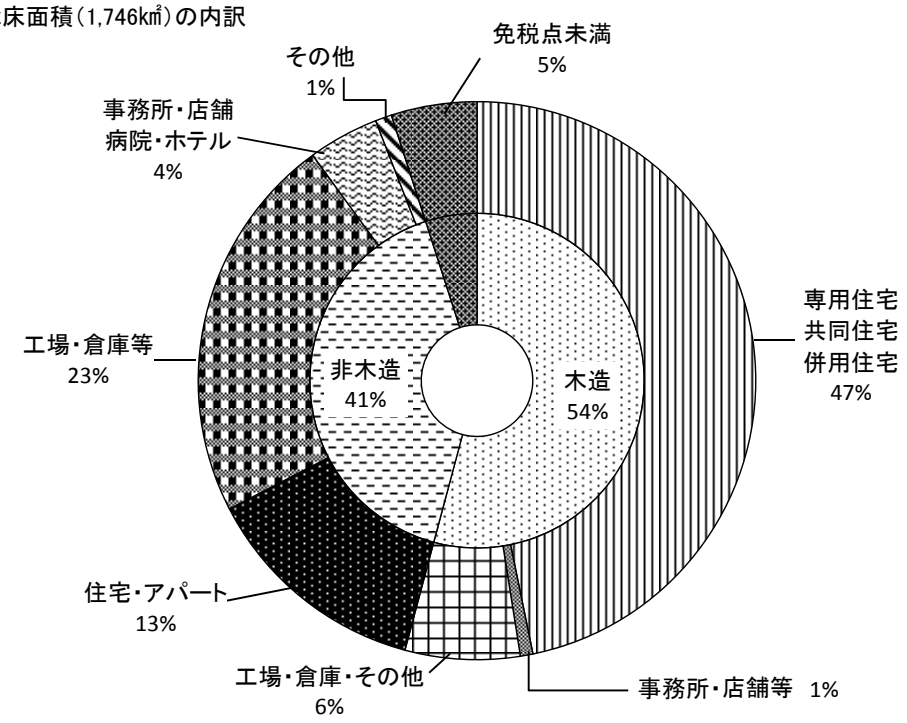

②家屋の総棟数（14,581棟）の内訳

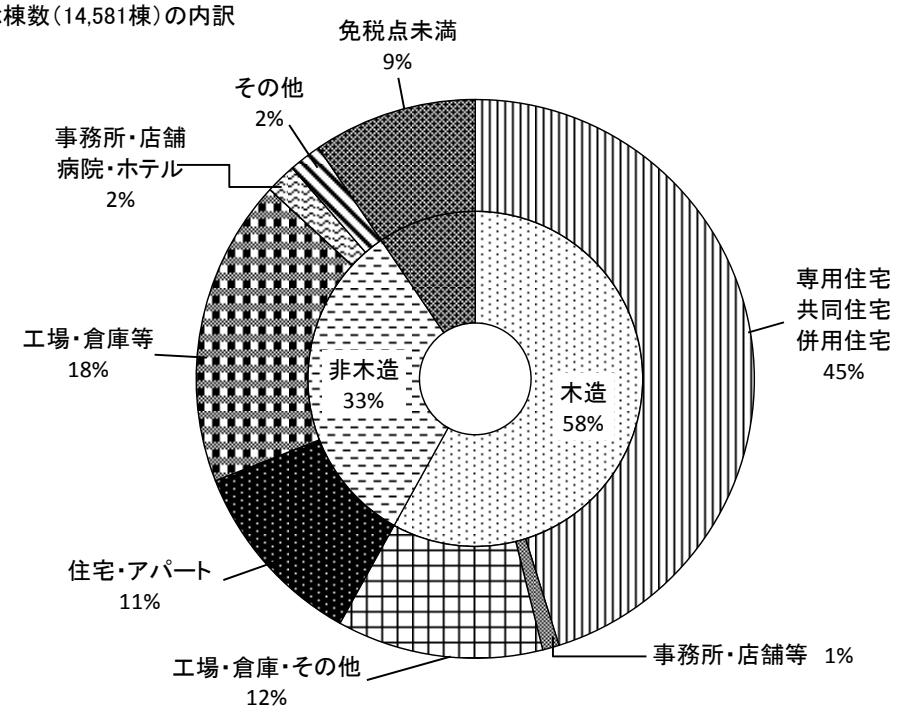

③家屋の総評価額（27,633,725千円）の内訳

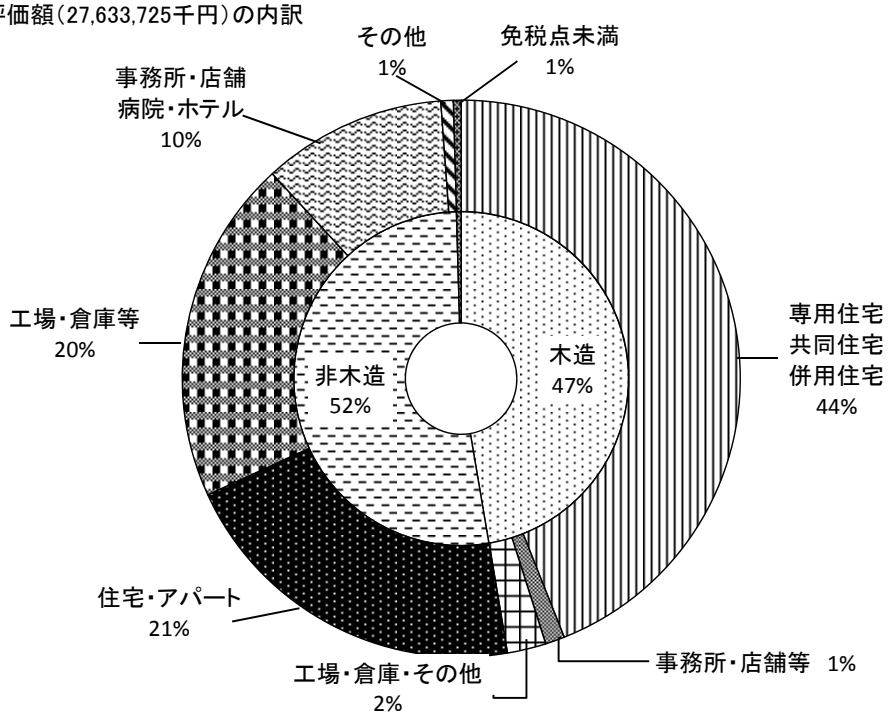

④家屋の構造・種類別課税状況の推移（免税点以上）

区分		年度	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
				前年比	構成比		前年比	構成比		前年比	構成比
木造	住宅アパート	棟数（棟）	6,540	99.85%	77.63%	6,559	100.29%	77.71%	6,583	100.37%	77.77%
		床面積（㎡）	813,018	99.82%	86.28%	815,258	100.28%	86.34%	816,810	100.19%	86.37%
		決定価格（千円）	12,281,461	101.67%	92.90%	11,842,643	96.43%	92.78%	12,153,785	102.63%	92.89%
	事務所店舗等	棟数（棟）	141	110.16%	1.67%	140	99.29%	1.66%	141	100.71%	1.67%
		床面積（㎡）	12,913	117.28%	1.37%	12,599	97.57%	1.33%	12,770	101.36%	1.35%
		決定価格（千円）	315,455	160.09%	2.39%	302,553	95.91%	2.37%	310,583	102.65%	2.37%
	工場倉庫その他	棟数（棟）	1,744	99.20%	20.70%	1,741	99.83%	20.63%	1,741	100.00%	20.57%
		床面積（㎡）	116,412	98.51%	12.35%	116,362	99.96%	12.32%	116,115	99.79%	12.28%
		決定価格（千円）	623,308	100.80%	4.71%	618,965	99.30%	4.85%	619,447	100.08%	4.73%
	計	棟数（棟）	8,425	99.87%		8,440	100.18%		8,465	100.30%	
		床面積（㎡）	942,343	99.86%		944,219	100.20%		945,695	100.16%	
		決定価格（千円）	13,220,224	102.52%		12,764,161	96.55%		13,083,815	102.50%	
非木造	住宅アパート	棟数（棟）	1,609	100.37%	33.96%	1,608	99.94%	34.00%	1,605	99.81%	33.93%
		床面積（㎡）	235,733	100.12%	32.77%	232,118	98.47%	32.48%	231,105	99.56%	32.39%
		決定価格（千円）	6,121,917	101.25%	40.78%	5,732,045	93.63%	40.03%	5,747,099	100.26%	39.84%
	事務所店舗等	棟数（棟）	256	100.00%	5.40%	257	100.39%	5.43%	259	100.78%	5.47%
		床面積（㎡）	69,083	100.80%	9.60%	71,267	103.16%	9.97%	71,775	100.71%	10.06%
		決定価格（千円）	2,856,370	102.53%	19.03%	2,908,202	101.81%	20.31%	2,949,003	101.40%	20.44%
	工場倉庫その他	棟数（棟）	2,873	99.76%	60.64%	2,865	99.72%	60.57%	2,867	100.07%	60.60%
		床面積（㎡）	414,569	99.16%	57.63%	411,310	99.21%	57.55%	410,720	99.86%	57.56%
		決定価格（千円）	6,032,985	100.35%	40.19%	5,680,551	94.16%	39.67%	5,728,863	100.85%	39.71%
	計	棟数（棟）	4,738	99.98%		4,730	99.83%		4,731	100.02%	
		床面積（㎡）	719,385	99.63%		714,695	99.35%		713,600	99.85%	
		決定価格（千円）	15,011,272	101.13%		14,320,798	95.40%		14,424,965	100.73%	

(3) 償却資産

企業の設備投資の抑制により償却資産は減少したことにより、現年度調定額が 8,587 千円の減額となり、収入済額は 13,833 千円の減収となった。

①償却資産の種類別課税状況の推移（免税点以上）

区分		年度	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
				前年比	構成比		前年比	構成比		前年比	構成比
町長が決定したもの	構築物	決定価格（千円）	1,344,523	98.05%	4.53%	1,644,576	122.32%	5.68%	1,621,907	98.62%	5.86%
		課税標準額（千円）	1,306,217	98.52%	4.43%	1,582,960	121.19%	5.53%	1,598,328	100.97%	5.87%
	機械及び装置	決定価格（千円）	6,209,878	103.11%	20.92%	6,519,803	104.99%	22.50%	6,726,614	103.17%	24.31%
		課税標準額（千円）	6,046,767	100.90%	20.53%	6,245,724	103.29%	21.82%	6,317,833	101.15%	23.20%
	車両及び運搬具	決定価格（千円）	42,397	134.50%	0.14%	42,078	99.25%	0.15%	32,979	78.38%	0.12%
		課税標準額（千円）	42,397	134.50%	0.14%	42,078	99.25%	0.15%	32,979	78.38%	0.12%
	工具・器具備品	決定価格（千円）	773,056	97.48%	2.60%	778,742	100.74%	2.69%	753,204	96.72%	2.72%
		課税標準額（千円）	772,758	97.48%	2.62%	778,481	100.74%	2.72%	753,204	96.75%	2.77%
	小計	決定価格（千円）	8,369,854	101.84%	28.20%	8,985,199	107.35%	31.01%	9,134,704	101.66%	33.01%
		課税標準額（千円）	8,168,139	100.31%	27.73%	8,649,243	105.89%	30.22%	8,702,344	100.61%	31.96%
総務大臣が決定し配分したもの		決定価格（千円）	21,310,432	92.98%	71.80%	19,990,564	93.81%	68.99%	18,538,134	92.73%	66.99%
		課税標準額（千円）	21,290,683	92.99%	72.27%	19,974,830	93.82%	69.78%	18,526,446	92.75%	68.04%
合　計		決定価格（千円）	29,680,286	95.32%		28,975,763	97.63%		27,672,838	95.50%	
		課税標準額（千円）	29,458,822	94.91%		28,624,073	97.17%		27,228,790	95.13%	

3. 軽自動車税

軽自動車税の調定済額は71,319千円で18.39%(11,076千円)の増、収入済額は67,581千円で、19.24%(10,902千円)の増となり、徴収率は94.76%で0.68ポイントの増となった。また、収入済額は予算現額に対して、102.55%となった。

なお、4月1日現在における台数を前年度と比較すると、原動機付自転車が3.91%の減、軽自動車等が0.81%の減、小型特殊自動車が3.30%の減、二輪の小型自動車が1.36%の減となった。

予算現額、調定額、決算額及び未収入額の推移

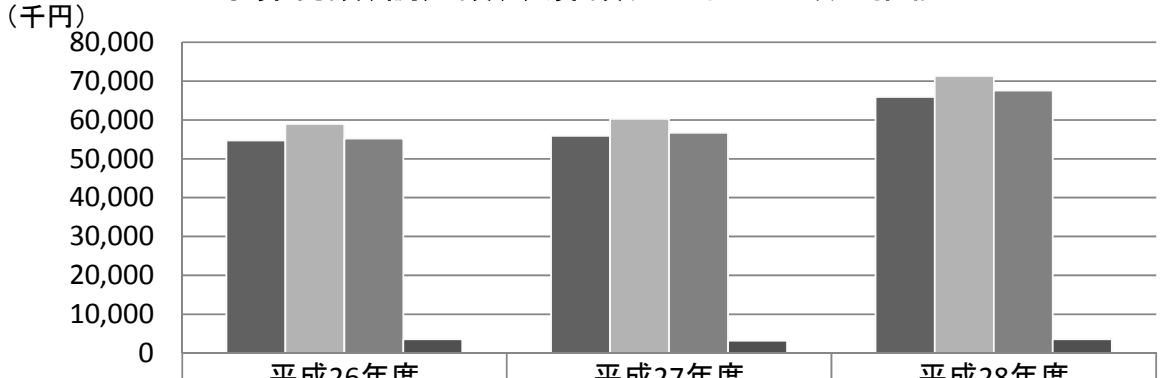

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
■予算額	54,726	55,925	65,898
■調定額	58,915	60,243	71,319
■収入済額	55,185	56,679	67,581
■未収入額	3,542	3,122	3,509

軽自動車等車両台数の推移(各年度4月1日現在)

区　分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
原動機付自転車	2,620	−3.39%	2,505	−4.39%	2,407	−3.91%
軽自動車等	9,282	1.50%	9,453	1.84%	9,376	−0.81%
小型特殊自動車	219	0.00%	212	−3.20%	205	−3.30%
二輪の小型自動車	214	3.38%	220	2.80%	217	−1.36%
合　計	12,335	0.42%	12,390	0.45%	12,205	−1.49%

4. 都市計画税

調定済額は 124,563 千円で 0.03%(36 千円)の増、収入済額は 101,795 千円で 0.18%(179 千円)の減となり、徴収率は 81.72%で 0.17 ポイントの減となった。

調定済額の内訳は、土地が63,197千円で1.71%(1,102千円)の減、家屋が61,366千円で1.89%(1,138千円)の増となった。

収入済額の内訳は、土地が 51,646 千円で 1.91%(1,007 千円)の増、家屋が 50,149 千円で 1.68%(828 千円)の増となった。

このように減収となったのは、新築家屋の増加により家屋は増となったが、宅地等の地価下落や宅地から田や畑への地目変更による宅地面積の減少による減が大きかったことが要因である。

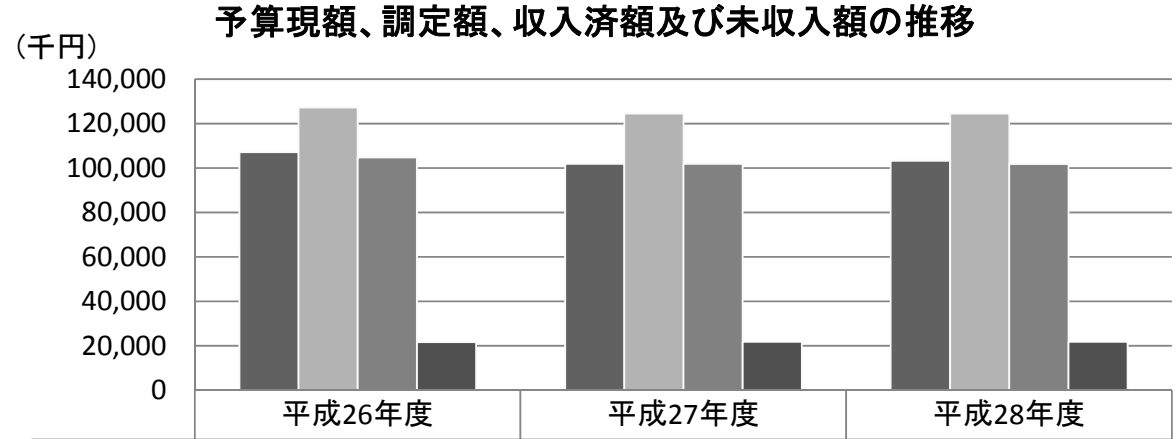

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
■ 予算額	107,061	101,948	103,352
■ 調定額	127,253	124,527	124,563
■ 収入済額	104,803	101,974	101,795
■ 未収入額	21,646	21,778	21,832

5. 入湯税

入湯税の調定済額及び収入済額はいずれも 2,077 千円で 17.41%(308 千円)の増となった。また、収入済額は予算現額に対して 136.76%となった。

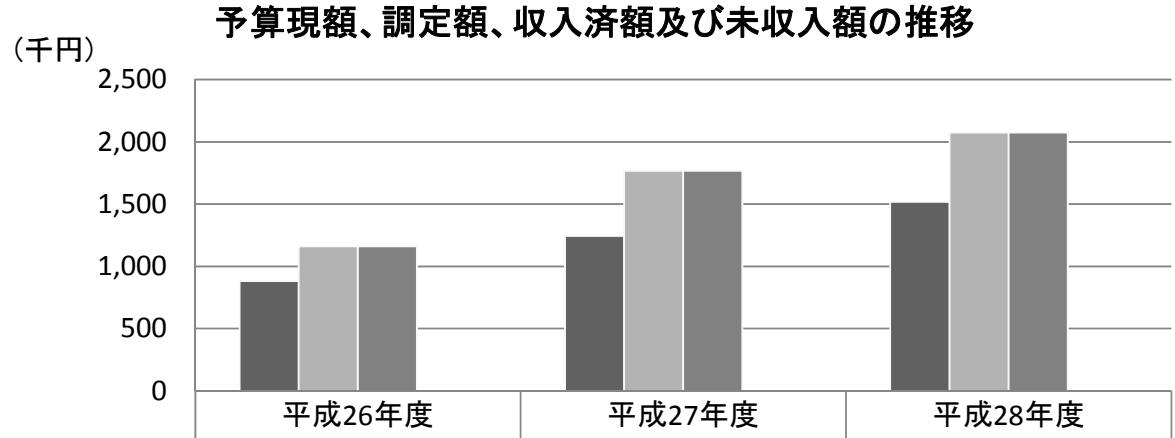

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
■ 予算額	882	1,246	1,519
■ 調定額	1,161	1,769	2,077
■ 収入済額	1,161	1,769	2,077
■ 未収入額	0	0	0

６．町たばこ税

町たばこ税の調定済額及び収入済額はいずれも 113,797 千円で 3.62％（4,269 千円）の減となった。また、収入済額は予算現額に対して 96.44％となった。

調定済額、収入済額の内訳としては、平成 22 年 10 月 1 日からの税額改正に伴う手持品課税分が 18 千円（全体の 0.02％）、通常分が 113,779 千円（全体の 99.98％）であり、手持品課税分を除くとほぼ同じである。

なお、手持品課税を除く売渡し本数を比較すると、平成 27 年度が約 23,215 千本、平成 28 年度が約 22,254 千本で対前年度比 4.14％の減であり、たばこ販売価格の上昇と健康志向への意識の変化により喫煙本数が減少したためであると考えられる。

予算現額、調定額、決算額及び未収入額の推移

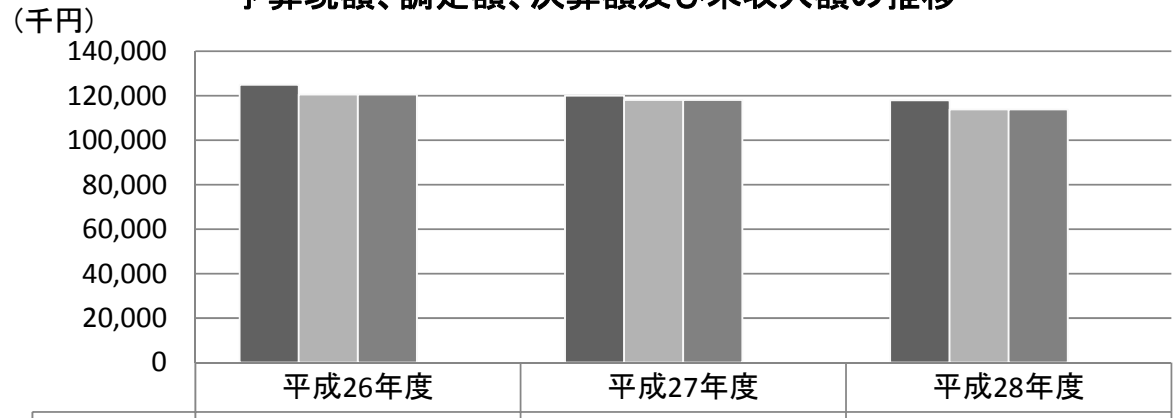

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
■ 予算額	125,000	120,000	118,000
■ 調定額	120,484	118,066	113,797
■ 収入済額	120,484	118,066	113,797
■ 未収入額	0	0	0

【滞納繰越分の決算状況】

町税の調定済額は 154,352 千円で 8.19％（13,768 千円）の減、収入済額は 18,574 千円で 33.14％（9,208 千円）の減、徴収率は 12.03％で 4.50 ポイントの増となった。

また、町税の不納欠損額は 10,550 千円（1,227 件）で 9.35％（902 千円）の増、1 件あたりの欠損額は 8,598 円で 30.03％（1,986 円）の減であった。

なお、町税の滞納繰越税額は 148,688 千円で 3.78％の減であった。

《地籍調査事業》

戦後の経済再建を図るため、昭和26年6月1日法律第180号をもって国土調査法が制定されました。

国土調査は「国土の基礎調査」であり、地籍調査、土地分類調査及び水調査に分類され、国土の実態を科学的かつ総合的に明らかにし、国土をより高度にかつ合理的に利用するための基礎資料を整備することを目的とするものです。

地籍調査とは、一筆毎の土地の所有者、地番、地目の調査とともに境界及び地積に関する調査測量を行いその結果を地籍図及び地籍簿として作成するものです。結果、土地の実態が明確となり、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として広範囲にわたり利活用されています。

近年の行政事務のOA化の進展に伴い、地籍調査に関しても地籍図及び地籍簿を数値情報化することにより調査成果の維持管理を図り、ますます多方面で利活用されているところです。

しかしながら、土地に関する最も根本的な情報源は、地籍調査の成果をおいて他にないと確信し、地籍調査事業の円滑な推進に努めています。

◎ 本年度の地籍調査業務

(1)地籍調査の成果の認証完了地区

・平成26年度着手事業

(20143034101)大字平の一部　(20143034102)大字広口の一部

(20143034103)大字星川・東渋田の各一部　(20143034104)大字上天野・下天野の各一部

・平成27年度着手事業

(20153034105)大字花園新子の一部　(20153034106)大字花園久木の一部

(2)一筆測量実施地区　平成27年度着手事業

(20153034101)大字平の一部　(20153034102)大字広口の一部

(20153034103)大字星川・星山の各一部　(20153034104)大字下天野の一部

(3)一筆調査実施地区　平成28年度着手事業

(20163034101)大字平の一部　(20163034102)大字広口の一部

(20163034103)大字中飯降・大畑の各一部　(20163034104)大字下天野の一部

(4)一筆調査及び測量実施地区　平成28年度着手事業

(20163034105)大字花園北寺の一部　(20163034106)大字花園久木の一部

平成26年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字平の一部　20143034101)

地目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	8	0.28	3	0.13
畑				
宅地				
塩田				
鉱泉地				
池沼				
山林	170	79.51	154	96.04
牧場				
原野				
墓地				
境内地				
運河用地				
水道用地				
用悪水路			2	0.04
ため池				
堤				
井溝				
保安林	2	1.93	6	4.81
公衆用道路	19	0.99	89	4.23
公園				
雑種地				
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				2.36 (道　0.36) (水　2.00)
筆界未定地				
合計	199	82.71	254	107.61

※(　　)内の面積は、合計に含まない。

平成26年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字広口の一部 20143034102)

地目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	210	5.06		
畑	277	16.62	144	19.05
宅地	57	1.39	53	2.30
塩田				
鉱泉地				
池沼	1	(0.002)	1	(0.003)
山林	173	11.81	124	15.62
牧場				
原野	4	0.07		
墓地	23	0.08	28	0.18
境内地	1	0.06	3	0.10
運河用地				
水道用地				
用悪水路			4	0.01
ため池	2	0.01		
堤				
井溝				
保安林	41	12.58	38	11.72
公衆用道路	27	0.16	95	1.31
公園				
雑種地	2	0.02	10	0.23
学校用地				
鉄道用地				
無格社若宮神社	1	0.02		
神社敷地	1	0.01		
長狭物				4.04 (道 1.62) (水 1.74) (河川 0.68)
筆界未定地				
合計	820	47.89	500	54.56

※(　　)内の面積は、合計に含まない。

平成26年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字星川・東渋田の各一部　20143034103)

地目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	61	4.10	3	0.15
畑	81	11.34	75	14.60
宅地	33	0.69	37	1.32
塩田				
鉱泉地				
池沼				
山林	200	50.34	192	47.68
牧場				
原野	2	0.34		
墓地	2	0.16	4	0.12
境内地				
運河用地				
水道用地			1	(0.0025)
用悪水路			2	(0.0072)
ため池	5	0.07	5	0.11
堤	5	0.04		
井溝				
保安林	1	0.52	1	0.10
公衆用道路	12	0.24	98	2.73
公園				
雑種地			7	0.11
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				2.26
				(道　1.24)
				(水　0.61)
				(河川　0.41)
筆界未定地				8.25
合計	402	67.84	425	77.43

※(　　)内の面積は、合計に含まない。

平成26年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字上天野・下天野の各一部 20143034104)

地目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	152	4.94	23	1.73
畑	232	7.16	121	7.89
宅地	109	2.89	97	5.25
塩田				
鉱泉地				
池沼	3	(0.0013)	1	(0.0006)
山林	101	48.91	84	54.43
牧場				
原野				
墓地	11	0.09	15	0.17
境内地	6	2.99	5	1.88
運河用地				
水道用地	5	0.18	2	0.11
用悪水路			1	(0.0027)
ため池	24	0.51	7	0.26
堤	8	0.05		
井溝				
保安林				
公衆用道路	93	0.71	151	2.11
公園				
雑種地	5	0.14	11	0.66
学校用地	6	0.46		
鉄道用地				
その他				
長狭物				1.91
				(道 1.38)
				(水 0.53)
筆界未定地				1.43
合計	755	69.03	518	77.83

※( )内の面積は、合計に含まない。

平成27年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字花園新子の一部 20153034105)

地目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	12	0.91	2	0.38
畑	20	0.62	1	0.02
宅地	6	0.11	2	0.09
塩田				
鉱泉地				
池沼				
山林	57	113.27	50	61.68
牧場				
原野				
墓地	5	0.03		
境内地				
運河用地				
水道用地				
用悪水路				
ため池				
堤				
井溝				
保安林	5	28.15	8	20.54
公衆用道路			11	0.74
公園				
雑種地			2	2.05
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				5.36 (道 0.13) (水 5.23)
筆界未定地				
合計	105	143.09	76	90.86

※( )内の面積は、合計に含まない。

平成27年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字花園久木の一部 20153034106)

地目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	29	1.57	2	
畑	4	0.33		
宅地	1	0.01	3	0.10
塩田				
鉱泉地				
池沼				
山林	241	70.06	176	65.62
牧場				
原野				
墓地	3	0.20	2	0.13
境内地				
運河用地				
水道用地				
用悪水路			2	0.04
ため池				
堤				
井溝				
保安林				
公衆用道路	53	1.33	68	1.42
公園				
雑種地				
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				5.64 (道 0.32) (水 5.32)
筆界未定地				5.13
合計	331	73.50	253	78.08

※(　　)内の面積は、合計に含まない。

◇ 平成27年度着手事業一筆地測量実施地区

(1) 調査区域　かつらぎ町大字平の一部(20153034101)

調査面積　0．94㎢

字　名	筆数	字　名	筆数		筆数
内所	103	峯窪	143	合　計	354
黒垣内	49	萩尾	59		

(2) 調査区域　かつらぎ町大字広口の一部(20153034102)

調査面積　0．71㎢

字　名	筆数	字　名	筆数		筆数
栗木尾	94	薄月	148	合　計	750
東ノ尾	86	八王子浦	31		
島田	80	林	105		
中出	206				

(3) 調査区域　かつらぎ町大字星川・星山の各一部(20153034103)

調査面積　0．91㎢

字　名	筆数	字　名	筆数		筆数
松之澤	48	北山	148	合　計	380
岡原	55				
芦ケ谷	129				

(4) 調査区域　かつらぎ町大字下天野の一部(20153034104)

調査面積　0．80㎢

字　名	筆数	字　名	筆数		筆数
尾岡	37	田中	59	合　計	515
二浦尾	39	花月谷	28		
皆見尾	12	杖之跡	36		
櫻木	44	土免記	56		
茶屋	21	横手	51		
八王子	32	汐見ケ原	49		
野添	51				

◇ 平成28年度着手事業一筆地調査実施地区

(1) 調査区域　かつらぎ町大字平の一部(20163034101)

調査面積　0．89㎢

字　名	筆数	字　名	筆数		筆数
檜山	79	林	60	合　計	308
横手	32	滝ノ上	62		
前崎	75				

(2) 調査区域　かつらぎ町大字広口の一部(20163034102)

調査面積　0．55㎢

字　名	筆数	字　名	筆数		筆数
寺垣内	121	岡田	73	合　計	515
鬼虎	54	折戸	29		
宮ノ本	108	大平口	3		
宮ノ下	127				

(3) 調査区域　かつらぎ町大字中飯降・大畑の各一部(20163034103)

調査面積　0．50㎢

字　名	筆数	字　名	筆数		筆数
大崩	66	羽生	10	合　計	543
深萱	213	犬ノ鼻	23		
髙栖	136				
清智儀	95				

(4) 調査区域　かつらぎ町大字下天野の一部(20163034104)

調査面積　0．83㎢

字　名	筆数	字　名	筆数		筆数
細原	25	下居	4	合　計	366
奥山	60	丸山	11		
上野	38	柳澤	27		
西谷	32	城之谷	5		
廣野	27	庵之本	35		
晴間	12	城之尾	22		
赤坂	34	鞍ケ嶽	34		

◇ 平成28年度着手事業一筆地調査及び測量実施地区

(1) 調査区域　かつらぎ町大字花園北寺の一部(20163034105)

調査面積　2.01㎢

字　名	筆数	字　名	筆数		筆数
東谷	22			合　　計	22

(2) 調査区域　かつらぎ町大字花園久木の一部(20163034106)

調査面積　1.13㎢

字　名	筆数	字　名	筆数		筆数
寺尾	84	吉井	131	合　　計	215

≪窓口事務関係≫

1. 戸籍事務

(1)本籍数、本籍人口数

区　分	平成 28.3.31	平成 29.3.31	増減
本　籍　数	11,550	11,402	△148
本籍人口数	27,236	26,822	△414

(2) 平成 28 年度届出事件数

事件の種類			総　数	届　出			他市町村から送付
				計	本籍人届出	非本籍人届出	
1	出　生		208	101	63	38	107
2	国籍留保		2				2
3	認　知		3	1	1		2
4	養子縁組		27	12	12		15
5	養子離縁		4	3	3		1
6	法	７３条の２ ６９条の２					
7	婚　姻		258	45	38	7	213
8	離　婚		48	19	19		29
9	法	７５条の２ ７７条の２	18	7	7		11
10	親権 未成年者の後見 後見監督	① 届　出	1	1	1		
		② 嘱託 イ 甲類審判	1	1	1		
		② 嘱託 ロ 保全処分					
		③ 計	2	2	2		
11	死　亡		397	292	265	27	105
12	失　踪						
13	復　氏		1				1
14	姻族関係終了		2	2	2		
15	相続人廃除						
16	入　籍		39	17	17		22
17	分　籍		3	2	2		1
18	国籍取得						
19	帰　化						
20	国籍喪失						

事件の種類		総数	届出			他市町村から送付
			計	本籍人届出	非本籍人届出	
21	国籍選択	1				1
22	外国国籍喪失					
23	氏の変更 ① 法107条1項					
	氏の変更 ② 法107条2項					
	氏の変更 ③ 法107条3項					
	氏の変更 ④ 法107条4項					
	氏の変更 ⑤ 計					
24	名の変更	2				2
25	転籍	86	26	26		60
26	就籍					
27	① 市町村長職権	15	15	15		
	② 法24条2項					
	③ 法113条等					
	④ 法116条					
	⑤ 続柄の記載更正(申出)					
	⑥ 計	15	15	15		
28	追完					
29	その他	1				1
30	不受理申出	3	3	1	2	
31	不受理申出取下げ	1				1
32	計	1,121	547	473	74	574

(3)処理事件数

1	新戸籍編製	110	4	戸籍の再製・補完	
2	戸籍全部消除	258	5	その他	1
3	違反通知		6	計	369

2. 住民基本台帳事務

(1)住民基本台帳ネットワークシステム

・広域住民票、住民基本台帳カード、個人番号カードの交付

(2)公的個人認証サービス

・電子証明書の発行

(3)平成28年度中世帯数及び人口動態

ア 世帯数

区 分	平成 28.3.31	平 成 28 年 度 中		平成 29.3.31
		増	減	
世 帯 数	7,252	263	262	7,253

イ 人口動態

区分	平成 28.3.31	自然動態			社会動態(職権を含む)			平成 29.3.31
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
男	8,253	50	139	△89	207	233	△26	8,138
女	9,371	47	137	△90	199	252	△53	9,228
計	17,624	97	276	△179	406	485	△79	17,366

(4)住民票関係事務処理件数

区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数
転 入 届	298	死 亡 届	276	職 権 訂 正	
転 出 届	374	世帯主変更	140	そ の 他	268
転 居 届	126	職 権 記 載		回復(転出取消)	2
出生届(第1子)	44	職 権 消 除	2		
出生届(第2子)	35	国 保 取 得	602		
出生届(第3子以降)	18	国 保 喪 失	825	計	3,010

(5)戸籍の附票事務処理件数

記 載 件 数	消 除 件 数	計
2,275	656	2,931

3. 在留関連等事務

国 籍	平成 28.3.31	自然的		社会的			平成 29.3.31	備 考
		出生	死亡	転入	転出	国籍変更		
韓 国	34		1	2	6	3	32	(男 13 ,女 19)
朝 鮮	10					△3	7	(男 3 ,女 4)
タ イ	5			1			6	(男 1 ,女 5)
ベルギー	1						1	(男 1 ,女 0)
中 国	7			2			9	(男 1 ,女 8)
フィリピン	9			1			10	(男 1 ,女 9)
ブラジル	1						1	(男 0 ,女 1)
スウェーデン	1						1	(男 1 ,女 0)
ベトナム	7			3	1		9	(男 0 ,女 9)
イ ン ド	2				1		1	(男 1 ,女 0)
米 国	1						1	(男 1 ,女 0)
バングラデシュ	1			2	2		1	(男 1 ,女 0)
英 国	0			1			1	(男 1 ,女 0)
計	79	0	1	12	10	0	80	(男 25 ,女 55)

4. 印鑑登録事務

平成28年度　登 録 件 数　　506 件
〃　　登録抹消廃止件数　　656 件
〃　　実 登 録 件 数　　12,282 件

5. 戸籍及び住民基本台帳にかかる取扱処理件数

区分		件数	区分		件数
戸籍	戸籍の全部事項証明	(1,120) 2,868	印鑑	印鑑登録	188
	戸籍の個人事項証明	(52) 943		印鑑証明	(106) 5,087
	戸籍謄本		諸証明	死体埋火葬許可証	286
	戸籍抄本			臨時運行許可証	158
	戸籍記載事項証明			その他諸証明	(18) 108
	除籍の全部事項証明	(148) 337		身分証明	289
	除籍の個人事項証明	(1) 6	個人番号	通知カード(再交付)	96
	除籍謄本	(2,067) 3,191		個人番号カード	644
	除籍抄本	12			
	一部事項証明				
	届出・受理証明	26			
住民票	住民票謄本	(475) 3,568			
	広域交付	1			
	住民票抄本	(275) 4,223			
	広域交付	3			
	戸籍の附票謄本	(1,122) 306			
	戸籍の附票抄本	(20) 118			
	住民票閲覧	(221) 203			
	記載事項証明	(1) 149	合計		(5,626) 22,810

(　　)数字……公用(下段数字の内数ではない)

《 年 金 関 係 》

【 国 民 年 金 】

国民年金などの社会保障制度は「老後の時間の長い社会」になりつつある現在に老後を実り豊かなものにするため、国民生活にとってなくてはならないものである。

急速な少子高齢化が進む中、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウエイトを占め、家計や企業の経済活動に与える影響も大きくなっている。

このため、社会保障制度への関心は一層高まり、また、世代間の不公平の是正や持続の可能性を確保することが重要になってきている。

公的年金制度は、社会全体で高齢者を支える「社会的扶養」を基本とした仕組みであり、若者が将来を展望でき、高齢者も安心できる社会保障制度の構築が不可欠である。

平成28年度は、前年度に引き続き年金制度不信などによる未納問題等に対し、国との協力・連携の下、納付の必要性等を年金相談や広報活動を通じ啓発に努めた。

また、保険料が納付困難な場合には、免除制度の活用を促し、住民一人ひとりの年金受給権の確保並びに年金制度の信頼回復に努めた。

●年金額の改定

年金額の改定については、法律上、物価変動率、名目手取り賃金変動率がともにマイナスで、名目手取り賃金変動率が物価変動率を下回る場合、物価変動率によって改定されることになっている。

平成28年度の年金額の改定については、物価変動率(0．8%)がプラスで名目手取り賃金変動率(△0．2%)がマイナスとなることから、改定は行われず平成27年度から据え置きとなった。

●国民年金保険料の改定

国民年金保険料の改定については、平成16年の制度改正により毎年度段階的に引き上げられており、平成28年度の保険料は月額16，260円(平成27年度より月670円の引上げ)となった。

1．国民年金事業状況 (平成29年3月31日現在)

(1)被保険者数	3，286人
第1号被保険者(強制)	2，350人
〃 (任意)	20人
第3号被保険者	916人
(2)付加年金加入被保険者数	107人
強制加入者(農年)	20人
任意加入者	87人
(3)保険料免除(猶予)者数	930人
法定免除者	164人
申請免除者(全額免除)	401人
〃 (4分の3免除)	43人
〃 (半額免除)	16人
〃 (4分の1免除)	8人
学生納付特例者	218人
納付猶予者	80人

《福祉関係》

【老人福祉】

1. 敬老事業

高齢者の方へ敬老の意を表するとともに、長寿をお祝いするため、町内の満80歳を迎えた226名、満100歳を迎えた9名及び町内特別養護老人ホーム等入所者に祝品を贈る。

祝品代　985,926 円

2. 軽度生活援助事業

(1) 目的

軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止することを目的とする。

(2) 利用対象者

おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方。

(3) 事業内容

○生活必需品の買い物等　○家屋内の掃除、整理整頓等　○衣類等の洗濯、日干し
○関係機関等との連絡　○その他必要な家事

かつらぎ町社会福祉協議会花園支所	実人数 3 人	48 時間
紀北川上農業協同組合	実人数 0 人	0 時間

3. 緊急通報システム事業

(1) 目的

一人暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、当該高齢者等の急病及び災害等の緊急時に、あらかじめ組織された地域支援体制等により、迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資する。

(2) 利用状況(平成 29 年 3 月 31 日現在)

利用者	200 人
委託料	3,216,850 円

(3) 成果

装置を設置することにより、急病等の緊急時に迅速に対応することで重症化を防ぐことができた等、高齢者等の見守りを強化することができた。

4. 在宅高齢者等訪問理髪サービス事業

外出して理髪を受けるとこが困難な在宅の寝たきり高齢者に対し、訪問理髪サービスを実施することにより、保健衛生の向上及び福祉の増進を図るとともに、在宅の寝たきり高齢者を抱える家庭の介護負担及び経済的負担の軽減を図る。1回当たり2，000円を上限とし、訪問理髪費用の1／2の額を補助する。

利用延件数	0 件
補助額	0 円

5. 老人クラブ助成

（1） 目的

高齢者の生活を健康で豊かなものにし、高齢者の福祉増進を図ることを目的とする。

（2） 補助対象

老人クラブ数　41 クラブ　人員　1,748 人

補助金交付額　1,889,695 円

（3） 成果

各老人クラブの活動に対して補助金を助成することにより、当該活動を支えることができた。

6. 高齢者生活福祉センター

地域の高齢者に対して、介護及び地域支え合い機能、住居機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上等を図り、高齢者が安心して健康で明るい生活を営めるよう支援する。（本事業については、かつらぎ町社会福祉協議会に委託）

7. 老人（身障）福祉電話

おおむね65歳以上の低所得の一人暮らしの方等に対し貸与する。（平成 29 年 3 月 31 日現在）

基本料金分　7 台　支払額　161,800 円

8. ねたきり老人介護扶助

低所得世帯で65歳以上のねたきり老人を介護されている方に支給する。

1 人につき　10,000 円　17 人　扶助額　170,000 円

9. 老人憩の家利用状況

公共団体　4 件

その他　10 件　計 14 件

10. ゆうゆうコミュニティホーム利用状況

公共団体　14 件

その他　221 件　計 235 件

11. 老人ホーム入所措置事業

養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の方を入所させ養護することにより、福祉向上に資する。

（1） 入所状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）　20 人

	施設名	措置人数	所在地
内訳	国城寮	13	橋本市隅田町河瀬 907
	白水園	6	紀の川市上田井 1229-1
	喜望園	1	和歌山市楠本 266

(2) 老人保護措置費　37,772,412 円

	施　設　名	措 置 費
内訳	国　城　寮	23,740,046 円
	白　水　園	10,819,674 円
	喜　望　園	3,212,692 円

(3) 老人保護措置費個人負担金　5,900,303 円
本人分　5,690,637 円
扶養義務者分　209,666 円

【障害者(児)福祉】

障害者(児)に対する更生援助と更生のための必要な保護につとめる。

1. 各種手帳 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

(1)身体障害者手帳

・ 所持者数 1,052 人

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
内訳	245 人	151 人	193 人	303 人	77 人	83 人

(2)療育手帳

・ 所持者数 168 人

	A	A 1	A 2	B 1	B 2
内訳	1 人	24 人	32 人	39 人	72 人

(3)精神障害者保健福祉手帳

・ 所持者数 94 人

	1 級	2 級	3 級
内訳	14 人	52 人	28 人

2. 福祉支援金

(1) 身体障害者手帳1～3級所持者及び療育手帳所持者で、20歳以上の方に対し、激励の一助として福祉支援金を支給する。

該当者　570 人　支給額　2,565,000 円

・身体障害者手帳

1 級	5,000 円	× 208 人	＝	1,040,000 円
2 級	4,500 円	× 125 人	＝	562,500 円
3 級	4,000 円	× 160 人	＝	640,000 円
	計	493 人		2,242,500 円

・療育手帳

A1	5,000 円	× 7 人	＝	35,000 円
A2	4,500 円	× 15 人	＝	67,500 円
B1・B2	4,000 円	× 55 人	＝	220,000 円
	計	77 人		322,500 円

（2） 身体障害者手帳所持者若しくは療育手帳所持者で、20歳未満の児童又は特別児童扶養手当対象児童に対し、激励の一助として福祉支援金を支給する。

3,000 円 × 47 人 ＝ 141,000 円

3. 心身障害児扶助

保護者が町内に住所を有する満20歳未満の障害児を対象とし、扶助費を支給することにより障害児の生活行動範囲の拡大と、障害によって生ずる負担の軽減を図る。

・心身障害児扶助	50 人	1,800,000 円	（1 人あたり 36,000 円）
・施設寄宿舎等入所扶助	0 人	0 円	（1 人あたり 21,600 円）
・通学通園扶助	34 人	1,224,000 円	（1 人あたり 36,000 円）
・通学通園付添扶助	0 人	0 円	（1 人あたり 36,000 円）

4. 心身障害者扶養共済掛金補助

障害者扶養共済制度の掛金（免除後）の1／2の補助金を支給することにより障害者の生活行動範囲の拡大と、障害によって生ずる負担の軽減を図り障害者等の福祉の増進を目的とする。

2 人 補助額 84, 000 円

5. 障害者外出支援事業

重度心身障害者（児）の生活行動の拡大と社会経済文化・その他あらゆる分野の活動における参加の促進を図るため、本町に居住し、障害程度が身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1～B2又は精神障害者保健福祉手帳1、2級の認定を受けた方及び障害児にタクシーの利用料金の一部又は自動車燃料費の一部を助成する。

対象者数 803 人

交付人数	（自動車燃料券）	431 人	利用枚数 4,077 枚	助成額	2,038,500 円
	（福祉タクシー券）	216 人	利用枚数 2,985 枚	助成額	1,492,500 円

6. 障害者総合支援

自立支援給付と地域生活支援事業で構成され、障害のある人々が障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害・難病等）にかかわらずサービスを利用できるよう、さまざまな福祉サービスを提供し、障害者の日常生活と社会生活を総合的に支援することを目的とする。

（1） 居宅介護

居宅において、身体介助、家事及び生活等に関する相談など生活全般にわたる援助を行う。

利用延人数	453 人
給付費	33,160,219 円

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者につき、居宅において、身体介助、家事及び生活等に関する相談など生活全般にわたる援助、外出時における移動中の介護を総合的に行う。

利用延人数　10 人
給付費　511,764 円

(3) 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や介助などの援助を行う。

利用延人数　93 人
給付費　2,773,435 円

(4) 療養介護

医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う。

利用延人数　36 人
給付費　9,405,140 円

(5) 生活介護

昼間、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

利用延人数　485 人
給付費　95,538,087 円

(6) 短期入所

居宅においてその介護を行う者が、疾病等、社会的理由や私的理由によって介護できない場合、一時的に施設に短期入所することにより、必要な介護等を行う。

利用延人数　50 人
給付費　5,358,322 円

(7) 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。

利用延人数　231 人
給付費　31,080,039 円

(8) 共同生活援助

入浴、排泄、食事等、日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談・助言等必要な支援を行う。

利用延人数　226 人
給付費　29,581,636 円

(9) 自立訓練

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一定の期間、生活能力の向上のために必要な訓練などを行う。

利用延人数　96 人
給付費　8,971,969 円

（10） 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

利用延人数　31 人
給付費　4,731,220 円

（11） 就労継続支援

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

利用延人数　634 人
給付費　72,556,467 円

（12） 特定障害者特別給付費

施設入所者の低所得者にかかる食費・光熱水費の実費負担を軽減するため、特定障害者特別給付費を支給する。

利用延人数　457 人
給付費　4,298,081 円

（13） 地域相談支援給付費

入所施設の入所者や精神科病院の入院患者の地域生活への移行を促進するため、地域で生活するための相談や住居の確保などを行う（地域移行支援）。また、居宅で生活する障害者に対し、家族等による緊急時の支援が困難な状況である場合に、緊急の事態に備え常時の連絡体制を確保する（地域定着支援）。

利用延人数　0 人
給付費　0 円

（14） 計画相談支援給付費

利用者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、すべての利用者について指定相談支援事業者がサービス等利用計画を立て、サービス利用状況を確認し、利用計画の見直しを行う。

利用延人数　261 人
給付費　4,481,273 円

（15） 身体障害者（児）補装具給付事業

補装具の給付により、身体障害者（児）の失われた身体機能や損傷のある身体機能を補い、日常生活及び社会生活の向上を図る。

・給付費　4,681,325 円
　購入　3,265,079 円　（自己負担額　179,334 円）
　修理　1,416,246 円　（自己負担額　24,680 円）
・給付件数　64 件

	補装具	購入件数	修理件数
内訳	義肢・装具	3	1
	聴器	15	17
	車椅子	3	8
	その他	7	10

（16） 自立支援医療費（更生医療）

身体障害者で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、更生のために必要な医療費の支給を行う。

レセプト枚数	872 枚
受給者数	105 人
給付事業費	24,001,903 円

（17） 自立支援医療費（育成医療）

身体障害児で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。

レセプト枚数	71 枚
受給者数	13 人
給付事業費	761,775 円

（18） 療養介護医療給付費

療養介護のうち医療にかかるものを提供する。

レセプト枚数	36 枚
受給者数	3 人
給付事業費	2,162,331 円

（19） 地域生活支援事業

障害者及び障害児が、その有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的かつ効果的に実施する。

ア 相談支援事業

障害のある人、その家族などが抱えるさまざまな悩み、困りごとについて相談に応じ、必要な情報提供を行う。

相 談 事 業 所	相 談 内 容
社会福祉法人 ゆたか会	主に身体障害のある方に関する相談
特定非営利活動法人 よつ葉福祉会	主に知的障害のある方に関する相談
社会福祉法人 筍憩会	主に精神障害のある方に関する相談

イ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能及び音声機能障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人に対して、手話通訳又は要約筆記等を行う者を派遣し、意思疎通を支援する。

・手話通訳者設置事業

事業費 3,518,000 円

・要約筆記派遣事業

派遣件数 0 件 事業費 0 円

・手話通訳派遣事業

派遣件数 108 件 事業費 508,744 円

・手話奉仕員養成講座開催

開催回数 46 回 受講者数 30 名

ウ 身体障害者日常生活用具給付事業

在宅の重度身体障害者等に対し特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図り福祉の増進に資することを目的とする。

・給付事業費　　5,866,666 円 （自己負担額 165,439 円）

・給付件数　　500 件

	区　　分	件 数	日 常 生 活 用 具 名
内訳	介護・訓練支援用具	1	移動用リフト
	自立生活支援用具	3	入浴補助用具、障害者用屋内信号装置等
	在宅療養等支援用具	2	電気式たん吸引器、透析液加湿器等
	情報・意思疎通支援用具	3	聴覚障害者用通信装置、盲人用時計等
	排泄管理支援用具	490	ストーマ装具、紙おむつ等
	住　宅　改　修　費	1	居宅生活動作補助用具等

エ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行う。

	実 人 数	時　間	金 額（円）
身体障害者	9	559.0	1,443,808
知的障害者	7	1,078.0	1,930,645
精神障害者	3	23.5	38,940
障　害　児	2	151.5	292,025
合　　計	21	1,812.0	3,705,418

オ 日中一時支援事業

障害者等を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練を行うことを目的とする。

実利用者数　　4 人

総利用回数　　604 回

総 事 業 費　　1,413,310 円

カ 訪問入浴サービス事業

身体障害者等の生活を支援するため、訪問により居宅での入浴サービスを提供し、身体の清潔保持、心身機能の維持等を図る。

実利用者数　　1 人

総利用回数　　43 回

総 事 業 費　　497,596 円

キ 身体障害者自動車改造助成事業

就労等社会活動に参加することに伴い、自動車を改造する重度身体障害者に対し助成金を交付し、重度身体障害者の社会参加を促進することを目的とする。

申請件数　　0 件

事 業 費　　0 円

7. 障害児通所支援

障害児を対象とした児童福祉法に基づく制度で、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の4種類のサービスがある。障害特性に応じ、専門的に支援することを目的とする。

(1) 障害児通所給付費

上記4つの障害児通所支援サービスを利用した場合、国保連合会を通じて給付する。

利用延人数　　725 人
給付費総額　　77,070,807 円

(2) 障害児相談支援給付費

利用者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、指定相談支援事業者がサービス等利用計画を立て、サービス利用状況を確認し、利用計画の見直しを行う。

利用延人数　　20 人
給付費総額　　354,520 円

8. 特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳以上の方に対し支給される。(平成 29 年 3 月 31 日現在)

受給者数　　27 人　　月額 26,830 円

9. 障害児福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳未満の方に対し支給される。(平成 29 年 3 月 31 日現在)

受給者数　　6 人　　月額 14,600 円

10. 福祉手当

障害基礎年金及び特別障害者手当の創設に伴い廃止となるが、従来の受給資格者のうち障害基礎年金及び特別障害者手当のどちらにも該当しない方に対し、経過措置として支給される。(平成 29 年 3 月 31 日現在)

受給者数　　1 人　　月額 14,600 円

11. 特別児童扶養手当

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童(20歳未満)を家庭において監護している父若しくは母等へ支給される。(平成 29 年 3 月 31 日現在)

受給者数　　1 級　11 人　　月額 51,500 円
　　2 級　15 人　　月額 34,300 円

12. かつらぎ町障害者基本計画策定事業

かつらぎ町障害者基本計画策定委員会を設置し、身体障害者手帳所持者及び町内に居住して障害福祉サービスを利用されている方々にアンケート調査を実施した。アンケート結果を集計し、障害者基本計画策定委員会を計4回開催し、第2次かつらぎ町障害者基本計画を策定した。

事業費　　402,550 円

【児童福祉】

1. 児童手当

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校修了までの児童を養育する親等へ支給される。平成24年6月分より所得制限あり。所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5，000円が支給される。

・支給額

0 歳～3 歳未満	15,000 円
3 歳以上小学校修了前(第 1･2 子)	10,000 円
3 歳以上小学校修了前(第 3 子以降)	15,000 円
中学校修了前	10,000 円
特例給付(平成 24 年 6 月～)	5,000 円

・児童手当　受給者数（平成 29 年 2 月 28 日現在）

		被用者(人)	非被用者(人)
受　給　者　数		688	252
支　給 対　象 児童数	0 歳 から 3 歳 未 満	208	89
	3歳以上小学校修了前 (うち第 3 子 以 降)	724 (112)	280 (56)
	小学校修了後中学校修了前	268	87
施 設 等 受 給 者		1	2

・特例給付　受給者数（平成 29 年 2 月 28 日現在）

		被用者(人)	非被用者(人)
受　給　者　数		11	4
支　給 対　象 児童数	0 歳 から 3 歳 未 満	2	1
	3歳以上小学校修了前 (うち第 3 子 以 降)	6 (2)	5 (0)
	小学校修了後中学校修了前	10	1

2. 児童扶養手当

父(又は母)のいない家庭、父(又は母)が重度の障害の状態にある家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、当該家庭の児童を養育している方に支給される。これまで公的年金を受給する方は、当該手当を受給することができなかったが、「児童扶養手当法」の一部改正(平成26年12月1日施行)に伴い、年金額が当該手当より低い方は、その差額分の手当を受給できることとなった。所得により支給制限あり。

・受給者数（平成 29 年 3 月 31 日現在）　173 人

・支給月額　1 人目の児童　42,330～9,990 円

2 人目の児童　10,000 円加算

3 人目以降の児童　6,000 円加算

3. 出産奨励金

（1） 目的

第3子以降の出産に対し、出産奨励金を支給することにより出産を奨励祝福し、次代を担う児童の確保及び健やかな成長を図ることを目的とし、町内に引き続き1年以上居住し、第3子以降の出生を行い、かつ6ヶ月以上児童を養育している親権者若しくは未成年後見人に支給する。

（2） 成果

子育てに伴う家計の負担軽減を図り、かつらぎ町に住む意欲を高め、町の活性化を促すことができた。

・支給件数　　22 件　（対象児童 23 人）

・支給額　　2,300,000 円　（1 人あたり 100,000 円）

【その他】

1. 年金生活者等支援臨時福祉給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援し、個人消費の下支えを行うため、平成27年度の市町村民税（均等割）が課税されていない方のうち、平成28年度中に65歳以上となる方に対して、対象者1人につき、30，000円が支給される。

	受給者（人）	支 給 額 （円）
年金生活者等支援臨時福祉給付金	2,626	78,780,000

2. 臨時福祉給付金

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、低所得者の負担を軽減するため、平成28年度市町村民税（均等割）が課税されていない方に対して、対象者1人につき、3，000円が支給される。

また、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援するため、上記臨時福祉給付金の支給対象となる方で、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給されている方に対して、対象者 1 人につき、30，000円が支給される。ただし、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を受給された方は除かれる。

	受給者（人）	支 給 額 （円）
臨　時　福　祉　給　付　金	4,027	12,081,000
障害・遺族年金受給者向け給付金	147	4,410,000

3. ひきこもり支援講演会開催

ひきこもり状態にある人の支援として、ひきこもりについての正しい理解を住民に広め、地域住民が支え合うことで安心して暮らせるまちづくりを目指す。また、正しい理解が広まることで、ひきこもり状態にある人が、社会へ出て行くことができるまちづくりを推進することを目的とする。

講演会実施　　平成 29 年 2 月 18 日

参加人数　　37 人

講演テーマ　　「ひきこもる若者の心の理解とかかわり方」

事業費　　80,000 円

4. 地域福祉センター改修工事

建設から20年以上が経過しているため、平成26年度に建物の劣化調査を実施し、改修箇所を特定した上で、改修のための設計を前年度に行い、全面改修を実施した。

事業費　　84,197,880 円

【老人医療費支給事業】

老人福祉施策の一環として、老人医療費の一部を助成することにより、老人福祉の増進を図るため町内に在住する、満年齢67才～69才の高齢者で一定収入以下の方を対象に、2割を限度として医療費の支給を実施した。（県費補助1／2）

診療月	国民健康保険		被用者保険		合　計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成28年2月	3	1,158	0	0	3	1,158
3月	21	37,538	0	0	21	37,538
4月	34	60,582	0	0	34	60,582
5月	26	67,276	0	0	26	67,276
6月	21	34,541	0	0	21	34,541
7月	26	39,182	0	0	26	39,182
8月	29	100,838	0	0	29	100,838
9月	23	80,162	0	0	23	80,162
10月	30	142,603	0	0	30	142,603
11月	26	36,676	0	0	26	36,676
12月	24	61,003	0	0	24	61,003
平成29年1月	25	135,807	0	0	25	135,807
2月	13	14,634	0	0	13	14,634
計	301	812,000	0	0	301	812,000

［参　考］

	対象者数（人）	1件当り支給額（円）	1人当り支給額（円）
国民健康保険	9	2,698	90,222
被用者保険	0	0	0
計	9	2,698	90,222

［財源内容］

（単位:円）

支給額	収入額	補助対象額	国費	県費	町費	県費内訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
812,000	0	812,000	－	406,000	406,000	410,974	406,000	4,974

【精神障害者医療助成事業】

精神障害者の入院療養に係る医療費の一部を助成することにより、適正な医療を確保し、心身の健康を保持するとともに生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として町内に在住する精神障害者(精神障害者福祉手帳1級又は2級)で一定収入以下の方を対象として、入院費の1/3(上限　月1万円)の医療費の支給を実施した。

受給者数　　5人
受給件数　　26件
医療費償還　　224，000円

【重度心身障害児者医療費支給事業】

障害児者福祉事業の一環として、重度心身障害児者医療費の一部を支給することにより、重度心身障害児者の健康の保持及び増進に寄与し、福祉の向上を図ることを目的として、町内に在住する重度心身障害児者（身障1・2・3級、療育A1・A2、特別児童扶養手当1級）で一定収入以下の方を対象として、1割～3割の医療費の支給を実施した。（県費補助1／2）

また、訪問看護療養費（本人負担1割）の支給を実施した。（町単）

※訪問看護療養費については、平成27年8月1日より県費補助の対象となる。

診療月	国民健康保険		被用者保険		後期高齢者医療保険		合計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成28年2月	9	103,270	4	11,353	2	56,400	15	171,023
3月	285	1,725,615	119	868,176	459	1,204,378	863	3,798,169
4月	239	1,242,127	114	656,884	418	1,205,709	771	3,104,720
5月	240	1,289,960	114	755,889	431	1,182,421	785	3,228,270
6月	268	1,490,780	116	745,594	454	1,173,790	838	3,410,164
7月	256	1,201,357	111	573,993	441	1,118,208	808	2,893,558
8月	235	1,214,479	125	640,733	446	1,290,192	806	3,145,404
9月	252	1,261,673	122	669,073	424	1,231,578	798	3,162,324
10月	232	1,198,629	140	652,534	411	1,188,284	783	3,039,447
11月	225	1,393,794	130	730,562	419	1,127,197	774	3,251,553
12月	220	1,213,509	118	643,599	404	1,369,636	742	3,226,744
平成29年1月	226	1,061,891	123	542,027	407	1,394,458	756	2,998,376
2月	187	943,850	282	690,938	400	1,342,817	869	2,977,605
合計	2,874	15,340,934	1,618	8,181,355	5,116	14,885,068	9,608	38,407,357

［参　考］

	重度心身障害児者医療費		
	対象者数（人）	1件当り支給額（円）	1人当り支給額（円）
国民健康保険	100	5,338	153,409
被用者保険	54	5,056	151,507
後期高齢者医療保険	177	2,910	84,096
計	331	3,997	116,034

［財源内訳］（単位：円）

支給額	収入額	補助対象額	国費	県費	町費	県費内訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
38,409,110	3,731,150	34,677,960	－	17,338,980	21,070,130	17,850,536	17,338,980	511,556

※ 支給額は、上記医療給付費総額に第三者行為求償事務手数料（1,753円）を加えた金額。

【養育医療給付事業】

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、必要な医療の費用を支給する。

給付実人員　2人
給付延件数　8件
給付延日数　214日
給付事業費　974，273円

【子ども医療費支給事業】

児童福祉施策の一環として、子どもの医療費を助成することにより、疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成及び子どもを生み育てることができる環境づくりを推進することを目的として、町内に在住する15歳到達後最初の3月31日までの子どもを対象に、3割を限度として、医療費の支給を実施した。

平成28年度は、乳幼児対象者764人・受診件数15,103件・支給額25,420,894円となった。また、小学生では、対象者627人・受診件数9,423件・支給額20,330,632円となった。平成28年度より導入した中学生では、対象者340人・受診件数2,626件・支給額6,072,071円となった。

（県費補助1／2:就学前一定収入以下、町単:就学前県費対象外、小・中学生）

診療月	区分	国民健康保険		被用者保険		合計	
		件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成28年2月	県補助対象事業	222	377,298	918	1,838,777	1,140	2,216,075
	町単独事業	205	464,152	714	1,717,084	919	2,181,236
	計	427	841,450	1,632	3,555,861	2,059	4,397,311
3月	県補助対象事業	225	352,536	894	1,544,114	1,119	1,896,650
	町単独事業	178	376,173	732	1,739,181	910	2,115,354
	計	403	728,709	1,626	3,283,295	2,029	4,012,004
4月	県補助対象事業	222	392,110	802	1,286,192	1,024	1,678,302
	町単独事業	149	255,580	777	1,754,780	926	2,010,360
	計	371	647,690	1,579	3,040,972	1,950	3,688,662
5月	県補助対象事業	251	482,896	902	1,473,192	1,153	1,956,088
	町単独事業	178	358,297	855	1,888,256	1,033	2,246,553
	計	429	841,193	1,757	3,361,448	2,186	4,202,641
6月	県補助対象事業	252	324,604	981	1,725,655	1,233	2,050,259
	町単独事業	208	349,444	797	1,675,112	1,005	2,024,556
	計	460	674,048	1,778	3,400,767	2,238	4,074,815
7月	県補助対象事業	219	330,624	890	1,554,748	1,109	1,885,372
	町単独事業	149	277,564	787	1,542,788	936	1,820,352
	計	368	608,188	1,677	3,097,536	2,045	3,705,724
8月	県補助対象事業	233	305,226	845	1,499,635	1,078	1,804,861
	町単独事業	185	381,954	802	1,643,999	987	2,025,953
	計	418	687,180	1,647	3,143,634	2,065	3,830,814
9月	県補助対象事業	249	433,530	814	1,417,385	1,063	1,850,915
	町単独事業	142	292,864	683	1,411,602	825	1,704,466
	計	391	726,394	1,497	2,828,987	1,888	3,555,381

診療月	区分	国民健康保険		被用者保険		合計	
		件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成28年10月	県補助対象事業	278	682,073	929	1,603,888	1,207	2,285,961
	町単独事業	182	363,910	741	1,680,898	923	2,044,808
	計	460	1,045,983	1,670	3,284,786	2,130	4,330,769
11月	県補助対象事業	263	395,663	974	1,655,609	1,237	2,051,272
	町単独事業	184	342,032	808	1,684,721	992	2,026,753
	計	447	737,695	1,782	3,340,330	2,229	4,078,025
12月	県補助対象事業	299	407,362	953	1,481,373	1,252	1,888,735
	町単独事業	194	414,810	789	2,051,676	983	2,466,486
	計	493	822,172	1,742	3,533,049	2,235	4,355,221
平成29年1月	県補助対象事業	226	390,434	902	1,401,055	1,128	1,791,489
	町単独事業	140	285,575	786	1,795,031	926	2,080,606
	計	366	676,009	1,688	3,196,086	2,054	3,872,095
2月	県補助対象事業	244	388,376	891	1,358,257	1,135	1,746,633
	町単独事業	155	348,316	754	1,625,186	909	1,973,502
	計	399	736,692	1,645	2,983,443	2,044	3,720,135
計	県補助対象事業	3,183	5,262,732	11,695	19,839,880	14,878	25,102,612
	町単独事業	2,249	4,510,671	10,025	22,210,314	12,274	26,720,985
	計	5,432	9,773,403	21,720	42,050,194	27,152	51,823,597

［参　考］

区分		対象者数（人）	1件当たり支給額（円）	1人当たり支給額（円）
国民健康保険	県補助対象事業	167	1,653	31,513
	町単独事業	188	2,006	23,993
	計	355	1,799	27,531
被用者保険	県補助対象事業	589	1,696	33,684
	町単独事業	787	2,215	28,221
	計	1,376	1,936	30,560
計	県補助対象事業	756	1,687	33,205
	町単独事業	975	2,177	27,406
	計	1,731	1,909	29,939

［財源内容］　（単位:円）

支給額	収入額	補助対象額	国費	県費	町費	県費内訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
51,823,597	7,890	25,102,612	－	12,551,300	39,280,187	12,682,200	12,551,300	130,900

【ひとり親家庭医療費支給事業】

福祉施策の一環として、ひとり親家庭に医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を目的として、18歳到達後最初の3月31日までの子をもつ父又は母と子等で一定収入以下の方を対象に、3割を限度として、医療費の支給を実施した。

（県費補助1／2）

診療月	国民健康保険		被用者保険		合計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成28年 2月	234	749,452	249	601,085	483	1,350,537
3月	252	743,868	308	827,209	560	1,571,077
4月	198	596,810	207	468,891	405	1,065,701
5月	242	736,104	242	672,538	484	1,408,642
6月	253	738,176	208	613,905	461	1,352,081
7月	215	720,797	265	679,503	480	1,400,300
8月	181	672,158	205	654,112	386	1,326,270
9月	189	590,600	184	583,162	373	1,173,762
10月	199	692,066	248	619,338	447	1,311,404
11月	210	699,575	219	605,991	429	1,305,566
12月	216	635,081	252	642,078	468	1,277,159
平成29年 1月	206	578,194	259	661,684	465	1,239,878
2月	193	555,462	267	805,581	460	1,361,043
計	2,788	8,708,343	3,113	8,435,077	5,901	17,143,420

[参 考]

	対象者数(人)	1件当り支給額(円)	1人当り支給額(円)
国民健康保険	211	3,124	41,272
被用者保険	270	2,710	31,241
計	481	2,905	35,641

[財 源 内 訳]

（単位:円）

支給額	収入額	補助対象額	国費	県費	町費	県費内訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
17,143,420	1,995	17,141,425	－	8,570,700	8,570,725	8,637,700	8,570,700	67,000

≪衛 生 関 係≫

【保健衛生事業】

1．母子保健事業

(1)妊娠出産支援事業関係

◆成果と課題

妊婦の健康管理の為、母子健康手帳の発行と妊婦健康診査助成事業を実施。妊娠届提出時、保健指導によりハイリスク者の早期把握と切れ目のない対応を目的に実施(89.6%)。多様な状況下での妊娠ケースがみられ今後も早期把握し関係を築き対応するため継続が必要。

ア)妊娠届

母子健康手帳発行件数	98 件
妊婦健診補助券発行数(転入含む)	115 件
保健師による窓口指導	103 件

イ)妊婦健康診査費助成事業　87 件

ウ)一般不妊治療費　5 件

エ)特定不妊治療費　6 件

(2)乳幼児健診事業関係

◆成果と課題

乳幼児期は疾病等の早期発見、育児支援を目的に 4 か月・6 か月児健診、10 か月児相談、1 歳 6 か月児健診、2 歳児相談、3 歳 6 か月児健診を実施。個別通知連絡等受診率向上に努めたが、94.6%にとどまった。3 歳 6 か月児健診は昨年度(88.5%)に比べ受診率が向上し、保護者の意識が高まっている。4 か月・6 か月児健診の受診率が前年度に比して低下しているが、再度の呼び出しで多くが受診につながっている。乳児期の未受診者は、状況を確認し、把握もれ、対応もれのないようにフォローを行った。

ア)保健師による訪問指導

妊婦	0 名
産婦	101 名
乳児	119 名
幼児	34 名
乳児全戸訪問事業	100 名
その他	9 名

イ)助産師による訪問指導

産婦	15 名
新生児	5 名
乳児	7名

ウ)乳児(4 か月・6 か月)健康診査

4 か月児健康診査

受診者数	96 名	(受診率　94.1%)
健康管理上注意すべきもの	30 名	

6か月児健康診査

受診者数	97名	（受診率　92.4%）
健康管理上注意すべきもの	57名	

エ）1歳6か月児健康診査

受診者数	123名	（受診率　96.9%）
健康管理上注意すべきもの	83名	

オ）3歳6か月児健康診査

受診者数	127名	（受診率　94.8%）
健康管理上注意すべきもの	96名	

カ）10か月児健康相談

受診者数	118名	（受診率　96.7%）
健康管理上注意すべきもの	76名	

キ）2歳児健康相談

受診者数	126名	（受診率　96.9%）
健康管理上注意すべきもの	73名	

ク）股関節検診	実施回数	6回	183名
ケ）歯科指導	実施回数	33回	446名
コ）離乳食指導	実施回数	24回	314名
サ）食事指導	実施回数	24回	379名

(3)母子及び思春期健康教育・発達支援

◆成果と課題

子育ての各年齢に応じた健康支援の教室を実施。7か月児・11か月児教室、グリム絵本館活動（大阪樟蔭女子大学連携事業）は親子のふれ合い遊びや絵本を通じて子どもと向き合う機会となり、子育ての楽しさや喜びの共感を体験している。育児不安を持ちやすい保護者のために今後も継続が必要。また、思春期教室は笠田・妙寺中学校3年生に性と命の大切さについて考える機会として実施。乳児抱っこや母との交流・妊婦体験を行い、母の子育ての理解も深めた。自分と人の命の大切さと、10代の妊娠の問題や高齢出産・不妊の問題にも触れ、将来の生活設計のために今後も継続して進める必要がある。

ア）子育て教室	実施回数	6回	44名
イ）7か月児教室	実施回数	24回	132名
ウ）11か月児教室	実施回数	12回	64名
エ）子育て講演会	実施回数	1回	44名
オ）育児サークル	実施回数	82回	863名
カ）子どものための健康教室	実施回数	2回	74名
キ）思春期教室	実施回数	4回	118名
ク）発達相談	実施回数	89回	131名
ケ）グリム絵本館活動（大阪樟蔭女子大学連携事業）	実施回数	2回	71名

◆成果と課題

未就園児・自立支援療育中の未就学児に対して、教育総務課、児童発達支援施設つくしんぼ園と共に

発達相談等発達支援の相談を実施。個々の発達の課題を明らかにすることで早期療育に結び付いている。しかし発達相談に対する誤った理解で相談を拒否するケースもあり、今後進め方の検討が必要。

コ)運動発達相談　実施回数　10回　18名

サ)理学療法士による運動指導(20歳未満)　実施回数　35回　49名

シ)母子保健推進員活動

母子保健活動	個別	118件	集団	139回
成人保健活動	個別	173件	集団	79回

2. 献血に関すること

献血実施日数	7日
献血者数(200cc)	6名
〃　(400cc)	264名

3. 狂犬病予防事業

(1)畜犬登録数　59頭　(前年度比較　＋1)

(2)予防注射頭数　699頭　(前年度比較　－2)

4. 犬・猫避妊、去勢補助事業

(1)犬の避妊補助件数　7件　(2)犬の去勢補助件数　4件

(3)猫の避妊補助件数　46件　(4)猫の去勢補助件数　34件

5. 地域衛生組合活動(啓蒙活動)

自治区　25組織　衛生自治会　185町内会

【予防衛生事業】

1. 予防接種事業

◆成果と課題

近年、かかりつけ医での個別接種が増加し、集団接種における接種者数が減少傾向にあった。定期接種実施要領において医療機関での個別接種を原則としていることから、平成28年度より全ての集団接種を見合わせ、個別接種のみとした。接種者数は昨年度より増加したが、接種時期に合わせた案内を行っていく必要がある。

(1)個別接種(医療機関実施:予防接種法に基づく)

ア) B型肝炎(H28年10月1日～定期接種化)	実施数	165件
イ) ヒブ	実施数	415件
ウ) 小児用肺炎球菌	実施数	416件
エ) 四種混合	実施数	425件
オ) 三種混合	実施数	0件

カ） 二種混合　実施数　91 件
キ） 不活化ポリオ　実施数　3 件
ク） BCG　実施数　101 件
ケ） 麻しん風しん混合　実施数　221 件
コ） 麻しん　実施数　1 件
サ） 水痘　実施数　215 件
シ） 日本脳炎　実施数　471 件
ス） 子宮頸がん　実施数　0 件
セ） 高齢者インフルエンザ（H28 年 10 月 1 日～H29 年 1 月末）　実施数　3,447 件
ソ） 高齢者用肺炎球菌ワクチン　実施数　424 件

(2)予防接種助成事業
ア） 高齢者肺炎球菌ワクチン　実施数　65 件
イ） 風しんワクチン（H28 年 4 月 1 日～H29 年 3 月末日）　実施数　14 件

(3)予防接種償還払制度
ア） 高齢者インフルエンザ　申請数　10 件
イ） ヒブ　申請数　4 件
ウ） 小児用肺炎球菌　申請数　4 件
エ） 四種混合　申請数　4 件
オ） 麻しん　申請数　1 件

2. 生活習慣病予防事業
(1)個別指導（家庭訪問含む）　実施延人数　103 名
(2)集団指導　実施延人数　516 名
(3)健康相談　実施回数　4 回　6 名
(4)健康教育　実施回数　165 回　2,728 名
(5)特定保健指導　実施実人数　36 名
(6)糖尿病フォローアップ教室　実施回数　11 回　152 名
(7)生活習慣病フォロー教室

平成 28 年度健診受診者の中で、健康のために生活改善が望まれる方に対して、糖尿病予防教室、健康セミナー「動脈硬化」（高血圧・脂質異常症予防）、健康セミナー「脂肪燃焼アップ教室」（肥満予防）、特定保健指導（メタボリックシンドローム該当者）を実施し、ハイリスク者には、地区担当の保健師が訪問等で個別指導を行った。

◆成果と課題

各教室 3～4 回で 1 クールとなっているので、テーマについてより深く学ぶことができた。課題としては、教室の回を重ねるごとに人数が減る傾向にあるので、教室内容の見直しが必要である。

教室名	講師	月　日	参加者
糖尿病予防教室 1 回目	前田医院院長	1 月 17 日	9 名
糖尿病予防教室 2 回目	町管理栄養士・保健師	1 月 30 日	10 名

糖尿病予防教室 3 回目	健康運動指導士	2 月 6 日	12 名
糖尿病予防教室 4 回目（調理実習）	町管理栄養士	2 月 21 日	10 名
健康セミナー「血液サラサラ」1 回目	紀北分院　大岩准教授	2 月 15 日	25 名
健康セミナー「血液サラサラ」2 回目	健康運動指導士	2 月 20 日	16 名
健康セミナー「血液サラサラ」3 回目	町管理栄養士・保健師	3 月 10 日	16 名
健康セミナー 「脂肪燃焼アップ教室ダイエット」1 回目	町管理栄養士・保健師	2 月 13 日	19 名
健康セミナー 「脂肪燃焼アップ教室ダイエット」2 回目	健康運動指導士	2 月 20 日	13 名
健康セミナー 「脂肪燃焼アップ教室ダイエット」3 回目 （調理実習）	町管理栄養士	3 月 7 日	9 名

(8) 食生活に重点をおいた健康教室

高血圧予防や動脈硬化の予防、正しい食習慣についてなど、健康でよりよい生活を送るため、食生活を中心とした講義を行った。

対象者	回数	延べ人数
各地区高齢者学級	4 回	107 名
各婦人学級	2 回	47 名
乳幼児の保護者	3 回	32 名
ボランティア団体	1 回	47 名
合計	10 回	233 名

(9) 重症化予防事業

動脈硬化検診受診者の高血圧重症化予防教室では、2 グループに分かれメディカルリンク自動血圧計・減塩モニタ測定を毎日家庭で実施。教室時は、尿中Na/K比測定、塩分チェックシート調査を行った。医師の講演、減塩調理実習、運動指導、保健指導を実施。

	回数	延べ人数
動脈硬化検診受診者 高血圧重症化予防教室	6 回	111 名

◆成果と課題

家庭自動血圧計、減塩モニタを貸し出すことで、自身の健康を見直すきっかけとなった。そして、教室をきっかけに血圧は食事に大きく影響していることを実感し、減塩に取り組む姿勢がみられた。しかし、血圧値に大きな変化は見られなかったため、次年度の健診結果を評価として検討していく。

3. 健康増進事業

(1) 町民ウォーキング

月　日	事業名	内容	参加者
3 月 5 日	かつらぎ町民ウォーキング	ウォーキング（往復 4.7km）	31 名

(2)健康講座

町民の健康意識を高めるため、紀北分院や町医師会、町歯科医師会の協力を得て、健康講座を実施し健康知識の普及と検診受診の啓発を行った。

月　日	講　師	場　所	参加者
6 月 1 日	町医師会 前田医師	西渋田児童館	18 名
6 月 23 日	町医師会 上田英樹医師	大谷公民館	24 名
6 月 24 日	紀北分院 大岩准教授	新田区民会館	37 名
6 月 28 日	紀北分院 大岩准教授	中飯降児童館	14 名
6 月 28 日	紀北分院 佐々木教授	笠田東児童館	25 名
7 月 8 日	紀北分院 大岩准教授	四郷地域交流センター「ともがき」	40 名
8 月 30 日	紀北分院 石元医師	笠田東コミュニティーセンター	36 名
10 月 29 日	角谷リハビリテーション病院 院長 有田医師	かつらぎ体育センター	17 名
11 月 15 日	紀北分院 寺口医師	天野地域交流センターゆずり葉	30 名
11 月 22 日	紀北分院 石元医師	広野集会所	26 名
1 月 10 日	紀北分院 寺口医師	三谷公民館	27 名
1 月 24 日	紀北分院 寺口医師	教良寺集会所	23 名
2 月 7 日	紀北分院 石元医師	中佐野集会所	21 名
2 月 14 日	紀北分院 大岩准教授	見好公民館	43 名
2 月 21 日	紀北分院 寺口医師	笠田中地域ブランド定着施設	33 名
2 月 22 日	町医師会 永野医師	寺尾集会所	19 名
2 月 22 日	町医師会 横手医師	兄井集会所	25 名
2 月 28 日	町医師会 黒岩医師	山崎児童館	18 名
合計		町内 18 か所	476 名

◆成果と課題

講座で健診の申込みを 66 名受けた。前年度まで夏の集団健診前の啓発として実施していたが、繁忙期を避けた地域でも次年度に向けて健康づくりに取り組む内容として実施。町内会単位や団体では出席率は高く、今後町内会の単位で健康づくりに取り組んでいく方法を検討していく。

(3)平成 28 年度死因別死亡者数及び年齢別死亡者数（別紙）

(4)理学療法士による個別相談　　実施回数　166 回　　337 名

(5)体力づくりフロアに関すること

新規登録者数　　193 名　（男　　102 名　　、　女　　91 名）

利用延人数　　10,673 名　（男　　6,465 名　　、　女　　4,208 名）

(6)健康推進員

地域住民の健康向上を図るため、「健康寿命日本一」の実現に向け、健康推進員の養成を行い、地域

に根付いた健康づくりを推進することを目的とし、健康推進員の委嘱を行った。

	H26 養成講座受講者	H27 委嘱	H27 養成講座受講者	H28 委嘱	 健康推進員
人数	35 名	28 名	25 名	24 名	52 名

◆成果と課題

健康推進員からの健診受診の勧めや健康づくりの声掛け等の活動がはじまった。今後町内各地域に偏りなく推進員を増やし地域からの健康づくりを進める。

(7)かつらぎ町在宅医療推進協議会

かつらぎ町において高齢化率が 35%となり、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、さらに高齢化が進んでいる。また、多くの住民が自宅等住み慣れた環境での療養を望んでおり、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい療養生活を送りたいという希望を実現するため、医療介護・施設関係者等の顔が見える関係づくりを図り、関係機関のネットワークを構築し、在宅医療に係る課題解決を図るために関係者が共に取り組んだ。橋本医療圏域に在宅医療推進協議会が設置されたため、広域に移行した。

4. 精神衛生事業

(1)家庭訪問　　実施延人数 27 名

(2)来所相談　　実施延人数 21 名

(3)電話相談　　実施延人数 10 名

(4)メンタルヘルス講演会

月　日	事業名	内容	参加者
3 月 24 日	メンタルヘルス講演会	働く人の心の健康づくり	43 名

町内事業所、官公庁に参加啓発を行ったが、開催時期が年度末で参加者が少なく、開催時期の検討が必要。

「健康寿命日本一宣言」　平成 25 年 9 月 6 日

◇宣言要旨

・健康は、町民みんなの願いであり、高齢化が急速にすすむなか、いつまでもいきいきと元気に暮らせるために、健康寿命を延ばし町民一人ひとりの生き方や質を豊かにする。

・健康寿命の延伸は、単に平均寿命との差を少なくするのでなく、町民のそれぞれのライフステージの質を高め豊かにする。

・健康対策は、まちづくりの根幹として主役である町民と行政との協働で取り組む。

・健康寿命に取り組む人づくりと地域社会の健康づくりをすすめる。

平均寿命　(平成 22 年市区町村生命表)

かつらぎ町　　男性 81.0 歳　　女性 87.8 歳

和歌山県　　男性　79.1 歳　　女性　85.7 歳

健康寿命　※健康寿命の算定方法の指針（平成 24 年 9 月厚生労働科学研究）を利用し、県が算定。

（不健康期間の算定に利用した介護認定者は、要介護 2～5 とした。）

かつらぎ町　　男性　77.8 歳　　女性　80.6 歳

和歌山県　　男性　77.6 歳　　女性　82.4 歳

5. 健診事業

◆成果と課題

平成 28 年度から、前立腺がん検診を町内医療機関で受診できるようになり、受診者数が大幅に増えた。

また、乳がん検診については、前年度から74名受診者が減少している。一方で、がん発見率は0.7%で、5がん（胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん）検診のうち一番高い発見率であった。この結果を踏まえ、受診啓発を行う。

(1)動脈硬化・後期動脈硬化検査

動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のため、動脈硬化検査を集団健診と同時実施した。また、介護保険二次予防事業対象者把握事業（生活機能チェック）により、生活機能に低下がみられる 75 歳以上の高齢者を対象に、後期動脈硬化検査を実施。医学的見地から高齢者の循環器機能及び認知機能等の検査を行い健康増進、介護予防への動機づけとする。受診者に対しては、健診結果説明会を実施し、健診後の指導を行った。説明会 3 日間で 556 名が参加（参加率 60.0%）。

月　日	事業名	場　所	動脈硬化 40 歳～74 歳	後期動脈硬化 75 歳以上
6 月 25 日・26 日	集団検診 （動脈硬化検査）	花園保健センター	80 名	46 名
7 月 26 日～ 8 月 1 日・4 日・ 5 日・7 日	集団検診 （動脈硬化検査）	かつらぎ町 保健福祉センター	695 名	106 名

(2)町民公開講座及び動脈硬化検査説明会

月日	事業名	場所	参加者	内容
9 月 12 日	健康講座・動脈硬化検査結果説明会	花園保健センター	91 名	「健康長寿は高血圧予防から」 和歌山医大名誉教授有田幹雄
10 月 22 日 11 月 1 日	町民公開講座・動脈硬化検査結果説明会	かつらぎ 総合文化会館	465 名	「健康寿命は高血圧予防から」 和歌山医大名誉教授有田幹雄 紀北分院内科医　田中寛人 和医大保健看護学部スタッフ

◆成果と課題

個人の結果説明会と町民公開講座を同時に行ったことで 3 回とも多数の参加者を得て、参加者は健康について考える機会とすることができた。

(3)健康増進事業に伴う健康診査受診者(生活保護世帯及び保険未加入者)　　6名

(4)胃がん検診実施状況(別紙)

(5)肺がん検診実施状況(別紙)

(6)大腸がん検診実施状況(別紙)

(7)乳がん検診実施状況(別紙)

(8)子宮頸がん検診実施状況(別紙)

(9)前立腺がん検診実施状況(別紙)

(10)腹部CT検査実施状況(別紙)

(11)歯周疾患検診受診者　　58名

(12)肝炎ウイルス検診受診者

ア) C型肝炎　124名

イ) B型肝炎　124名

(13)ピロリ菌検査受検者　　795名

（別紙1）

平成28年度　死因別死亡者数及び年齢別死亡者数（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

男

死因別／年齢	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	高血圧性疾患	肺炎気管支炎	肝硬変	腎炎等	老衰	糖尿病	不慮の事故	自殺	その他	計	%
0 ～39歳														
40歳～44歳											1		1	0.7
45歳～49歳														
50歳～54歳	2												2	1.5
55歳～59歳						1					1		2	1.5
60歳～64歳	1												1	0.7
65歳～69歳	4	2			1					1		1	9	6.5
70歳以上	38	18	5	2	28	7	5	2	1	1	1	15	123	89.1
計	45	20	5	2	29	8	5	2	1	2	3	16	138	100.0
%	32.5	14.5	3.6	1.5	21.0	5.8	3.6	1.5	0.7	1.5	2.2	11.6	100.0	

三大疾病50.6%

女

0 ～39歳											1		1	0.7
40歳～44歳														
45歳～49歳	1											1	0.7
50歳～54歳	1											1	0.7
55歳～59歳	2											2	1.5
60歳～64歳	1										1	2	1.5
65歳～69歳	4	2	1								1	8	5.8
70歳以上	25	20	11	2	26	5	4	10			19	122	89.1
計	34	22	12	2	26	5	4	10			1	21	137	100.0
%	24.8	16.1	8.8	1.5	19.0	3.6	2.9	7.3			0.7	15.3	100.0	

三大疾病49.7%

総計

0 ～39歳											1		1	0.4
40歳～44歳											1		1	0.4
45歳～49歳	1												1	0.4
50歳～54歳	3												3	1.1
55歳～59歳	2					1					1		4	1.4
60歳～64歳	2											1	3	1.1
65歳～69歳	8	4	1		1					1		2	17	6.2
70歳以上	63	38	16	4	54	12	9	12	1	1	1	34	245	89.0
計	79	42	17	4	55	13	9	12	1	2	4	37	275	100.0
%	28.7	15.3	6.2	1.5	20.0	4.7	3.3	4.4	0.4	0.7	1.4	13.4	100.0	

三大疾病 50.2%

推計対象者数＝平成27年度国勢調査人口－(就業者数－農林水産業従業者数)

(別紙)　　(※平成21年3月18日付け厚生労働省通知に基づき算出)

(4)胃がん検診実施状況

区分	推計対象者数	受診者数				受診率(%)	要精密検査者数				要精検率(%)	精検受診者数				精検受診率(%)
		集団健診	医療機関	(内カメラ)	計①		集団健診	医療機関	(内カメラ)	計		集団健診	医療機関	(内カメラ)	計	
男	2,754	246	539	523	785	28.5	16	199	199	215	27.4	12	199	199	211	98.1
女	4,490	247	756	736	1,003	22.3	19	276	275	295	29.4	15	276	275	291	98.6
計	7,244	493	1,295	1,259	1,788	24.7	35	475	474	510	28.5	27	475	474	502	98.4

胃がん検診精密検査結果

区分	異常認めず	がん以外の疾患	胃がん							胃がんの疑い			胃以外のがん③	がん発見率(%)(②+③)/①×100
			早期がん			進行がん			小計②					
			集団	医療機関	(内カメラ)	集団	医療機関	(内カメラ)		集団	医療機関	(内カメラ)		
男女計	7	483	0	9	9	0	2	2	11	0	1	1	0	0.6

◎前年度から集団検診での受診者は減少しているが、医療機関での受診者は増加。全体として45名受診者が増えた。

(5)肺がん検診実施状況

区分	推計対象者数	受診者数				受診率(%)	要精密検査者数				要精検率(%)	精検受診者数				精検受診率(%)
		集団健診	医療機関	(内CT)	計①		X線		CT	計		X線		CT	計	
							集団健診	医療機関				集団健診	医療機関			
男	2,754	364	582	44	946	34.4	11	31	5	47	5.0	8	26	1	35	74.5
女	4,490	439	833	59	1,272	28.3	12	36	5	53	4.2	12	31	3	46	86.8
計	7,244	803	1,415	103	2,218	30.6	23	67	10	100	4.5	20	57	5	81	81.0

肺がん検診精密検査結果

区分	異常認めず	がん以外の疾患			肺がん						小計②	肺がんの疑い			肺以外のがん③	がん発見率(%)(②+③)/①×100
		肺結核	その他	小計	原発性肺がん			転移性肺がん				集団健診	医療機関			
					集団健診	医療機関	(内CT)	集団健診	医療機関	(内CT)				(内CT)		
男女計	38	1	37	42	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0.0

◎平成28年度から、肺CT受診対象者を50歳～74歳の前年度未受診者とし、受診対象年齢幅を広げた。全体として前年度から37名受診者が増えた。

推計対象者数＝平成27年度国勢調査人口－(就業者数－農林水産業従業者数)

(※平成21年3月18日付け厚生労働省通知に基づき算出)

(6)大腸がん検診実施状況

区分	推計対象者数	受診者数			受診率(%)	要精密検査者数			要精検率(%)	精検受診者数			精検受診率(%)
		集団健診	医療機関	計①		集団健診	医療機関	計		集団健診	医療機関	計	
男	2,754	373	523	896	32.5	46	76	122	13.6	40	61	101	82.8
女	4,490	442	765	1,207	26.9	31	70	101	8.4	25	59	84	83.2
計	7,244	815	1,288	2,103	29.0	77	146	223	10.6	65	120	185	83.0

大腸がん検診精密検査結果

区分	異常認めず	がん以外の疾患	大腸がん							大腸がんの疑い		大腸以外のがん③	がん発見率(%) (②+③)/①×100
			腺腫内がん		早期がん		進行がん		小計②				
			集団健診	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関		集団健診	医療機関		
計	72	107	0	0	3	1	1	1	6	0	0	0	0.3

◎前年度から集団検診での受診者は増加しているが、医療機関での受診者は減少、全体として89名受診者が減少した。

(7)乳がん検診実施状況

推計対象者数	受診者数			前年度受診者	2年連続受診者	受診率(%)	要精密検査者数			要精検率(%)	精検受診者数			精検受診率(%)
	集団健診	医療機関	計①				集団健診	医療機関	計		集団健診	医療機関	計	
4,490	262	272	534	608	13	25.1	23	13	36	6.7	22	12	34	94.4

乳がん検診精密検査結果

異常認めず	がん以外の疾患	乳がん					乳がんの疑いのある者		乳以外のがん③	がん発見率(%) (②+③)/①×100
		早期がん		進行がん		小計②				
		集団健診	医療機関	集団健診	医療機関		集団健診	医療機関		
20	10	0	3	0	1	4	0	0	0	0.7

◎集団検診、医療機関両方で、受診者が減少、全体として前年度から74名受診者が減少した。

推計対象者数＝平成27年度国勢調査人口－(就業者数－農林水産業従業者数)

(※平成21年3月18日付け厚生労働省通知に基づき算出)

(8)子宮頸がん検診実施状況

推計対象者数	受診者数①	前年度受診者	2年連続受診者	受診率(%)	要精密検査者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
4,926	488	430	14	18.4	5	1	4	80.0

子宮頸がん検診精密検査結果

異常認めず	がん以外の疾患	子宮頸がん				異形上皮				頸部以外のがん③	がん発見率(%)(②+③)/①×100
		上皮内がん	微少浸潤がん	浸潤がん	小計②	軽度	中等度	高度	小計		
1	0	0	0	0	0	2	0	1	3	0	0.0

◎受診者が58名増えた。 前年度に比べ前期受診者が大幅に減少していたため、11月に葉書での受診勧奨を行ったことで、受診者が増えたと思われる。

(9)前立腺がん検診実施状況

推計対象者数	受診者数			受診率(%)	要精密検査者数			要精検率(%)	精検受診者数			精検受診率(%)
	集団健診	医療機関	計①		集団健診	医療機関	計		集団健診	医療機関	計	
4,444	360	413	773	17.4	22	42	64	8.3	20	32	52	81.3

前立腺がん検診精密検査結果

異常認めず	要経過観察	がん以外の疾患	前立腺がん					がん発見率(%)②/①×100
			早期がん		進行がん		小計②	
			集団健診	医療機関	集団健診	医療機関		
16	21	11	0	1	0	3	4	0.5

◎平成28年度から、町内医療機関でも前立腺がん検診が受診できるようになったため、受診者が大幅に増えた。

(10)腹部CT検査実施状況　(対象年齢50歳～74歳)

受診者数①	要精密検査者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
33	3	9.1	3	100.0

６．飲料水供給施設整備事業

組合名	事業費	補助額	戸数	事業内容
東谷水道組合	8,160,996 円	6,160,996 円	8 戸	飲料水供給施設の新規整備
中畑水道組合	6,188,400 円	4,608,400 円	8 戸	ろ過機増設整備
中志賀水道組合	22,156,200 円	13,578,100 円	36 戸	井戸、配水タンク、送水管整備

【高齢者サロン事業】

平成 28 年度に 1 団体が新規活動を開始した。

サロン名 （活動地域）	活動回数	参加人数 （延べ）	参加人数 （平均）	活動内容
まほろばサロン （笠田西部）	7	161	23	レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、歌、塩分講習、交通安全講習、大正琴鑑賞
サロン仲よし会 （笠田中）	8	134	17	茶話会、軽度の運動、脳トレーニング、食事会、作品づくり、火災予防講習、手品鑑賞
サロン赤とんぼ （笠田東Ⅰ）	5	228	46	茶話会、軽度の運動、歌、作品づくり、介護予防講習、フラダンス・大正琴鑑賞
コスモス会 （笠田東Ⅱ）	7	181	26	茶話会、軽度の運動、歌、交流会、作品づくり、熱中症予防講習、音楽鑑賞、調理実習
あじさい会 （真和）	15	190	13	茶話会、食事会、レクリエーション、歌
中佐野ふれあい会 （真和）	12	226	19	軽度の運動、歌、食事会、作品づくり、介護予防講習、脳トレーニング、落語・手品・大正琴鑑賞
佐野すみれ会 （佐野）	15	190	13	レクリエーション、脳トレーニング、交流会、作品づくり、食事会、音楽・手品鑑賞、歌・童謡
蛭子いきいきサロン （大谷）	8	133	17	茶話会、レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、歌
東柏木サロン会 （大谷）	4	62	16	脳トレーニング、食事会、軽度の運動、歌
丁ノ町あしたば会 （丁ノ町）	16	330	21	茶話会、軽度の運動、脳トレーニング、作品づくり、健康講座、レクリエーション、お手玉遊び

三ツ葉会 （丁ノ町）	27	606	22	茶話会、レクリエーション、脳トレーニング、歌、作品づくり、園芸講習、調理実習、軽度の運動
市の会 （丁ノ町）	4	127	32	茶話会、軽度の運動、レクリエーション、手品鑑賞
新田すみれの会 （新田）	13	511	39	茶話会、レクリエーション、軽度の運動、食事会、交流会、作品づくり、脳トレーニング
幸の会 （妙寺）	11	289	26	レクリエーション、食事会、交流会、作品づくり、歌、楽器演奏
幸の会・西 （妙寺）	10	140	14	レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、食事会、交流会、作品づくり、楽器演奏
妙寺茶屋出友愛会 （妙寺）	4	115	29	軽度の運動、脳トレーニング、腹話術・手品・落語鑑賞
妙寺団地サロン会 （妙寺）	5	163	33	レクリエーション、脳トレーニング、講習、ビデオ鑑賞、食事会、歌
中飯降ひまわりの会 （中飯降）	7	148	21	レクリエーション、軽度の運動、交流会、作品づくり、講習、お手玉遊び、歌
嵯峨谷ふじの会 （中飯降）	7	103	15	レクリエーション、軽度の運動、食事会、作品づくり、お手玉遊び、認知症・介護予防講座
秋桜の会 （中飯降）	13	171	13	レクリエーション、歌、茶話会、軽度の運動、詐欺予防講座、作品づくり、音楽鑑賞
西飯降あやめ会 （中飯降）	10	144	14	茶話会、軽度の運動、脳トレーニング、歌、食事会
東渋田サロンつくし （渋田）	7	165	24	レクリエーション、茶話会、歌、音楽・落語鑑賞、軽度の運動
山崎にこにこサロン （三谷）	3	79	26	茶話会、落語・三味線・手品鑑賞、レクリエーション、歌
天ちゃん会 （天野）	5	103	21	軽度の運動、脳トレーニング、歌、食事会、講習、レクリエーション
新城区民のつどい （新城）	15	323	22	茶話会、軽度の運動、脳トレーニング、食事会、作品づくり、講習、腹話術・手品鑑賞
広垣内笑う会 （妙寺）	3	83	28	茶話会、健康体操、歌、DVD 鑑賞、お手玉遊び
合　計	241	5,105	21	

≪介護保険関係≫

【社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業】

低所得者で生計が困難である者に、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担の軽減による介護保険サービスの利用促進を図ることに対して支援する。

介護保険事業　利用者負担軽減措置費（公費負担額）

法　人　名	サービス種別	利　用　者 延べ人数（人）	支払額（円）
社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会	訪　問　介　護	88	57,435
	通　所　介　護	26	
	予防訪問介護	41	
	予防通所介護	24	
	地域密着型通所介護	12	
社会福祉法人愛光園	訪　問　介　護	11	881,270
	通　所　介　護	38	
	短期入所生活介護	33	
	介護福祉施設サービス	211	
社会福祉法人博寿会	通　所　介　護	12	17,170
	短期入所生活介護	12	
	介護福祉施設サービス	12	
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	介護福祉施設サービス	50	103,262
社会福祉法人 東和歌山福祉会	短期入所生活介護	12	3,406
計		582	1,062,543

【離島等における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業】

離島等地域における訪問系の介護サービスは、特別地域加算が行われることにより、利用者負担額に加算相当分が増額されるため、利用者負担額の一部を軽減することにより、離島等地域における介護保険サービスの利用促進を図ることに対して支援する。

介護保険事業　利用者負担軽減措置費（公費負担額）

法　人　名	サービス種別	利　用　者 延べ人数（人）	支払額（円）
社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会	訪　問　介　護	61	13,153
	予防訪問介護	94	
計		155	13,153

≪墓地に関すること≫

かつらぎ霊園墓地区画

団 地 名	墓地区画数	永代使用総区画数	平成27年度末残区画数	平成28年度返還区画数	平成28年度永代使用許可区画数	平成28年度末残区画数
A 団地	219.0	218.0	0.0	1.0	0.0	1.0
B 団地	174.0	173.0	1.0	0.0	0.0	1.0
C 団地	165.0	161.0	3.0	1.0	0.0	4.0
D 団地	42.0	38.5	2.5	3.0	2.0	3.5
E 団地	152.0	152.0	1.0	0.0	1.0	0.0
F 団地	207.0	200.5	6.5	1.0	1.0	6.5
G 団地	267.0	258.0	7.0	3.0	1.0	9.0
H 団地	68.0	67.0	1.0	0.0	0.0	1.0
I 団地	38.0	37.0	2.0	0.0	1.0	1.0
合 計	1,332.0	1,305.0	24.0	9.0	6.0	27.0

墓地区画総数	1,332.0 区画		
永代使用総区画数	1,305.0 区画		
平成28年度返還区画数	9.0 区画	墓地返還金	1,220,000 円
平成28年度永代使用区画数	6.0 区画	永代使用料	2,400,000 円
平成28年度末残区画数	27.0 区画		

霊園内の墓地や法面の変形など状況に応じて改修・補強の工事を実施してきた。

平成21年11月11日E団地法面がF団地へ崩落し、平成22年度において大改修した。その後、霊園全般に亘って耐震と補強が必要な個所の調査と災害防止のため、平成23年度に防止計画を策定し、平成24年度に同計画に基づく耐水、排水工事並びに安全確保のための転落防止柵の設置工事を実施した。今後も、霊園の安全管理及び安心墓参に資するため必要な修繕施工を実施する。

≪斎場に関すること≫

社会生活の変遷に伴い、町民の要望もあり、平成11年8月より斎場に祭壇を設置し、平成14年4月1日より、斎場の改修及び和室、控室、炊事室を備えた休憩棟を増築し、お通夜、告別式をより行いやすくした。平成26年7月より式場の一時利用(密葬)ができるよう使用料を改定した。

平成15年度から小動物類の火葬を行えるように小動物用の告別室と納骨堂を設置した。

昭和57年12月に斎場業務を開始して約30年が経過し、経年劣化に伴う火葬炉等の改修が必要になった為、斎場業務(火葬含む)を実施しながら全火葬炉4基の入替え、式場の改修工事、建物の耐震工事、屋根の補修工事、休憩棟の一部改修、シャワー室の設置を計画し、平成24年度に設計(斎場の耐震診断含む)、平成25年度に全計画工事を完了し、安心安全な斎場業務の確保と利便性の向上を図った。

ホール及び式場空調設備について老朽化による度重なる補修、またその部品確保も困難となり平成28年度で設備改修を実施した。

【斎場利用状況】

斎場使用　287 件　10,216,558 円　（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の利用分）

		男	女	その他	合計	再掲	合計金額
火葬（12歳以上）		137	138		275		5,440,000
〃　町外		5	5		10		1,200,000
火葬（12歳未満）					0		0
〃　町外					0		0
死・流産					0		0
〃　町外					0		0
その他の火葬		2			2		8,000
〃　町外					0		0
火葬合計		144	143	0	287		6,648,000
通夜～告別式利用		14	14			28	2,800,000
〃　町外		1				1	176,000
告別式のみ利用							
〃　町外							
密葬(一時利用)		2	1			3	30,000
〃　町外							
その他	遺体安置	6				6	26,670
	〃 町外						
	エアコン						39,900
減免措置	全額免除	1				1	
	町内扱	2	5			7	
その他の計							3,072,570
斎場使用料							9,720,570
動物火葬料				72	72		486,000
自動販売機							9,988
総合計							10,216,558

火 葬 計　　287 件
　内訳 町内　277 件(男　137 件　女　138 件　その他 2 件)
　　町外　 10 件(男　 5 件　女　 5 件　その他 0 件)
　　和歌山市 2 件 九度山町 2 件 高野町 2 件 紀の川市 1 件 他府県 3 件
埋 葬 計　　0 件
火葬率　　100.0% (町内)
斎場利用率　 10.1%
　通夜～告別式利用件数 29 件　(町内 28 件)
　告別式利用件数 0 件
　密葬(式場一時利用)　3 件 (町内 3 件)
　斎場利用 29 件 ÷ 火葬　287 件 ＝ 0.1010

【斎場使用料決算内訳】

①	平成 28 年度斎場使用料	9,720,570 円	
②	平成 28 年度調定 (平成 29 年度使用分)	40,000 円	火葬2件
③	平成 28 年度決算額　① ＋ ②	9,760,570 円	
④	平成 28 年度動物火葬料	486,000 円	
⑤	自動販売機	9,988 円	
⑤	平成 28 年度決算合計　③ + ④ + ⑤	10,256,558 円	

≪廃棄物の処理に関すること≫

橋本周辺広域ごみ処理場(エコライフ紀北)は、平成11年に一部事務組合が設立され、橋本市高野口町大野地内に平成21年に建設され、同年8月からごみの全量受入が始まり、11月から本格稼働した。

エコライフ紀北は焼却施設とリサイクル施設を配置し、循環型社会の時代に即応した整備がされている。焼却施設は、ストーカ方式を採用し、焼却による熱エネルギーの回収、有効利用を推進し、リサイクル施設は、資源ごみの分別収集を実施し、ごみ減量化と環境を保全するために3Rを推進する拠点となっている。

町においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物の収集、運搬、処分を実施した。

ごみの排出抑制、ごみの減量化、ひいては資源循環型社会の形成を目指し、可燃性ごみ9種類(一般可燃ごみ、可燃粗大ごみ、ペットボトル、プラスチック類、新聞紙、雑誌類、段ボール、牛乳パック、古布類)、不燃性ごみ12種類(カン類2種、ビン類3種、破砕選別ごみ、有害危険ごみ4種、陶器・ガラス類、不燃粗大ごみ)合計21種類の分別収集を実施し、中間処理場で手選別により生びんを分別した。

なお、処分は前年度に引き続き、一般廃棄物処理業許可業者、容器包装リサイクル協会及び再商品化処理業者に委託した。

かつらぎ町一般廃棄物処理基本計画を平成24年3月に策定した。平成10年、平成14年の策定に次ぐ計画で、広域ごみ処理場の稼働に伴う処理方法の変更などを重点的に見直した。計画内容には、住民と二人三脚によりダイオキシン対策、ごみ処理経費の抑制、資源化によるごみ減量を進めてきた経過を盛込んでおり、このことを今後とも生活環境行政の発展と推進の理念として引き継ぎ、道標としていくものである。

【ごみ処理について】

不燃物処理　　（単位：kg）

不　燃　物	エコライフ紀北分	町　契　約　分		
	処理量	処理量	収入(円)	処理料(円)
分別不燃性資源ごみ（スチール缶）	26,840			
分別不燃性資源ごみ（アルミ缶）	25,320			
分別不燃性資源ごみ（びん類）	144,220			
分別不燃性資源ごみ（生びん）		9,318	96,530	
有害危険ごみ	20,480			
破砕選別	118,450			
粗大(破砕)	82,950			
埋立ごみ(ガラス・陶器等)		58,000		526,176
不　燃　物　処　理　合　計	418,260	67,318	96,530	526,176

可燃物処理　　（単位：kg）

可　燃　物	エコライフ紀北分	町　契　約　分		
	処理量	処理量	収入(円)	処理料(円)
可燃ごみ	2,875,890			
粗大(可燃)	199,220			
プラスチック類	130,880			
ペットボトル	32,820			
古紙	20,450			
分別可燃性資源ごみ（段ボール）		126,295	631,475	
分別可燃性資源ごみ（新聞紙）		182,578	1,095,468	
分別可燃性資源ごみ（牛乳パック）		165	1,320	
分別可燃性資源ごみ（雑誌）		124,353	621,765	
分別可燃性資源ごみ（ウエス）		37,920	37,920	
シュレッダー・雑品		12,860	24,450	
可　燃　物　処　理　合　計	3,259,260	484,171	2,412,398	

不　燃　物　可　燃　物　合　計	3,677,520	551,489	2,508,928	526,176

エコライフ紀北受入分の資源ごみについては、平成28 年度で精算となる。

橋本周辺広域市町村圏組合負担金についても、焼却施設建設に伴う計画ごみ処理量による算出額のため、平成28 年度で精算となる。

(1) ごみ排出量

・年間ごみ排出量 （ 4,229,009 kg ）

不燃物処理量 485,578 kg ＋ 可燃物処理量 3,743,431 kg ＝ 4,229,009 kg

・一人一日平均排出量（ 0.67 kg / 日 ）

ごみ排出量 4,229,009 kg ÷ 17,366 人 ÷ 365 日 ＝ 0.667 kg

・一人平均排出量（ 243.5 kg / 年 ）

ごみ排出量 4,229,009 kg ÷ 17,366 人 ＝ 243.522 kg

(2) 収集人口

全人口 17,366 人

(3) 古紙等資源ごみ回収量 （ 484,171 kg ）

段ボール	126,295 kg	ウエス	37,920 kg	雑誌	124,353 kg
新聞紙	182,578 kg	牛乳パック	165 kg	シュレッダー他	12,860 kg

(4) 一人年間ごみ処理経費 （ 13,953 円 / 年 ）

ごみ処理経費

支出	清掃総務費	217,191,896	円
	じん芥処理費	68,942,843	円
	計	286,134,739	円
収入	ごみ袋手数料	23,889,625	円
	事業所ごみ収集手数料	1,813,300	円
	可燃粗大ごみ	195,300	円
	資源ごみ	2,508,928	円
	コンテナ	141,000	円
	橋本周辺広域ごみ処理場直接搬入手数料還付金	3,583,620	円
	橋本周辺広域ごみ処理場売却益精算金	6,338,734	円
	橋本周辺広域ごみ処理場再商品化合理化拠出金返還金	120,096	円
	橋本周辺広域市町村圏組合負担金返還金	5,228,784	円
	計	43,819,387	円

（ ごみ処理経費 286,134,739 円 － 収入 43,819,387 円 ）÷ 人口 17,366 人 ＝ 13,953 円

(5) リサイクル率 (22.4 %)

(不燃物、可燃物合計) 949,329 kg ÷ (年間ごみ排出量) 4,229,009 kg = リサイクル率 0.2244

不燃物	処理量(kg)	可燃物	処理量(kg)
分別不燃性資源ごみ (スチール缶)	27,080	プラスチック類	101,010
分別不燃性資源ごみ (アルミ缶)	23,490	ペットボトル	29,930
分別不燃性資源ごみ (びん類)	146,720	古紙	10,640
分別不燃性資源ごみ (金属類)	96,370	古布	4,180
分別不燃性資源ごみ (有害危険)	9,670	段ボール	6,750
エコライフ紀北分	303,330	エコライフ紀北分	152,510
分別不燃性資源ごみ (生びん)	9,318	分別可燃性資源ごみ (段ボール)	126,295
		分別可燃性資源ごみ (新聞紙)	182,578
		分別可燃性資源ごみ (牛乳パック)	165
		分別可燃性資源ごみ (雑誌)	124,353
		分別可燃性資源ごみ (ウエス)	37,920
		シュレッダー・雑品	12,860
町契約分	9,318	町契約分	484,171
不燃物処理合計	312,648	可燃物処理合計	636,681

不燃物計 (312,648 kg) + 可燃物計 (636,681 kg) = 949,329 kg

リサイクルの搬出量が搬入より多くなっている品目があるが、住民及び事業者がエコライフ紀北へ直接搬入する場合は最も多いごみ種別を選んで計量作業を行うためである。

(6) リサイクル補助制度の実施

平成9年から分別収集を実施し、資源の有効利用、ごみ処理経費の節減に努めてきたが、さらに環境にやさしい取組を実施し、生ごみの減量と堆肥化、古紙類、古布類の資源化を町の重要施策とし補助制度を平成17年5月に創設し、以後平成20年4月、平成23年4月に制度を更新しながら、リサイクルの推進を図っている。

・生ごみ処理機器購入補助金交付額 177,000 円

内訳 電気式生ごみ処理機 6 基 156,400 円

コンポスト 7 基 20,600 円

・資源ごみ集団回収奨励金交付額

24 自治区 497,204 kg 2,486,000 円

(7) ごみ集積施設設置補助金の実施

集積施設周辺の環境美化を図るため、自治区や町内会が行うごみ集積施設の設置に要する経費を補助した。

1 町内会 1 件 14, 000 円

(8) かつらぎ町「もったいない運動」推進協議会

ごみ減量やリサイクル分別回収を「もったいない運動」と位置づけ、3R(リデュース ＝ 減量 ・ リユース ＝ 再利用 ・ リサイクル ＝ 再資源化) の啓発推進に努め資源の有効利用と自然環境を守ることを目的とし、現在会員73名をもって物を大切にし粗末にしない、資源の有効利用をするなど「もったいない」 の心を地域で啓発した。

産業まつりで再利用できるものを参加者にもらっていただき、ごみの減量 ・ リサイクルに努め、啓発推進を実施した。

関西電力(株)和歌山支社より講師を招き、「電気エネルギーの現状と私たちにできること」と題して研修を行った。

(9) 生ごみ堆肥化事業「生ごみ0作戦」の実施

平成18年度兄井地区61世帯、平成19年度寺尾地区47世帯、平成20年度平沼田地区22世帯、上平沼田地区17世帯、平成21年度移地区32世帯、背ノ山地区26世帯、平成23年度萩原地区55世帯、平成24年度丁五地区20世帯、西渋田区(島、西山、東和、西ノ五の各地区)30世帯、平成25年度は西柏木地区32世帯、東柏木地区8世帯、平成26年度広野地区20世帯、丁ノ町区(丁通、千間、昭和、三星、共進、丁三、丁五、市原、井上の各地区)55世帯、東渋田区(大橋、同友、共和の各地区)11世帯にコンポストを貸与し、生ごみの堆肥化を推進しごみ減量、資源の有効利用に向け「生ごみ0」 を目指し、地域ぐるみの取組を支援した。

(10) 出前授業・出前講座等の実施

子ども達に、身の回りから出るごみが分別によりリサイクルが推進され、製品の原料に再生資源化されることや物を大切にする心がごみ減量につながり、CO2 排出抑制等の環境を守る取組になることから、小学校1校、中学校1校　計2校で出前授業を実施した。

(11) 可燃粗大ごみの収集実施

家庭から出る可燃粗大ごみを自治区別に予約制で個別収集を実施した。

件数	点数	重　　量	手　数　料
158	651	13,290 kg	195,300 円

(12) 動物死体の収容処理

犬・猫等　　137 件

(13) その他啓発事業

・分別用ごみ袋(プラスチック・ペットボトル)の無料配布

（14） ごみの分別種類

ごみ処理施設エコライフ紀北が平成21年8月操業開始したことに伴う分別種類

可燃性ごみ9種類

1　一般可燃ごみ
2　粗大（可燃）ごみ
3　ペットボトル
4　プラスチック製容器包装類
5　新聞紙
6　雑誌類、カタログ
7　ダンボール
8　牛乳パック
9　古布類、シーツ、毛布

不燃性ごみ 12 種類

1　アルミ缶
2　スチール缶
3　茶色ビン
4　無色ビン
5　その他の色のビン
6　破砕選別ごみ
7　有害危険ごみ（蛍光灯・電球・水銀体温計）
8　有害危険ごみ（乾電池）
9　有害危険ごみ（ライター）
10　有害危険ごみ（カセットボンベ・スプレー缶）
11　陶器、ガラス類
12　粗大（破砕選別）ごみ

（中間処理場にて、手選別により生ビンを選別している。）

【し尿処理について】

年間し尿排出量(浄化槽含む)　（8,227t ）

生し尿 4,274t ＋ 浄化槽汚泥 3,953t ＝ 8,227t

一人一日平均排出量　（ 1.93 kg/日 ）

8,227,100 kg / 年 ÷ 11,667 人 ÷ 365 日 ＝ 1.93 kg

し尿収集対象人口　11,038 人　（ 人口 17,366 人 － 下水道供用開始人口　6,328 人 ）

年間生し尿収集量	4,273,620 kg
年間浄化槽汚泥収集量	3,953,480 kg
年間プラント投入量	8,227,100 kg

≪浄化槽設置整備事業に関すること≫

近年、海や川、湖などの汚染が深刻な社会問題となっており、これには私たち一般家庭から排出される生活排水による水質汚濁が大きな原因といわれている。これらを解決していくひとつの手段として定着してきたのが合併処理浄化槽であり、下水道の終末処理施設と同じ性能を有していることから、生活排水処理のエキスパートとして文化的生活水準の向上に寄与している。

かつらぎ町では、町民の健康と快適な生活環境を確保するため、合併処理浄化槽を設置する家庭に対し下記の補助金を交付することとした。

(1) 補助金交付額

区　域	人槽区分	補助基数(※)	補助金額	都市計画区域内(町単独)	
				補助基数(※の内数)	補助金額
公共下水道認可区域外(国庫・県費対象)	5人槽	23 基	7,636,000 円	22 基	3,652,000 円
	6～7人槽	18 基	7,452,000 円	18 基	3,726,000 円
	8～10人槽	0 基	0 円	0 基	0 円
	小　計	41 基	15,088,000 円	40 基	7,378,000 円
公共下水道認可区域内(町単独)	5人槽	10 基	3,320,000 円	10 基	1,660,000 円
	6～7人槽	3 基	1,242,000 円	3 基	621,000 円
	8～10人槽	0 基	0 円	0 基	0 円
	小　計	13 基	4,562,000 円	13 基	2,281,000 円
合　計		54 基	19,650,000 円	53 基	9,659,000 円

補助金負担内訳

区　域		国庫補助金額	県費補助金額	町費補助金額	合　計
公共下水道認可区域外	実負担額	5,030,000 円	5,028,000 円	5,030,000 円	15,088,000 円
	(1/3 相当額)	(5,029,000 円)	(5,029,000 円)	(5,030,000 円)	
公共下水道認可区域内				4,562,000 円	4,562,000 円
都市計画区域内				9,659,000 円	9,659,000 円
合　計		5,030,000 円	5,028,000 円	19,251,000 円	29,309,000 円

※国庫補助金の年度調整額　260,000 円

5,030,000 円(実負担額) － 5,029,000 円(1/3 相当額) ＝ 1,000 円(差額)

259,000 円(前年度調整額) ＋ 1,000 円(差額) ＝ 260,000 円

(2) 浄化槽台帳の整備

地方分権による平成22年度に県から事務権限が移譲された頃は、管理者等の変更が反映されていない状況にあったため早急な台帳整備が必要であった。そのため、平成23年度に戸別訪問を実施し、県から引き継いだ浄化槽台帳の整備を行った。

浄化槽設置基数

		平成27年度末	平成28年度				平成28年度末
			新 設	廃 止			
				取り壊し	単独→合併	下水道接続	
合併	一般世帯	1,383	54	1		1	1,435
	事業所等	99	12			1	110
	小 計	1,482	66	1		2	1,545
単独	一般世帯	1,202		1		1	1,200
	事業所等	50			1	1	48
	小 計	1,252		1	1	2	1,248
合 計		2,734	66	2	1	4	2,793

≪農業委員会関係≫

急傾斜地での果樹栽培が多い本町の立地条件や農家の高齢化により遊休農地が増加しており、所有者の貸付希望があっても借り手が見つからず、一度遊休農地になると農地への復元が困難となる状況である。

平成28年度は農業委員会委員の農地パトロールにより、遊休化する農地を早期に発見し、担い手への斡旋を行った。

今後も農地パトロールを行い、また、町広報等の活用や比較的復旧しやすい遊休農地の集積を図り、農地斡旋活動を行う。

【1.農業委員会委員構成(平成29年3月31日現在)】

［任期　平成26年7月20日～平成29年7月19日］

会長　表 谷　信 明　　副会長　髙 木　道 雄

議席	氏　名	選 出	選挙区	議席	氏　名	選 出	選挙区
1	北 浦　比 左 志	選挙	2	15	木　村　惠　一	選挙	2
2	森　田　悦　央	選任	―	16	髙　木　道　雄	選挙	1
3	山　田　善　彦	選任	―	17	谷　澤　一　男	選任	―
4	西　　正　広	選挙	3	18	岡　村　利　晴	選挙	2
5	上　田　晴　久	選任	―	19	里　神　賢　幸	選挙	3
6	大　浦　秀　樹	選挙	1	20	井　上　孝　久	選挙	2
7	曽　和　延　行	選挙	1	21	森　田　敏　一	選任	―
8	辻　本　正　雄	選任	―	22	阪　中　祥　晃	選挙	3
9	西　浦　　昭	選挙	1	23	山　本　馨　三	選任	―
10	森　本　恭　三	選挙	2	24	中　谷　賢　司	選挙	3
12	恩　地　英　行	選挙	2	25	中　岡　勝　之	選挙	1
13	浦　　富　一	選挙	3	26	長　岡　和　惠	選挙	3
14	小　迫　清　廣	選挙	3	27	表　谷　信　明	選挙	3

定数27名(11番委員が平成27年3月29日死亡により1名欠員)

【2.平成28年度における農業委員会が処理した農地等の件数、筆数、面積等】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
													件数(件)	筆数(筆)	面積(㎡)
委員会議	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	―	―
農地法第2条	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	5	11	16,217.00
〃 第3条	4	3	1	4	4	1	2	2	3	6	2	2	34	89	84,798.00
〃 第3条の3	5	5	3	2	1	1	3	4	7	8	4	1	44	351	383,331.00
〃 第4条	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	2	6	6	4,411.00
〃 第5条	0	3	7	2	2	1	2	3	0	1	2	0	23	29	19,124.00
〃 第18条	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	3	728.16
農用地利用集積	8	9	6	5	5	2	4	10	8	7	9	10	83	160	154,407.00
農用地区域除外	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	4	5	1,310.00
事業計画変更	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	4	889.00
転用協議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
適格者証明	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	5	3,572.00
農地転用届出	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	3	13	7,005.47
農地売買の斡旋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【3.運営委員会活動状況(平成28年4月1日～平成29年3月31日)】

(1) 開催日数　2日

(2) 会議事項

定例会協議事項について、事前に調査及び協議を行った。

・新体制による委員会の定数、報酬額について

・農業委員会激励賞について

・その他

【4.農地パトロール(平成28年4月1日～平成29年3月31日)】

区　分	備　考
農業委員及び事務局による農地パトロール(町内全域)	

【5.農地銀行（平成28年4月1日～平成29年3月31日）】

区　　分	備　　考
担い手への農地利用集積に向けた斡旋活動	貸し手希望（15件） 借り手希望（　6件）

【6.委員研修】

区　　分	備　　考
伊都・那賀農業委員会委員等研修会（紀の川市）	平成28年9月

【7.その他委員会活動（平成28年4月1日～平成29年3月31日）】

区　　分	備　　考
平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画策定	平成28年5月
担い手激励賞表彰式（かつらぎ町産業まつり）	平成28年11月
一般社団法人和歌山県農業会議常設審議委員会	平成28年4月～平成29年3月

【8.農業者年金関係】

⑴平成28年度における農業者年金関係取扱件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
政策支援加入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
通常加入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
資格喪失	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
経営移譲年金（旧）	2	1	8	1	2	3	1	6	3	0	1	1	29
農業者老齢年金（旧）	1	3	8	1	2	2	2	3	2	0	1	1	26
特例老齢年金（旧）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者老齢年金（新）	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	4
特例付加年金（新）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡届	2	1	6	1	2	3	2	4	2	0	1	1	25

⑵農業者年金加入者数（平成29年3月31日現在）

政策支援加入者　　3人

通常加入者　　22人

計　　25人

⑶農業者年金受給者数（平成29年3月31日現在。①～⑤の中で併給している方を含めた延べ人数）

①経営移譲年金（旧）	139人
②農業者老齢年金（旧）	203人
③特例老齢年金（旧）	6人
④農業者老齢年金（新）	39人
⑤特例付加年金（新）	3人
計	390人

⑷農業者年金加入推進活動

区　分	備　考
全戸へ農業者年金リーフレット回覧	平成29年2月
農業委員による農業者年金加入推進の戸別訪問	平成29年2月～平成29年3月

≪農業関係≫

平成29年1月1日現在の耕作放棄地面積は、約203万㎡あり、前年比6％の減となっている。営農再開が耕作放棄地を減少させた主な要因である。

平成28年度は、農産物の販売先確保に向けた地域振興施設の整備や後継者確保に向けた青年就農給付金制度の活用、町農業の担い手の基盤育成に向けた担い手交流会の開催などに努めた。

今後は、引き続き販路の拡大や担い手の育成に努めるとともに、遊休農地の解消や有害鳥獣への対策により農業における収益の向上などを図っていく。

【1．柿の消費拡大PR活動】

［事業目的］　かつらぎ町の特産である「柿」のPRのため、学校教育と連携し、栽培方法や加工・流通等の学習を通して、子どもたちの地域農業に対する理解を深め、体験を通して「柿」のおいしさやすばらしさを実感してもらい、地産地消の推進や「柿」の消費拡大につなげる。

また、「柿」の消費拡大を図るため、県職員、町職員及びJA等とともにPR活動を実施する。

［事業内容］　柿のお話、渋抜き体験、吊るし柿作り体験活動及び柿の試食

［実施日時・場所等］

第1回　平成28年10月18日（火）9:45～　守口市南小学校
柿の渋抜き体験活動
参加者　小学3・4年生63名、先生2名、町職員4名、伊都振興局1名

第2回　平成28年10月18日（火）13:45～　守口市三郷小学校
柿の渋抜き体験活動
参加者　小学3・4年生46名、先生4名、町職員4名、伊都振興局1名

第3回　平成28年10月27日（木）9:30～　守口市梶小学校
柿の渋抜き体験活動
参加者　小学3年生78名、先生4名、町職員4名、伊都振興局1名

第4回　平成28年10月27日（木）13:35～　守口市金田小学校
柿の渋抜き体験活動
参加者　小学4年生57名、先生4名、町職員4名、伊都振興局1名

第5回　平成28年11月4日(金)13:35～　大谷小学校
吊るし柿作り体験活動
参加者　小学3年生9名、先生1名、町職員2名、JA1名
第6回　平成28年11月7日(月)10:30～　渋田小学校
吊るし柿作り体験活動
参加者　小学3･4年生25名、先生2名、町職員2名
第7回　平成28年11月8日(火)13:35～　笠田小学校
吊るし柿作り体験活動
参加者　小学3年生37名、先生1名、町職員2名、共済1名

【2. 農業資金融資にかかる利子補給金】

(1)生活営農資金(9号資金　平成22年3月の低温による農作物被害に係る知事特認)

［事 業 目 的］　農業経営の維持や施設整備等に必要な資金を融通するため、生活営農資金を借り入れた第二種兼業農家等の金利負担の軽減を図る措置として、町予算の範囲内において生活営農資金利子補給金を交付する。

［件　　数］　4 件

［利子補給率］　0. 85％

［利子補給額］　1, 330円

(2)農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)

［事 業 目 的］　農業者が農業経営基盤強化促進法に基づく認定にかかる農業経営改善計画を達成するため、農業経営基盤強化資金を日本政策金融公庫から借り入れる場合にその金利負担の軽減を図る措置として、町予算の範囲内において農業経営基盤強化資金利子補給金を交付する。

［件　　数］　2 件

［利子補給率］　0. 06％～0. 075％

［利子補給額］　2, 723円

【3. 地域振興施設整備事業】

［事業目的］　国道480号沿滝地内に地域振興交流施設を整備し、地域農産物、農産物加工品などの物産販売を行うとともに、町内の体験型観光農園や世界遺産である丹生都比売神社、高野山町石道などの豊富な観光資源について、県内外の利用者に対し積極的にPRし、交流人口の増加による地域活性化を図る。

［事業内容］　国道480号沿地域振興交流施設
・平成28年度に、施設が完成した。

平成27年度繰越事業　国道480号沿地域振興交流施設新築工事

①国道480号沿地域振興交流施設建築工事

［事 業 費］　311, 800, 000円(全体　361, 800, 000円)

［国　　費］　125, 175, 500円(全体　145, 248, 500円)

［町　　費］　186, 624, 500円(全体　216, 551, 500円)

②国道480号沿地域振興交流施設電気設備工事

［事 業 費］　45，782，000円（全体　76，302，000円）

［国　　費］　19，194，500円（全体　31，989，500円）

［町　　費］　26，587，500円（全体　44，312，500円）

③国道480号沿地域振興交流施設機械設備工事

［事 業 費］　40，682，400円（全体　67，802，400円）

［国　　費］　17，301，000円（全体　28，833，000円）

［町　　費］　23，381，400円（全体　38，969，400円）

【4．農業者団体の活動】

(1)かつらぎ町認定農業者協議会活動

本町認定農業者が相互の連携・連帯を強化し、認定農業者の農業経営の向上を図るとともに、地域の特性を生かした農業、地域の活性化並びに地域の生活環境の改善と福祉の向上に資することを目的として活動した。

［設　　立］　平成9年8月22日

［会 員 数］　58人（平成29年3月31日現在）

［町補助金］　500，000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
平成28年4月20日	平成28年度総会	18人
平成28年10月26日	守口市学校給食に柿2，000個を提供	2人

専門部会の組織及び活動

専 門 部 会 名	加入者数	活動回数	参加延べ人数
パソコン部会	17人	1回	4人
基盤整備部会	20人	1回	7人
観光農業部会	16人	1回	4人
グリーンツーリズム部会	11人	1回	4人

(2)かつらぎ町有機栽培実践グループ活動

かつらぎ町内の有機農業実践農家が相互の連携、連帯を強化し、消費者ニーズに応えられる安全で、美味しい農産物を提供することにより、本町の農業の活性化並びに実践農家の所得向上に資することを目的として活動した。

［設　　立］　平成11年3月11日

［会 員 数］　17人（平成29年3月31日現在）

［町補助金］　210，000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
平成28年4月27日	平成28年度総会	22人
平成28年11月19･20日	かつらぎ町産業まつりへの参加	7人
平成29年1月24日	有機栽培特別栽培等制度説明会の開催	16人
平成29年2月28日	視察研修（有田果樹試験場）	17人
平成28年度中	定例会（計12回）	延べ116人
平成28年度中	基礎化学学習会の開催（計3回）	延べ　29人

有機栽培認証農産物の概要

作　目	認証農家数	生産面積(a)	生産量(t)
柿	2	48	4．8
キウイフルーツ	1	30	1．8
梅	10	501．67	47．6

(3)かつらぎ町農業担い手交流会活動

町内の若手農業者の交流を促進、農繁期の農業労働力の確保や新しい販路の開拓、農業技術の向上、農業経営の合理化など、農業の担い手の基盤育成を目的として活動した。

[設　　立]　平成26年4月23日

[会 員 数]　26人(平成29年3月31日現在)

[町補助金]　492，684円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
平成28年4月14日	総会	15人
平成28年8月25･26日	視察研修(福岡県)	13人
平成28年10月22日	和泉市商工まつり(農産物販売)	8人
平成28年11月19･20日	かつらぎ町産業まつり(軽トラ市出店)	10人
平成28年度中	交流会(計7回)	－
平成28年度中	役員会(計5回)	－

【5．園芸振興】

(1)農業共済加入促進事業

[事業目的]　異常気象などによる災害により被災した場合に備え、農業共済制度を活用し災害時における農業経営の早期再建を図るため、和歌山北部農業共済組合が実施する農業共済事業掛金を支出した農業者に対し、予算の範囲内において当該共済掛金の一部を補助する。

共済種別	果樹共済	農機具共済	園芸施設共済
町　　費	4，293，848円	151，112円	672，823円
農 家 数	325件	61件	93件
補助対象	17，584a	156台	344棟

(2)果樹産地競争力強化総合支援事業

[事業目的]　果樹産地の振興を図るため、果樹園における優良園地化を進めるための環境整備等を行った農業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

[事 業 費]　22，757，295円

[県　　費]　7，018，000円(直接交付)

[町　　費]　5，860，000円

[そ の 他]　9，879，295円

[実施件数]　16件(17事業)

［事業実績］

完熟栽培	園内道整備	かん水施設	地域新品目
1事業	13事業	2事業	1事業

(3)かつらぎ町グリーンツーリズム推進事業

［事業目的］　農山村での観光客の受入れを通じ、農林業者の所得向上を図るため、地域内での関連施設と協力しグリーンツーリズム推進事業を実施する者及び団体等を支援するため、予算の範囲内で事業費の一部を補助する。

［事業内容］　観光農園・交流施設事業(加工品・原料保存用冷凍冷蔵庫の整備)

［事 業 費］　518, 400円

［県　　費］　160, 000円

［町　　費］　160, 000円

［そ の 他］　198, 400円

［実施件数］　1団体(河南地区農産物加工販売組合)

【6. 食育推進委託事業】

［町委託金］　100, 000円

［実施主体］　かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会

［事業目的］　子どもたちの豊かな人間性と生きる力、健全な心と体を育むためには、何よりも「食」が大切であること、そして、「食」を生きる上での基礎となるべきものと位置付けをし、実習を通して子どもたちに理解を深めてもらう。また、柿料理を家庭料理として普及定着することと郷土料理の再認識を図る。

［事業内容］　かつらぎ町生活研究グループ員が学校に出向き、かつらぎ町の特産である「柿」を使用した「柿」料理の調理実習を出前授業として実施した。

［メニュー］　炊き込みご飯、野菜たっぷりの豚汁、柿と海藻のサラダ、柿の包み揚げ

［実 施 校］　第1回　平成29年1月20日(金)10:45～
参加者　妙寺中学校2年A組30名、生活研究グループ8名
第2回　平成29年1月24日(火)10:45～
参加者　妙寺中学校2年B組30名、生活研究グループ8名
第3回　平成29年2月2日(木)10:30～
参加者　渋田小学校5年生16名、生活研究グループ7名

【7. 耕作放棄地対策】

(1)有害鳥獣対策事業

［事業目的］　猟友会員及び鳥獣保護員の協力により、カラス・イノシシ・ニホンジカ・サル等の有害鳥獣被害発生時にはその都度、駆除した。

［委 託 料］　300, 000円(委託先　かつらぎ町猟友会)

［町　　費］　300, 000円

(2)農作物鳥獣害防止対策事業(町単事業)

①狩猟免許取得支援事業

[事業目的]　鳥獣被害防止対策として、かつらぎ町に在住する、第一種銃猟免許取得者かつ有害鳥獣捕獲者もしくは、農業者、県鳥獣被害対策アドバイザー受講者、市町村職員に対し、わな猟免許を取得するための講習会(和歌山県猟友会主催に限る。)に係る経費に対して補助金を交付する。

[事 業 費]　0円

[町　　費]　0円

[そ の 他]　0円

[事業実績]　わな猟免許受験者数　3名、第一種銃猟免許受験者数　1名

(非該当者:狩猟者登録未登録　1名、別途事業適用者　1名、町外転出者　2名)

②防護柵設置支援事業

[事業目的]　県単事業では対象とならない野生鳥獣の被害の深刻な地域における対策として電気柵及び防護柵を設置する農業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、対象作物である水稲・果樹等をイノシシ等の被害から防止し、安定生産を図る。

[事 業 費]　6,868,058円

[町　　費]　3,377,000円

[そ の 他]　3,491,058円

[事業実績]

実施農家数	受益面積(ha)	受益戸数	対象作物	対象鳥獣名	事業概要
68	21.03	68	水稲 果樹 野菜等	イノシシ シカ カラス	電気柵延長　3,020m 防護柵延長　15,553m 防鳥ネット延長　150m 総延長　18,723m

③わな設置支援事業

[事業目的]　県単事業では対象とならない2戸以上の農家のイノシシ・アライグマ捕獲用箱わなの購入費に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

[事 業 費]　1,644,700円

[町　　費]　1,211,025円

[そ の 他]　433,675円

[事業実績]

実施組合数	対象鳥獣名	事業概要
8	イノシシ・シカ アライグマ	○イノシシ・シカ用箱わな　:14基 ○イノシシ・シカ用くくりわな　:20基 ○アライグマ用箱わな　: 0基

(3)農作物鳥獣害防止対策事業(県単事業)

①狩猟免許取得支援事業

[事業目的]　鳥獣被害防止対策として、野生鳥獣の捕獲に取り組む者が、わな猟・第一種銃猟免許を取得するための講習会(和歌山県猟友会主催及び知事が認めるもの。)に参加する経費、第一種銃猟免許及び猟銃所持許可を受けるための射撃教習に参加する経費に対して支援する。

［事 業 費］　30, 000円
［町　　費］　30, 000円
［そ の 他］　　0円
［事業実績］　わな猟免許取得者数　3名

②防護柵設置支援事業

［事業目的］　2戸以上の農家が、鳥獣被害の深刻な地域において、農地及び農作物を守るために設置する防護柵の資材費を、予算の範囲内で交付し農作物の安定生産を図る。
［事 業 費］　921, 180円
［県　　費］　278, 000円
［町　　費］　278, 710円
［そ の 他］　364, 470円
［事業実績］

実施組合数	受益面積(ha)	受益戸数	対象作物	対象鳥獣名	事業概要
2	1. 2	4	水稲 果樹 野菜等	イノシシ シカ サル	防護柵延長　504m 混合柵延長　311m 総延長　　815m

③わな設置支援事業

［事業目的］　かつらぎ町鳥獣被害対策協議会のイノシシ・シカによる農作物被害の深刻な地域における捕獲用わなの購入費に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。
［事 業 費］　2, 903, 040円
［県　　費］　2, 100, 000円
［町　　費］　803, 040円
［事業実績］

実施組合数	対象鳥獣名	事業概要
1	イノシシ シカ	○イノシシ・シカ用捕獲檻　：28基

④有害鳥獣捕獲支援事業

ア 有害捕獲許可

［事業目的］　イノシシ・ニホンジカ・サル・カラス・カワウ・サギ等が農作物に被害を与えている場合に、その防止及び軽減を図るための捕獲、追い払いに対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。
［事 業 費］　13, 175, 000円(補助先　かつらぎ町猟友会)
［国　　費］　4, 203, 000円
［県　　費］　3, 016, 000円
［町　　費］　5, 956, 000円
［事業実績］　イノシシ　739頭　ニホンジカ　134頭　サル　0頭　それぞれ捕獲
カラス・カワウ・サギ等追い払い

イ ニホンジカ管理捕獲(ICTを用いたわな捕獲含む)

[事業目的]　ニホンジカの個体数を適正に管理する必要があるため捕獲業務を行う。

[事 業 費]　822,000円(委託先　かつらぎ町猟友会)

[県　　費]　498,000円

[町　　費]　324,000円

[事業実績]　ニホンジカ　56頭　捕獲

ウ 特定外来生物防除計画

[事業目的]　特定外来生物であるアライグマが農作物に被害を与えている場合に、その防止及び軽減を図るための捕獲に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

[事 業 費]　374,000円(補助先　わな猟免許保持者・捕獲従事者講習会受講者)

[県　　費]　187,000円

[町　　費]　187,000円

[事業実績]　アライグマ　187頭　捕獲

(4)かつらぎ町農地活用総合支援事業

[事業目的]　町内における農業者の高齢化とともに耕作放棄地が増加する中、担い手への農地の利用集積を促進することにより、果樹産地の維持・発展及び耕作放棄地の発生防止を図るため、かつらぎ町農地活用総合支援事業を実施する担い手農業者に対して支援する。

[事 業 費]　1,865,780円

(長期活用促進事業)

・県　　費　　1,751,780円

・実施件数　　28件

・実施面積　　944a

(遊休農地解消促進事業)

・町　　費　　114,000円

・実施件数　　2件

・実施面積　　38a

【8. 中山間地域等直接支払事業】

[事業目的]　高齢化や人口減少が著しい中山間地域等において、農業生産活動を継続的に行うことで、耕作放棄地の発生を防止し、水源涵養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を継続的、効果的に発揮するため、協定を締結した集落に対して交付金を交付する。

[交 付 額]　59,986,893円

[国　　費]　29,993,429円

[県　　費]　14,996,693円

[町　　費]　14,996,771円

[協定面積]　5,159,056㎡(田:454,768㎡ ／ 畑:4,704,288㎡)

[集落協定]　69集落

[参加農家]　613戸

【9. 多面的機能支払交付金事業】

［事業目的］　過疎化・高齢化する地域において、地域資源が適切に保全管理され、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農業の有する多面的機能を適切に維持・発揮するため、活動組織に対して交付金を交付する。

［交 付 額］ 17, 040, 540円

［国　　費］ 8, 520, 270円

［県　　費］ 4, 260, 135円

［町　　費］ 4, 260, 135円

［協定面積］ 40, 320a（田:7, 867a ／ 畑:32, 453a）

［集落協定］ 17集落

［参加農家］ 583戸

【10. 経営所得安定対策】

［事業目的］　食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域の再生、農業経営の安定を目的とし、経営所得安定対策を実施する。

［交付者数］ 159名

（米の直接支払交付金交付者数140名、水田活用の直接支払交付金交付者数61名）

［交 付 額］ 米の直接支払交付金　4, 530, 750円(国直接交付)

水田活用の直接支払交付金　4, 006, 870円（国直接交付）

［事 務 費］ かつらぎ町農業再生協議会業務委託料　1, 071, 086円

【11. 環境保全型農業直接支払事業】

［事業目的］　地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の増進を図るため、特別栽培及び有機栽培等に取り組む農業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

［交 付 額］ 480, 000円

［国　　費］ 240, 000円

［県　　費］ 120, 000円

［町　　費］ 120, 000円

［実施団体］ 2団体

［対象面積］ 600a

【12. 農業振興地域における町整備計画の管理】

［事業目的］　農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項の規定に基づき策定された農業振興地域整備計画は、農業の振興を図るべき地域において土地の農業上の有効利用と農業近代化のため、施策を計画的に推進することを目的として策定されたものであり、この整備計画の達成を図り、定められた内容を保全し、計画的に実施を行うとともに整備計画の管理を図る。

農業振興地域整備計画の変更（平成28年1月4日～平成28年12月26日同意分）

28年中における農用地区域への編入件数　10件

編入面積　26, 551㎡

畑　26, 551㎡

28年中における農用地区域からの除外件数　　8件

除外面積	3,543．16㎡
田	1,775．00㎡
畑	153．00㎡
果樹園	1,615．16㎡

【13.青年就農給付金給付事業】

［事業目的］　青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付する。

［給 付 額］　39，750，000円（国費）

［給付者数］　受給継続者数　29名（内　夫婦受給型　1組）

受給終了者数（受給期間満了）　6名

受給中止者数（受給期間途中）　2名

［新規就農者数］　町・県把握　3名（給付金受給者と同じ）

【14．野菜・花き産地総合支援事業】

［事業目的］　農業協同組合が策定する「野菜花き産地構造計画」に基づき、収益性向上のための施設整備や消費拡大活動など、ハード事業及びソフト事業を総合的に支援することで野菜花き産地の拡大と活性化を図るため、野菜花き産地総合支援事業を実施する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

［事 業 費］　359，640円

［県　　費］　111，000円（直接交付）

［町　　費］　111，000円

［そ の 他］　137，640円

［実施件数］　1団体（1戸）

【15．都市と農村の交流施設を活用した社会参加支援事業補助金】

［事業目的］　都市と農村の交流施設を活用し、さまざまな要因によって就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われた状態にある若者などが、社会体験活動が行えるような場所作りを行う団体に対し、補助金を交付する。

［交 付 額］　2，400，000円

【16．移住・交流推進事業】

［事業目的］　かつらぎ町への移住・交流の推進を図り、また地域で取り組むことにより、地域活力を高める。

［事業内容］　移住フェア等での PR 用パンフレット、ポスター作製等。

［事 業 費］　500，000円

［県　　費］　250，000円

［町　　費］　250，000円

【17. 農家民泊促進事業】

［事業目的］　地域の多様な人材や資源を活用し、子どもをはじめ多くの生活体験活動を受入れることにより、農山村の活性化及び農家民泊の促進と雇用の確保を図る。

［事業内容］　御所地域において、和歌山大学の学生5名の受入れを行い、農作業体験等を行った。

［事 業 費］　53，800円

［町　　費］　35，800円

［そ の 他］　18，000円

【18. 地域振興施設管理事業】

［事業目的］　本町は、地域振興施設として「道の駅」を開設し、町内の豊富な地域資源を活用して、交流人口の拡大と農業所得の向上、地域のにぎわいの創出を図ることを目的として運営をしており、その概要はつぎのとおりです。

（レジ通過人数）

施設名称 【指定管理者】	物産販売	レストラン	計
道の駅　かつらぎ西（上り） 【(株)まちづくり　かつらぎ】	130，405人	38，254人	168，659人
道の駅　くしがきの里 【(株)セイコーグループ】	4，153人		4，153人

※　「道の駅　くしがきの里」についてはプレオープン期間の平成28年11月19日～平成29年3月末日

【19. フルーツ王国イノベーション推進事業】

［事業目的］　広域幹線道路（京奈和自動車道紀北西道路、国道 480 号府県間トンネル）の整備を契機として、地元農産物や加工品の販路確保、消費拡大を図り、第１次産業の収入向上・安定化による農林業の魅力アップ、そして若者の就農者増加、大規模化による雇用の確保、第２次産業、第３次産業における経営安定化・業容拡大、新規参入による雇用の確保の実現を目指す。

［事業内容］　かつらぎ町にある資産の洗い出しを行うとともに、来町者にアンケート調査を行ったり地域住民にも意見を聞くなど幅広いニーズ調査を行い、計画を作成した。

［事 業 費］　15，986，054円

［国　　費］　15，937，205円

［町　　費］　40，994円

［そ の 他］　7，855円

≪林業関係≫

平成28年度における、かつらぎ町内山林での間伐施業実施面積は、163．14ヘクタールであり、前年度と同等水準となっているが、作業道の敷設距離は前年比28％増加し、伐採量の増加により搬出木材は増加している。 今後の展望としては、間伐施業等の面積を確保し、町内森林環境の保全を図り、引き続き山林災害の予防に努めていく。

【1. 林業総務費】

(1)林業労働者就労促進施設整備事業

林業労働者の就労促進施設の維持管理に対して補助金を交付した。

林業労働者就労促進施設整備事業補助金　420, 000円(補助先　かつらぎ町森林組合)

事業費	420, 000円
町　費	420, 000円

(2)林業社会保険加入促進事業

①林業担い手社会保障制度等充実対策事業(林業社会保険制度加入促進事業)

林業事業体の体質強化を図るとともに、林業労働者の社会保障の充実、新規参入者の確保や長期雇用定着を促進させるため、補助金を交付した。

林業社会保険加入促進事業補助金　1, 721, 354円(補助先　かつらぎ町森林組合)

事業費	4, 303, 387円
県　費	823, 987円
町　費	1, 721, 354円
その他	1, 758, 046円

②中小企業退職金共済事業

中小企業退職金共済事業補助金　1, 008, 000円(補助先　かつらぎ町森林組合)

事業費	3, 600, 000円
県　費	360, 000円
町　費	1, 008, 000円
その他	2, 232, 000円

③林業労働者任意災害補償保険助成事業

林業労働者に対する労災補償のより一層の充実を図るため、林業事業体の任意災害補償保険への加入を促進させるため、補助金を交付した。

林業労働者任意災害補償保険助成事業補助金　376, 380円(補助先　かつらぎ町森林組合)

事業費	752, 760円
県　費	188, 190円
町　費	376, 380円
その他	188, 190円

(3)間伐材流通支援事業

かつらぎ町産間伐材の販売量を向上させ、間伐を促進することにより山林の荒廃を解消し、地球温暖化防止及び災害防止を図るため、かつらぎ町内の山林からの間伐材搬出に対して補助金を交付した。

間伐材流通支援事業補助金　5, 000, 000円(補助先　かつらぎ町森林組合)

事業費	6, 186, 250円
町　費	5, 000, 000円
その他	1, 186, 250円

搬出材積　4949. 414m^3

(4)切り捨て間伐支援補助金

水源林等奥地林などにおいて、搬出間伐が困難な森林の切り捨て間伐を行い、下層植生が豊かな森林へ誘導し、洪水及び渇水を緩和し、並びに山地災害等に強い森林をつくるため、切り捨て間伐に対して補助金を交

付した。尚、平成 28 年度は切り捨て間伐の推進強化を図るため対象面積を2倍にした。

切り捨て間伐支援補助金　　5，991，600円（補助先 かつらぎ町森林組合）

事業費　　6，005，155円

町　費　　5，991，600円

その他　　13，555円

（5）森林環境保全整備事業補助金

森林の総合的機能の発揮と山村社会の発展に資するため、森林整備事業に対して補助金を交付した。

森林環境保全整備事業補助金　　10，876，600円（補助先 かつらぎ町森林組合）

事業費　　108，766，000円

県　費　　43，506，400円

町　費　　10，876，600円

その他　　54，383，000円

【2．森林整備地域活動支援推進事業費】

森林整備地域活動支援交付金制度は、森林の有する多面的機能（国土保全、水源かん養、地球温暖化防止等）の持続的な発揮の確保を図る観点から、森林施業の実施に不可欠な森林現況調査等の地域活動を確保することを目的とした支援策であり、この交付で地域活動が積極的に実施され、適切な森林施業が行われることにより、森林整備が促進された。

森林整備地域活動支援交付金　　5，068，000円（補助先 かつらぎ町森林組合　事業費全額補助）

（1）森林経営計画作成促進

事業費　　3，208，000円

県　費　　2，406，000円　　（うち国補助　1，604，000円）

町　費　　802，000円

（2）施業集約化の促進

事業費　　1，860，000円

県　費　　1，395，000円　　（うち国補助　930，000円）

町　費　　465，000円

【3．地域おこし支援事業費】

地域おこし協力隊

総務省による地域おこし協力隊制度を活用して、町が都市住民を受け入れ山村地域おこし協力隊として委託し、一定期間（最長3年）農林業の応援、環境保全活動、住民の生活支援、町内会との連携・協力などの各種地域協力活動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図っていく。

各地域の特色ある活動の支援をしながら、地域内にある魅力や活用できる資産の洗い出しを行うと共に、地域独自のブランド化と活性化を図り、また地域になじんだ協力隊員を皮切りとして定住者促進に繋げる。

平成28年度においては、平成27年10月に採用し花園地域に着任していた 1 名に加え、新たに4月より新城地区、5月より御所、四郷地区、9月より天野地区にて各1名と、計5名を採用し活動を行った。

事業費　　12，860，293円

町　費　　12，860，293円

【4.「山の恵み」活用事業費】

生産・加工・販売等整備支援事業

特用林産物等山村資源を活用した産業振興と担い手の育成・確保を図るとともに、山村小規模集落を含めた複数の集落での広域的な取組を促進し、地域活力を向上させるため、生産・加工・販売等を整備する事業に対して補助金を交付した。

「山の恵み」活用事業補助金　　1，092，000円（補助先　町内農業者1団体）

事業費	1，640，822円
町　費	1，092，000円
（うち1／2県補助	546，000円）
その他	548，822円

≪商工関係≫

平成28年度は創業支援事業計画を基に創業支援対象者に対して、商工会等の創業支援事業者との連携による個別相談や創業セミナーを実施することで、創業できる環境を構築し創業時の課題解決を図った。起業支援事業補助金の実施により、町内居住者及び移住者に対して、町内への定住・定着や雇用の創出・雇用の場の確保の促進を行った。

また、「大学のふるさと事業」に関する協定に基づいた大阪樟蔭女子大学と町内中小企業者の共同による町内の特産品を利用した製品を開発することで企業の活性化を目指し、産学連携促進事業補助金を実施した。

今後も、各種団体・町内事業者等との連携を密にすることで、さらなる現状把握に努め、町内産業の振興に取り組んでいく。

【1．商工振興】

(1)かつらぎ町商工会補助金

商工会は、町内商工業の振興を目的に中立の立場で、町内小規模事業者の経営・金融等の指導・助言を行っている。商工会に在籍している経営指導員及び記帳指導員雇用のために補助金を交付し、商工会が実施する町内中小企業者への経営、税金、労務等の各種相談・指導業務を支援し、商工会の安定運営、町内事業者の振興に努めた。

平成28年度商工会補助金　10,250,000円

平成28年度商工会決算額　64,978,763円

平成28年度商工会の主な支出内訳

補助対象職員設置費	経営・記帳指導員人件費	31,730,226 円	経営・記帳指導員給料、諸手当等
指　導事業費	指導事業費	4,216,777 円	講習会・金融指導・記帳指導
	施策普及費	194,184 円	中小企業施策のチラシポスター等広報費
地域総合振興事業費	総合振興費	876,059 円	地域活性化等総合振興に係る費用
	商業振興費	70,000 円	売り出し助成等商業振興に係る費用
	工業振興費	44,122 円	研修等工業振興に係る費用
	観光振興費	1,396,446 円	産業まつり各種イベント等
	金融対策費	57,240 円	金融審査会等費用
	青年部女性部対策費	650,000 円	青年部・女性部後継者等育成
	情報対策費	651,992 円	会報発行・情報関連 HP 維持費
管理費	管理旅費	439,274 円	役員職員旅費
	管理事務費	1,689,304 円	事務費
	家屋費	645,017 円	光熱費等
	会議費	603,809 円	総代会・役員会

商工会会員数

（業種別会員数）

区　分	会員数	比率%	区　分	会員数	比率%
建設業	109	21.2	飲食・宿泊業	31	6.0
製造業	95	18.5	サービス業	83	16.1
卸小売業	169	32.9	その他	27	5.3
			合　　計	514	100.0

（地区別組織別会員数）

地区名	個人	法人	会員数	増	減	比率%
妙　寺	126	49	175	1	16	34.1
大　谷	38	3	41	2	1	8.0
笠　田	106	39	145	7	4	28.2
見　好	82	20	102	4	2	19.8
四　郷	12	3	15	2	3	2.9
花　園	14	3	17	0	0	3.3
その他	11	8	19	20	1	3.7
合　　計	389	125	514	36	27	100.0

(2)創業支援事業

産業競争力強化法に基づき、地域の創業を促進させるため、九度山町、高野町と共同による創業支援事業計画を策定し、認定を受けている。

創業支援事業計画は、3町と創業支援事業者（かつらぎ町商工会、九度山町商工会、高野町商工会、(株)日本政策金融公庫和歌山支店）及び支援機関が連携し、それぞれの機関が持つ専門性を活用し、創業者の支援を行う。

創業支援事業者による「経営・財務・人材育成・販路開拓」等の創業に必要な知識が身に付く創業セミナーを開催した。

平成28年度創業セミナー開催参加数

平成28年10月　8日（経営：22名）、15日（販路：25名）、22日（労務：20名）、29日（財務：17名）

(3)起業支援事業補助金

起業支援事業の実施により、起業者の町内への定住・定着を図り、雇用の創出・雇用の場の確保をすることで、産業の活性化を目指す。町内で起業し、町内に移住・定住する個人（20歳～50歳）又は町内に事業所等を設置する法人を対象とし、申請を受理した者に対して審査委員会を開催し、交付決定者に最長3年間で上限500万円（補助対象経費の4分3以内）の補助金を交付した。

平成28年度交付決定　4件（11,617,000円）

平成27年度継続　1件（ 2,572,500円）

(4)半島振興法税制に伴う租税措置

半島振興法の改正と平成27年度税制改正により、半島地域の産業振興における国税に係る租税特別措置が延長されるとともに、地方税の不均一課税に伴う減収補填措置が拡充され、その措置の適用を受けるため、「かつらぎ町産業振興促進計画」を策定し、主務大臣の認定を受けた。

これにより、事業者が平成29年1月1日以降に取得した設備について、国税に係る租税特別措置の適用を受けることが可能となり、地方税の不均一課税に係る対象業種が製造業及び旅館業とされていたが、新たに農林水産物等販売業及び情報サービス業等が対象に追加された。

(5)産学連携促進事業

「大学のふるさと事業」に関する協定に基づき、大阪樟蔭女子大学と町内中小企業者が産学連携の契約を締結し、大学と連携することにより、その知的資源を活用し、町内特産品の利用促進、新製品の開発、販売を行い、町内企業の活性化を目指す。中小企業者に対し補助金（補助率2分の1、上限 500,000円）を交付した。

フルーツを使ったおみやげ創作プロジェクト（いちご商品考案）　1件（65,000円）

(6)町内企業訪問

町内企業を訪問し、雇用状況、経営状況等の現状把握を行い、併せて無料職業紹介所の案内を実施した。

①誘致企業フォローアップ

タカラスタンダード(株)、松阪興産(株)、クトク工業(株)

②町内企業

築野食品工業(株)、溝端紙工印刷(株)、紀州食品(株)、日進化学(株)、サカイキャニング(株)、
サンミック(株)、(株)寿精密、大谷食品(株)

【2. 無料職業紹介所】

求職者と求人者の情報を収集し、町内在住者・移住希望者・町内事業所で就業希望者を対象に町内や通勤可能地域の求人情報を提供している。

求人・求職の要望に沿った人材・仕事のあっせんを目指し、就業・雇用機会の拡大を図っている。

また、関係機関と連携し、平成27年度からはハローワーク橋本の求人情報を、平成28年度からはハローワーク泉大津の求人情報を町のホームページに掲載するなど情報提供を行っている。

平成28年度　求人件数 20件　求職件数 13件　雇用契約成立件数 2件

【3. 産業まつり】

各種団体・企業等により構成された産業まつり実行委員会の主催により、かつらぎ町の各種産業並びに商店等の振興を図るため、事業者の活動や町内物産を広く町内外に宣伝紹介し、販路の開拓に資することを目的に第28回産業まつりを実施した。

開催日　　平成28年11月19日、20日

開催場所　かつらぎ公園グラウンド及び河川公園グラウンド

来場者　　2日間　約11,000人

出展者　　2日間　延べ173件

産業まつり委託料　3,000,000円

実行委員会(4回)実施　平成28年5月26日、8月4日、11月1日、平成29年1月31日

イベント内容

・農産物、海産物販売
・柿・農産物の軽トラ市
・消防車展示(タンク車・救助工作車)
・消防科学車試乗体験
・自衛隊車両試乗体験
・ミニSL、ふわふわ、バルーンアート実演
・ミニライブ、キッズダンス、フラダンス等
・農機具展示、販売、みかん盛り放題
・同日　社会福祉協議会によるチャリティバザー開催
・三輪車4時間耐久レース、フリーマーケット
・町内外事業者による出展
・かつらぎ町赤十字奉仕団　豚汁ふるまい
・もったいない運動推進協議会　リサイクル市
・木工製品展示、林業資機材、刃物類の展示・販売
・木工教室、はし作り体験
・高校生主催カラオケ大会
・農業委員会　担い手激励賞表彰

【4. 中小企業信用保険法(セーフティネット(5号)保証)の認定】

全国的に業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するための措置で、和歌山県信用保証協会等を通じ、保証限度額の別枠化等により、資金調達の円滑化を図るために、町では経済産業省の指定した指定業種を営んでいることの認定手続を行った。

認定件数　合計　4件

業種別認定件数及び月別認定件数

業種別認定件数		認定月
他に分類されないその他小売業	1件	7 月
他に分類されない繊維製品製造業	1件	8 月
その他の各種商品卸売業	1件	10 月
一般貨物自動車運送業	1件	1 月

【5. 消費者行政】

サービスの多様化や高度な情報化の発展により、消費者を取り巻く環境は大きく変化し、それに伴い、様々な商品が開発・提供され、利便性が向上する一方で、悪質商法や特殊詐欺等の手口が複雑かつ巧妙化しているため、被害の未然防止に努め、窓口での相談受付に加え、消費者行政推進交付金を活用し、月1回の専門相談員による相談会の開設、啓発用パンフレット(カレンダー)の全戸配布を実施し、県消費生活センターや近隣市町との広域連携も図っている。

平成28年度は和歌山県自動通話録音機貸与事業として、希望する高齢者（65歳以上）に対し、機器を貸与し、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害や悪質商法による消費者被害の未然防止に努めた。

また、消費者ホットラインがこれまでの10桁から3桁の番号となったことを広く周知するための「消費者ホットライン（188）周知用マグネット」の全戸配布を行った。

和歌山県市町村消費者行政推進交付金　876,568円

相談委託料、パンフレット印刷費等　949,408円

①消費者相談事業

相談件数　35件（内　専門相談員　13件　行政職員　22件）

相談内容

・架空請求（ワンクリック詐欺等）　7件（平成28年8月　2件、11月、12月　2件、平成29年2月　2件）

・店舗購入（商品返品関係）　2件（平成28年12月、平成29年1月）

・電話勧誘(株取引等)　10件（平成28年5月、6月　2件、10月、11月　3件、12月、平成29年2月、3月）

・通信販売トラブル　3件（平成28年8月、10月　2件）

・過払い金相談　1件（平成28年10月）

・契約トラブル(美容エステ契約)　1件（平成29年3月）

・訪問販売(エコキュート契約等)　2件（平成29年2月、3月）

・その他（電気料金支払い等）　9件（平成28年4月、5月、8月、9月、平成29年2月　3件、3月　2件）

②自動通話録音機貸与事業　申請件数　7件

【6. 高齢社会対策】

少子高齢化が進む中で、高齢者が多様な形で社会参加し、生きがいを見出し、福祉の増進を図る事が求められている。

かつらぎ町シルバー人材センターは、原則60歳以上の健康な高齢者がこれまでの経験や知識、技術を活かして働くことにより、生きがいの充実・福祉の増進を目指して活動している。

シルバー人材センターに補助金を交付し、センターの目的達成を補助し、高齢者の社会参加を促進した。

平成28年度シルバー人材センター補助金　7,280,000円

平成28年度シルバー人材センター決算額　77,754,507円

平成28年度シルバー人材センターの支出内訳

事業費	75,826,803 円
管理費	1,927,704 円
支出合計（決算額）	77,754,507 円

平成28年度シルバー人材センターの活動内容

会員数	164 名
受注件数	876 件
就業延実人数	2,618 人
就業率	95.7%
契約金額	63,689,344 円

就業開拓事業(職群別)契約金額

区　　分	金額	比率　%
技術群(経理事務)	8,000 円	0.01
技能群(植木剪定)	7,509,768 円	11.79
事務整理群(伝票整理)	113,014 円	0.18
管理群(やすらぎ体力フロアー)	696,792 円	1.09
折衝外交群(店番)	6,460,402 円	10.15
一般作業群(農作業・草刈・草引き・選果場)	48,702,186 円	76.47
サービス群(斎場)	199,182 円	0.31
合計	63,689,344 円	100.00

≪観光関係≫

平成28年のかつらぎ町への観光客入込状況は対前年比131．7%となり、道の駅かつらぎ西がオープンしたことが大きく影響している。宿泊客数においても、少年自然の家(和歌山市)が新築工事で閉所中ため、紀北青少年の家の利用者が増えていることと、八風の湯の増室が影響し、対前年比119．3%となった。

事業としては、和歌山県観光施設整備補助金を活用し、道の駅くしがきの里への誘導看板設置など観光客の受け入れ体制を図るための環境整備に努めた。

今後も、鍋谷トンネル開通を契機とし、町内の観光資源の掘り起こしや受け入れ体制の充実に力を入れるとともに、PR活動を行っていく。

【1．観光振興】

- かつらぎ町観光パンフレットへの差し込みページを作成　30，000枚
- かつらぎ町観光ポスターを作成　200枚
- 「フルーツの里　かつらぎ」パンフレット平成28年度版を作成　7，000部
- 「かつらぎ町花園　トレッキングコース」パンフレットを、内容を更新して増刷　10，000部

【2．観光客数】

(1)宿泊・日帰り別

- 宿　　泊　41，682人　(対前年比 119．3%)
- 日 帰 り　1，115，840人　(対前年比 132．3%)
- 合　　計　1，157，522人　(対前年比 131．7%)

(2)観光客の主たる目的別種別内訳

- 農産物直売所　707，292人　(対前年比 165．5%)
- 温泉、休養　170，137人　(対前年比 118．3%)
- スポーツ、ハイキング等　104，229人　(対前年比 70．4%)
- 世界遺産関連　82，986人　(対前年比 114．1%)
- まつり、イベント　32，785人　(対前年比 99．1%)
- 観光農園　19，368人　(対前年比 87．8%)
- その他　40，725人　(対前年比 129．2%)

【3. 観光イベントなどでのPR活動】

- 道の駅、笠田駅観光案内所、各直売所等でのパンフレット配布
- 観光情報誌広告掲載、テレビ・ラジオ等での宣伝活動
- 観光イベントでのPR活動
- パンフレット配布冊数　約54，000部

【4. 観光地所在市町・関連団体との連携】

（1）紀の川みち広域観光連絡協議会

・真田祭りでのPR活動（九度山町）　平成28年5月8日

・紀の川みち観光ガイドマップを作成

（2）橋本・伊都広域観光協議会

1）プロモーション活動

・首都圏の旅行会社のファムツアー受入（高野町）　平成28年5月17日

・夏プロモーション（大阪市内、神戸・姫路）　平成28年6月20日～21日、23日

・名古屋全国県人会まつり（名古屋市）　平成28年9月10日～11日

・せんちゅうパル物産展（豊中市）　平成28年10月8日～9日

2）高野・山麓エリアへの誘客・周遊促進

・テレビを活用した情報発信

・HP や紙媒体による情報発信

・高野・山麓地域を紹介した外国人向けパンフレットを作成

・高野・山麓地域周遊キャンペーンパンフレットを作成

3）世界遺産追加登録記念を契機とした誘客

・トレッキングイベント等開催

・高野参詣道　春のトレッキングイベントを PR

・世界遺産　丹生都比売神社を PR

（3）かつらぎ町観光協会

1）イベント

・世界遺産追加祈念　三谷坂“七タ”ウォーク（実行委員会）　平成28年7月2日　参加者190人

・四郷串柿の里語り部ツアー（共催：四喜の会）　平成28年11月6日　参加者43人

・わかやまサイクリングフェスタ（実行委員会）エイドステーションの運営

平成29年3月26日　参加者350人程度

2）情報交換会

・第1回：平成28年10月31日　参加者28人

・第2回：平成29年3月28日　　参加者29人

3）パンフレット編集委員会

・Feel かつらぎ春夏号　3月末発行　6，000部　A2十字折り A4サイズ

4）その他

・ホームページの更新（HP アクセス数：162，775件）

・雑誌社やウェブサイトへの情報提供

・道の駅や観光案内所等へのパンフレットの配架

・観光振興業務委託（NPO 法人かつらぎフルーツ王国振興公社）

【5. 観光施設の整備及び維持管理】

（1）公園・トイレ等の維持管理

道の駅「紀の川万葉の里」・紀の川万葉の里公園・柿の茶屋公衆トイレ・堀越公衆トイレ・町石道神田公衆トイレ・天野自然休養村管理センター・船岡山駐車場等について、管理委託して実施した。

（2）観光看板設置工事

1）道の駅くしがきの里誘導看板設置工事　　3，809，160 円

かつらぎ町を訪れる観光客等の利便性を向上させるため、国道170号沿い（上下線各1か所）に誘導看板を設置。

2）高野参詣道三谷坂誘導看板設置工事　　253，800円

高野参詣道三谷坂の観光客受入体制整備のため、補助板（5か所）を設置（他に県が11か所設置）。

【6. 観光振興補助】

かつらぎ町観光協会等の団体に対して、観光振興のために補助金を交付した。

- かつらぎ町観光協会　　540，000円
- かつらぎ町観光農園連絡協議会　　70，000円
- かつらぎ町平和祈念協会　　140，000円

【7. 守口市アンテナショップ（守口友好市場）】

- 観光名勝等の「大型パネル」「写真」の展示
- 各種観光パンフレットの設置
- 各種観光イベント情報の発信

【8. 笠田駅観光案内所 】

- 写真や絵手紙等の展示
- 各種観光パンフレットの設置
- 観光案内

【9. NPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社補助】

特産品やキャラクターグッズ等の販売、および県内外のイベントでの観光PRや販路開拓等の事業を実施した。
それらの運営に対して補助金を交付。

かつらぎフルーツ王国振興公社補助金　　13，500，000 円

建 設 課

平成28年度 事業概要報告書

〈農林業施設関係事業〉

農林業施設関係事業を下記のとおり施工した。
なお、事業別明細は別紙のとおりです。

事　　業　　名	件　　数	事　業　費
	件	円
国営造成施設管理体制整備促進事業(負担金)	1	956,000
広域営農団地農道整備事業(負担金)	1	73,374,000
農林業基盤整備単独事業(資材補助)	17	9,000,000
農林業基盤整備単独事業	4	1,998,432
小規模土地改良事業	1	4,650,480
林道維持管理単独事業	4	4,247,640
農山漁村地域整備交付金事業	1	26,347,866
現年発生農地補助災害復旧事業	1	2,210,705
現年発生農業用施設補助災害復旧事業	2	5,665,700
現年発生林道補助災害復旧事業	4	13,429,312
現年発生林道単独災害復旧事業	4	430,920
合　　計	40	142,311,055

【事業別明細】

【国営造成施設管理体制整備促進事業（負担金）】

事業の目的

農業水利施設の持つ多面的機能の発揮について、地域の適切な取組を促進する観点から、県が市町村と連携し、国営造成施設等を管理する土地改良区及び土地改良区連合を対象に、管理体制の整備を図る。

事業主体　和歌山県

・平成28年度事業費負担金　956千円

・補助率　国 50% 県 25% 町 25%（関係市町村の受益面積割合）

紀の川連合地区

事業費　10，752千円

内かつらぎ町負担金 646千円

紀の川用水地区

事業費　2，095千円

内かつらぎ町負担金 310千円

【高野山麓フルーツの里再生計画（広域農道紀の川左岸地区）】

事業の目的

本事業地域は、南北間の幹線道路は整備されているが、東西には主要地方道和歌山橋本線のみで、集出荷体系に支障をきたしている。更に地域内の道路が狭小であるために、生産～生活についても利便性が欠けている状況である。

よって、南北間道路と接続する基幹農道を計画し、流通体系の整備と近代農業経営の確立と地域生活の利便性の向上を図る。

・施工年度　平成28年度～平成32年度

・全体計画延長 3，671m　全幅 6．5～7．0m（有効幅員 5．5m）

・全体事業費　2，810，009千円

・平成28年度事業費　1，294，595千円

・かつらぎ町負担率　全体事業費の51．524%（他市町工区との延長割）

・かつらぎ町負担額（工事費の11%）　73，374千円

【農林業基盤整備単独事業】

1．各地区農道等工事（資材補助）

事業の目的

農林業基盤の整備、災害の防止、農林業生産性の向上等を図るため、町内で受益者が共同又は団体で行う土地基盤整備事業（受益戸数2戸以上の農林業道路で概ね幅員2m以上の新設改良及びかんがい排水施設の新設改良）経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

農道	5件	3，958，000円
水路	11件	4，692，000円
ため池	1件	350，000円
計	17件	9，000，000円

2．各地区農道等維持補修工事（一定要件農道等の維持補修）

農道	3件	1，599，912円
水路	1件	398，520円
計	4件	1，998，432円

【小規模土地改良事業】

事業の目的

ため池の慢性的水不足の解消を行うため、かんがい水路を新設し、ため池の貯水量を増やし農業用水の安定供給を図る。

・水路　　1件　4，650，480円
・施行箇所　　背ノ山地内
・補助率　　県30%　町20%　地元負担50%

【林道維持管理単独事業】

事業の目的

森林の健全な育成を図るため、林道等の維持管理を行い林業振興及び林道周辺の自然環境の保全に資する。

林道舗装補修・崩土除去等工事　　4件　4，247，640円

【農山漁村地域整備交付金事業】

事業の目的

林道区域内の森林施業を適切・計画的に行うため、林道改良（法面保護）を実施し、林道関係者の通行の安全、法面崩壊の未然防止を図る。

・施工年度　　平成28年度～平成32年度
・施工箇所　　林道臼谷有中線（ L＝2，268m　W＝3．0m ）
・全体事業費　　82，402千円
・平成28年度事業費　　12，000，960円
〃　町単独分　　14，346，906円（人件費等）
・補助率　　国　30%　県　5%　町　65%

【災害復旧事業】

事業の目的

異常な天然現象によって被災した農地、農業用施設、林道施設等を原形に復旧する。

・平成28年度事業

28年災　農地（補助分）　　1，501，200円（工事費）
（町単分）　　709，505円（需用費等）
施行箇所　1件
補助率　　84．0%

28年災　農業用施設（補助分）　4，460，400円（工事費）
（町単分）　1，205，300円（需用費等）
施行箇所　2件
補助率　　89．5%

28年災　林道（補助分）　　6，833，872円（工事費）
（町単分）　　6，595，440円（需用費等）
施工箇所　3件（道路）
補助率　　91．1%　85．0%

28年災　林道（町単分）　　430，920円（工事費）
施工箇所　4件（道路）

〈土木建設関係事業〉

土木建設関係事業を下記のとおり施工した。
なお、事業別明細は別紙のとおりです。

事　　業　　名	件　　数	事　業　費
	件	円
道路・橋梁維持修繕事業	50	51,452,939
長寿命化修繕事業	3	52,695,232
道路新設改良事業	12	29,791,800
辺地対策事業	1	10,995,772
過疎対策事業	2	55,924,449
合併特例道路整備事業	3	62,451,497
道整備交付金事業	1	21,629,921
社会資本整備総合交付金事業	1	49,511,184
住宅市街地総合整備事業	5	43,648,908
下排水路整備事業	7	2,724,840
河川整備事業	6	20,109,392
公園事業	1	12,702,749
かつらぎ西部公園整備事業	1	148,085,914
公営住宅管理事業	72	18,936,556
定住促進住宅管理事業	19	10,350,526
木造住宅耐震化促進事業	16	2,639,000
公営住宅等整備事業	1	44,959,300
公営住宅等ストック総合改善事業	5	40,683,600
現年発生公共土木施設補助災害復旧事業	3	8,065,620
現年発生公共土木施設単独災害復旧事業	13	3,987,360
合　　計	222	691,346,559

【事業別明細】

【道路・橋梁維持修繕事業】

事業の目的

生活道路である、町道等の維持管理を行い交通の安全確保と生活環境の向上を図る。

・平成28年度事業費（道路・橋梁）　51，452，939円

各地区道路維持修繕	49件	24，903，720円
橋梁維持	1件	792，720円
町道草刈業務委託	62件	13，608，360円
除雪・融解作業委託	6件	5，396，760円
その他(委託料)		3，056，978円
その他(事務費等)		3，694，401円

【長寿命化修繕事業】

事業の目的

橋梁の長寿命化を図り、維持費用のコスト縮減並びに、道路交通の安全性向上を図る。

・平成28年度事業費（橋梁他）　52，695，232円

補助対象事業費	3件	44，950，000円
単独費		680円
補助対象外（事務費等）		7，744，552円

補助率　国　60％

【道路新設改良事業】

事業の目的

日常生活において道路幅員が狭く不便していることから、関係者の協力の上、道路改良を行い交通の安全性の確保を図る。

・平成28年度事業費　29，791，800円

各地区道路改良等	12件	29，791，800円

【辺地対策事業】

事業の目的

狭隘や落石で大変苦慮している生活道路について、改良することにより利便向上及び地場産業の振興等を図る。

・平成28年度事業費　7，792，847円

・平成27年度繰越事業費　3，202，925円

・施工箇所　平

【過疎対策事業】

事業の目的

道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図る。

・平成28年度事業費　8，685，000円

・平成27年度繰越事業費　47，239，449円

・施工箇所　山崎

【合併特例道路整備事業】

事業の目的

主要幹線道路であるが、幅員が狭く日常生活において大変不便をきたし、また通学における歩行者が危険な状況にあるため、拡幅改良を行い交通の安全確保と生活環境の向上を図る。

・平成28年度事業費　35，636，667円
・平成27年度繰越事業費　26，814，830円
・施工箇所　笠田中・萩原・妙寺・上天野

【道整備交付金事業】

事業の目的

広域農道(紀の川左岸農道)と主要道路を連結することで、紀の川南部農村集落の連結強化と、農業と観光の結びつきを強化することにより、雇用や地域の交流を促し農村地域の再生に繋げる。

・平成28年度事業費　21，629，921円
補助対象事業費　9，950，000円
補助対象外　11，679，921円
補助率　国 50％

【社会資本整備総合交付金事業】

事業の目的

主要幹線道路であるが、幅員が狭小であることから主要道路としての機能が損なわれているため、改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図る。

・平成28年度事業費　49，511，184円
補助対象事業費　48，365，000円
補助対象外　1，146，184円
補助率　国 60％

【住宅市街地総合整備事業】

事業の目的

本事業地区は、老朽住宅の密集、公共施設の著しい不足等により居住環境の整備及び良質な住宅の供給が必要と認められる高田地区において、住宅事情の改善、居住環境の整備、老朽住宅の建替え等をめざし、地区内の狭隘道路の整備を行うことにより、緊急車両の通行が行えるよう道路改良を行う。

・施工期間　平成11～27年度　・全体事業費　2，639，143千円　・補助率　国 50％
・事業計画　面積 A＝8ha、道路 1，540m(幅員4．0m)、小公園整備2箇所(266㎡)
老朽建築物等除却(104棟)、コミュニティ住宅(16戸)
・平成27年度繰越事業費　43，648，908円
補助対象事業費　41，277，402円
補助対象外　2，371，506円
補助率　国 50％

【下排水路整備事業】

事業の目的

排水路の、氾らん・浸水対策の為、改修及び修繕を行い、安全性の確保を図る。

・平成28年度事業費　2，724，840円
各地区下排水路改修・修繕等　7件　2，724，840円

【河川整備事業】

事業の目的

管理河川の護岸修繕及び浚渫を行い、日常生活の安全性の確保を図る。

・平成28年度事業費　20，109，392円

各地区河川浚渫・修繕等	6件	4，808，160円
その他（委託料等）		8，290，143円
がけ崩れ対策事業		1，750，000円
内水対策河床整備事業		5，261，089円

【公園事業】

事業の目的

各都市公園の維持管理を行い、利用者の安全確保を図る。

・平成28年度事業費　12，702，749円

・施工箇所　かつらぎ公園他

各都市公園修繕	998，913円
各都市公園維持管理委託費	620，000円
その他（人件費他）	11，083，836円

【かつらぎ西部公園整備事業】

事業の目的

町民の世代間交流を促進し、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として紀の川流域下水道伊都処理場付近に都市公園の整備を図る。

・平成28年度事業費　104，568，020円

補助対象事業費	98，584，166円
補助対象外	5，983，854円
補助率　国　1／2　1／3	

・平成27年度繰越事業費　43，517，894円

補助対象事業費	43，108，600円
補助対象外	409，294円
補助率　国　1/2	

【公営住宅管理事業】

事業の目的

公営住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図る。

・平成28 年度事業費　18，936，556円

各地団地維持補修	工事費	38件	10，778，400円
	修繕費	34件	825，241円
その他（借地料他）			7，332，915円

【定住促進住宅管理事業】

事業の目的

桜ヶ丘定住促進住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図る。

・平成28年度事業費　10，350，526円

維持補修　工事費　8件　6，354，720円

修繕費　11件　299，452円

その他（需用費他）　3，696，354円

平成28年度末 入居戸数（平成29年3月31日時点）

	1号館	2号館
入居戸数（管理戸数）	19 戸（20戸）	30戸（39戸）

【木造住宅耐震化促進事業】

事業の目的

木造住宅の地震に対する安全性の向上、地震に強いまちづくりを図る。

・平成28年度事業費　2，639，000円

耐震診断　10戸　440，000円

設計補助　2戸　264，000円

設計審査　2戸　60，000円

改修補助　2戸　1，875，000円

【公営住宅等整備事業】

事業の目的

町営住宅の建替えを実施することにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図る。

・平成28年度事業費　37，086，100円

建替工事実施設計業務委託料　4，784，400円

除却工事設計監理業務委託料　1，890，000円

便槽消毒清掃業務委託　504，000円

工事費　24，084，000円

その他（役務費他）　5，823，700円

・平成27年度繰越事業費　7，873，200円

建替工事実施設計業務委託料　4，784，400円

基本測量設計業務委託　3，088，800円

・施工箇所　妙寺団地

・補助率　国 50％

【公営住宅等ストック総合改善事業】

事業の目的

町営住宅の住環境整備及び建物の長寿命化を図る。

・平成28年度事業費　40, 683, 600円

・外壁改修工事　37, 335, 600円

設計監理業務委託料　3, 067, 200円

工事費　34, 268, 400円

・実施箇所　花園団地、清滝団地

・補助率　国　50％

・長寿命化見直し業務委託

計画見直し業務委託料　3, 348, 000円

・施工箇所　かつらぎ町内

・補助率　国　50％

【現年発生公共土木施設補助災害復旧事業】

事業の目的

災害箇所の復旧を行い、交通の利便及び安全性の確保を図る。

・平成28年度事業費　8, 065, 620円

各地区道路　3件　6, 773, 220円

その他（委託料等）　1, 292, 400円

【現年発生公共土木施設単独災害復旧事業】

事業の目的

災害箇所の復旧を行い、交通の利便及び安全性の確保を図る。

・平成28年度事業費　3, 987, 360円

各地区道路・崩土取除等　13件　3, 987, 360円

《教育委員会会議関係》

1　会議は8回招集し、案件は76件で、その内訳は次のとおりである。

教育方針案件	学校教育方針、社会教育計画、他	3
予算案への意見陳述案件	当初予算、補正予算	8
人事案件	社会教育委員、他	4
規則等制定案件	条例、規則制定	13
区域外就学等の案件	区域外就学、就学指定校変更	7
その他案件	工事請負契約、教育委員会表彰、教育に関する事務の管理及び点検評価、他	9
選挙案件	委員長選挙	1
その他諸報告	教育長報告、成人式、子ども文化祭、ジュニア駅伝、その他	31

2　教育委員による所管施設の訪問等を行い、教育行政の現状を把握し、共通理解を深める機会とした。

3　教育委員の研修については、県等主催の研修会に積極的に参加し、資質の向上及び自己研鑽に努めた。

《学校教育関係》

【1　平成28年度 かつらぎ町学校教育方針（抜粋）】

義務教育の目的は、人格の完成と国家・社会の形成者の育成の二点に集約することができ、両者の調和のとれた教育を実現することが必要である。

このため、学校では、子どもたちに「確かな学力」として、基礎的・基本的な知識・技能や学ぶ意欲、思考力・判断力・表現力などを育むとともに、「豊かな心」、「健やかな体」を培い、これらをバランスよく育成することが求められる。

これらの要請に応えるため、各学校では、子どもたちが集団生活をする中で、発達段階に応じて、教育内容を体系的に編成して提供し、組織的、計画的な教育を実践しなければならない。また、各学校がこれらの役割を果たすためには、家庭・地域との連携・協力が不可欠である。

本町では、次の4点を学校教育目標の基本方針とし、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を目指す。

1．学校教育指導の基本方針

（1）一人ひとりを生かし大切にする

各学校では、児童生徒の実態を把握し、個性や環境等を的確にとらえ、児童生徒の主体的・意欲的な学習の成立と定着を図らなければならない。各学校が特色ある教育活動を展開することをはじめ、学力を十分伸ばしきれていない児童生徒や学業不振の児童生徒については、その原因を究明し、指導上の適切な配慮を行うとともに、障害のある児童生徒については、一人ひとりの実態に即して能力や個性を生かし伸ばすように適切な指導を行うことが大切である。

その際には、幼稚園・こども園、小学校、中学校の連携について十分に留意する。

（2）基礎学力の定着を踏まえ、自ら学び自ら考える力を育てる

各学校では、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図り、児童生徒が「学ぶ」楽しさ、「わかる」「できる」喜びを体得することを通して学習意欲を高め、基礎的・基本的な内容を確実に習得し、それらを主体的に

活用して問題を解決していく資質や能力としての「生きる力」を培う必要がある。

また、子どもたちの生活の中で課題意識をもち、主体的に学習する習慣や、課題解決に取り組む態度を養うなど、現在と将来の生活において、より望ましい自己を創造するために、生きて働く力を育成するよう努める必要がある。かつらぎ町学力向上プランを策定し、重点的な取組を進めている。

（3）道徳性の涵養に努め、豊かで強い心を育て、身体をたくましく鍛える

教育活動全体を通して、児童生徒の道徳性を養い、人間としてのよりよい在り方、生き方をめざして、日常生活において道徳的実践力を身に付けさせることは、今日の学校教育にとって大きな課題である。このため、ボランティア活動やさまざまな社会体験活動を重視するとともに、集団活動を通して仲間とふれ合う機会を積極的に取り入れるなど、社会とのかかわりを深めることが重要である。これらのことを通して一人ひとりが自己の責任を果たし、相互に違いを認め合い、援助しあうような望ましい集団の形成を図るとともに、協力して問題を解決する能力をはじめ、社会の一員としての「道徳性を育てる」という視点を持って、公共の精神を尊ぶこと、規範意識や判断力の向上を図り、社会の形成者として自覚を高めることが大切である。

さらに、一人ひとりの人間は、集団や文化を形成する重要な社会的存在であることから、お互いの心の交流を深め、自らの存在の持つ社会的意味を自覚させ、自己を成長させるとともに集団生活の中で人間関係構築の基本であるあいさつや礼儀の意味を問い直させながら、他者との共生や社会貢献の精神を育てることが大切である。

また、子どもの運動不足や体力低下、様々な健康・安全面での問題が顕在化する中で児童生徒が生涯を通して健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培い、自ら進んで運動に親しみ、体を鍛える観点から、学校の教育目標を適切に設定し、計画的に指導する必要がある。さらに、学校生活や家庭生活において、集団の一員としての自覚をもち、協力して働き、自らを鍛える中で、心豊かな人間として成熟していく過程をあたたかく見守っていくことが大切である。

なお、携帯電話・スマートフォンやインターネットの普及に伴って、これを使った犯罪や問題行動が深刻化し、心身の健康に対する影響が懸念されることから、こうした状況に適切に対応できる能力や態度を育成することが必要である。

（4）自然や文化、人とのふれあいを大切にする

児童生徒に体験的な活動を通して郷土の自然にふれさせることによって、豊かな感性を培い、自然の美しさに感動する心、自然の営みに対する科学的な認識と敬う気持ちを育てる必要がある。

また、本町には、それぞれの地域の自然に根ざした固有の歴史と文化（世界遺産や国宝、重要・無形文化財などの数多くの指定文化財）が存在することから、これらの学習を通して子どもたちに「ふるさと」への愛着を高め、郷土を誇りに思う心や地域への帰属意識を形成させるとともに、郷土の産業や人々のくらしにふれることによって、豊かな人間性を涵養し、創造性をはぐくみ、感性を培うことが大切である。

また、国際化が進展する社会にあって、郷土への愛着と誇りとともに世界のさまざまな生活や文化等を理解して受け入れ、人々と交流し、協力していく態度を育てるとともに、コミュニケーション能力の素地の育成に努めることが大切である。

2. 学校教育の努力点

（1）学校経営の充実

ア　校長のリーダーシップのもと、学校が内部に開かれ、有機的につながり、教職員一人ひとりがそれぞれの個性を発揮し役割を果たす中で、調和と統一のある組織的な学校経営を確立する。

イ　学校の目指す方向やコンセプトを明確にし、児童生徒や地域の実態、保護者や教職員の願いを踏まえた明確な教育目標や教育方針を設定し、児童生徒・保護者・教職員の学校に対する帰属意識を高め、それぞれが生かされ主体的な参画が図られる学校運営に努める。

ウ　児童生徒の心身の発達は、学校だけで達成されるものでなく、学校・家庭・地域の連携は不可欠である。ホームページや広報紙等を通して学校教育活動の状況等の公表に努め、保護者・地域に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

（2）道徳教育の推進

いじめ・不登校等の諸問題が深刻化する中、「生きる力」の核となる豊かな人間性・社会性を培うことが大切となっている。学校は家庭・地域と一体となって道徳的自覚を促し、道徳的実践力を育成する必要がある。そのためには、道徳の時間を要として、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達段階を考慮して学校の教育活動全体を通じて、道徳教育を充実していく。

（3）学力向上の取組の充実

学力向上の重要な要素として、学校教育法において次の3つの要素が示されている。

- □　基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身に付けさせる。
- □　知識・技能を活用し、思考力、判断力、表現力等をはぐくむ。
- □　主体的に学習に取り組む意欲を養う。

学力調査等から見えてくる本町の課題として、知識・技能の習得に関する基礎的・基本的事項については、概ね身に付いていると言えるが、それらを活用して課題を解決するための、読解力・思考力・表現力については、十分な力が身に付いているとは言えない状況である。また、学習意欲や規範意識の低下、生活習慣の乱れなどが見られ、家庭での学習時間が少ないなどの自立的な学習力が身に付いていない状況が見られる。これらの課題に対して次のような対応が求められる。

ア　学習指導方法の工夫・改善のため、各学校における研究授業、公開授業等、校内研修を充実し、教員の実践的指導力の向上を図り、よくわかる生き生きとした授業の創造に努める。

イ　基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、さらに自発的な学習につなげることによって、児童一人ひとりの多様な個性の伸長を図る。

ウ　知識や技能を活用して思考力・判断力・表現力をはぐくむためには、「ことばの力」が重要である。そこで、適切な言語活動に留意して、論理的に思考し表現する能力や、互いの立場や考えを尊重してことばで伝え合う能力を育成するように努める。そのためには、国語科教育を核とし、すべての教科・領域において「ことばの力」向上のための教育を適切に位置づけ、その充実を図る。

エ　個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟の程度に応じた指導等、さまざまな指導形態や方法を効果的に組み合わせて、児童生徒一人ひとりに分かる喜びを実感させ、学習意欲の向上を図るとともに、体験や実践活動を重視し児童生徒が体感・体現できる活動を充実させる。

オ　児童生徒一人ひとりの豊かな可能性を信じ、児童生徒の側に立って授業を構想するとともに、児童生徒の多様な発想を引き出し、互いに磨き合えるような授業展開を工夫する。

カ　放課後の時間などを活用した補充的な学習や朝の読書などを推奨・支援するとともに、家庭や地域と連携しながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課すなど家庭学習も視野に入れた学習習慣を確立させる。

キ　各教科の指導にあっては、児童生徒や学校、地域等の実態を十分踏まえた指導計画を作成し、適切な指導目標や到達目標を明確にするとともに、評価方法・評価規準を設定し、指導と評価の一体化を図る。

ク 全国学力・学習状況調査等の結果を分析・検討し、指導方法の工夫改善に反映させる。

ケ 通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒については、実態把握や指導内容・方法等研究を進めるとともに、校内の支援体制の整備に努め、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成する等、障害に応じた効果的な指導を行う。

(4)生徒指導の充実

いじめ、不登校等が深刻な問題となり、人間関係の希薄化や家庭・地域の教育力の低下、自然体験や社会体験不足等がその要因として指摘されている。これらを深刻にうけとめ、家庭や児童生徒に対する理解を深める中で、望ましい人間関係を確立しながら、学校・家庭・地域の連携による適切な指導が求められる。

特に、特別支援教育の視点を踏まえた対応をすべての指導に生かすことが必要である。また、全教職員が一体となった指導体制で、教育効果の高い指導を進めていく必要がある。

ア 児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導と「学校生活における居場所」としての学級・学校づくりに努める。また、問題行動の未然防止のために校内体制を整え、管理職・主任等への「報告・連絡・相談」と相互の内容確認を徹底する。

イ 日頃から児童生徒一人ひとりのよさや可能性について多面的に評価し、自己実現を支援する。その中で、充実感・成就感を生み出し「積極的な生徒指導」を進める。特に、発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、その特性を理解し、適切な対応に努める。

ウ 家庭・地域との相互交流を通して、児童生徒の基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、服装の指導、遅刻をなくす指導、あいさつの励行、時間の厳守等、身近なきまりを守る指導を充実する。特に「ダメなものはダメ」とする毅然とした対応を確立するとともに、粘り強く熱意ある生徒指導に努める。

エ ネット上の問題行動、子どもの虐待、薬物乱用、自殺等を防止するため、保護者に啓発するとともに、関係機関と連携し、モラルや命を大切にする教育等の充実を図る。また、児童生徒理解のための教職員の研修の充実を図る。

オ 不登校については、迅速な家庭訪問実施、児童生徒の生活習慣の急変防止などに留意する中で、日頃から児童生徒の多面的な理解を図り、未然防止、初期行動・初期対応に努める。また、個別の指導計画を作成し、関係機関との連携を密にするとともに、個々の児童生徒の状況に応じた対応に努める。特に、長期にわたる欠席の背景には児童虐待が潜んでいる場合や、発達障害等、何らかの基本障害があることも想定し、当該児童生徒の家庭における状況等をはじめ総合的に実態把握に努める。

なお、いじめ問題に関しては、これまで本町では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見」の取組を組織的・計画的に実行し、具体的には、いじめは決して許されるものでないという基本的な考えに立ち、毅然とした指導を行うとともに、いじめを受けた児童生徒が、心のよりどころとして率直に悩みを打ち明けることができる教師側の受容性の拡大と校内体制づくりに努めるとともに、教育相談の場を設けるよう努めてきた。

しかし、平成２５年度から２７年度にかけて重大な事態にいたるいじめ事案が発生し、その検証等を行う目的で第三者委員会を設置し、平成２８年３月に同委員会より答申をいただいた。

この答申に基づき、本町では、改めて「いじめは決して許さない。」という共通認識を持ち、いじめ問題に対する対応を行う。

(5)体力向上の取組の充実

学校体育の目的は、健康、安全についての理解と実践を通して、健康の増進と体力の向上を図り、調和のとれた心身の発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てることであ

る。児童・生徒の体力低下の現状を広く啓発する中で、心身をたくましく鍛えるため、体育指導の充実を図り、体力の向上に努める必要がある。

ア　小中学校の体育の授業のより一層の充実を図るため、「体づくり運動」の趣旨を生かし、各領域との関わりを大切にしながら運動の特性に触れつつ体力の向上を図るとともに指導と評価の一体化が行われるよう、それぞれの評価規準に基づいた学習指導の改善に努める。さらに各領域における「運動の学び方」を習得させ、生涯スポーツにつながる基礎を培う。

イ　学校行事の中に体育的行事を位置付けたり、県が実施している事業（きのくにチャレンジランキング等）の活用等、継続的に運動する機会を増やす。

ウ　全国体力・運動能力・運動習慣等調査や和歌山県児童生徒の体力・運動能力調査の結果を踏まえて、家庭・地域と連携して運動能力や運動習慣の向上に取り組む。また、教員の資質の向上を図るために、研修会や実技指導者講習会に積極的に参加し、教科内容の充実に努める。

（6）健康・安全教育の推進

児童・生徒を取り巻く社会環境が大きく変化し、不規則な生活習慣や運動不足、食生活の変化等が、心身の健全な発達・発育に影響を及ぼし、生活習慣病やストレスといった様々な健康問題を生じている。

また、学校における安全教育は、自他の生命の尊重という基本理念に関わる教育であり、子どもの知、徳、体の調和のとれた発達と深く関わっている。さらに、学校保健安全法において、学校安全に関する規定が充実・整備されたことに伴い、法の趣旨に則った安全教育、安全管理等に努める必要がある。

これらの健康や安全に関する問題を解決するためには、学校、保護者、地域や関係機関が連携、協力した計画的な取組が行わなければならない。学校においては、それらの指導の中核となる学級活動において、年間を通して十分な指導時間を確保するとともに、組織的、系統的な指導を行うよう努める。

（7）人権教育の推進

人権教育を進めるにあたっては、「和歌山県人権教育基本方針」にのっとり、すべての人の尊厳が守られ、自己実現が図られるよう、人権及び人権問題について理解を深め、人権が尊重される社会を築くための力を身に付けることを目指した取組を進めることが必要である。

（8）図書館教育の充実

学校図書館は、児童生徒の読書活動を促進する読書センターの役割と、資料や情報を提供し、調査研究等を通して積極的な学習を支援する学習情報センターとしての役割を果たす必要がある。更に、他者と円滑なコミュニケーションを行ったり、論理的な思考力を育成するためには、「ことばの力」が必要不可欠であり、この力を育成するためには、読書活動が有益である。これらに留意するとともに、「かつらぎ町子ども読書活動推進計画」を踏まえて図書館教育を積極的に推進する。

（9）学校・家庭・地域との連携の推進

家庭は、子どもの成長を支える基盤であり、基本的な生活習慣や社会規範を守る態度、豊かな情操や思いやりの心など、社会生活を営む上での基本的な力を身に付ける場として重要な役割を担っている。また、家庭や学校を包含する地域は、年齢の異なる集団の中でのさまざまな遊びを通して協調性や生活の知恵を学ぶことや、自然や社会の現実にふれながら、自己の確立を図り、社会性を養う場として、大きな影響力を持っている。

こうしたことから、いじめや不登校などの問題の解決を図る上からも、また、豊かな自然体験や人間的なふれあいを通して実生活に即した学力、いわゆる「生きる力」を育成する上からも、学校と家庭・地域が緊密な連携のもとに、それぞれの教育力を発揮することが求められる。

(10)キャリア教育(進路指導)の強化

進路指導は、一人ひとりの児童生徒が現在の生活と将来自立する際の「生き方」や「人生設計」について関心を深め、自分の能力・適性の発見と開発に努めながら、将来の展望に立って主体的に進路を選択し、職業を通して社会的に自己を実現していく能力や態度を伸長するよう指導・援助することである。

そのため、児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進する必要がある。

(11)へき地教育の推進

ア　へき地小規模校の児童の実態と地域や学校の実情に即した教育課程を編成し、小規模校の特色を生かし、創意に満ちた学校経営を行う。

イ　校内の研究体制を確立し、学校相互の連携を密にして研究実践を交流し、指導内容や方法について研究を深める。

ウ　社会に対する幅広い理解とより豊かな人間形成を図るため、地域住民との交流を進めふれあい教育を推進する。

(12)特別支援教育の推進

従来の特別支援学級に在籍する子どもたちに加えて、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の発達障害を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な指導及び指導体制の充実を図る。

(13)幼児教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、子どもに幼児期にふさわしい生活を実現するため、自発的な活動の場としての「遊び」を通し、創意工夫を生かした幼稚園・こども園づくりを推進する。

(14)国際理解教育の推進

国際交流が地球的規模で急速に進んでいる今日、広い視野を持ち、国際社会において、豊かで主体的に生きていくことのできる人材を育成することが求められている。そのため、外国語教育の充実を図るとともに、我が国の伝統や文化への理解を深め、諸外国の多様な文化や歴史についても理解し尊重する態度を養うことが、より重要になってきている。

国際理解教育は、異文化理解、自国文化理解、コミュニケーション能力の3つの柱があり、それらを統合的に関連させながら、進める必要がある。

(15)情報教育の推進

社会が高度に情報化され、情報通信関連技術が重要な社会基盤となっている。

学校教育においては、社会の情報化に対応した教育の展開を図る必要から、児童生徒に情報やICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)を適切に選択し、活用するとともに、情報を積極的に発信することができる資質や能力の育成を図ることを目標に、発達の段階や各教科等の学習と連携しながら、系統的・体系的に推進することが必要である。

(16)環境教育の推進

学校における環境教育は、子どもの関心と生活体験を軸に、課題を見付け解決する能力、環境の改善・保全について創造的、主体的に働きかける態度や行動力を育てることを目的として推進するとともに、児童生徒の環境に対する意識を高め、積極的に行動する態度を養うことが大切である。

(17)教育相談の充実

子どもは、それぞれの発達段階において多くの悩みや不安に直面し、それらを克服しながら成長していくものであるが、依然不登校等の問題は、憂慮すべきである。

児童生徒が自らの力で自己確立に努め自己実現を図っていくため、全教職員が生徒(児童)理解を深め、連携・協力を図りながら教育相談の機能を充実させることが求められている。

(18)学校の防災体制の充実

東南海・南海地震が今後30年以内に発生する確率は50～70％であると予想されており、安全教育の一環として行われる防災教育を学校において体系的、計画的、実践的に展開する必要がある。また、東北地方太平洋沖地震および平成23年9月の台風12号による紀南地方の大水害等の教訓を活かし、学校における防災体制の一層の充実に努める必要がある。

(19)食育の推進

近年、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食行動の多様化が進む中で、朝食欠食、孤食、偏った栄養摂取、肥満傾向などがみられ、増大しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されるなど、食に係わる新たな健康問題が起こっている。

このようなことから、平成19年3月には、「県食育推進計画」が策定され、家庭だけでなく、学校における食育を充実させることが求められている。

(20)危機管理の徹底

危機の内容については、児童生徒の安全に関すること、火災や地震、津波、台風などの災害に関すること、学校運営上の各種のトラブルに関することなどがあり、情報化の進展に伴って、情報に関する危機管理も新たな課題となっている。

危機管理には、三つの局面がある。第一は、危険を予測し防止すること。第二は、事件や事故が発生したときの緊急対応。第三は、緊急の事態が収まった後の対応である。

それぞれの危機について、三つの局面に適切かつ迅速に対応できる体制を整えておくことが肝要である。

(21)異校種間の円滑な接続の推進

幼稚園・こども園から小学校、小学校から中学校への接続期においては、「小1プロブレム」(授業中に座っていられない、集団行動がとれない児童が増加する現象)や「中1ギャップ」(学習や生活の変化になじめず不登校やいじめが増加する現象)問題が指摘されている。そのため、双方の保育・教育課程や保育・教育内容に対する相互理解を深め、園児児童生徒の発達に即して一貫した見通しある教育を行うことが大切である。

【2 平成28年度における各校・園が掲げた研究主題等】

学 校 名	研　究　主　題	児童・生徒数	職員数
笠田小学校	「思考を高めるための活動」を取り入れた授業づくり ～ 子ども理解と仲間づくりを軸として ～	232	24
大谷小学校	なかまとともに生きる力を高める子どもの育成 ～書いて考え・聴いてつなぐ授業を目指して～	75	18
妙寺小学校	主体的に考え、課題解決する子どもの育成をめざして ～算数科の授業における書く活動の工夫～	323	29

渋田小学校	主体的に考え、豊かに学び合う子どもの育成 ～言語活動を充実させる単元構成・発問のあり方～	89	15
梁瀬小学校	自ら考え、表現する力を育成するための指導方法、教材の工夫 ～算数科を中心に～	6	6
笠田中学校	能動的な学びと確かな学力の育成 ～ 学び合い、伝え合う活動を通して～	178	22
妙寺中学校	自他を尊重し、関わり合い・支え合い・高め合う生徒の育成 ～聴き合い、学び合う授業の創造をとおして～	186	24

幼稚園名	目　　標	園児数	職員数
花園幼稚園	子どもの個性を生かし 心身ともに たくましく生きる力を培う	2	4

【3　研究指定校等】

1. 平成28年度 かつらぎ町教育委員会指定事業（学力向上に係る実践研究事業）

かつらぎ町立笠田小学校

（1）具体的な取組

ア 「思考を深める活動」について

① 自分の考えを持つこと・伝えること

② 伝えあう（交流する）こと

③ 校内の研究組織について

④ 年6回の研究授業

イ 補充学習への取組

① 補充学習時間を確保

② 教員一人につき、少人数の児童を担当出来るよう、全教職員で取り組む

ウ 家庭学習の習慣化

① 家庭学習の手引きの配布

② 音読カードと自主学習ノートの活用

（2）成果の検証

ア 目当てに沿ったまとめや振り返りが出来る児童が増えてきた。

イ 全教員が一人2～3名の児童を担当し、「くすのきタイム」（学力補充）を実施した。漢字や計算など基礎的な学習の習得には一定の効果が見られた。

ウ 音読カードは家庭の協力もあり、ほとんどの児童が提出できていた。自主学習ノートの提出率も上がってきている。

かつらぎ町立大谷小学校

（1）具体的な取組

ア 算数科を核にした「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」が実感できる授業の工夫

① 授業展開、取組の重点等の共通理解（4月）

② 1人1回の研究授業の実施（6～2月）

③ 月に一度の学習会の実施

イ 学力調査を生かした授業改善

① 結果分析を基にした指導法や指導内容の改善

ウ 補充学習・家庭学習の充実と授業規律の徹底

① 全教員による協力的な補充学習

② 家庭への働きかけの強化

③ チャイムスタート・チャイムエンドの徹底

（2）成果の検証

ア 話の聞き方については、90％以上の児童が達成できている。

イ 県学習到達度調査の結果から、正答率70％未満の内容について授業や宿題で取り組んでいる。

ウ 自主勉強については、保護者にコメントを書いてもらう事により、意欲的に取り組めた。

かつらぎ町立妙寺小学校

（1）具体的な取組

ア 組織的な授業改善や授業力の向上

① 45分完結型の授業

② 目標・学習課題の明確化

イ 学力の定着

① 補充学習時間の確保

② めあて、ふり返り、自分や友達の考えを明確にしたノート作り

③ チャレンジ確認シートや学習プリントの有効活用

ウ 学力調査を生かした授業改善

① 結果分析を通した指導法の提案

② 学習アンケートによる改善策の提案

（2）成果の検証

ア 教師、児童ともに課題把握・見通し・課題解決・まとめ・振り返りの45分完結型の授業を意識できるようになってきた。

イ チャレンジ（自主学習）ノートについては、こうしたらよいという具体的な学習内容のイメージを教師が持てているので、学年団で協議し、内容を例示しながら指導できた。

ウ 「先生は教え方にいろいろな工夫をしてくれる」と答えた児童は96％だった。

かつらぎ町立渋田小学校

（1）具体的な取組

ア 言語活動の充実のための授業研究

① 全職員一人一回以上の授業研究

② 自分の考えを持たせるための手立ての確立

③ 学び合いによる「聴く・つながる・もどす」が擁立する授業

イ 書く力を高める

① 詩や物語の視写

② 「書く」単元を中心とした授業

ウ 自主学習（家庭学習）の習慣

① 家庭学習の手引きと自主学習ノートの活用

② 家庭学習はその日に学んだことの復習をする

（2）成果の検証

ア 児童アンケートで「先生の授業はよくわかる」という児童が98．9％となった。

イ 児童アンケートにおいて「自主学習をしている」と答えた児童が80．7％と上昇した。

かつらぎ町立梁瀬小学校

（1）具体的な取組

ア 個に応じた指導の充実

① 一人一人の学力調査の課題把握や児童の実態を把握し、個人別の指導計画を作成する。

イ 実感を伴った授業作り

① 学習めあてとながれを明記する

② ノート指導の充実を図り、コメント記入することにより意欲の向上に努める

ウ 家庭学習の充実

① 家庭学習の手引きの配布と家庭学習振り返りシートの作成

（2）成果の検証

ア 現職教育（年3回）において、個別の指導計画を基に、教職員で共通理解を図った。7月と12月に児童の変容と課題を具体的事例で保護者に示した。

イ 授業の準備とチャイムスタートの習慣が定着した。

ウ 家庭学習時間（宿題と自主勉強）は、目標である10分×学年＋10分を達成できた。また、宿題忘れゼロを概ね達成した。

かつらぎ町立笠田中学校

（1）具体的な取組

ア その日の家庭学習に役立つ「かつらぎスタンダード」のアクティブノートづくりを進める

イ その日の復習を中心とした内容で家庭学習の仕方を指導する

ウ 全教員が1回以上の研究事業（校内研修）を行い、授業改善に努める

（2）成果の検証

ア 約70％の生徒は、ノートに自分の考えや他の人の考えを文章で書くことができるようになった。

イ 主体的・対話的な学びの過程を重視し、考えを論理的に「話す」「書く」力の育成に取り組んできた。その成果が少しずつだが表れている。

かつらぎ町立妙寺中学校

（1）具体的な取組

ア 家庭学習の充実

① 「自主勉強がんばりま表」を取り入れ、家庭学習への意欲を高める

② 自主勉ノートの有効活用

イ 自尊感情（自己肯定感・自己有用感）を高め関わり合い・支え合い・高め合う集団の育成を目指す

① 人権についての学習やソーシャルスキルトレーニングを取り入れた授業の実践

② 協同学習に取り入れ、高め合う集団の育成を目指す

ウ 思考力・判断力・考えを表現する力を身につける

① 年5回以上の授業研修により協同学習についての共通理解を深め、授業実践力を高める

（2）成果の検証

ア 年度末生徒・保護者アンケートにおいて、「家庭学習に取り組めている」と答えた割合は、中間アンケート時より生徒－1．3ポイント、保護者－4ポイントとなり、課題が残った。

イ アンケート結果を受けて、早速自主勉ノートの取組を改善し、「その日の学習すべてを1ページにまとめる」取組を実施し、家庭学習時間の増加と学習の質の向上に取り組んだ。

ウ 協同学習の実践を通して、「自分の考えをみんなの前で発表するのは得意」という生徒の割合が増えるなど、安心できる学級づくりが進んだ。

【4 研修会等】

1．かつらぎ町教育講演会

(1)趣旨

学習指導要領では、「確かな学力」を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力を各教科の特性に応じた言語活動を通して育むことが重要であるとされている。各学校においては、これを実現するため、学校全体で授業改善を中心とした積極的な取組が進められているところである。

本年度の全国学力・学習状況調査及び標準学力調査において、本町においても、国語科では条件を与えられて文章を書くことや算数・数学科では、数量関係の分野に課題があることが明らかになった。

これらの状況を踏まえて、「かつらぎ町教育委員会学力向上に係る実践研究指定校」である7校からの実践交流をし、学力向上についての研修を深める機会とした。

また、本年度は、三谷坂の世界遺産追加登録に関連し、「ふるさとの学習」の充実を進めるため、和歌山県立博物館主査学芸員大河内智之氏をお迎えし、『世界遺三谷坂の歴史』と題してご講演いただき、各校における今後の実践の更なる充実を図った。

(2)主催　かつらぎ町教育委員会

(3)日時　平成29年2月1日（水）

(4)会場　かつらぎ町立妙寺小学校　3F　多目的ホール

(5)講演　演題:「世界遺産・三谷坂の歴史―丹生明神の神話がつむぐ地域史―」

(6)参加者等　町内小中学校教諭 102名

【5 中学校の主な工事状況等】

1．目的

生徒の安全や就学環境の向上の観点に考慮しながら、学校から要望のある個所について必要性や効果を精査したうえで整備を行った。

2. 主な事業の概要

(1)笠田中学校で野球部の復活に伴い、新築された家屋に被害が生じないように、グラウンド南側に防球ネットを設置した。

笠田中学校防球ネット設置工事　3，957，120円

(2)笠田中学校での電話の使用状況を精査し、通話品質の向上と使用料の低廉化を図るために、光回線化の工事を行った。

笠田中学校電話機取替及び光回線化工事　718，200円

(3)体育の授業や、部活動の際に生徒が利用し、熱中症を防止するために効果的な、ウォータークーラーを新たに2基設置した。

妙寺中学校ウォータークーラー及び庇設置工事　878，580円

3. 成果等

各事業の実施により、生徒の就学環境が向上するとともに、学校における生徒や教職員の利便性が向上した。

【6 小学校の主な工事状況等】

1. 目的

生徒の安全や就学環境の向上の観点に考慮しながら、学校から要望のある個所について必要性や効果を精査したうえで整備を行った。特に、平成3年の建築から、約四半世紀が経過し、屋根や外壁等で経年劣化が進んでいる大谷小学校において、建物の長寿命化の観点に基づき大規模修繕を行うための基本設計を実施した。

2. 主な事業の概要

(1)大谷小学校の大規模修繕工事にかかる基本設計業務を実施した。

大谷小学校大規模改修工事基本設計業務委託　2，268，000円

(2)大谷小学校の遊具について調査を行い撤去、新設の工事を実施した。

大谷小学校登り棒撤去新設・回旋塔撤去工事　1，181，520円

(3)梁瀬小学校の不要となったうさぎ小屋を解体し、そのスペースに要望のあった物置を設置した。

梁瀬小学校うさぎ小屋解体及び物置設置工事　261，360円

3. 成果等

各事業の実施により、児童の就学環境が向上するとともに、学校における児童や教職員の利便性が向上した。

【7 校舎等営繕状況】

1. 目的

園児・児童・生徒の安全に配慮しながら必要箇所を精査のうえ、営繕工事を実施した。

2. 事業の概要

主な内容は以下のとおりであった。

(1)笠田中学校部室ロッカー取替及び床修繕工事　736，754円

(2)妙寺中学校運動場防球ネット修繕工事　318，276円

(3)妙寺中学校渡り廊下雨漏り修繕工事　194，400円

(4)笠田小学校プールろ過装置及びポンプ取替修繕工事　1，242，000円
(5)大谷学校小黒板修繕工事　162，000円
(6)大谷小学校調理室給湯漏水修繕工事　336，120円
(7)妙寺小学校プール周辺修繕工事　1，015，200円
(8)梁瀬小学校プールサイドビニル床シート修繕工事　125，064円
(9)梁瀬小学校講堂及び渡り廊下塗装工事　597，024円
(10)妙寺幼稚園ガードフェンス設置工事　125，280円

3．成果等

老朽化している学校・幼稚園の施設・設備の修繕事業を実施することにより、学校施設の維持と園児・児童・生徒の安全を図る事ができた。

【8 学校給食事業】

1．目的

学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するために安全で栄養バランスを満たした給食を安全に提供する。合わせて、食育の推進にも取り組む。

2．概要

平成28年度については、昨年に引き続き、町内の全ての小中学校にて学校給食を実施した。
なお、各学校の給食方式は次のとおりで、年間の食数等は下表のとおりであった。

・民設民営センター方式・・・笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校、笠田中学校
・自校方式・・・大谷小学校
・町営施設(指定管理)による弁当方式・・・梁瀬小学校

3．成果等

学校給食の成果については下記のとおりであった。

(1)学校別、学年別基本年間喫食日数

学 校 名	1年	2年	3年	4年	5年	6年
笠田小学校	179	186	186	185	181	175
大谷小学校	186	191	191	192	186	187
妙寺小学校	184	188	190	189	186	185
渋田小学校	188	189	188	188	179	182
梁瀬小学校	—	189	191	190	191	189
笠田中学校	171	173	165	—	—	—
妙寺中学校	183	181	171	—	—	—

(2)学校別の月別喫食数

学 校 名	4月	5月	6月	7月	8･9月	10月
笠田小学校	2,475	4,205	5,574	4,229	4,334	4,759
大谷小学校	1,064	1,545	2,003	1,449	1,701	1,741
妙寺小学校	4,301	5,155	7,562	5,442	5,779	6,475

渋田小学校	1,009	1,511	2,114	1,598	1,950	1,824
梁瀬小学校	196	258	317	207	287	265
笠田中学校	2,518	3,053	3,580	2,473	3,994	2,563
妙寺中学校	2,607	3,541	3,902	2,596	4,200	3,218
合計	14,170	19,268	25,052	17,994	22,245	20,845
学 校 名	**11月**	**12月**	**1月**	**2月**	**3月**	**合計**
笠田小学校	5,193	4,161	4,184	4,980	3,905	47,999
大谷小学校	1,769	1,490	1,469	1,821	1,377	17,429
妙寺小学校	6,732	5,350	5,230	6,630	5,040	63,696
渋田小学校	2,012	1,603	1,600	1,859	1,492	18,572
梁瀬小学校	279	233	234	293	217	2,786
笠田中学校	3,598	2,665	2,700	3,098	2,110	32,352
妙寺中学校	3,753	2,917	3,069	3,497	2,359	35,659
合計	23,336	18,419	18,486	22,178	16,500	218,493

※中学校の8月分(3日間)の給食は9月の欄に分に含めて記載している。

小学校の8月分は夏休み期間なので学校給食は実施していない。

※喫食数には教諭等分も含めている。

【参考　平成28年度の給食材料費　59, 548, 544円】

(3)学校給食の保護者説明会・給食試食会等の開催実績について

学校給食について、平成29年度入学予定児童の学校給食実施に伴う保護者説明会と、平成28年度に入学した児童の保護者を対象とした試食会を開催した。

また、学校と協力して給食試食会や食育授業を開催し、「食」の重要性の啓発を行った。

渋田小学校新入学児保護者説明会	平成28年10月　6日(木)
大谷小学校新入学児保護者説明会	平成28年10月11日(火)
笠田小学校新入学児保護者説明会	平成28年10月11日(火)
妙寺小学校新入学児保護者説明会	平成28年10月11日(火)
大谷小学校給食試食会(平成28年度入学児保護者対象)	平成28年　5月16日(月)
笠田小学校給食試食会(平成28年度入学児保護者対象)	平成28年　6月13日(月)
妙寺小学校給食試食会(平成28年度入学児保護者対象)	平成28年　6月14日(火)
大谷小学校給食試食会(6年生保護者対象)	平成28年12月16日(金)
笠田小学校食育授業(3年生児童対象)	平成28年　9月30日(金)
妙寺小学校食育授業(5年生児童対象)	平成28年11月10日(木)
渋田小学校食育授業(3年・4年生児童対象)	平成28年11月29日(火)
妙寺中学校体験授業(1回目)	平成29年　1月20日(金)
妙寺中学校体験授業(2回目)	平成29年　1月24日(火)
渋田小学校体験授業	平成29年　2月2日(木)

(4)食物アレルギーへの対応について

中学校については、1年生と2年生を対象として、小学校については、全在校児童と平成28年度の新入学児を対象に食物アレルギーに対するアンケート調査を実施した。

このアンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童・生徒に対し保護者と学校、教育委員会との3者で個別面談を行い情報の共有を図った。

面談の結果、給食が全て食べられない者、また特別食(卵・乳の除去食:但し完全除去ではない)の実施を必要とする児童・生徒はいなかったものの、一部の食材を使用した給食については、自身による除去を行ったり、献立によって除去ができない物については、家庭より代わりのおかずを持参する等の対応を行うものとした。

献立によりおかずを持参する者　26名
自己により原因食材のみ除去する者　20名
パンのみ特別食で対応する者　1名
牛乳給食について、停止もしくは豆乳にて対応する者　13名

※上記対応者については保護者(一部を除く)にアレルゲンの特定のため、各学校を通じて原材料表を渡し、保護者からは学校へ指示書の提出をいただき、祖語がないように努めている。

※上記対応を必要とする者については、対応が重複している方もおり、アレルギー対応を行った実数は53名となった。

(5)かつらぎ町学校給食献立検討委員会の活動について

かつらぎ町の学校給食における食事内容の充実と向上を図ることを目的として設置する。

委員会の構成委員は校長会代表、各学校給食主任、養護教諭代表、学校栄養士、町栄養士による。

毎月1回会議を開催し、翌々月の献立の検討や、給食における問題点やその対応等を協議する。

(6)学校給食における食材調達について

当町学校給食で使用する食材については可能な限り町内産品を使用することを基本としており、事前に食材供給業者として申請のあった農家や小売店、食品製造業者について、審査の上食材納入業者としての登録を行い、納入される食材の水準を保っている。

また、日々の納入商品については、納品時に町栄養士が毎回検品を行って安全性の確保に努めている。

ア かつらぎ町学校給食食材調達運営委員会

学校給食の食材調達について、地産地消を推進し、子どもに安全安心な給食を提供するために設置する。委員は食材納入登録業者の中から選任し、必要に応じ会議を開催し、食材納入に係る問題点やその対応等についての協議を行う。

イ 平成28年～29年度学校給食用納入業者について

平成28年度から2か年間の食材納入業者については、平成27年度に募集を行った登録業者により納入をいただいている。

なお、登録業者の内訳は次のとおりである。

食品製造業者　・・・ 6業者(うち、町内業者6業者)
食品販売業者　・・・ 8業者(うち、町内業者5業者)
農産物生産業者　・・・ 7業者(うち、町内業者6業者)

【9 スクールバス事業】

1. 目的

スクールバスは、学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学手段として、平成 22 年度に運行を開始している。

2. 概要

笠田中学校・笠田小学校・渋田小学校のスクールバスとして、29 人乗り四輪駆動のバスを3路線で合計4台を運行しました。また、妙寺中学校・妙寺小学校へのスクールバスとして、29 人乗り二輪駆動のバスを3路線各1台の計3台を運行した。

なお、基本的な運行本数は毎日、登校時 1 便と帰宅時に3便を運行している。

3. 成果

平成28 年度は、29人乗りスクールバス7台で、花園コース、天野コース、滝コース、東谷コース、寺尾コース、教良寺コース、短野コースの 7 路線の運行を行い、遠隔地の児童・生徒が安全・安心な登下校を行う事が出来た。中学校では平日の登下校に加えて、クラブ活動のために土曜日、日曜日及び祝日にも運行した。

また、臨時的運行として、小中学校の校外学習活動等での利便性を図るため、登下校の運行に支障のない範囲内で、67回の運行を行い、子どもたちの学習の場を広げることに寄与する事が出来た。

(1)利用児童生徒数

	笠田小学校	渋田小学校	笠田中学校	計
花園コース	3 名	7名	7名	17名
天野コース	—	10名	7名	17名
滝コース	11名	—	7名	18名
東谷コース	9名	—	8名	17名
計	23名	17名	29名	69名

	妙寺小学校	妙寺中学校	計
寺尾コース	15名	—	15名
教良寺コース	15名	—	15名
短野コース	14名	2名	16名
計	44名	2名	46名

(2)運行委託料

スクールバス運行委託料　28, 080, 982円

(3)スクールバスの一般混乗について

平成25年11月1日より、スクールバス運行地域の方々の交通の利便性向上を図るために、一定の基準に基づき、無償でスクールバスの住民利用を開始した。

なお、平成28年度の利用者数は延べ255人となった。

ア　運行形態 ･･･ スクールバスの運行形態での住民利用

イ　住民利用路線 ･･･ 滝コース、東谷コース、教良寺コース、短野コースの4コース

ウ　利用できる者 ･･･ スクールバスの運行対象地域に居住している者

エ　利用の方法 ･･･ 教育委員会に利用申請書を提出し、交付を受けた許可証を提示して利用する

【10 こども園事業】

保育所・幼稚園を統廃合し、県の認定を受けて、平成28年度より保育所・幼稚園の両方の機能を併せ持った、こども園（佐野こども園・三谷こども園）を開設しており、その概要は次のとおりです。

（※ こども園については、指定管理者制度により、社会福祉法人 かつらぎ福祉会が管理・運営しています。）

1. こども園

内 訳

こども園名	定 員（人）	入園児童数平均（人）
佐野こども園	260	266
三谷こども園	200	200
広域入園	－	8
計	460	474

～保育・教育費～

保育・教育児童１人当たりの経費月額　89，099円

財源内訳（一人当たり月額）

利用者負担額	11，396円
スポーツ振興センター保護者負担金	33円
国庫支出金	578円
県支出金	1，070円
その他（保育委託及び個人負担金等）	1，394円
一般財源	74，628円

2. 特別保育事業

（1） 一時保育事業

こども園に入園していない児童の保護者の傷病・入院・災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等に伴う緊急、一時的な保育ニーズに対応するため、一時保育を実施。（佐野こども園）

（2） 発達支援保育事業

障害児の発達に合ったきめ細やかな保育・教育を実施。（佐野こども園・三谷こども園）

（3） 延長保育事業

保護者の就労などの事由で、11時間を超えて保育が必要な場合、延長保育を午後8時まで実施。（佐野こども園・三谷こども園）

（4） 体調不良児対応保育事業

登園後、体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、こども園で保育する体調不良児対応保育（町保健師派遣）を実施。（佐野こども園・三谷こども園）

（5） 預かり保育事業

こども園に入園している1号認定児童（幼稚園部児童）について、一時的に保育を必要とする場合に、午後4時30分までの預かり保育を実施。（佐野こども園・三谷こども園）

3. 広域入園受入児童数

橋本市：7人　紀の川市：1人　高野町：3人　横浜市：2人　計13人

【11 地域子育て支援拠点事業】

子育て支援センターに子育て家庭の支援活動の立案実施を担当する職員を配置し、育児に係る不安や悩みについての相談指導を行うと共に母親のリフレッシュの場や交流の場をつくり、サークル等の組織活動を通して地域の拠点として保育ニーズに応えるきめ細やかな子育て支援を図った。

（※ 子育て支援センターについては、社会福祉法人 かつらぎ福祉会に運営を委託しています。）

・ 子育て支援センター利用者数(組数)　　延べ 4，241組

・ 相 談 数　　(件)

しつけ	遊びと友達	健康	食事	言 葉	発 達	その他
30	10	56	46	6	61	111

【12 放課後児童健全育成事業 】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に当該児童の健全な育成を目的として放課後児童健全育成事業学を実施する団体(ひまわりキッズ運営委員会)に対して運営に要する経費並びに保育料の減額・減免に対して補助を行うことにより子育てしやすい環境を整える。

名称	実施場所	登録児童数	運営分補助	保育料分補助
かせだひまわりキッズ	(旧)笠田幼稚園教室	53人	6,396,000 円	1,506,095 円
妙寺ひまわりキッズ	妙寺小学校空き教室	82人	5,832,000 円	2,049,405 円
計		135人	12,228,000 円	3,555,500 円

【13 要保護児童対策の推進 】

関係機関が密接に相互の連携を図り、児童虐待の防止及び要保護児童の早期発見や適切な保護並びに要保護児童及びその家族への適切な支援を図るため、平成19年3月にかつらぎ町要保護児童対策地域協議会を設置しており、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」で構成されている。

1. 代表者会議

協議会を構成する29の関係機関の代表者を委員として構成し、実務者会議が円滑に機能する環境整備を行うため、下記の事項について協議する。

・要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項

・協議会の設置目的を達成するために必要な事項

開催日 ： 平成28年 7月14日(木)　平成29年 1月26日(木)

出席者 ： 協議会委員23人　　協議会委員23人

2. 実務者会議

実際に活動する実務者で構成し、要保護活動を実際に行っている者の知識及び経験を要保護児童の支援等に関する施策に反映させるため、下記の事項について協議する。

・定例的な情報交換や個別ケース検討会議で問題となった点の更なる検討を必要とする事項

・要保護児童の実態把握や支援を行っているケースの総合的な把握に関する事項

・要保護児童対策を推進するための啓発活動に関する事項

・協議会の年間活動方針の策定及び代表者会議への報告に関する事項

開催日 ： 毎月1回開催　　出席者 ： 実務者15人

３．個別ケース検討会議

個別ケース検討会議は、関係機関のうち個別の要保護児童にかかわる実務者等で構成し、具体的な支援の内容等を検討するため、下記の事項について協議する。

・要保護児童の状況の把握及び問題点の確認に関する事項
・援助方針の確立と役割分担の決定に関する事項
・支援の経過報告及びその評価並びに新たな情報の共有に関する事項
・ケースの主担当機関及び担当者の確認に関する事項
・要保護児童に係る実際の援助及び介入方法の検討に関する事項

開催日時 ：（必要に応じて随時開催）

４．児童虐待件数

虐待の種類	件　数
ネグレクト	33
心理的虐待	18
身体的虐待	25
性的虐待	0

※ 内、昨年からの継続56件、新規通告件数20件
※ 内、一時保護件数0件、施設入所1件、母子寮避難0件

【14 教育委員会表彰 】

教育委員会表彰規程に基づき、学校教育振興、社会教育振興、文化の向上発展、児童福祉振興等に貢献した者を表彰し、その功績をたたえるとともに、町広報誌に掲載し町民に公表しています。

平成28年度の受賞者は、スポーツ振興功労者1名、文化振興功労者１名、児童及び青少年の健全育成功労者1名の計3名です。

【15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、平成27年度教育委員会所管の108事業について自己判定し、外部評価委員会で点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、町ホームページに掲載し町民に公表しています。

【16 その他】

１．町内各園教員合同による自己研鑽と資質向上に努めた。
２．定期的に校長会を招集し、学校経営等教育現場との疎通を図った。
３．町教委・県教委指導主事による定期的及び随意の学校訪問を実施し各校の取組に対する助言等を行った。
４．町内小中学校教員が授業交流を行い、教員の授業力向上に努めた。
５．町内全ての幼稚園・小学校・中学校で学校評価を実施し、その結果を広く公表することにより開かれた学校づくりに努めた。
６．町内の児童生徒の就学対策及び不登校対策に努めた。
７．学校関係者評価委員並びに学校評議員を設置し、学校・家庭・地域が連携した教育に努めた。

≪社会教育関係≫

【社会教育委員の活動報告】

社会教育委員は、社会教育に関する住民の意向を行政に反映させ、社会教育の振興に大きな役割を果たしている。

社会教育に関する諸計画を立案し、また、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるほか、社会教育委員の資質を高めるため各種研究活動に参加した。その活動は次のとおりである。

平成28年度　社会教育委員の活動報告

月／日	事業名(会場名)	内　　容
平成28年 5／11(水)	和歌山県社会教育委員連絡協議会講演会・定期総会(和歌山勤労福祉会館)	講演「地域の絆」～笑顔や元気は分かち合うもの～ 講師　こころ元気研究所　鎌田　敏　氏 定期総会 平成27年度事業・決算及び監査報告 平成28年度新役員(案) 平成28年度事業計画(案)及び予算(案) ※4名出席
5／20(金)	第１回社会教育委員会(かつらぎ総合文化会館)	会長、副会長の選出 平成27年度諸報告 1. 社会教育委員の活動報告 2. 公民館活動のあらまし(第29号) 平成28年度かつらぎ町社会教育計画(案) 平成28年度社会教育関係予算(案) 平成28年度社会教育委員会活動予定 ※11名出席
5／25(水)	伊都地方社会教育委員連絡協議会第1回理事会(高野町中央公民館)	平成27年度事業及び決算報告、監査報告 平成28年度事業計画(案)及び予算(案) 市町村分担金、総会における担当者の選出 ※2名出席
6／24(金)	伊都地方社会教育委員連絡協議会総会・研修会(高野町中央公民館)	平成27年度事業及び決算報告、監査報告 規約改正 役員改選 平成28年度事業計画(案)及び予算(案) 平成28年度市町村分担金(案) 研修「高野山開創法会を終了して1201年の歴史に向かって」 講師　山陰　加春夫氏(高野山霊宝館 副館長) ※4名出席 ※教育委員2名出席

9／9(金)	近畿地区社会教育研究大会・滋賀大会(大津市民会館・ピアザ淡海)	基調講演「水郷を活かした農の里づくり」 講師　大西　實　氏(権座・水郷を守り育てる会事務局長、元近江八幡市文化振興課長) 分科会　第3分科会　地域づくり テーマ　「伝統文化でつなぐ地域づくり」 兵庫県市川町社会教育委員会委員長 楠田　　蔵人　氏　　※7名出席
9／12(月)	伊都地方社会教育委員連絡協議会第2回理事会(高野町中央公民館)	平成28年度伊都地方社会教育委員研修会について 平成28年10月18日(火)高野山内に決定 演題「平家物語と高野山」 平成28年度伊都地方社会教育委員連絡協議会分担金 西牟婁地方との交流会について ※2名出席
10／18(火)	伊都地方社会教育委員連絡協議会研修会(高野山寺院3カ所)	大円院・清浄心院及び熊谷寺 「平家物語と高野山」 ※3名出席
10／27(木)	伊都地方社会教育委員連絡協議会研修会(田辺市龍神市民センター)	伊都・田辺西牟婁地方社会教育委員交流会 那賀地方の岩出市、紀の川市も参加 映画「轟音」(DVD)の鑑賞 講話　古久保　健　氏(元龍神村の中学校長) ※6名出席
11／30(水)	和歌山県社会教育研究大会(田辺スポーツパーク)	講演　「すぐれた人材は、社会の貴重な財産」 鹿児島県鹿屋市串良町柳谷自治公民館長 総務省地域活性化伝道師　　豊重　　哲郎　氏 事例発表①「よりそう　つづける　つながる　～豊かな人間関係を築く社会教育の取組～　」 和歌山市教育委員会生涯学習課　専門教育官補 奥村　孝　氏 事例発表②「学校・地域をまるごと社会教育で！！」～いのちを活かし、活かしあう共育コミュニティを目指して～ 橋本市社会教育委員・橋本市立あやの台小学校長 佐藤　　昌吾　氏 トークセッション　　※2名出席
平成29年 3／8(水)	伊都地方社会教育委員連絡協議会第3回理事会(高野町中央公民館)	平成28年度事業報告(案) 平成28年度歳入歳出決算見込(案) 平成29年度事業計画(案) 平成29年度伊都地方社会教育委員連絡協議会市町村分担金について　　※1名出席

≪かつらぎ町社会教育計画≫

【社会教育方針】

町民が自らの人生を豊かにするため、自主的・主体的に学習できる機会と学習の場を提供し、支援するとともに地域の教育力や自治能力の向上を図る。

【目標】

1. 社会情勢を鋭く見つめ、その変化に対応できる人づくりをめざすため、生涯学習の推進体制づくりを積極的に行う。
2. 生涯学習推進のための啓発と情報提供を行い、町民の学習活動を支援する。
3. 自治能力を高めるため、地域に根ざした町民主体の公民館活動を展開するとともに協働のまちづくりに努める。
4. 社会教育関係団体との連携を図り、町民主体の自主的学習活動を支援する。

【スローガン】

「深めよう　地域の絆　まちづくり」

【本年度の努力点】

1. 生涯学習推進体制を充実し、町民の学習を支援する。
   (1)生涯学習活動推進のため、全行政をあげて町民の学習活動を支援する。
   (2)町民のニーズにあった学習情報を提供する。
   (3)指導者・講師等の人材バンクの整備と教材・教具などの充実を図る。
   (4)町民の学習活動を支援し施設を充実するため、予算の確保に努める。

2. 地域の生活や社会の実情に即した公民館事業を実施するとともに、教育・文化の向上、健康の増進、情操の純化を図る。
   (1)人権意識を高めるための学習を各学級、講座に位置づける。
   (2)地域住民の多様な学習要求に応じた教室・講座(文化活動や健康・スポーツ・レクリエーション活動)を実施する。
   (3)各団体の協力を得て、環境保護や公共施設(公園・スポーツ広場・建造物等)を大切にする運動を推進する。
   (4)公民館の運営組織の強化と活性化を図る。
   (5)公民館相互の連携を図り、地域を越えた事業の展開をめざす。
   (6)国際化・高度情報化社会に対応した多様な学習活動ができるよう、また、広い視野に立った人づくりのための学習ができるよう展開する。

3. かつらぎ総合文化会館を生涯学習センターとして機能させ、町民の生涯学習を支援する。
   (1)かつらぎ総合文化会館の運営と管理
   町民の教養・文化・生活の向上を図るための施設として、町内外の個人及び団体が気軽に利用できるよう努める。

ア、町民の自主的・主体的な文化的事業の支援

イ、「集まる」「楽しむ」「発表する」「交流する」「学ぶ」ための生涯学習の拠点としての事業展開に務める

(2)図書館サービスの推進

「町民の誰もが気軽に利用できる図書館」をめざす。併せて、町民の求める資料を速やかに提供し、町民の学習活動を支援する。

ア、図書館の蔵書の充実とレファレンスサービスの拡充

イ、利用の拡大を図るための広報活動の推進

ウ、町民の読書意欲を促すための催し物や読み聞かせ会の実施

エ、子どもの読書活動推進計画の推進(ブックスタート活動の推進)

オ、ビブリオバトルの普及に努める

4. 各社会教育関係団体相互の連携を図り、学習活動の推進と充実に努める。

(1)家庭教育

認定こども園と連携して、保護者を対象に家庭教育のための学級・講座を開設し、家庭での対話を深め世代間の交流を進め、親の役割・子育て等について話し合い、地域ぐるみの子育て運動を展開する。

また、学校とPTAが連携し、家庭での学習の見守りや声掛けなどを通じた子どもとのかかわりや、日常の地域の見守りなどを行っていく。

ア、家庭教育に関する講演会の開催

イ、親子のふれあいや世代間交流事業の実施

ウ、いじめや登校拒否・非行などの青少年問題に対する家庭・地域社会の教育力を高める取組の推進

(2)青少年教育

社会状況の変化に伴い、地域で子どもを育てる環境づくりが特に必要になってきている。

そのため、学校・家庭・地域社会・関係機関等が一層連携を密にした活動を推進していく。

ア、青少年に対する学習機会や活動情報の提供に努める

イ、豊かな心やたくましさ・やさしさを育てるために、豊富な生活体験ができる事業を計画し実施する

ウ、青少年育成協議会組織の強化・充実を図る

エ、子ども会のリーダー育成研修会等を通じ、子どもリーダーの養成に努める

オ、青少年の問題行動(非行)防止及び青少年が健全に育つ環境浄化の取組を推進する

(3)成人教育

住み良い地域社会をつくるため、積極的に地域活動に参加し、地域住民としての自覚を培い、自治意識の向上を図るための学習活動を推進する。

ア、時事講演会、経済講演会、文化講演会の開催

イ、団体・サークル等の学習活動や研修機会の充実を図るとともに、相互の連携を支援する

ウ、要求に基づく情報の提供

(4)高齢者教育

高齢社会に対応して、生涯を豊かに充実した生活をするための教室や講座を開設する。

ア、高齢者の学習活動の推進

イ、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進

ウ、高齢者の健康維持増進のための事業の推進

エ、健康で生きがいのある生活を送るための学習機会の提供

オ、世代間の交流を図り、楽しみながら社会参加ができる機会の充実

(5)障がい者(児)教育

ア、障がいのある人などが豊かな生活を営むことができるよう関係各課と連携を図る

イ、各種学習活動の場に、参加しやすい環境づくりと障がい者(児)の理解につながる地域交流の場の提供に努める

(6)男女共同参画の推進

社会生活のあらゆる分野に男女がそれぞれの特性を生かしながら、平等な立場で参画し、男女平等社会の確立をめざす。

ア、生活課題を軸とした学習活動の展開

イ、女性の連帯意識の高揚、女性組織の強化

ウ、女性活動の核となるリーダーの育成

エ、男女共同参画社会を目指した啓発活動、学習機会の提供

オ、女性の自立や地位向上を図るための講演会や研修会等の開催

カ、女性の自立や社会への参画を推進

5. 社会教育における人権教育の充実に努める。

日本国憲法の理念に基づき、国民として誰もが自由で平等な社会生活を営むことができるよう人権教育を推進する。

(1)あらゆる機会を通して人権尊重の意識の高揚を図り、もって「人権」という普遍的文化の創造をめざす。

(2)人権学習を公民館の各学級・教室の年間計画に組み入れ推進する。

(3)家庭における人権教育の充実を図るため、町内各小学校と連携し保護者学級を開設する。

(4)町人権啓発推進本部の推進方針に基づき、協働のまちづくりとの連携を密にし、充実を図る。

(5)かつらぎ町人権教育研究会をはじめ、町内の各種研究会等の活動を積極的に支援し、その活動を推進する。

(6)人権教育に関する教材を整え、学習や研究活動を充実する。

6. 社会体育の推進に努める。

町民が健康な心身を保持増進するため、日常生活の中でスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、積極的に条件整備を行う。

(1)体育協会加盟団体主催の種目別大会を支援する。

(2)スポーツ少年団の活動の育成と援助をする。

(3)健康寿命日本一宣言の達成に寄与するため、スポーツテストなどを実施し、スポーツの普及と体力づくりに努める。

(4)総合型地域スポーツクラブ活動を支援する。

(5)社会体育施設の安心安全な管理を維持し、施設の有効利用に努める。

(6)学校施設の社会体育における利用を促進するとともに、利用者のマナーの向上を図る。

(7)スポーツ推進委員会と連携し、スポーツ活動等の振興に努める。

(8)スポーツ傷害保険の全員加入を進めると共に、事故防止に努める。

(9)「2015年紀の国わかやま国体」におけるジュニアゴルフ競技の開催により得られた成果を継承するため、「和歌山県ジュニアゴルフ大会」を開催し、町内のスポーツ推進機運を維持向上していくよう努める。

(10)かつらぎ西部公園整備により開場が予定されているパークゴルフ場における競技の推進に向け気運の醸成を図る。

7. 文化芸術の振興と文化財の保護と活用に努める。

町民の生活文化の振興、地域文化・芸能・芸術の保存と振興を図るとともに、文化財の保護活用に努める。

(1)町民の文化芸術活動を支援し、その創作活動を推進するための条件整備に努める。

(2)文化財についての調査を実施し、保護と活用体制の充実を図る。特に今年度は佐野寺跡の整備に努める。

(3)町民の教養文化を高めるための各種文化講座の実施に努める。

(4)民俗資料等の研究、保存に努める。

(5)文化協会をはじめ、町内の各種関係団体の文化活動を支援する。

(6)文化財専門審議会を開催し、文化財の研究と保護に努める。

(7)世界遺産の保全に努める。

(8)歴史文化的景観保全地区の保全に努める。

(9)文化財の周知・広報活動に努める。

8. 社会教育施設等の防災体制の充実に努める。

(1)社会教育施設が災害時の避難所としての役割を果たし、地域住民の安全を確保できるよう、計画的に防災体制の充実強化に努める。

(2)公民館の各教室や講座等で、防災についての学習を行う。

9. 教育委員会表彰を行う。

教育委員会表彰規定により、社会教育及び文化の向上発展に貢献した功績者を表彰する。

≪公民館関係≫

地域の社会教育・生涯学習の活動の拠点として、町民の自主的な活動の促進や教育文化の向上、心身共に健康で生きがいのある毎日を過ごせるよう、各種講座、教室、サークルの育成などの事業を実施した。

【地区公民館施設利用状況】

		妙寺公民館	大谷公民館	笠田公民館	笠田公民館佐野分館	四郷公民館	三谷公民館	見好公民館	四邑公民館	天野公民館	花園公民館	合計
高齢者会	利用団体数	0	15	15	21	8	8	40	2	0	0	109
	延人数	0	113	244	214	155	111	730	74	0	0	1,641
女性団体婦人会	利用団体数	0	1	17	34	0	0	0	3	0	8	63
	延人数	0	19	337	435	0	0	0	29	0	56	876
青少年育成会	利用団体数	0	26	13	22	9	9	31	3	0	0	113
	延人数	0	606	364	425	430	178	781	22	0	0	2,806
自治区町内会	利用団体数	3	18	3	46	16	26	13	19	1	0	145
	延人数	60	191	40	804	320	336	227	307	16	0	2,301
公民館サークル	利用団体数	0	225	468	319	124	335	191	5	0	0	1,667
	延人数	0	1,668	5,532	2,123	1,653	3,705	1,206	43	0	0	15,930
その他貸館	利用団体数	2	34	563	197	72	31	54	6	4	1	964
	延人数	64	1009	7,371	1,991	854	387	1,641	69	62	14	13,462
公民館主催事業	利用団体数	1	27	23	4	27	14	37	5	0	0	138
	延人数	36	735	661	175	518	435	844	299	0	0	3,703
合計	利用団体数	6	346	1,102	643	256	423	366	43	5	9	3,199
	利用者延人数	160	4,341	14,549	6,167	3,930	5,152	5,429	843	78	70	40,719
	使用日数	6	203	282	224	182	251	221	39	5	8	1,421

【地区公民館　各学級・講座・レクリエーション事業】

1．婦人学級

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺婦人学級	12	39	123
大谷婦人学級	10	32	163
笠田婦人学級	10	36	198
四邑婦人学級	7	36	299
天野婦人学級	13	45	234
花園婦人学級	7	27	42
計	59	215	1,059

（1）学習内容

各公民館で様々なテーマを掲げ、地域の活動や行事への参加、子どもや高齢者との交流などいろいろな講座を開催し、心豊かな地域づくりをめざし活動した。

・手芸教室　・生け花教室　・健康教室　・料理教室　・人権学習（話し合い、講話）
・移動教室　・防災、減災学習　・文化講演会　・歴史講座　・手話教室　・しめ縄づくり
・敬老会参加　・環境整備　・サークル等展示発表会　・地元行事への参加　等

（2）成果と課題

学級生だけでなく学級生以外の参加も募っての事業もあり、楽しく学習し、また親睦を図ることができた。従来からの参加者を確保しつつ、引き続き若年層の参加を促すための手法を検討する必要がある。

2．家庭教育学級

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺家庭教育学級（三谷こども園）	4	6	36
笠田家庭教育学級（佐野こども園）	8	19	95
計	12	25	131

（1）学習内容

親と子のふれあいや仲間づくり、楽しみながら心身共に健全な子どもを育てることなどをテーマ、目的に掲げ、学習内容を検討し実施した。

・親子ダンス教室　・親子音楽鑑賞会　・親子ヨガ教室　・手洗い講習会　・歯科研修会
・親子交通安全教室　・祖父母参観　・食育教室　・人権学習（紙芝居）　等

（2）成果と課題

本年度より認定こども園が開設されたが、幼稚園部と保育園部の保護者それぞれが置かれている環境が異なるため、保護者に興味を持ってもらえる学習内容と開催する日時を検討する必要がある。

3. 高齢者学級

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺高齢者学級	12	39	388
大谷高齢者学級	10	30	176
笠田高齢者学級	12	28	230
四郷高齢者学級	10	24	137
三谷高齢者学級	9	15	146
見好(東渋田)高齢者学級	12	31	197
見好(西渋田)高齢者学級	12	36	204
四邑高齢者学級	5	29	315
天野(新城)高齢者学級	15	49	148
天野(天野)高齢者学級	9	25	246
計	106	306	2,187

(1) 学習内容

学級生相互の親睦をはかり、一般的教養を高めるなど、心身ともに健康で生きがいのある、豊かで充実した毎日を過ごせるよう様々な講座を開催している。

・音楽鑑賞会　・3B体操教室　・健康教室　・しめ縄作り　・花の育て方講習　・映画鑑賞
・グラウンドゴルフ教室　・移動教室　・歴史講座　・手芸教室　・防災、減災教室
・消費者被害防止教室　・人権学習(講演)　・清掃奉仕活動　・地元行事への参加　等

(2) 成果と課題

防災や健康などの生活に密着したものや、移動教室などの親睦を深めるものなど、様々な内容で開催し、また、開催場所である公民館の近辺の方への呼びかけを行うことで新規参加者もあった。

しかし、高齢化による新規参加者の減少や公民館までの移動が困難な方の増加などが課題となっている。

これからも、学級生や地域の方が一緒に楽しく過ごせるよう、健康維持や世代間交流、伝統の継承などの地域行事への積極的な参加や、学級生や住民の方に興味を持ってもらえるような内容を常に模索し、工夫するなど様々な事業展開が引き続き必要である。

4. 講座・レクリエーション事業

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺公民館	7	30	740
大谷公民館	7	53	1,148
笠田公民館	6	15	356
笠田公民館佐野分館	5	17	316
四郷公民館	13	32	657
三谷公民館	6	41	1,022
見好公民館	18	66	813
四邑公民館	2	10	246
天野公民館	6	20	268
計	70	284	5,566

(1) 事業内容

住民の生涯学習の場と機会を提供するため、町民の教育文化の向上、健康の増進や幅広い世代間の交流などの様々な事業を実施している。

・文化祭、発表会　・ニュースポーツ大会　・カラオケ大会　・手話教室　・絵手紙教室
・ヨガ教室　・健康講座　・寄せ植え教室　・移動教室　・歴史講座　・防災、減災教室
・人権学習(講演)　・清掃奉仕活動　・地区対抗のソフトボール大会、グラウンドゴルフ大会、ソフトバレーボール大会など　・地元行事への参加　等

(2) 成果と課題

公民館は地域活動の拠点であり、各公民館それぞれの地域性のあるなか、地域の社会教育・生涯学習活動の拠点として、各種講座、教室などの事業を公民館で実施した。

しかし、住民の高齢化や生活パターンの多様化により、新規の方も含め参加者が減少しているため、健康維持や世代間交流、地域の伝統行事への参加など、学級生や住民の方に興味を持ってもらえるような内容を常に模索し、工夫するなどさまざまな事業展開が引き続き必要である。

≪和歌山県人権教育総合推進事業（保護者学級開設事業）≫

人権問題についての認識を高めるため、小学校児童の保護者を対象にして人権学習を実施した。

学級名	開設回数（回）	開設時間（時間）	延出席者数（人）
妙寺小学校保護者学級	3	6	315
大谷小学校保護者学級	3	6	213
笠田小学校保護者学級	3	6	87
渋田小学校保護者学級	3	6	109
梁瀬小学校保護者学級	4	6	92
計	16	30	816

１．学習内容

（1）小学校の人権学習の様子を聞き、学校と家庭の連携を考える

（2）子どもの人権について学び、子どもを守る取組について考える

（3）命の尊さや、やさしさ、思いやりの心を育てるなど子育ての問題を考える

（4）障がい者や高齢者、男女等の人権問題について考える

（5）読書や子どもの居場所づくり、学校医による心のケアまた情報セキュリティなどを内容とした教育講演会を開催し人権について考える

２．成果と課題

子どもの人権等の身近な人権問題について心身の健康と人権意識の関係など、多様な内容の講座を通じ保護者が共通認識を持つことができた。人権問題についての認識を高めるため、今後も引続き取り組んでいく必要がある。

≪文化協会の活動≫

洋画・日本画・書・写真・生花・工芸・俳句・短歌・手芸・樹石を総括し、それぞれの部門の日常活動と共に町全体の事業を展開し文化活動の発展に寄与している。

1. 活動内容

(1)第11回かつらぎ美術展

趣　　旨　意欲的に制作に取り組み、心に残る数多くの作品をつくり続けているかつらぎ町内に在住する作家を見いだし、より良い文化を次世代に伝える。
期　　間　平成28年6月17日(金)～19日(日)
場　　所　かつらぎ総合文化会館
作　　品　洋画・日本画・書・写真
出 展 数　19点
観覧者数　183人

(2)第45回かつらぎ町文化展

趣　　旨　町内の文化的、芸術的な気運を盛り上げ文化の向上を図るとともに、地域の文化活動サークル、グループ活動の基盤の拡充を図る。
期　　間　平成28年11月3日(木)～11月5日(土)
場　　所　かつらぎ総合文化会館
作　　品　洋画・日本画・書・写真・工芸・生花・短歌・俳句・手芸・樹石
出 展 数　437点(内和泉市14点)
出展者数　252人(内和泉市14人)
観覧者数　638人
そ の 他　和泉市文化協会との文化交流・お茶席の併設

2. 成果と課題

かつらぎ町の文化事業発展に大きく貢献しているとともに、活動は自主的・自立事業として大きく評価できる。文化、芸術の振興と推進のため、より多くの人がさまざまな作品にふれる機会を得ることができるよう、引き続き広報活動を行う。

≪男女共同参画≫

男女がともに、社会のあらゆる分野に対等なパートナーとして参加・参画し、ともに責任を担い、お互いの人権が尊重され、生まれてよかった、住んでよかったと言える“まちづくり”、男女共同参画社会実現を目指し、平成24年4月に「男女共同参画基本計画(改訂版)」を策定した。

公的分野・私的分野を問わず、施策・方針決定過程への女性の参画を拡大していくため、各種団体・機関等へ積極的に働きかけ、女性の審議会・各種委員会委員への登用率 38%を目標とし、定期的にその状況を調査・分析しつつ、計画的・積極的な改善措置を進めることに努める。

1. 取組

啓発活動として、男女共同参画週間を周知し、啓発グッズのイベント会場での配布や窓口等への設置を行い、また、町各課室局に対し、地方自治法第202条の3に基づく審議会等への女性の登用推進の取組について通知した。

2. 女性の公職参加状況(かつらぎ町)

(平成28年4月1日現在)

	審議会数	女性を含む審議会数	委員総数	女性総数	女性登用率(%)
地方自治法第202条の3関係	34	23	462	101	21.9
地方自治法第180条の5関係	6	2	44	2	4.5

≪女性団体の活動≫

加盟女性団体が、女性の地位向上と社会福祉文化の増進をはかり、また、さまざまな人権問題や平和な社会の構築のための取組を実施している。そのために、団体相互の交流を図り連携を深め、協調することを目的とし、個々の女性団体の充実と地域社会の発展につながることを目的に、活動を行っている。

1. かつらぎ町女性会議

(1)加盟団体名

- かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会
- かつらぎ町母子寡婦福祉会
- 末広女性会
- JA紀北かわかみ女性会かつらぎブロック
- かつらぎ町ボランティア連絡協議会
- かつらぎ町赤十字奉仕団女性部
- 女性問題アドバイザーOG会
- かつらぎ町商工会女性部
- かつらぎ地区交通安全母の会
- かつらぎ町母子保健推進員会
- かつらぎ町更生保護女性会
- かつらぎ町聴覚女性部
- あすなろ会
- 笠田婦人会

(2)活動内容

研修として、人権啓発 DVD を鑑賞、生涯学習課長が講話を行った。視察研修では、国会議事堂、予算委員会傍聴等の見学などを実施し、各団体での学習に発展させている。また、かつらぎ町議会の傍聴や、議会議員との懇談会、町長との懇談会を行い、その成果を地域活動に還元している。

(3)成果と課題

女性活動の推進のためには欠かせない団体であり、調整機関として成果を上げている。

現在、加盟団体は 14 団体で、事業の内容はそれぞれの団体に負担がかからないことを申し合わせているが、連携・調整が困難なこともある。

また、個々の団体の後継者の育成をしていくため、引き続きそれぞれの団体で努力している。

2. かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会

(1)加盟団体名

- ・かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会
- ・かつらぎ町母子寡婦福祉会
- ・末広女性会
- ・JA紀北かわかみ女性会かつらぎブロック
- ・かつらぎ町ボランティア連絡協議会
- ・かつらぎ町赤十字奉仕団女性部
- ・女性問題アドバイザーOG会
- ・かつらぎ町商工会女性部
- ・かつらぎ地区交通安全母の会
- ・かつらぎ町母子保健推進員会
- ・かつらぎ町更生保護女性会
- ・かつらぎ町聴覚女性部
- ・食生活改善推進員会
- ・ITO☆WINN(いと☆うぃん)

(2)活動内容

啓発活動として、「かつらぎ夏まつり」や「仲間と踊ろう郷土の夕べ」の会場で啓発グッズの配布を行った。

また、研修として、「障害者差別解消法施行について」と題して、伊都振興局地域振興部総務県民課人権・県民グループ主幹増田篤重氏の講演、「こころの研修」や「かつらぎ町人権フェスティバル」への参加、そして、和歌山女子刑務所と花王エコラボミュージアムの見学を行い、各団体での学習に発展させている。

(3)成果と課題

現在、加盟団体は 14 団体あるが、それぞれの団体の活動に加えての活動となり連携・調整が困難な場合もある中、人権に関する啓発活動や、研修、講演会への参加など学習活動を行い、それぞれの団体の活動に還元している。

また、個々の団体の後継者の育成をしていくため、引き続きそれぞれの団体で努力している。

≪かつらぎ町人権教育研究会≫

かつらぎ町人権教育研究会は、家庭・学校・職場及び地域における人権と民主主義にかかわる教育課題を解決するために、学校教育と社会教育の各分野におけるさまざまな実践について研究協議を行い、その向上をはかることを目的として活動している。

2016年のとりくみの重点「事実をひとみのように大切にし、事実に学びながら」、民主教育の現状と課題を明らかにし、また、「憲法を暮らしの中に生かす」を合い言葉に、人権が文化となる地域づくり・町づくりについて考え、活性化にむけて取組を進めました。

1. 活動内容

(1)かつらぎ町人権教育研究大会

- 日時　平成28年6月8日(水)14:45～
- 場所　かつらぎ総合文化会館AVホール
- 内容　演題:「子どもがかかえる発達障害や愛着障害についての理解を深める。」
- 講師:　米田　和子　氏　(NPO法人ラヴィ―タ研究所)
  子ども発達相談センター・リソース「和」所長
- 参加者数　113人

(2)下記講演会及び大会等に参加

- 伊都地方教育講演会
  日時　平成28 年8月6日(土)13:30～
  場所　東部コミュニティセンター(橋本市)
  内容　演題:「最後まで自分らしく生きるために」
  講師　安川　修　氏　(安川診療所　院長)
  参加者数　79人
- 伊都地方人権教育研究大会
  日時　平成28年10月12日(水)14:00～
  場所　橋本市産業文化会館アザレア大ホール
  内容　演題　「差別と戦争をなくすために」
  ～ふるえるような怒りの奥底にすがるような生命の願いがあった～
  講師　有馬　理恵　氏　(劇団俳優座所属舞台女優)
  参加者数　34人

2. 成果と課題

永年継続して活動を続けており、貴重な学習の場となっている。課題としては、学校教育とPTA・育友会が中心になっており、社会教育との連携を図り人権問題に積極的に取り組んでいくことが重要である。

≪人権啓発推進事業≫

【人権推進室から生涯学習課へ】

平成26年10月１日の機構改革により、人権啓発の推進に関することが生涯学習課に移管された。

その内容としては、協働のまちづくりの組織で人権啓発活動に取り組むこととなった「人権啓発推進本部」や、各イベントで啓発活動を行い、こども園や幼稚園で人権紙芝居を行っている「かつらぎ町人権啓発推進委員会」がある。

これ以外にも、「かつらぎ町女性による人権と平和を推進する会」の人権啓発活動や継続イベントとして「人権フェスティバル」実施している。

【人権フェスティバル】

一人ひとりの人間としての尊厳が認められ、互いに違いを認め合いながら、多様な文化や価値観を尊重し思いやって共に生きることができるかつらぎ町をめざして実施した。

月　日	実施場所	内　容
11 月 13 日 （日）	かつらぎ総合文化会館 大ホール他	（大ホールロビー） ・人権啓発ポスター展示 （展示ホール） ・人権啓発推進団体による啓発活動紹介ブース ・福祉事業所紹介コーナー （大ホール） ・人権ポスター、人権作文表彰式 ・人権作文優秀作品朗読 ・人権講演会「夢と絆」 講師：道上　洋三　氏 参加者数：393人

【人権啓発推進本部】

人権啓発推進本部は、人権問題の正しい理解と認識について、町民運動を推進するために、町長を本部長として各地区に主任、班長、班員として職員を配置するとともに、各地区の人権啓発推進協議会と一体となって啓発活動の推進に努めてきた。

人権啓発推進協議会は、自主的に地域で組織されたもので、自治区を1つの単位として町内全域に25協議会組織されており、人権問題に対する啓発活動をすすめ、人権が尊重される地域づくりをめざしてきた。

しかしながら、町が進める「協働のまちづくり」と「人権啓発推進協議会」それぞれの活動の区分けが難しくなってきていることから、現在は人権啓発推進協議会を無くし、自治区、町内会で「協働のまちづくり」の組織を使って啓発活動を展開している。

1. 活動状況

各地域での学習会等の開催日数	25 回
延べ参加者数	546 人

2. 学習内容

(1)ビデオ鑑賞による討議

(2)地域課題の話し合い

(3)各種研修会への参加

【かつらぎ町人権啓発推進委員会事業経過報告】

日　時	事　業　名	場　所	内　容
7 月 2 2 日 (金)	伊都地方人権尊重連絡協議会こころの研修 4名	かつらぎ総合文化会館 AVホール	人権講演会(自主参加) 「人権って、私や仕事・家庭に関係あるの」 講師:大西英雄氏 元大阪同和・人権問題企業連絡会理事長
8 月 2 6 日 (金)	第1回総会 15名	かつらぎ総合文化会館 3階　研修室	平成27年度事業経過報告について 役員の選任について 平成28年度人権啓発活動重点目標(案)、人権啓発活動(案)、事業計画(案)について
1 0 月 2 1 日 (金)	第1回委員会 13名	かつらぎ総合文化会館 3階　研修室	人権紙芝居について 人権を考える強調月間中の啓発活動について 人権フェスティバルについて 視察研修について
1 1 月 1 3 日 (日)	人権フェスティバルにおける人権啓発活動(展示のみ)	かつらぎ総合文化会館 人権啓発推進委員会啓発ブース	人権紙芝居の紹介
1 1 月 1 9 日 (土)	かつらぎ産業まつりにおける人権啓発活動 19名	かつらぎ公園グラウンド	車いす使用者専用駐車スペースに停めないキャンペーン 戸籍や住民票の不正取得防止のチラシ、振り込め詐欺撲滅のチラシ、啓発グッズの配布
1 2 月 6 日 (火)	人権紙芝居 4名	花園幼稚園 (2名)	「こねこのしろちゃん」の読み聞かせと振り返り

１２月１３日 （火）	人権紙芝居 4名	三谷こども園（3歳児） （53名）	「こねこのしろちゃん」の読み聞かせと振り返り
１２月１４日 （水）	人権紙芝居 4名	三谷こども園（4歳児） （41名）	「こねこのしろちゃん」の読み聞かせと振り返り
１２月１５日 （木）	人権紙芝居 4名	三谷こども園（5歳児） （35名）	「こねこのしろちゃん」の読み聞かせと振り返り
１２月１９日 （月）	人権紙芝居 4名	佐野こども園（4歳児） （70名）	「こねこのしろちゃん」の読み聞かせと振り返り
１２月２０日 （火）	人権紙芝居 4名	佐野こども園（5歳児） （60名）	「こねこのしろちゃん」の読み聞かせと振り返り
平成29年 １月１１日 （水）	人権紙芝居 4名	聖心幼稚園 （3～5歳児） （28名）	「こねこのしろちゃん」の読み聞かせと振り返り

≪文化財関係≫

1　事業内容

【文化財総務事業】

（1）文化財総務

ア　文化財専門審議会の開催

イ　文化財パトロール

ウ　下記関係団体への参加

- 和歌山県世界遺産協議会
- 和歌山県世界遺産高野地域協議会
- 世界遺産地域連携会議
- 全国史跡整備市町村協議会
- 全国史跡整備市町村協議会近畿地区協議会

エ その他担当者会等への参加

（2）文化財講座（世界遺産追加登録記念事業）

世界遺産に対する正しい理解を広げるとともに、かつらぎ町をPRし、文化財保護法の目的達成・教育行政の推進・郷土愛の深化・町の知名度アップを図ることを目的に、次のメニューを実施した。

ア　三谷坂・町石道ウォーク

- 実施日　平成28年10月2日（日）
- 場所　かつらぎ公園グラウンド−丹生酒殿神社−三谷坂−丹生都比売神社−町石道
- 内容　追加登録前に、既登録の高野参詣道町石道と追加登録予定（当時）の高野参詣道三谷坂を和歌山県世界遺産マスターの解説付きで実際に歩いた。
- 参加者数　193人

イ シンポジウム『祈りと共生の世界遺産』

- 実施日　平成28年10月23日（日）
- 場所　かつらぎ総合文化会館大ホール
- 内容　追加登録を目前に控え、記念講演とパネルディスカッションを行った。

記念講演『「陰陽師」と丹生都比売神社、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」との縁（ゆかり）』

講師：岡野　玲子　氏（漫画家）

パネルディスカッション『祈りと共生の世界遺産』

コーディネーター：山陰　加春夫（高野山大学名誉教授）

パネリスト：

木 下 浩 良（高野山大学図書館）

大河内　智之（和歌山県立博物館）

尾 上 恵 治（株式会社尾上組）

丹 生 晃 一（丹生都比売神社）

岡 野 玲 子（漫画家）

- 参加者数　343人

※『高野参詣道三谷坂』の世界遺産追加登録は、平成28年10月24日

【世界遺産保全事業】

（1） 世界遺産（高野参詣道町石道・丹生都比売神社）の維持管理

【佐野寺跡整備事業】

地下に埋蔵され不可視となっている県史跡佐野寺跡の塔跡と金堂跡の基壇を地上に復元して可視化し、整備することにより、町として豊かな歴史・文化のまちづくりにつなげる為、次の業務を行った。

（1） 測量（県史跡佐野寺跡の現況測量）

（2） 設計（塔跡・金堂跡基壇の復元と学習施設設置、休憩施設整備を内容とする実施設計）

（3） 整備委員会の開催 （（1）（2）及び確認調査に対する指導）

【文化財補助事業】

（1） 町指定文化財の維持管理に対する補助

（2） 中世農耕用水路文覚井（県指定）の維持管理に対する補助

（3） 中世農耕用水路跡文覚井の保存修理に対する補助

（4） 丹生都比売神社本殿（国指定）と宝来山神社本殿（国指定）の防火施設点検整備に対する補助

（5） 宝来山神社本殿（国指定）及び宝来山神社東殿・西殿（県指定）の保存修理に対する補助

（6） 薬師寺薬師堂の木造薬師如来坐像（県指定）及び木造菩薩坐像（県指定）並びに木造地蔵菩薩立像（県指定）の盗難防止設備の設置に対する補助

（7） 花園の御田舞（国指定）・花園の仏の舞（国選択）・たい松押し（県指定）の保存継承活動に対する補助

（8） 文化財研究会の活動に対する補助

（9） 笠田万葉サークルの活動に対する補助

【文化財発掘調査等事業】

（1） 試掘・確認調査

（西部公園建設に伴う窪・萩原遺跡確認調査、町道上天野13号線拡幅工事に伴う試掘）

（2） 年報作成

【川上酒かつらぎ文化伝承館管理事業】

（1） 川上酒かつらぎ文化伝承館の維持管理

2. 成果

平成28年度は、高野参詣道三谷坂が世界遺産に追加登録され、その直前に行った三谷坂・町石道ウォークとシンポジウム『祈りと共生の世界遺産』により、町内の世界遺産の周知を図り、その大切さを学んだ。また、県史跡佐野寺跡整備実施設計を完了し、整備工事の準備が整った。

3. 課題への取組について

保護については損壊等を防ぐ措置やより良い維持管理、活用については恒常的な周知が常に課題である。文化財補助事業はより良い維持管理につながり、世界遺産追加登録記念事業は恒常的な周知を促す。この成果を踏まえ、引き続き文化財の保護と活用に取り組んでいく必要がある。

≪図書館事業≫

誰もが利用しやすい図書館づくりを目指し、また、さまざまな図書館事業を実施し、読書普及活動にも努めてきた。

【図書館協議会】

図書館協議会委員は、図書館サービスについて、町民の意向を行政に反映させ読書普及活動を進めるため、次のとおり調査審議した。

月日	会 議 名	内　容	場 所
7／4 （月）	第1回図書館協議会	平成27年度事業実績報告について 平成28年度図書館運営について	かつらぎ 総合文化会館 3階　研修室

【図書館の管理運営】

基本図書の計画的な購入を中心に蔵書の充実を図った。また、より親しまれる図書館をめざし次の事業を実施した。

1．事業報告

(1)館外事業

月	事　業　名	日　　時	場 所	参加 人数等
5	親子で料理教室 絵本にのっているお菓子作り と読み聞かせ	5月15日(日) 13:30 ～ 15:30	研修室 和室	16
6	リサイクルフェア 廃棄雑誌の利用者への提供	6月12日(日) 9:00 ～ 約1ヶ月	研修室 展示ホール	(初日) 74
7	人形劇 「だってだってのおばあさん」「1・2・3かく・4かく○」	7月23日(土) 13:30 ～ 14:30	AVホール	117
8	工作教室 トイレットペーパーのしんを 使った貯金箱作り	8月7日(日) 13:30 ～ 14:30	研修室	15
10	人形劇 「ミーくんのいやいやいや！」	10月31日(月) 10:00 ～ 10:30	かつらぎ町子育て支援センター	51
11	ビブリオバトル中学生・高校生大会	11月6日(日) 13:00 ～ 16:00	研修室	52 (内出場者16)
	総合文化会館・図書館　共催事業 チキンガーリックステーキコンサート	11月26日(土) 18:00 ～ 19:30	AV ホール	119

(2)館内展示

月	展 示 名		内 容
常 設	一般書 児童書	ベストセラーの本、文学賞を受賞した本、映画・ドラマの原作本	
4	一般書	季節の本 本屋大賞コーナー	新生活、入園・入学、読書週間、本屋大賞(宮下奈都「羊と鋼の森」)などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	入園・入学、学校生活、読書週間などに関する本の展示・貸出
5	一般書	季節の本	母、旅行、憲法、紫綬褒章受章作家などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	こいのぼり、母、憲法などに関する本の展示・貸出
6	一般書	季節の本	保存食(梅干・漬物)の作り方、梅雨、父、歯の衛生週間などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	日本絵本賞受賞作、歯の衛生週間などに関する本の展示・貸出
7	一般書	季節の本 芥川賞・直木賞受賞作品	節電、七夕、野外遊び、星の観察などに関する本の展示・貸出
	児童書	課題図書、自由研究の本	夏休みの課題図書、自由研究、工作、戦争などに関する本の展示・貸出
		POP作品の本	渋田小学校のPOP作品の展示・貸出
8	一般書	季節の本	節電、夏祭り、お盆、戦争などに関する本の展示・貸出
	児童書	課題図書、自由研究の本	夏休みの課題図書、自由研究、工作、戦争に関する本の展示・貸出
		POP作品の本	渋田小学校のPOP作品の展示・貸出
9	一般書	季節の本	防災、敬老の日、お月見、彼岸などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	おじいちゃん、おばあちゃん、お月見、防災、運動会などに関する本の展示・貸出
	一般書 児童書	ビブリオバトル関連本	ビブリオバトルについての本や、ビブリオバトルで紹介された本を展示・貸出
10	一般書	季節の本 防災コーナー	読書週間、スポーツ、芸術、紅葉などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	読書週間、スポーツ、芸術、遠足、ハロウィンなどに関する本の展示・貸出
	一般書 児童書	ビブリオバトル関連本	ビブリオバトルについての本や、ビブリオバトルで紹介された本を展示・貸出

11	一般書	季節の本	七五三、税金、就業、人権、菊地寛賞受賞(北方謙三)などに関する本の展示・貸出
	児童書	読書感想画の本	読書感想画の課題図書の展示・貸出
	一般書 児童書	ビブリオバトル関連本	ビブリオバトルについての本や、ビブリオバトルで紹介された本を展示・貸出
12	一般書	季節の本	節電、クリスマス、大掃除、お正月、お節料理などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	クリスマス、お正月などに関する本の 展示・貸出
	一般書 児童書	ビブリオバトル関連本	ビブリオバトルについての本や、ビブリオバトルで紹介された本を展示・貸出
1	一般書	若い人に贈る読書のすすめ 芥川賞・直木賞受賞作品	成人した人におすすめする本の展示・貸出
		季節の本	節電、受験、百人一首、チョコレートなどに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	お正月、カルタ、凧、バレンタインデーなどに関する本の展示・貸出
	一般書 児童書	ビブリオバトル関連本	ビブリオバトルについての本や、ビブリオバトルで紹介された本を展示・貸出
2	一般書	季節の本	チョコレート、インフルエンザ、節分、冬のスポーツなどに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	冬、節分、鬼、バレンタインデーなどに関する本の展示・貸出
	一般書 児童書	ビブリオバトル関連本	ビブリオバトルについての本や、ビブリオバトルで紹介された本を展示・貸出
3	一般書	季節の本	東日本大震災、防災、ひな祭り、卒業、 就職、入学、挨拶式辞などに関する本の 展示・貸出
	児童書	季節の本	防災、ひな祭り、桜、卒業などに関する本の展示・貸出
	一般書 児童書	ビブリオバトル関連本	ビブリオバトルについての本や、ビブリオバトルで紹介された本を展示・貸出

2. 利用状況

(1)本　館

月	開館日数	利用者数	一般書貸出冊数	児童書貸出冊数	雑誌貸出冊数	DVD貸出数	貸出冊数合計
4	26	1,088	2,080	1,024	252	68	3,424
5	26	1,146	2,080	1,228	255	59	3,622
6	26	1,046	1,945	1,114	199	74	3,332
7	28	1,334	2,247	1,651	212	82	4,192
8	26	1,503	2,032	2,254	226	122	4,634
9	26	1,121	1,957	1,201	239	97	3,494
10	27	1,153	2,016	1,295	230	81	3,622
11	26	1,033	1,835	1,088	227	70	3,220
12	24	1,018	1,857	1,037	198	71	3,163
1	24	1,102	2,195	1,067	210	73	3,545
2	6	328	696	326	75	12	1,109
3	27	1,239	2,255	1,355	282	81	3,973
計	292	13,111	23,195	14,640	2,605	890	41,330

平成28年度で延べ7,852人の登録者有り

平成23年11月より視聴覚資料(DVD)の貸出サービススタート

〈 貸出冊数 〉一人5冊以内(図書)　一人一本(DVD)

〈 貸出期間 〉2週間(図書)　1週間(DVD)

〈　休館日　〉月曜 (祝日と重なった場合は開館。ただし振替休日は閉館)

年末年始(12月29日～1月4日)、館内整理日、蔵書点検期間

〈 開館時間 〉午前9時～午後5時

団体貸出

利用団体数	貸出冊数
38	449

平成28年度で7団体の登録有り

(2)分 館

月	開館日数	利用者数	貸出冊数
4	9	10	26
5	8	5	20
6	9	10	33
7	9	6	18
8	9	4	18
9	8	4	12
10	9	13	41
11	9	10	22
12	8	5	15
1	7	12	33
2	8	8	13
3	9	12	39
計	102	99	290

〈 貸出冊数 〉一人4冊以内

〈 貸出期間 〉28日間

〈 休館日 〉月曜・火曜・木曜・金曜・日曜日

年末年始(12月29日～1月4日)

〈 開館時間 〉午後1時～午後5時

3. 蔵書数

(1)本 館

分　　類	一　般　書	児　童　書
総　　記	887	218
哲　　学	1,471	264
歴　　史	3,490	968
社　　会	4,593	879
自　　然	2,954	1,736
技　　術	3,217	669
産　　業	1,246	532
芸　　術	4,114	1,076
言　　語	576	381
文　　学	4,606	5,284
大活字本	49	3
小　　説	13,350	0
参考図書	753	67
点　　字	2	23
郷土資料	1,223	93
外国文学	2,210	2,412
洋　　書	37	0
絵　　本	0	4,941
紙 芝 居	0	502
小　　計	44,778	20,048
ＤＶＤ	394	
合　　計	64,826	

（雑　誌）　62 誌　　（新　聞）　7 紙

(2)分 館

分　類	一　般　書	児　童　書
小　計	3,701	930
合　計	4,631	

4. 図書の予約・リクエスト

951 件

蔵書	購入	借受	不可
787	60	89	15

相互貸借　貸出・・・1冊　　借受・・・89冊

5. レファレンスサービス（調べものや、資料・情報探しのお手伝いを行うサービス）

226 件

口頭	電話	文書
211	15	0

6. 文献複写（複写サービス）

196 枚

7. ブックスタート事業

月	対象予定	参加状況
4月	対 象　12名	12名
5月	対 象　14名	11名
6月	対 象　8名	4名
7月	対 象　9名	6名
8月	対 象　11名	9名
9月	対 象　7名	5名
10月	対 象　6名	3名
11月	対 象　12名	8名
12月	対 象　5名	6名
1月	対 象　8名	9名
2月	対 象　5名	4名
3月	対 象　6名	9名
合　計	103名	86名

＊絵本を渡した人　100人
絵本を渡せなかった人　3人

かつらぎ町こども読書推進計画に基づき、乳幼児の7ヶ月教室時に一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しい経験と一緒に絵本を手渡す活動を行う。

また、乳幼児向けのブックリスト等を配布し、読書活動の推進を行う。

8. 導入コンピュータ

メーカー機種　富士通　iLiswingV3／WebiLis

端末台数　4台（内利用者端末 1台）

9. 図書館ボランティアよみきかせの会 プーさん

平成13年度より図書館ボランティアよみきかせの会プーさんが発足し、今年度は次のとおり活動した。

月	日	曜日	活動行事	内容	活動人数
4	4	月	自主練習 真明寺 9:30 ～ 11:30	よみきかせ練習	4
5	9	月	自主練習 真明寺 9:30 ～ 11:30	よみきかせ練習	5
	15	日	図書館事業 「料理教室」 13:30 ～ 15:30	お菓子づくりにでてくる 絵本のよみきかせ	1
6	6	月	自主練習 真明寺 9:30 ～ 11:30	よみきかせ練習	4
7	8	金	笠田高等学校 よみきかせ授業 10:55 ～ 11:40	学校の選択授業で よみきかせの方法やよみきかせについての授業を行う	4
	11	月	自主練習 真明寺 9:30 ～ 11:30	よみきかせ練習	4
8	8	月	自主練習 真明寺 9:30 ～ 11:30	よみきかせ練習	5
	26	金	妙寺小学校の学童での よみきかせ 10:00 ～ 11:30	絵本のよみきかせと 科学あそび	4
9	5	月	自主練習 真明寺 9:30 ～ 11:30	よみきかせ練習	5
10	3	月	自主練習 真明寺 9:30 ～ 11:30	よみきかせ練習	4

10	7	金	笠田高等学校 よみきかせ授業 10:55 ～ 11:40	学校の選択授業で よみきかせの方法やよみきかせ についての授業を行う	2
11	7	月	笠田小学校でのよみきかせ 10:30 ～(1年生) 11:25 ～(2年生)	絵本のよみきかせ	4
	10	木	妙寺小学校でのよみきかせ 1年生によみきかせ 13:35 ～ 4:25	絵本のよみきかせ	3
12	2	金	えびす(デイサービス) 14:00 ～ 15:00	絵本のよみきかせ	4
	5	月	自主練習 真明寺 9:30 ～ 11:30	よみきかせ練習	4
1	16	月	自主練習 真明寺 9:30 ～ 11:30	よみきかせ練習	4
2	6	月	自主練習 真明寺 9:30 ～ 11:30	よみきかせ練習	4
3	6	月	自主練習 真明寺 9:30 ～ 11:30	よみきかせ練習	4

＊活動メンバー　5名

【図書館事業の成果と課題】

新規事業「ビブリオバトル中学生・高校生大会」を実施することにより、読書離れが進んでいる年代の子ども達に、少しでも読書に興味を持ってもらうことにもつながったので、今後も「ビブリオバトル」を継続して実施し、学校と連携しながら子どもの読書普及活動に努めていきたい。

≪ 社 会 体 育 関 係 ≫

【かつらぎ町体育協会】

1. 目 的

町内の体育振興における中心的役割を果たすべく、また、住民の健康増進と体力の向上をめざして、町内体育関係団体との連携を密にし、生涯スポーツの振興と普及をはかり、健康で明るい町づくりに寄与することを目的として、下記のとおり取り組んだ。

また、伊都浄化センター周辺に整備予定の、西部公園内パークゴルフ場における、パークゴルフ競技推進のため新たに「パークゴルフ講習会」を開催した。

2. 活動内容

(1)『2015紀の国わかやま国体開催記念　第7回和歌山県ジュニアゴルフ競技大会』

期　日　　平成28年8月3日(水)
会　場　　紀伊高原ゴルフクラブ
参加者数　県内および近隣の小学生・中学生・高校生20人

(2)『第45回かつらぎ町体育まつり』

◆総合開会式

期　日　　平成28年10月10日(月)　体育の日
会　場　　かつらぎ総合文化会館　大ホール
主　催　　かつらぎ町体育協会　かつらぎ町教育委員会
内　容　　体育協会会長表彰　6名、1団体

◆種目別競技大会　　10月9・10日(日・月)　※各競技で日程を調整し開催

13種目　　参加者数　約1,200人

・ソフトボール
・サッカー
・剣　道
・少林寺拳法
・ハイキング
・グラウンドゴルフ
・ゴルフ
・軟式野球
・バレーボール
・ソフトバレーボール
・ソフトテニス
・硬式野球
・空手道

(3)『パークゴルフ指導者養成講習会』

期　日　　平成28年11月30日(水)
会　場　　奈良ニッタの森パークゴルフ場(奈良県大和郡山市)
参加者数　体育協会役員・スポーツ推進委員等13人

(4)『第16回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会』(町選手団派遣)

主　催　　和歌山県・和歌山県教育委員会・和歌山県体育協会
期　日　　平成29年2月19日(日)
コ ー ス　　紀三井寺公園陸上競技場～県庁前(全長:約21.1㎞　10区間)
成　績　　12位　(29市町チーム、17オープン参加)　合計46チーム

【かつらぎ町スポーツ推進委員会】

1．目　的

スポーツ推進委員は、本町スポーツ推進のため、住民の社会体育活動に関する組織の育成とスポーツ団体等の行う行事、事業に関し指導、助言と協力を行い、生涯スポーツの推進・発展を目指して下記のとおり活動した。

2．活動内容

スポーツ推進委員数（17名）

日　程	行　事　名	参加者数（人）	備　考
5月20日（金）	第1回かつらぎ町スポーツ推進委員会	9	（協議事項） 平成27年度活動報告 平成28年度活動計画 パークゴルフ推進事業など
9月16日（金）	第2回かつらぎ町スポーツ推進委員会	9	（協議事項） 体育まつり 近畿スポーツ推進委員研究協議会　など
10月10日 （月・祝）	第45回かつらぎ町体育まつり	6	総合開会式（体操） グラウンドゴルフ競技運営
11月6日（日）	紀の川万葉の里マラソン2016等	2	後援事業
11月17・18日 （木・金）	第57回全国スポーツ推進委員研究協議会 （福井県）	－	門田敏郎推進委員 （全国表彰） 深田博美・山口紀和 推進委員（30年表彰）
11月30日（水）	パークゴルフ講習会（奈良県）	7	
1月27日（金）	第3回かつらぎ町スポーツ推進委員会	12	（協議事項） 三谷マラソン 近畿スポーツ推進委員研究協議会　など
2月3日～4日 （金・土）	近畿スポーツ推進委員研究協議会 （那智勝浦町）	7	小柳好秀推進委員 （近畿表彰）
2月25日（土）	第31回伊都地方スポーツ少年団員等 体力つくり＆交流会（九度山町）	6	
合　計		58	

【スポーツ少年団の育成（かつらぎ町スポーツ少年団）】

1．目　的

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通じて青少年の心と体を育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」以上の3点を理念に掲げ、次世代を担う健全な心と体を持った青少年を育成するべく、各事業に取り組んだ。

2．活動内容

（1）競技大会

ア『第47回和歌山県スポーツ少年団総合競技大会』

期　日　　平成28年6月11・12日(土・日)25日（土）、7月9・10日(土・日)

会　場　　伊都地方各会場

出場団　　かつらぎ尚武会・かつらぎ柔道クラブ・かつらぎFC　出場

イ『平成28年度近畿・全国スポーツ少年団剣道交流大会和歌山大会』

期　日　　平成28年11月20日（日）

会　場　　和歌山市松下体育館

出場団　　かつらぎ尚武会、かつらぎ剣誠会

（2）研修会・講習会等

ア　伊都地方スポーツ少年団「LIVE ON SEMINAR」

期　日　　平成28年7月16日（土）

会　場　　橋本市山田地区公民館

参加者数　笠田クラブ（3人）

イ　第54回全国スポーツ少年大会

期　日　　平成28年7月28日(木)～31日（日）

会　場　　五色台少年自然センター（香川県）

参加者数　伊都空手道教室笠田（2人）

ウ　平成28年度スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会

期　日　　平成28年10月29日（土）～30日（日）

会　場　　和歌山市北コミュニティセンター

参加者数　かつらぎジュニアバスケットボール（1人）

エ　平成28年度伊都地方スポーツ少年団指導者等研修会

期　日　　平成28年11月27日（日）

会　場　　かつらぎ体育センター

参加者数　かつらぎ尚武会（14人）、笠田クラブ（18人）、かつらぎ柔道クラブ（7人）

妙寺少年野球クラブ（14人）

オ　第31回伊都地方スポーツ少年団員等体力つくり&交流会

期　日　　平成29年2月25日（土）

会　場　　九度山文化スポーツセンター

参加者数　笠田クラブ（16人）

3．スポーツ少年団加盟団体

	団体名	活動種目	団員数	指導者数
1	妙寺少年野球クラブ	軟式野球	22	3
2	笠田クラブ	軟式野球	15	3
3	妙寺少年サッカークラブ	サッカー	10	5
4	葛城剣誠会	剣道	5	4
5	和歌山北ボーイズ	硬式野球	15	2
6	かつらぎ柔道クラブ	柔道	7	2
7	少林寺拳法かつらぎ東	少林寺拳法	19	2
8	かつらぎ尚武会	剣道	20	4
9	かつらぎアドバンスS.C	サッカー	12	2
10	渋田少年スポーツクラブ	軟式野球	12	2
11	伊都空手道教室笠田	空手	5	3
12	かつらぎFC	サッカー	12	3
13	かつらぎJr．バスケットボール	バスケットボール	20	2
		（合　計）	174	37

【各種スポーツ大会・イベント】

『紀の川万葉の里マラソン2016・リレーマラソン2016』（共催）

主　催　　憩楽クラブかつらぎ（総合型地域スポーツクラブ）

期　日　　平成28年11月6日（日）

会　場　　伊都浄化センター周辺道路

参加者数　385人(うちリレーマラソン参加者104人)

『第35回　三谷マラソン』 ※降雪のため中止

期　日　　平成29年2月11日（土・建国記念の日）

会　場　　三谷こども園　河南堤防コース

申込者数　412人

【スポーツ安全保険加入の推進】

子ども団体	15団体	690人
大人団体	10団体	184人
スポーツ教室	2団体	38人
総合型地域スポーツクラブ	1団体	16人
計	28団体	928人

【社会体育施設利用実績】

施　設	利 用 者 数
かつらぎ公園グラウンド	18,890　人※
かつらぎ公園テニスコート	2,255　人
かつらぎ公園河川グラウンド	3,950　人※
かつらぎ公園町民プール	7,275　人
かつらぎ体育センター	16,478　人
中飯降公園グラウンド	8,240　人
河南公園グラウンド	3,730　人
合　計	80,818　人

※かつらぎ夏まつり、産業まつりの来場者数は除く

【学校施設開放による利用実績(屋内運動場・屋外運動場)】

登録団体数:41団体
登録人数　:713人

【成果と課題】

体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの各団体においては自主的な活動が展開され、また、各種大会・イベントへの協力体制も確立されており、町の体育振興に大きく貢献している。

今後は、伊都浄化センター周辺に整備予定の、西部公園内パークゴルフ場における、パークゴルフ競技推進のため、指導者の養成、競技の広報啓発などが課題となっている。

国体開催後も引き続き「スポーツに親しみ、健康で明るいまち」をめざし、広く住民が参加できる機会と場を提供するため、また、健康寿命日本一実現における生涯スポーツ推進のため様々な事業展開が必要である。

【かつらぎ総合文化会館の運営と管理】

町民の教育、文化、生活などを高める生涯学習施設（文化施設）として、また町内外の個人、諸団体が利用できるよう努めた。

1　かつらぎ総合文化会館使用状況

（1）平成28年度使用室・減免利用状況　（件）

使用室	一般	減額	免除	合計	H27年度
大ホール	42	28	114	184	156
ＡＶホール	49	10	49	108	123
展示ホール	17	5	63	85	87
研修室	49	1	196	246	242
料理実習室	1	0	72	73	45
和室	39	5	81	125	150
会議室Ａ	4	0	68	72	69
会議室Ｂ	0	0	1	1	8
会議室Ｃ	10	2	54	66	55
会議室Ｄ	160	2	77	239	194
控室	101	54	142	297	283
スタジオ	50	2	31	83	77
リハーサル室	30	4	17	51	51
イベント広場	0	0	11	11	6
野外ステージ	2	0	20	12	28
合計	554	113	996	1,663	1574

（2）平成28年度使用室別使用料集計　（円）

使用室	基本	冷暖房	町外	営業	附属設備	合計	H27年度
大ホール	480,500	115,225	0	33,000	586,800	1,215,525	1,935,525
ＡＶホール	631,000	202,750	31,250	5,000	494,775	1,364,775	1,947,550
展示ホール	195,000	38,250	46,200	38,100	19,900	337,450	442,300
研修室	311,250	93,375	43,125	24,750	10,800	483,300	565,550
料理実習室	42,000	7,500	0	3,750	0	53,250	45,000
和室	94,225	29,814	10,875	15,150	2,900	152,964	178,525
会議室Ａ	78,000	5,000	21,000	17,000	0	121,000	70,400
会議室Ｂ	0	0	0	0	0	0	0
会議室Ｃ	63,000	9,000	15,750	3,750	3,500	95,000	56,250
会議室Ｄ	219,975	60,462	36,225	16,100	0	332,762	206,325
控室	102,775	22,924	1,150	225	0	127,074	188,200
スタジオ	42,000	9,126	0	15,750	0	66,876	65,750
リハーサル室	34,800	4,950	0	0	0	39,750	54,000
イベント広場	0	0	0	0	0	0	0
野外ステージ	12,500	0	0	0	0	12,500	12,500
合計	2,307,025	598,376	205,575	172,575	1,118,675	4,402,226	5,767,875

(3)平成28年度　月別使用料集計　　(円)

月　別	基　本	冷暖房	町　外	営　業	附属設備	合　計	H27年度
4月	125,475	4,600	4,300	3,600	98,375	236,350	428,875
5月	171,900	16,325	22,200	16,350	47,750	274,525	238,875
6月	155,750	64,625	12,625	3,975	58,275	295,250	413,100
7月	110,150	51,775	15,725	3,600	55,600	236,850	430,525
8月	93,975	44,888	8,750	8,600	35,750	191,963	665,150
9月	136,275	62,338	3,675	19,350	143,750	365,388	578,850
10月	181,700	18,000	46,975	27,125	35,250	309,050	253,125
11月	259,900	8,500	25,375	23,375	182,450	499,600	396,150
12月	489,450	62,350	3,150	17,375	152,875	725,200	623,650
1月	212,400	102,750	24,325	17,975	114,450	471,900	615,175
2月	174,900	85,075	5,475	5,250	70,950	341,650	403,275
3月	195,150	77,150	33,000	26,000	123,200	454,500	721,125
合計	2,307,025	598,376	205,575	172,575	1,118,675	4,402,226	5,767,875

(4)年度別集計表

年　度	15 年度	16 年度	17年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
使用料	5,042,425	5,322,675	5,805,400	5,938,600	5,123,825	4,729,000	5,959,125
使用数	2,152	1,581	1,493	1,543	1,524	1,461	1,636
免　除	1,218	882	718	696	667	692	702
減　額	356	157	176	188	219	156	173
一　般	578	542	599	659	638	613	761

年　度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
使用料	6,161,150	6,234,975	4,565,175	4,151,400	5,591,500	5,767,875	4,402,226
使用数	1,821	1,783	1,399	1,151	1,574	1,574	1,663
免　除	774	925	700	623	763	758	996
減　額	212	176	165	111	166	169	113
一　般	835	682	534	417	645	647	554

(5)平成 28 年度　来館者数(暫定値)

使用室	使用数	一回当り使用人数	総使用人数	H27年度
大ホール	184	250	46,000	39,000
AVホール	108	70	7,560	8,610
展示ホール	85	150	12,750	13,050
研修室	246	30	7,380	7,260
料理実習室	73	20	1,460	900
和室	125	15	1,875	2,250
会議室A	72	30	2,160	2,070
会議室B	1	5	5	40
会議室C	66	15	990	825
会議室D	239	10	2,390	1,940
控室	297	5	1,485	1,415
スタジオ	83	10	830	770
リハーサル室	51	10	510	510
イベント広場	11	30	330	180
野外ステージ	22	50	1,100	1,400
合計	1,663	700	86,825	80,220

(6)平成 28 年度　稼働率(利用日数÷開館日数)

使用室	利用日数	開館日数	稼働率	備考
大ホール	133	302	44.0%	
AVホール	103	302	34.1%	
展示ホール	69	302	22.9%	
研修室	207	302	68.6%	
料理実習室	75	302	24.8%	
和室1	46	302	15.2%	
和室2	45	302	14.9%	
和室3	36	302	11.9%	
会議室A	69	302	22.9%	
会議室B	1	302	0.3%	
会議室C	61	302	20.2%	
会議室D	210	302	69.5%	
控室1	52	302	17.2%	
控室2	52	302	17.2%	
控室3	72	302	23.9%	
控室4	77	302	25.5%	
控室5	22	302	7.3%	
スタジオ	85	302	28.2%	
リハーサル室	50	302	16.6%	
イベント広場	11	302	3.7%	
野外ステージ	20	302	6.6%	

2. 自主事業実施結果

(1) 映画のつどい(定例映画会)の実施(AVホール)
住民の方々に、より親しまれる会館を目指して、次のとおり「映画のつどい」を実施した。

実施月日	回数	上映フィルム	借用先	配布枚数(枚)	入場者数(名)	フィルム借上料	備考
8 月 27 日(土)	156 回	ペンギンズ from マダガスカル ザ・ムービー	有限会社 和歌山映画センター	224	145	86,400	無料
10 月 15 日(土)	157 回	ナッツジョブ サーリー&バディのピーナッツ大作戦!	有限会社 和歌山映画センター	125	60	86,400	無料
12 月 24 日(土)	158 回	モンスター・ホテル2	有限会社 和歌山映画センター	96	60	86,400	無料
2 月 25 日(土)	159 回	ペット	有限会社 和歌山映画センター	222	158	86,400	無料
合計					423	345,600	

(2)木村優一 和太鼓コンサート『大地の奏で Song of the Earth』(大ホール) (参加鑑賞型事業)

主催	かつらぎ総合文化会館
日時	平成 28 年 8 月 7 日(日)開場 15:30 開演 16:00 終演 18:15
出演者	木村優一、太鼓楽団 大地の会、 ゲスト出演 四郷千両太鼓
入場者数	359 名
入場料	前売り 一般 1,500 円(当日 2,000 円) 中学生以下 800 円(当日 1,000 円)
入場料収入	579,400 円(前売り 一般 356 枚 中学生以下 23 枚、当日 一般 12 枚 中学生以下 3 枚)
経費	総額 1,349,727 円 内訳 公演料 1,250,000 円 ポスター・チラシ印刷費 63,007 円 チケット印刷費 36,720 円

(3)第 9 回シビック寄席(AVホール) (鑑賞型事業)

主催	かつらぎ総合文化会館
日時	平成 28 年 11 月 5 日(土)開場 12:20 開演 13:00 終演 15:00
出演者	桂 文華、桂 雀太、桂 華紋
入場者数	112 名
入場料	無料(整理券)
経費	公演料 150,000 円

（4）総合文化会館、町立図書館共催事業（AVホール）　（鑑賞型事業）

主催	かつらぎ総合文化会館、かつらぎ町立図書館
日時	平成 28 年 11 月 26 日（土）開場 17:30 開演 18:00 終演 19:30
公演名	チキンガーリックステーキX‘masコンサート
入場者数	119 名
入場料	一般 前売り 1,500 円（当日 2,000 円）、中学生以下 前売り 800 円（当日 1,000 円） ペアチケット 2,000 円（前売りのみ）
入場料収入	130,500 円（前売り ペアチケット 58 組、一般 7 枚、中学生以下 5 枚）
経費	総額 761,070 円 内訳 公演料 550,000 円 音楽著作権料 6,620 円 チラシ印刷費 47,450 円 チケット印刷費 16,600 円 音響機材借用料 140,400 円

（5）宝くじ文化公演　（鑑賞型事業）

主催	かつらぎ町、かつらぎ町教育委員会、和歌山県、（一財）自治総合センター
日時	平成 28 年 12 月 10 日（土）開場 18:00 開演 18:30 終演 21:00
公演名	オリジナルミュージカル『ザ・デイサービス・ショウ 2016』
出演者	中尾ミエ、尾藤イサオ、光枝明彦、モト冬樹、正司花江 他
入場者数	484 名 一般 466 名、高校生以下 18 名（招待 28 名含む）
入場料	全指定席 一般 前売り 3,500 円（当日 4,000 円） 高校生以下 前売り 2,000 円（当日 2,500 円）
入場料収入	1,613,000 円 461 枚（一般前売り 454 枚、当日 5 枚、高校生以下前売り 2 枚）
経費	公演分担金 806,500 円 広告料（テレビ和歌山CM放送） 155,520 円 搬入・搬出等業務委託料 200,000 円

（6）かつらぎ町カラオケ発表会　（参加鑑賞型事業）

主催	かつらぎ総合文化会館
日時	平成 29 年 2 月 5 日（日）開場 11:30 開演 12:00 終演 16:40
出演者	応募による町内外の方 48 名（町内 22 名、町外 48 名） ゲスト歌手 宮本静
入場者数	約 400 名（出演者含む）
入場料	無料
出演料	2,000 円（×48 名）96,000 円
経費	カラオケ機材借用費 32,400 円 ゲスト歌手出演料 50,000 円 出演者参加賞 15,000 円 音楽著作権料 6,833 円

（7）BEGIN コンサートツアー2016-2017　　（鑑賞型事業）

主催	かつらぎ総合文化会館
日時	平成 29 年 2 月 26 日（日）開場 16:45 開演 17:30 終演 20:30
入場者数	663 名
入場料	全指定席 一般 前売り 6,500 円（当日 6,800 円） 小中学生 前売り 2,000 円
入場料収入	4,203,848 円 707 枚 （会館 一般 265 枚、小中学生 5 枚、PG 一般 436 枚、小中学生 30 枚、当日 6 枚）
経費	総額 6,905,487 円 内訳 公演料 6,048,000 円 音楽著作権料 74,671 円 ポスター等デザイン料 48,000 円 ポスター等印刷費 137,376 円 現地照明人件費 145,800 円 照明機材等借用料 251,640 円 搬入・搬出等業務委託料 200,000 円

（8）第 7 回音返しコンサート　　（参加鑑賞型事業）

主催	妙寺中学校吹奏楽部・笠田中学校吹奏楽部・かつらぎ総合文化会館
日時	平成 29 年 3 月 25 日（土）開場 13:30 開演 14:00 終演 16:00
入場者数	274 名
出演者数	妙寺中学校吹奏楽部 25 名、笠田中学校吹奏楽部 42 名、音返しバンド 70 名
入場料	無料
経費	ポスター印刷費 34,560 円

3. かつらぎ総合文化会館の管理と運営に関する成果と課題

町で唯一の多目的文化施設としての意義は大きく、稼働率もよく成果を上げている。

自主事業についても、AVホールで定例的に行っている映画会、シビック寄席、文化会館・図書館共催事業は好評であり、今後も継続し実施していく。

また、大ホールでの鑑賞型事業や地域の中高生の参加鑑賞型事業「音返しコンサート」、住民参加型事業「かつらぎ町カラオケ発表会」についても好評をいただいた。特に、課題であった若い世代に向け実施した「BEGIN コンサート 2016-2017」は大変な反響があり、好評を得たが、自主事業の内容により集客の波があるため、それぞれの年齢層のニーズにあった事業の選定が今後も課題である。

設備においては、スピーカー等の音響設備、照明設備の劣化・老朽化による更新が課題である。

《青少年健全育成の推進》

1. 地域ぐるみによる育成活動

育成組織の現況

かつらぎ町青少年育成連絡協議会
会 長　青 山 祿 郎

妙 寺	青少年育成協議会長	小原 由美
大 谷	〃	北川 明秀
笠 田	〃	坊前 智子
四 郷	〃	寺下 元浩
見 好	〃	南 美幸
三 谷	〃	澤本 教子
四 邑	〃	西川 源之
天 野	〃	井上 富裕

2. 子ども会組織の充実と自主活動の推進

（1） 地域の子ども会並びに育成会地区役員、ジュニアリーダー、各種団体と連携し、文化、体育、野外活動等の集団による健全育成活動の実施

（2） 野外活動推進のためのキャンプ用具の貸し出し

利用団体・グループ　13グループ

貸し出し数　22種類　234個

3. 子ども会リーダー育成研修会

子どもの健全育成のため「子どもによる、子どものための、子ども会」を目指し、子どもと大人の架け橋となる青年リーダーを育てるため、昭和53年から研修会を開催している。平成28年度も引き続き第38次後期と第39次前期研修会を、紀北青少年の家においてそれぞれ1泊2日の日程で実施した。

（1） 第38次後期子ども会リーダー育成研修（4月～6月）　単位:名

級・学年 / 地域	初 級	中 級	上 級	計
	主に小6	主に中2	主に高1	
妙 寺	11	15	5	31
大 谷	11	2	2	15
笠 田	12	4	2	18
四 郷	2	0	0	2
三 谷	0	0	0	0
見 好	3	1	0	4
四 邑	0	1	0	1
天 野	3	1	0	4
計	42	24	9	75
第38次後期実習者　中級リーダー　0名、上級リーダー　15名				

（2） 第39次前期子ども会リーダー育成研修（9月～11月）　　単位：名

級・学年 / 地域	初 級	中 級	上 級	計
	主に小5	主に中1	主に中3	
妙　　寺	21	8	1	30
大　　谷	3	2	2	7
笠　　田	53	10	1	64
四　　郷	0	2	0	2
三　　谷	0	0	0	0
見　　好	0	1	0	1
四　　邑	0	0	0	0
天　　野	2	1	0	3
計	79	24	4	107
第39次前期実習者　中級リーダー　0 名、上級リーダー　22名				

（3） かつらぎリーダークラブ会員57名

子ども会リーダー育成研修の上級認定者で組織され、各地区子ども会及びリーダー育成研修の指導、援助を行う。

4. 地域子ども会指導員研修

（1） 青少年の健全育成・非行防止についての標語募集

対　象　者 ： 町内小中学生1，093名

応募作品数 ： 1，089点（最優秀賞3部門3点、優秀賞3部門29点）

入賞作品文集「おもいやり」の発刊

最優秀作品を記載したクリアフォルダー・ポスターを製作し、配布・掲示

（2） 第35回地域子ども会指導者研修会

内　容 ： 中学生による少年メッセージの発表

講演「子どもへのかかわりについて」

講師　和歌山県教育センター　学びの丘　教育相談主事　浦神　千幸

実施日 ： 平成28年7月2日（土）

参加者 ： 109名

5. 平成28年度かつらぎ町・和泉市友好都市親善子ども会交流会

内　容 ： 野外炊事、キャンプファイヤー、クラフトなど

実施日 ： 平成28年7月26日（火）～27日（水） 和歌山県立紀北青少年の家

参加者 ： かつらぎ町　32名、和泉市　24名

6. 第33回子どもあそびのチャレンジ大会

内　容 ： チャレンジ大会17種目

目　的 ： 「みんなが楽しく一日を過ごす」「たくさんの仲間をつくる」

「自分の力の限界に挑戦する」

実施日 ： 平成28年10月23日（日）　かつらぎ公園及びかつらぎ体育センター

参加者 ： 子ども134名　実行委員・スタッフ86名

7. 平成28年度優良青少年の表彰（表彰状並びに記念品を町長より授与）

目　的 ： 平素の行動が他の青少年の模範として地域の人々にさわやかな影響を与えている青少年の善行を称え、今後尚一層自信を深めるとともに、将来地域社会に貢献する青少年の育成に期す。

実施日 ： 平成29年１月29日（日）

受賞者 ： 妙寺、笠田各中学生１名及び、かつらぎリーダークラブより1名（高校生1名）

8. 第37回子ども文化祭

内　容 ： 作品展示　共同作品98点、個人作品1，094点
芸能発表　14団体出演

実施日 ： 平成29年1月28日（土）～29日（日）　かつらぎ総合文化会館

入場者 ： 353名

9. みまもり隊活動

児童生徒等の登下校、日常の生活でのみまもり活動を実施した。

「みまもり隊」の隊員入隊推進

「みまもり隊」情報交換会開催　　1回

平成28年度　校区別「みまもり隊員数」 総勢547名

平成29年3月末日現在

学校区名	結成日	隊員数（名）	学校区名	結成日	隊員数（名）
妙寺小学校	H16. 12.17	135	大谷小学校	H16. 9. 1	81
笠田小学校	H16. 12. 7	126	渋田小学校	H16. 10. 7	85
梁瀬小学校	H18. 4. 1	22	妙寺中学校	H16. 12.17	68
笠田中学校	H17. 1.17	30			

≪児童厚生施設の運営と整備≫

1. 児童館の運営

青少年の健全育成のため、地域子ども会育成活動の拠点として、児童館活動を進める。

（1） 町内各児童館 12 館の運営管理及び指導
（2） 児童館長並びに児童厚生員合同会議の開催（年2回／6月30日、2月9日）
（3） 青少年育成会事業への取組と指導
（4） 和歌山県児童館連絡協議会研修会参加（12月1日、12月5日）
（5） 児童厚生員定例研修会（常勤館）の開催状況

月／日	開催場所	内　　容	研修テーマ
4／19	丁ノ町児童館	事務連絡、情報交換、研修	イチゴジャム作り
5／24	四郷児童館	事務連絡、情報交換、製作研修	ギフト用袋と箱作り
6／29	西渋田児童館	事務連絡、情報交換、製作研修	クラフトのテープ工作
7／12	笠田東児童館	事務連絡、情報交換、研修	防犯教室（講師）
8／23	高田児童館	事務連絡、情報交換、研修	おやつ作り（ちぎりパン）
9／28	中飯降児童館	事務連絡、情報交換、研修	そば打ち（講師）
10／24	丁ノ町児童館	事務連絡、情報交換、研修	救急法（講師）

11／29	西渋田児童館	事務連絡、情報交換	西渋田児童館引っ越し補助
12／22	かつらぎ 総合文化会館	事務連絡、情報交換、研修	おやつ作り(シュークリーム)
1／30	大谷公民館	事務連絡、情報交換、製作研修	針山製作
2／24	かつらぎ 総合文化会館	事務連絡、情報交換、 一年を振り返って	年間反省会
3／22	かつらぎ 総合文化会館	事務連絡、情報交換、 次年度に向けて	次年度の事業計画

(6) 各児童館開催児童展(年1回)

施設名	開催日	施設名	開催日
中飯降児童館	2月13日～3月13日	高田児童館	1月28日
丁ノ町児童館	2月1日～3日	四郷児童館	2月17日～18日
大谷児童館	11月12日～13日	西渋田児童館	11月19日～20日

(7) 町内児童館の利用状況(年間延べ人数)

施設名	利用者数(名)		施設名	利用者数(名)	
	児童・生徒	保護者他		児童・生徒	保護者他
中飯降	2,917	120	西渋田	1,974	782
丁ノ町	3,186	783	笠田西部	82	387
大谷	2,955	322	名山	86	46
四郷	2,671	732	平沼田	186	181
高田	337	167	山崎	287	147
笠田東	1,848	167	妙寺移動	342	10

合計 20, 715名

2. 児童厚生施設の管理及び整備ほか

年間を通じて、町内児童館12館及び児童公園・ちびっこ広場22箇所の定期的点検実施

(1)笠田東児童館 非常照明用バッテリー取替、卓球台修繕

(2)高田児童館 看板取替修繕

(3)丁ノ町児童館 コンセント交換、メーター廻り、エアコンガス調整修繕

(4)丁ノ町・笠田東・大谷各児童館 窓ガラス修繕

(5)中飯降児童館 簡易水洗トイレ修繕

(6)中飯降第3・丁ノ町第3・笠田東第1各公園 遊具修繕

(7)北寺児童公園 水飲水栓取替修繕

≪放課後子ども教室推進事業≫

子供たちに共同生活の機会を与え、生活体験を通して生活技能の習得や地域住民との交流を図るとともに、家事の大変さや家族のありがたさを感じてもらうことを目的として、小学５・６年生を対象に合宿を実施した。

1. 内容

あっとホーム・スクール通学合宿

（公民館で生活しながら学校へ通う生活体験合宿）

実　施　校	大谷小学校	笠田小学校	渋田小学校
実　施　日	7/3～7/5	6/26～6/28	6/12～6/14
児童参加数（人）	23	23	25

2. 成果と課題

地域のボランティアの方々の協力により、食事作り指導、近所でのもらい湯、地域の方から体験談や昔の様子、生活の話を聞くなど貴重な体験ができた。地域の人に支えられていることを理解し、家の手伝いをするようになった等参加した子どもの保護者から声が届いている。

地域のボランティアの高齢化が進んでおり、もらい湯の協力者探しに苦慮する。女性団体の協力者に相談して対応していきたい。

≪子どもの居場所づくり推進事業≫

放課後ひとりで過ごさなければならない子どもに対し、学習意欲の向上や学習習慣の確立、大人とのふれあいによる自己肯定感・自尊感情の高揚、コミュニケーション力の向上を目的とした事業

平成 29 年3月末現在

場所	笠田東児童館2階　図書室・会議室
日・時間	毎週水曜日15時～17時（季節や学校行事により変更あり）
教室名	ふれあい塾
指導員	6名
参加児童	7名

≪成　人　式≫

平成29年1月8日（日）午後 2 時から かつらぎ総合文化会館大ホールにおいて執り行い、式典終了後同館展示ホールにおいて、かつらぎ町青年団体連絡協議会主催による新成人激励会を開催した。

式典では、1/2成人年齢10歳の町内4年生児童が歌うビデオメッセージに新成人の小学校時代の様子を入れた映像をうつした。

区　　分	予定者（名）	出席者（名）
新成人男性	84	66
新成人女性	83	70
計	167	136

≪青　年　関　係≫

青年団体の組織強化と連絡協議会組織の充実

1. かつらぎ町青年団体連絡協議会（略称:か青協）の活動

（1） 会　　議 ： 総会、定例会年3回開催

（2）活動内容

ア 町石道清掃 ： 天野～矢立（高野）
実施日 ： 平成28年5月21日（土）
参加者 ： 13名

イ 紀の川清掃 ： 河川愛護月間「ラブリバー事業」（ボランティア活動）
実施日 ： 平成28年7月30日（土）
参加者 ： 13名

ウ 道路清掃 ： 道路月間（ボランティア活動）
実施日 ： 平成28年8月27日（土） 国道24号役場周辺～丁ノ町
参加者 ： 8名

エ 伊都橋本青少年団体連絡協議会（略称：伊青連）主催
「高野山参詣登山」（地域活性化活動）
内 容 ： スタッフ協力
実施日 ： 平成28年5月29日（日） 町石道(九度山慈尊院～高野山伽藍)
参加者 ： 23名(スタッフ)

オ 仲間と踊ろう郷土の夕べ実行委員会主催
「仲間と踊ろう郷土の夕べ」（地域活性化活動）
内 容 ： スタッフ協力及び模擬店出店
実施日 ： 平成28年8月27日（土） 和歌山県立紀北青少年の家
参加者 ： 8名(スタッフ)

カ 「紀の国キャンプ村2016」（青少年健全育成活動）
内 容 ： 手作りピザ作り、クラフト作成
実施日 ： 平成28年9月25日（日） 和歌山県立紀北青少年の家
参加者 ： 32名 スタッフ12名

キ 「平成29年かつらぎ町成人式新成人激励会」開催
内 容 ： 立食パーティ及びゲーム
実施日 ： 平成29年1月8日（日） かつらぎ総合文化会館
参加者 ： 156名（新成人136名、スタッフ20名）

2. かつらぎ町青年団の活動
（1） 会 議 ： 総会、定例会年3回開催

（2） 地域活性化活動、環境美化活動、青少年健全育成活動及び自主活動等

（3） かつらぎ町青年団体連絡協議会活動全てへの参加協力

（4） 伊都橋本青少年団体連絡協議会活動への参加協力

（5） 青年団事業（青年団員研修）

3. 青年研修

かつらぎ町における青年活動の中心となるべき人材を養成し、新しい郷土づくりの指導者を育成することを目的とする。

(1) 伊青連主催「新年のつどい」参加

内　容 ： 伊都地方青少年団体ほか交流情報交換懇談会
実施日 ： 平成29年1月15日(日) 和歌山県立紀北青少年の家
参加者 ： 8名

(2) 町青年団主催「青年団員研修」実施

内　容 ： 青年団主催「スポーツ研修」
実施日 ： 平成28年4月10日(日) 和歌山県立紀北青少年の家
参加者 ： 16名

(3) 町青年団主催「キャンプ」

内　容 ： 新規団員募集、キャンプ
実施日 ： 平成28年7月17日(日)～18日(月) 和歌山県立紀北青少年の家
参加者 ： 18名

≪青少年補導活動≫

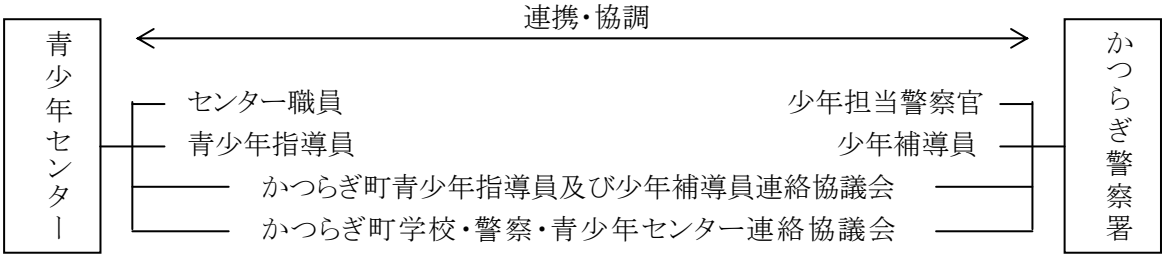

1. 補導活動(1年間)

(1) 街頭補導実施状況

(青少年センター職員、青少年担当警察官、青少年指導員、少年補導員他)

時　間　帯	延べ回数	延べ時間	延べ人数
朝	24	24	48
昼	84	168	218
夜	25	50	230
計	133	242	496

(2) 教育相談の受理と要保護少年の措置

(3) 調査研究及び資料の整備

(4) 広報・啓発活動

(5) 関係機関との連絡協調

（6） その他

2. 補導状況

（1） 不良ぐ犯少年等　　単位:名

行為別	乱暴喧嘩	怠 学	家 出	無断外泊	飲 酒	喫 煙	たかり
男子						16	
女子						1	
計						17	
行為別	金品持出	不良交遊	不健全娯楽	深夜徘徊	暴走行為	その他	合 計
男子				48			64
女子				1			2
計				49			66

（2） 召致補導

・ 犯罪､触法について　　0名

・ ぐ犯少年について　　0名

3. 少年相談

（1） 学校からの相談　　2件

（2） 保護者からの相談　　0件

（3） 指導者からの相談　　0件

（4） その他　　3件

4. 月別事業実施概要

月	補導活動 ・ 相談活動 ・ 訪問活動等	
4	・春休み特別街頭補導(3月～4月) ・学期始め交通指導 ・紀北センター会合同会議 ・学校訪問(～3 月) ・街頭補導(～3 月) ・町内コンビニ訪問(～3 月) ・有害図書販売調査(～3 月) ・街頭補導 ・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発	・青少年指導員会総会
5		・県補導センター連絡協議会研修 ・青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会
6	・学校・警察・青少年センター連絡協議会総会 ・夜間市街地街頭補導(～3 月)	・学校訪問 ・紀北センター会合同会議

月	補導活動　・　相談活動　・　訪問活動等	
7 〜 8	・夏休み特別街頭補導 ・学校・警察・青少年センター連絡協議会 ・管内小・中学校育成懇談会 ・健全育成・非行防止標語募集	・夏の子どもをまもる運動[水難、交通、非行等の事故防止、健全育成活動、子ども会活動への参加、社会を明るくする運動と連携] ・地域子ども会指導者研修 ・高等学校第1ブロック生徒指導部長合同研修
9	・高校文化祭、体育祭等補導 ・学期始め通学指導 ・学校、コンビニ等訪問	・相談活動(夜間外出、怠学、喫煙) ・青少年指導員研修 ・管内小・中・高等学校防犯訓練
10	・地方祭等特別街頭補導 ・紀北センター会合同会議	・健全育成・非行防止標語審査会
11	・青少年健全育成月間にともなう活動	・学校訪問、コンビニ、書店等訪問
12	・冬休み特別街頭補導 ・紀北センター会合同会議	・学校・警察・青少年センター連絡協議会 ・年末非行の防止活動
1	・冬休み特別街頭補導 ・年始通学指導	
2	・紀北センター会合同会議	・青少年指導員及び少年補導員連絡協議会研修
3	・春休み特別街頭補導 ・学校・警察・青少年センター連絡協議会	・高等学校第1ブロック生徒指導部長合同会議
通 年	・みまもり活動の推進 ・青少年の健全育成活動 ・巡回街頭補導と召致指導 ・教育相談活動 ・不良交遊、家出、喫煙、怠学等の防止活動 ・非行防止等出前授業 ・防犯教室	・学校、関係機関、団体との連絡調整並びに各研修等への参加 ・要保護児童の相談措置 ・かつらぎ警察署少年担当係等との連絡調整

5. かつらぎ町青少年指導員会の活動

月　日	事　業　内　容	会場・場所等	備　考
4月15日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
4月22日	マナーアップキャンペーン	笠田駅	
4月28日	青少年指導員会総会	総合文化会館	
5月11日	夜間街頭補導(青少年指導員会役員)	町内	

月　日	事　業　内　容	会場・場所等	備　考
5月18日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会役員会	総合文化会館	
6月 1日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会・研修会	総合文化会館	
6月 5日	少年メッセージ2016伊都地方発表大会	九度山町	
6月17日	夜間街頭補導	町内	
6月18日	和歌山県青少年育成協会総会	和歌山市	
6月23日	夜間街頭補導	町内	
6月29日	社会を明るくする運動推進委員会	地域福祉センター	
6月29日	大谷小学校育成懇談会	大谷公民館	
6月29日	夜間街頭補導	町内	
7月 1日	社会を明るくする運動　街頭啓発活動	松源他	
7月 1日	笠田中学校育成懇談会	笠田中学校	
7月 1日	妙寺小学校育成懇談会	妙寺小学校	
7月 2日	第35回かつらぎ町子ども会指導者研修会	総合文化会館	
7月 4日	渋田小学校育成懇談会	渋田小学校	
7月 5日	夜間街頭補導	町内	
7月14日	妙寺中学校育成懇談会	妙寺中学校	
7月14日	夜間街頭補導	町内	
7月19日	社会を明るくする運動関係団体会議	地域福祉センター	
7月23日	少年メッセージ2016和歌山県大会	上富田町	
7月23日	笠田まつり夜間街頭補導	笠田中学校	
7月28日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
7月28日	渋田地区巡回補導	河南地区	
7月28日	夜間街頭補導(雨天のため中止)	町内	
7月30日	妙寺地区紀の川清掃活動	妙寺河原	
7月30日	三谷育成会まつり	三谷公民館	
8月 2日	夜間街頭補導	町内	
8月15日	花園星空のつどい夜間街頭補導	まつり会場	
8月20日	かつらぎ夏まつり夜間街頭補導	まつり会場	
8月24日	防犯ボランティア交流会(紀北ブロック)	那賀保健福祉センター	
8月25日	夜間街頭補導	町内	
9月 7日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
9月 7日	夜間街頭補導	町内	
10月12日	夜間街頭補導	笠田四郷	

月　日	事　業　内　容	会場・場所等	備　考
10月25日	夜間街頭補導	笠田四郷	
11月 9日	夜間街頭補導	河南	
11月24日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
11月28日	青少年指導員、少年補導員視察研修会 研修先:大阪地方裁判所	大阪市	
12月 1日	夜間街頭補導に伴うかつらぎ警察署との意見交換会	町内	
12月 6日	夜間街頭補導	河南	
12月20日	夜間街頭補導	町内	
12月26日	渋田・三谷地区巡回補導	河南地区	
12月26日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
12月26日	夜間街頭補導(中・高校生徒指導部)	町内	
1月18日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
2月 4日	妙寺・大谷地区指導員会で妙寺駅と中飯降駅の環境整備	妙寺駅・ 中飯降駅	
2月14日	夜間街頭補導	笠田四郷	
3月 2日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
3月24日	夜間街頭補導(中・高校生徒指導部)	町内	
3月24日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
3月24日	夜間街頭補導(指導補導役員)	町内	
3月27日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
3月27日	渋田・三谷地区巡回補導	河南地区	

6. かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会の活動

月　日	事　業　内　容	会場・場所等	備　考
4月15日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
4月22日	マナーアップキャンペーン	笠田駅	
4月28日	青少年指導員会総会	総合文化会館	
5月11日	夜間街頭補導(青少年指導員会役員)	町内	
5月18日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会役員会	総合文化会館	
6月 1日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会・研修会	総合文化会館	
6月 5日	少年メッセージ2016伊都地方発表大会	九度山町	
6月17日	夜間街頭補導	町内	
6月18日	和歌山県青少年育成協会総会	和歌山市	
6月23日	夜間街頭補導	町内	
6月29日	社会を明るくする運動推進委員会	地域福祉センター	

月　日	事　業　内　容	会場・場所等	備　考
6月29日	大谷小学校育成懇談会	大谷公民館	
6月29日	夜間街頭補導	町内	
7月 1日	社会を明るくする運動　街頭啓発活動	松源他	
7月 1日	笠田中学校育成懇談会	笠田中学校	
7月 1日	妙寺小学校育成懇談会	妙寺小学校	
7月 2日	第35回かつらぎ町子ども会指導者研修会	総合文化会館	
7月 4日	渋田小学校育成懇談会	渋田小学校	
7月 5日	夜間街頭補導	町内	
7月14日	妙寺中学校育成懇談会	妙寺中学校	
7月14日	夜間街頭補導	町内	
7月19日	社会を明るくする運動関係団体会議	地域福祉センター	
7月23日	少年メッセージ2016和歌山県大会	上富田町	
7月23日	笠田まつり夜間街頭補導	笠田中学校	
7月28日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
7月28日	渋田地区巡回補導	河南地区	
7月28日	夜間街頭補導(雨天のため中止)	町内	
7月30日	妙寺地区紀の川清掃活動	妙寺河原	
7月30日	三谷育成会まつり	三谷公民館	
8月 2日	夜間街頭補導	町内	
8月15日	花園星空のつどい夜間街頭補導	まつり会場	
8月20日	かつらぎ夏まつり夜間街頭補導	まつり会場	
8月24日	防犯ボランティア交流会(紀北ブロック)	那賀保健福祉センター	
8月25日	夜間街頭補導	町内	
9月 7日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
9月 7日	夜間街頭補導	町内	
10月12日	夜間街頭補導	笠田四郷	
10月25日	夜間街頭補導	笠田四郷	
11月 9日	夜間街頭補導	河南	
11月24日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
11月28日	青少年指導員、少年補導員視察研修会 研修先:大阪地方裁判所	大阪市	
12月 1日	夜間街頭補導に伴うかつらぎ警察署との意見交換会	町内	
12月 6日	夜間街頭補導	河南	

月　日	事　業　内　容	会場・場所等	備　考
12月20日	夜間街頭補導	町内	
12月26日	渋田・三谷地区巡回補導	河南地区	
12月26日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
12月26日	夜間街頭補導(中・高校生徒指導部)	町内	
1月18日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
2月　4日	妙寺大谷地区指導員会で妙寺駅と中飯降駅の環境整備	妙寺駅・ 中飯降駅	
2月14日	夜間街頭補導	笠田四郷	
3月　2日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
3月24日	夜間街頭補導(中・高校生徒指導部)	町内	
3月24日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
3月24日	夜間街頭補導(指導補導役員)	町内	
3月27日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
3月27日	渋田・三谷地区巡回補導	河南地区	

≪国民健康保険事業実績報告≫　　**やすらぎ対策課(特別会計)**

【世帯数及び人口】

			年度末	加入率	年度平均
全世帯数			7,253 戸	……	7,257 戸
全人口			17,366 人	……	17,472 人
国保関係	世帯数		3,111 戸 (1,469)	42.89 % (20.25)	3,186 戸 (1,528)
	被保険者数	総数	5,507 人 (1,878)	31.71 % (10.81)	5,679 人 (1,971)
		一般被保険者	5,371 人 (1,753)	30.92 % (10.09)	5,503 人 (1,807)
		退職被保険者	136 人 (125)	0.78 % (0.72)	176 人 (165)

※( )内は、介護(40才～65才未満)関係数値

※年度平均は事業年報による

【決算状況】

歳入　　(単位:円)

科目	歳入済額	年度平均1人当	構成比(%)
保険税	507,545,295	89,371	15.66
・一般被保険者分	486,253,210	88,357	15.00
・退職被保険者分	21,292,085	121,092	0.66
国庫支出金	662,047,993	116,576	20.43
・療養給付費等負担金	437,256,819	76,994	13.49
・財政調整交付金	200,777,000	35,354	6.20
(普通調整交付金)	(194,049,000)	(34,169)	(5.99)
(特別調整交付金)	(6,728,000)	(1,185)	(0.21)
・その他の補助金、負担金	24,014,174	4,228	0.74
(高額医療費共同事業負担金)	(19,788,174)	(3,484)	(0.61)
(その他補助金)	(4,226,000)	(744)	(0.13)
県支出金	145,423,174	25,607	4.49
繰入金	281,645,000	49,593	8.69
繰越金	73,271,901	12,902	2.26
療養給付費交付金	80,389,122	14,155	2.48
共同事業交付金	673,414,842	118,578	20.78
前期高齢者交付金	809,077,469	142,466	24.97
その他の収入	7,576,662	1,334	0.24
・使用料及び手数料	116,350	20	0.00
・延滞金加算金及び過料	4,283,848	754	0.13
・第三者納付金	2,228,325	392	0.07
・返納金	490,798	86	0.02
・預金利子	32,305	6	0.00
・特定健康診査等個人負担金	301,500	53	0.01
・財産収入	0	0	0.00
・雑入	123,536	22	0.00
合計	3,240,391,458	570,584	100.00

歳出及び財源内訳

（単位:円）

科目			支出済額	年度平均1人当	構成比(%)	国庫	県費	その他	一般
総務費			47,299,894	8,329	1.49	3,769,000	32,914,000	143,686	10,473,208
①	一般	療養給付費	1,577,031,778	277,691	49.80	療給負担金	調整交付金	前期高齢者交付金	
		療養費	31,556,369	5,557	1.00	303,726,033	56,419,000	808,854,951	
		高額療養費	213,661,644	37,623	6.75	調整交付金	財政対策補助金	第三者納付金返納金等	
		高額合算	0	0	0.00	141,444,000	2,439,000	2,719,123	
								療養費指定公費返還金	
								66,700	
	小計		1,822,249,791	320,870	57.55	445,170,033	58,858,000	811,640,774	506,580,984
②	退職	療養給付費	51,848,868	9,130	1.64			療給交付金	
		療養費	748,494	132	0.02			73,756,729	
		高額療養費	7,779,896	1,370	0.25			第三者納付金返納金等	
		高額合算	0	0	0.00			0	
	小計		60,377,258	10,632	1.91			73,756,729	△ 13,379,471
①＋②計			1,882,627,049	331,502	59.45	445,170,033	58,858,000	885,397,503	493,201,513
出産育児一時金			7,964,000	1,402	0.25	0		0	7,964,000
葬祭費			2,000,000	352	0.06				2,000,000
審査手数料			5,208,617	918	0.16				5,208,617
老人保健拠出金			10,827	2	0.01	0		0	10,827
介護納付金			117,172,562	20,632	3.70	49,991,962	6,985,000		60,195,600
前期高齢者納付金等			222,518	39	0.01			222,518	0
後期高齢者支援金等			306,472,520	53,965	9.68	136,334,824	18,771,000	6,632,393	144,734,303
共同事業拠出金			676,795,916	119,173	21.37	19,788,174	19,788,174	673,414,842	△ 36,195,274
保健事業費			21,425,711	3,773	0.68	6,237,000	8,107,000	301,500	6,780,211
公債費			0	0	0.00				0
直診勘定繰出金			8,154,000	1,436	0.25	757,000			7,397,000
その他の支出			91,566,427	16,123	2.89			29,500	91,536,927
合計			3,166,920,041	557,646	100.00	662,047,993	145,423,174	1,566,141,942	793,306,932

【保険税関係】

1．賦課割合

区　分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	40%	12%	33%	15%
介護分	40%	12%	33%	15%
支援分	40%	12%	33%	15%

2．税　率

区　分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	7.1572%	34.9140%	23,040円	14,610円
介護分	2.5630%	15.6330%	9,970円	5,850円
支援分	2.7548%	13.2280%	8,820円	7,500円

3．世帯数・被保険者数（平成28年度税率算定時）

医　療　分

区　分		世帯数(戸)	被保数(人)
一　般		3,139	5,578
退　職	単　独	91	204
	混　合	62	
計		3,230	5,782

介　護　分

区　分		世帯数(戸)	被保数(人)
一　般		1,436	1,834
退　職	単　独	135	196
	混　合	18	
計		1,571	2,030

支　援　分

区　分		世帯数(戸)	被保数(人)
一　般		3,139	5,578
退　職	単　独	91	204
	混　合	62	
計		3,230	5,782

4．収納状況

（単位：円）

区分			調定額	収納額	収納率(%)	1世帯当調定額	1人当調定額	1人当収納額
一般分	現年度分	医療分	324,014,057	305,562,464	94.3	103,222	58,088	54,780
		介護分	46,233,218	42,390,826	91.7	32,196	25,209	23,114
		支援分	123,387,367	116,318,541	94.3	39,308	22,120	20,853
		計	493,634,642	464,271,831	94.1			
	滞納分	医療分	95,718,788	14,405,529	15.1	30,493	17,160	2,583
		介護分	18,757,496	2,933,461	15.6	13,062	10,228	1,599
		支援分	29,309,999	4,642,389	15.8	9,337	5,255	832
		計	143,786,283	21,981,379	15.3			
	小計	医療分	419,732,845	319,967,993	76.2	133,715	75,248	57,362
		介護分	64,990,714	45,324,287	69.7	45,258	35,436	24,713
		支援分	152,697,366	120,960,930	79.2	48,645	27,375	21,685
		計	637,420,925	486,253,210	76.3			
退職分	現年度分	医療分	11,840,543	11,600,290	98.0	77,389	58,042	56,864
		介護分	4,515,282	4,423,734	98.0	29,512	23,037	22,570
		支援分	4,534,233	4,442,195	98.0	29,636	22,227	21,775
		計	20,890,058	20,466,219	98.0			
	滞納分	医療分	2,731,999	499,676	18.3	17,856	13,392	2,449
		介護分	708,778	171,093	24.1	4,633	3,616	873
		支援分	779,542	155,097	19.9	5,095	3,821	760
		計	4,220,319	825,866	19.6			
	小計	医療分	14,572,542	12,099,966	83.0	95,245	71,435	59,314
		介護分	5,224,060	4,594,827	88.0	34,144	26,653	23,443
		支援分	5,313,775	4,597,292	86.5	34,731	26,048	22,536
		計	25,110,377	21,292,085	84.8			
合計	現年度分	医療分	335,854,600	317,162,754	94.4	103,980	58,086	54,853
		介護分	50,748,500	46,814,560	92.3	32,303	24,999	23,062
		支援分	127,921,600	120,760,736	94.4	39,604	22,124	20,886
		計	514,524,700	484,738,050	94.2			
	滞納分	医療分	98,450,787	14,905,205	15.1	30,480	17,028	2,578
		介護分	19,466,274	3,104,554	16.0	12,391	9,589	1,529
		支援分	30,089,541	4,797,486	15.9	9,316	5,204	830
		計	148,006,602	22,807,245	15.4			
	合計	医療分	434,305,387	332,067,959	76.5	134,460	75,113	57,431
		介護分	70,214,774	49,919,114	71.1	44,694	34,588	24,591
		支援分	158,011,141	125,558,222	79.5	48,920	27,328	21,715
		計	662,531,302	507,545,295	76.6			

※1世帯当たり、1人当たりの算出には平成28年度税率算定時の世帯数、被保険者数を使用しています。

【保険給付状況】

一般被保険者分	全体分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5,503 人
	前期高齢者(65歳～74歳)分(再掲)・・・・・・・・	2,417 人
	70歳以上一般分(再掲)・・・・・・・・・・・・・・・・	986 人
	70歳以上現役並み所得者分(再掲)・・・・・・・・	43 人
	未就学児分(再掲)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	168 人
	上記以外の被保険者数(再掲)・・・・・・・・・・・・	4,307 人
退職被保険者等分	全体分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	176 人
	未就学児分(再掲)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0 人
	一般分(再掲)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	176 人

※ 上記被保険者は年度平均数です。

1. 療養諸費

(1) 療養給付費(事業年報C(1)、F(1)より)

(単位:円)

区分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
療養給付費	一般	全体分		94,236	2,151,950,884	1,574,285,077	493,656,878	84,008,929	1,712	16,706	286,065
		前期高齢者		55,572	1,311,713,793	982,709,080	297,749,045	31,255,668	2,299	17,684	406,526
		70歳以上一般分	8割	26,173	671,186,018	534,823,879	114,373,866	21,988,273	2,654	20,434	542,418
		70歳以上現役並み	7割	1,081	27,957,470	19,552,836	8,268,599	136,035	2,534	18,088	458,270
		未就学児	8割	3,189	37,245,730	29,723,094	2,187,986	5,334,650	1,900	9,321	177,099
		一般分	7割	63,793	1,415,561,666	990,185,268	368,826,427	56,549,971	1,481	15,522	229,915
	退職	全体分	7割	3,423	74,312,876	51,929,535	21,188,663	1,194,678	1,947	15,171	295,334
		未就学児	8割	0	0	0	0	0	—	—	—
計				97,659	2,226,263,760	1,626,214,612	514,845,541	85,203,607	1,720	16,652	286,352

（2） 療 養 費（事業年報C（1）、F（1）より）

（単位：円）

区分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率（%）	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
療養費	一般	全体分		5,020	42,999,809	31,410,244	9,838,592	1,750,973	91	6,257	5,708
		前期高齢者		2,911	25,942,471	19,456,039	5,474,793	1,011,639	120	6,684	8,049
		70歳以上一般分	8割	1,323	12,967,011	10,373,426	1,720,892	872,693	134	7,841	10,521
		70歳以上現役並み	7割	40	429,428	300,594	74,092	54,742	94	7,515	7,045
		未就学児	8割	17	143,181	114,544	21,329	7,308	10	6,738	682
		一般分	7割	3,640	29,460,189	20,621,680	8,022,279	816,230	85	5,665	4,788
	退職	全体分	7割	173	1,172,146	820,482	350,710	954	98	4,743	4,666
		未就学児	8割	0	0	0	0	0	—	—	—
計				5,193	44,171,955	32,230,726	10,189,302	1,751,927	91	6,207	5,675

（3） 高額療養費（事業年報C（2）、F（1）より）

（単位：円）

区分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率（%）	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
高額療養費	一般	全体分		3,388	—	212,077,333	—	—	62	62,597	38,537
		前期高齢者		2,587	—	126,544,367	—	—	107	48,915	52,349
		70歳以上一般分	8割	1,970	—	60,190,280	—	—	200	30,553	61,045
		70歳以上現役並み	7割	21	—	3,781,299	—	—	49	180,062	88,624
		未就学児	8割	8	—	2,256,131	—	—	5	282,016	13,443
		一般分	7割	1,389	—	145,849,623	—	—	32	105,003	33,865
	退職	全体分	7割	74	—	7,872,449	—	—	42	106,384	44,772
		未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—	—
計				3,462	—	219,949,782	—	—	61	63,533	38,730

（4） 高額介護合算療養費（事業年報C（2）、F（1）より）

（単位：円）

区分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率（%）	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
高額介護合算療養費	一般	全体分		0	—	0	—	—	—	—	—
		前期高齢者		0	—	0	—	—	—	—	—
		70歳以上一般分	8割	0	—	0	—	—	—	—	—
		70歳以上現役並み	7割	0	—	0	—	—	—	—	—
		未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—	—
		一般分	7割	0	—	0	—	—	—	—	—
	退職	全体分	7割	0	—	0	—	—	—	—	—
		未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—	—
計				0	—	0	—	—	—	—	—

2. 療養の給付（診療費）内訳（事業年報C（3）、F（2）より）

区分			件数（件）	日数（日）	費用額（円）	受診率（%）	1件当日数（日）	1件当費用額（円）	1人当費用額（円）
一般被保険者分	全体分	入院	1,570	25,786	852,818,035	29	16.42	543,196	154,966
		入院外	54,280	82,831	775,722,461	986	1.53	14,291	140,957
		歯科	11,370	19,175	133,686,025	207	1.69	11,758	24,292
		計	67,220	127,792	1,762,226,521	1,221	1.90	26,216	320,216
	前期高齢者分（再掲）	入院	935	13,921	528,199,026	39	14.89	564,919	218,505
		入院外	32,645	49,704	480,249,232	1,350	1.52	14,711	198,669
		歯科	6,532	11,259	78,142,950	270	1.72	11,963	32,326
		計	40,112	74,884	1,086,591,208	1,659	1.87	27,089	449,500
	70歳以上一般分（再掲）	入院	476	7,236	292,573,766	48	15.20	614,651	296,727
		入院外	15,514	23,899	216,645,052	1,573	1.54	13,964	219,722
		歯科	2,729	4,846	34,989,480	277	1.78	12,821	35,486
		計	18,719	35,981	544,208,298	1,898	1.92	29,073	551,935
	70歳以上現役並み所得者分（再掲）	入院	9	53	4,144,900	21	5.89	460,544	97,146
		入院外	622	1,007	12,065,230	1,458	1.62	19,397	282,779
		歯科	140	273	1,760,130	328	1.95	12,572	41,253
		計	771	1,333	17,970,260	1,807	1.73	23,308	421,178
	未就学児分（再掲）	入院	27	176	13,177,778	16	6.52	488,066	78,517
		入院外	1,735	2,613	14,210,073	1,034	1.51	8,190	84,668
		歯科	206	305	3,036,820	123	1.48	14,742	18,095
		計	1,968	3,094	30,424,671	1,173	1.57	15,460	181,280
	一般分	入院	1,058	18,321	542,921,591	25	17.32	513,158	126,062
		入院外	36,409	55,312	532,802,106	845	1.52	14,634	123,714
		歯科	8,295	13,751	93,899,595	193	1.66	11,320	21,803
		計	45,762	87,384	1,169,623,292	1,063	1.91	25,559	271,580
退職被保険者分	全体分	入院	45	442	24,455,880	26	9.82	543,464	139,086
		入院外	2,082	2,822	32,904,620	1,184	1.36	15,804	187,135
		歯科	505	826	5,961,140	287	1.64	11,804	33,902
		計	2,632	4,090	63,321,640	1,497	1.55	24,058	360,123
	未就学児分（再掲）	入院	0	0	0	－	－	－	－
		入院外	0	0	0	－	－	－	－
		歯科	0	0	0	－	－	－	－
		計	0	0	0	－	－	－	－
合計			69,852	131,882	1,825,548,161	1,230	1.89	26,135	321,451

3. その他の給付（事業年報C（2）より）

（単位:円）

出産育児給付			葬祭給付			合計	
件数(件)	支給額	単価	件数(件)	支給額	単価	件数(件)	支給額
19	7,964,000	—	40	2,000,000	50,000	59	9,964,000

4. 第三者行為及び不正利得

（単位:円）

区分	件数(件)	費用額	保険者負担額	徴収済額	徴収率(%)	1件当	
						費用額	保険者負担額
第三者行為	19	3,337,770	2,384,780	2,384,780	100.0	175,672	125,515
不正利得	28	486,878	394,869	394,869	—	—	—

【保健事業】

1. 国保ヘルスアップ事業

国保ヘルスアップ事業は、被保険者の健康の保持・増進、疾病予防、生活の質の向上を目的にKDBｼｽﾃﾑによる特定健診データ、医療レセプト情報を用い当町の健康課題を分析のうえ、その対処のための保健事業を実施するもので、平成26年度に計画を策定し、平成29年度までの4年間を事業期間としている。

なお、当該事業の実施にあたっては、保険者によるPDCAサイクルに基づく分析・改善が必要なうえ、国保連合会が設置した学識経験者等からなる支援・評価委員会による審査等が必要となっている。

平成28年度においては、当町の健康課題を踏まえ次の事業を実施した。

（1） 特定健診未受診者対策・・・特定健診受診率改善のための外部委託による健診未受診者へのハガキ電話による勧奨の実施。

また一般保健事業として、町民の健康意識高揚のための地域健康講座を開催。

（実施者数・・・ハガキ:3，512件、電話:2，213件）

（健診受診率・・・平成27年度 ： 30．7%→平成28年度 :33．4%）※国庫負担金交付申請数値

（2） 生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入保健指導事業（訪問指導事業）

生活習慣病の発症因子である高血圧、脂質異常等を有する被保険者を特定健診結果から抽出し、臨時に雇用した保健師が訪問指導、集団指導等を実施。

（平成27年度:指導実績 :20人（実施期間4カ月）、 平成28年度:指導実績:100人（実施期間1年））

（3） 生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入保健指導事業（健康教室事業）

特定健診受診結果より、生活習慣病ハイリスク者を抽出し、医師、運動指導士等による健康教室を実施。

○ 健康アドバイザー有田医師による高血圧予防教室

○ 町医師会医師による糖尿病予防教室

○ 健康運動指導士による運動指導教室

2. 医療費適正化

年々増加する医療費の適正化を図るため、年6回医療費通知を送付した。また、ジェネリック薬品の利用促進を図るため、ジェネリック薬品に変更した場合の差額通知を年2回送付した。

3. エイズ予防

エイズ予防のための正しい知識を普及啓発するため、特に未成年者を対象として、エイズ予防の冊子を作成、配布。

（配布対象・・・町内所在の中学校（3年生のみ）、高等学校、大学校）

4. がん検診受診助成

がん検診の受診率の向上を目的として、国民健康保険被保険者のがん検診受診に対し、受診費用の一部助成を行った。

検診名	乳がん	肺がん	子宮がん	胃がん	大腸がん
助成金額	1，000円	1，000円	1，000円	1，000円	個別　600円 集団　400円
助成人数	103人	43人	149人	466人	960人

【国民健康保険運営協議会開催状況】

実施日・・・平成29年2月9日

会議内容　・かつらぎ町の国民健康保険の現状

・平成29年度国保会計予算について

（平成29年度の医療費支出の試算と保険税額の試算について）

・かつらぎ町天野診療所の現状について

・平成29年度天野診療所会計予算について

・国保広域化について

【国保の現状】

当町国民健康保険被保険者中、60歳以上の者の占める割合は55．97％（平成29年3月末現在）となっており、県内平均値が50．18％（「平成28年度版和歌山県の国保の状況」平成27年5月末数値）と比較しても多い状況が伺える。

同じく「国保の状況」によると、年齢階層別医療費の状況について、60歳～69歳の被保険者の医療費支出は50歳～59歳の支出に比べ約23％増加し、年齢別の医療費の内、最も高い年代となっている。

当町の被保険者は年々減少傾向にあるが、人口構成によれば、60歳以上の被保険者は当分の間増加するものと考えられ、そのため、医療費支出はほぼ横ばいながら、1人当たりの平均医療費支出は増加が続くものと考えられる。

特に問題となるのは、当町の健診受診者の内、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の占める割合が県内市町村中ワースト2位（「国保の状況」より）となっていることで、これは、将来的な医療費支出の増加要因となる生活習慣病発症リスクの高い者が多いことを示している。

そのため、特定健診の受診率を高め、隠れたハイリスク者を見つけるとともに、早期介入保健指導による生活改善により医療費支出の抑制に努め、健康寿命に延伸に取り組んでいる。

≪国民健康保険天野診療所事業≫

1. 診療収入の内訳

区　　分	年間診療日数（日）	件　数（件）	日　数（日）	費用額（円）	1件当たり日　数（日）	1件当たり費 用 額（円）	1日当たり患 者 数（人）
国民健康保険	26	3	3	17,310	1.0	5,770	0.1
その他保険	26	48	102	789,500	2.1	16,448	3.9
計		51	105	806,810	2.1	15,820	4.0

≪後期高齢者医療事業≫

1. 人口

（単位:人）

被保険者数			構成比(%)	所得区分			
				現役並み所得者(3割)	1割		
					一般	低所得者Ⅱ	低所得者Ⅰ
65歳～69歳	町	26	0.74	1	12	7	6
	県	1,965	1.26	34	678	534	719
70歳～74歳	町	38	1.08	1	17	13	7
	県	2,006	1.28	27	726	703	550
75歳～79歳	町	1,172	33.37	61	612	334	165
	県	55,212	35.34	3,048	28,791	14,582	8,791
80歳～84歳	町	1,027	29.24	31	521	252	223
	県	46,511	29.77	1,684	21,929	12,345	10,553
85歳～89歳	町	747	21.27	16	349	165	217
	県	31,007	19.85	952	13,549	7,362	9,144
90歳～94歳	町	383	10.91	3	159	77	144
	県	14,871	9.52	342	5,520	2,930	6,079
95歳～99歳	町	102	2.90	0	28	23	51
	県	3,974	2.54	74	1,209	751	1,940
100歳～	町	17	0.48	1	2	6	8
	県	679	0.43	16	181	128	354
合　計	町	3,512	100.00	114	1,700	877	821
	県	156,225	100.00	6,177	72,583	39,335	38,130

2. 保険料関係

(1)基準年額　均等割額　44，177円　＋　所得割額（所得－330，000円）×8．93％

(2)軽減割合

【賦課人数　3，725　人】

（単位:人）

	軽減非該当	7割軽減	5割軽減	5割軽減（被扶養者）	2割軽減	合　計
被保険者	1,028	1,918	288	222	269	3,725
構成比(%)	27.60	51.49	7.73	5.96	7.22	100.00

(3)調定及び収納状況

（単位:円）

後期高齢者医療保険料		調定額	収納額	還付未済額	収納率(%)
現年度分	特別徴収	96,425,400	96,425,400	0	100.00
	普通徴収	52,819,600	51,394,200	0	97.30
	過 年 度	350,800	350,800	0	100.00
現　年　度　計		149,595,800	148,170,400	0	99.05
滞　　納　　分		1,470,050	133,550	0	9.08
合　　計		151,065,850	148,303,950	0	98.17

3. 決算状況

(1)歳入

（単位:円）

科　　目	収入済額	年間平均1人当り	構成比(%)
後期高齢者医療保険料	148,303,950	42,228	28.04
（特別徴収保険料）	96,425,400	27,456	18.23
（普通徴収保険料）	51,878,550	14,772	9.81
使用料及び手数料	14,100	4	0.01
（諸証明手数料）	0	0	0.00
（督促手数料）	14,100	4	0.01
繰入金	369,757,451	105,284	69.92
（保険基盤安定分）	68,586,451	19,529	12.97
（療養給付費分）	280,769,000	79,946	53.09
（職員給与費分）	10,913,000	3,107	2.06
（事務費繰入分）	9,489,000	2,702	1.79
繰越金	3,242,361	923	0.61
（繰越金）	3,242,361	923	0.61
その他の収入	7,513,598	2,139	1.42
（延滞金）	0	0	0.00
（預金利子）	0	0	0.00
（雑入）	7,513,598	2,139	1.42
合　　計	528,831,460	150,579	100.00

(2)歳出

（単位:円）

科　　目	支出済額	年間平均 1人当り	構成比(%)
総務費	15,633,685	4,452	2.97
広域連合納付金	507,996,101	144,646	96.48
公債費	0	0	0.00
諸支出金	2,913,500	830	0.55
予備費	0	0	0.00
合　　計	526,543,286	149,926	100.00

≪介護保険関係≫

【世帯数及び人口】

		年　度　末	年 間 平 均
全　世　帯　数		7,253 戸	7,257 戸
全　人　口		17,366 人	17,472 人
介護関係	第1号被保険者のいる世帯数	4,531 戸	―
	第 1 号 被 保 険 者 数	6,461 人	6,472 人
	内住所地特例被保険者数	62 人	66 人

【決算状況】

1.歳入　　（単位:円）

科　目	収入済額	年間平均1人当	構成比(%)
介 護 保 険 料	473,364,812	73,140	18.26
(現 年 度 分)	(472,372,450)	(72,987)	(18.22)
(滞 納 繰 越 分)	(992,362)	(153)	(0.04)
国 庫 支 出 金	661,352,104	102,186	25.51
・介護給付費負担金	451,764,784	69,803	17.43
・財政調整交付金	196,098,000	30,299	7.56
・地域支援事業交付金(介護予防事業)	0	0	0.00
・地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)	13,489,320	2,084	0.52
・その他補助金	0	0	0.00
(介護制度改正等に伴うシステム改修事業補助金)	(0)	(0)	(0.00)
県 支 出 金	358,153,660	55,339	13.82
・介護給付費負担金	351,409,000	54,297	13.56
・地域支援事業交付金(介護予防事業)	0	0	0.00
・地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)	6,744,660	1,042	0.26
繰 入 金	408,540,000	63,124	15.76
・一般会計繰入金	403,730,000	62,381	15.58
(介護給付費繰入金)	(323,680,000)	(50,012)	(12.49)
(地域支援事業費繰入金(介護予防事業))	(301,000)	(47)	(0.01)
(地域支援事業費繰入金(包括支援・任意事業))	(6,744,000)	(1,042)	(0.26)
(低所得者保険料繰入金)	(6,416,000)	(991)	(0.25)
(その他繰入金)	(66,589,000)	(10,289)	(2.57)
・基金繰入金	4,810,000	743	0.18
(介護保険事業基金繰入金)	(4,810,000)	(743)	(0.18)
繰 越 金	16,853,836	2,604	0.65
支払基金交付金	672,274,000	103,874	25.94
・介護給付費交付金	671,858,000	103,810	25.92
・地域支援事業支援交付金	416,000	64	0.02
その他の収入	1,528,706	236	0.06
(手 数 料)	(14,200)	(2)	(0.00)
(財 産 収 入)	(0)	(0)	(0.00)
(預 金 利 子)	(555)	(0)	(0.00)
(雑 入)	(1,513,951)	(234)	(0.06)
合 計	2,592,067,118	400,503	100.00

2.歳出及び財源内訳　　（単位:円）

科目			支出済額	年間平均1人当	構成比(%)	国庫	基金その他	県費	一般
総務費			65,584,136	10,134	2.60				65,584,136
保険給付費	介護サービス等諸費	居宅サービス給付費	889,646,541	137,461	35.29	負担金 451,764,784 調整交付金 196,098,000	社保基金 671,858,000	負担金 351,409,000	723,744,226
		施設サービス給付費	950,268,691	146,828	37.69				
		地域密着型給付費	143,170,842	22,122	5.68				
		福祉用具購入費	3,436,177	531	0.14				
		住宅改修費	7,707,482	1,191	0.31				
		計画給付費	140,205,717	21,663	5.56				
	小計		2,134,435,450	329,796	84.67				
	介護予防サービス等諸費	居宅サービス給付費	69,128,707	10,681	2.74				
		地域密着型給付費	0	0	0.00				
		福祉用具購入費	797,895	123	0.03				
		住宅改修費	4,496,915	695	0.18				
		計画給付費	11,811,100	1,825	0.47				
	小計		86,234,617	13,324	3.42				
	その他諸費		2,189,110	338	0.09				
	高額介護サービス給付費		52,920,279	8,177	2.10				
	高額医療合算介護サービス費等		8,144,440	1,258	0.32				
	特定入所者介護サービス等費		110,950,114	17,143	4.40				
計			2,394,874,010	370,036	95.00	647,862,784	671,858,000	351,409,000	723,744,226
地域支援事業費	介護予防事業費		1,856,180	287	0.07	交付金 13,489,320	社保基金 416,000	交付金 6,744,660	12,236,345
	包括支援・任意事業費		31,030,145	4,795	1.23				
計			32,886,325	5,082	1.30	13,489,320	416,000	6,744,660	12,236,345
公債費			0	0	0.00				
諸支出金			27,766,220	4,290	1.10				27,766,220
予備費			0	0	0.00				
合計			2,521,110,691	389,542	100.00	661,352,104	672,274,000	358,153,660	829,330,927

【保険料収納状況等】

1.基準額(年額)　　80,400 円

2.保険料率及び保険料額

段　　階	保 険 料 率	保険料年額	被保険者数
第 1 段 階	基準額×0.45	36,100 円	1,502 人
第 2 段 階	基準額×0.75	60,300 円	594 人
第 3 段 階	基準額×0.75	60,300 円	495 人
第 4 段 階	基準額×0.90	72,300 円	1,006 人
第 5 段 階	基準額×1.00	80,400 円	757 人
第 6 段 階	基準額×1.20	96,400 円	1,024 人
第 7 段 階	基準額×1.30	104,500 円	571 人
第 8 段 階	基準額×1.50	120,600 円	287 人
第 9 段 階	基準額×1.70	136,600 円	110 人
第 10 段 階	基準額×1.85	148,700 円	69 人
第 11 段 階	基準額×1.90	152,700 円	46 人

3.調定及び収納状況　　(単位:円)

区　　分		被保険者数(人)	調定額	収納額	還付未済額	収納率(%)	1人当調定額	1人当収納額
現年度分	特別徴収	6,235	446,325,700	446,307,400	77,000	100.00	71,584	71,569
	普通徴収	641	29,832,800	25,962,650	28,800	86.93	46,541	40,458
	過 年 度	7	138,600	102,400	0	73.88	19,800	14,629
現 年 度 計		6,883	476,297,100	472,372,450	105,800	99.15	69,199	68,613
滞　納　分		126	9,641,600	992,362	0	10.29	76,521	7,876
合　　計		7,009	485,938,700	473,364,812	105,800	97.39	69,331	67,522

【保険給付状況】

1.要介護認定・要支援認定者数　　(単位:人)

		要 支 援		要 介 護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
年度当初	第1号被保険者数	105	215	265	317	285	171	190	1,548
	第2号被保険者数	2	4	2	5	9	1	4	27
	総　　数	107	219	267	322	294	172	194	1,575
	要介護度別割合(%)	6.8	13.9	17.0	20.4	18.7	10.9	12.3	100.0
年度末	第1号被保険者数	135	206	255	310	279	170	178	1,533
	第2号被保険者数	0	6	1	4	8	1	2	22
	総　　数	135	212	256	314	287	171	180	1,555
	要介護度別割合(%)	8.7	13.6	16.5	20.2	18.4	11.0	11.6	100.0

2.サービス受給者数(当年度累計)　　(単位:人)

		要支援		要介護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
居宅	第1号被保険者	866	1,847	2,478	2,822	2,352	990	686	12,041
	第2号被保険者	2	50	19	40	71	9	20	211
	総数	868	1,897	2,497	2,862	2,423	999	706	12,252
地域密着型	第1号被保険者	0	0	191	221	288	141	138	979
	第2号被保険者	0	0	10	0	16	0	1	27
	総数	0	0	201	221	304	141	139	1,006
施設	介護老人福祉施設	0	0	1	91	518	742	1,256	2,608
	第1号被保険者	0	0	1	91	508	738	1,246	2,584
	第2号被保険者	0	0	0	0	10	4	10	24
	介護老人保健施設	0	0	166	210	355	292	157	1,180
	第1号被保険者	0	0	166	210	355	292	157	1,180
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護療養型医療施設	0	0	7	1	0	16	41	65
	第1号被保険者	0	0	7	1	0	16	41	65
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
	総数	0	0	174	301	860	1,042	1,441	3,818

※施設「総数」については、同一月に二施設以上でサービスを受給した場合1人としているため、施設ごとの人数計とは一致しない。

3.介護サービス　　(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り費用額	1件当り保険者負担額
居宅サービス	20,250	1,012,479,317	889,646,541	49,999	43,933
施設サービス	4,205	1,059,456,507	950,268,691	251,952	225,985
地域密着型サービス	1,039	159,355,495	143,170,842	153,374	137,797
福祉用具購入費	115	3,748,030	3,436,177	32,592	29,880
住宅改修費	105	8,711,772	7,707,482	82,969	73,405
居宅介護支援	9,572	140,205,717	140,205,717	14,648	14,648
合計	35,286	2,383,956,838	2,134,435,450	67,561	60,490

4.介護予防サービス　　(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り費用額	1件当り保険者負担額
介護予防サービス	3,450	77,215,779	69,128,707	22,381	20,037
地域密着型介護予防サービス	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具購入費	29	897,207	797,895	30,938	27,514
介護予防住宅改修費	51	5,026,238	4,496,915	98,554	88,175
介護予防支援	2,677	11,811,100	11,811,100	4,412	4,412
合計	6,207	94,950,324	86,234,617	15,297	13,893

5.その他諸費等　（単位:円）

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
審査支払手数料	40,929	2,189,110	2,189,110	53	53
高額介護(介護予防)サービス費	5,334	52,920,279	52,920,279	9,921	9,921
高額医療合算介護(介護予防)サービス費	328	8,144,440	8,144,440	24,831	24,831
特定入所者介護(介護予防)サービス費	3,481	213,685,604	110,950,114	61,386	31,873

【かつらぎ町介護保険運営協議会実施状況】

開催回数	2回	開催日	平成28年11月10日 平成29年2月9日	出席者数	10名 16名

協議内容

（開催日:平成28年11月10日）

・介護予防、日常生活支援総合事業の実施について

（開催日:平成29年2月9日）

・平成28年度介護保険事業実施状況及び決算見込について

・平成29年度介護保険事業及び当初予算(案)について

・地域密着型サービスについて

・地域包括支援センターについて

≪地域支援事業関係≫　事業費　32,886,325円

【介護予防事業】　（事業費　1,332,243円）

1.二次予防事業

(1)二次予防事業対象者把握事業

実施地域	生活機能チェック送付件数	回答数	二次予防事業対象者数
笠田自治区・大谷自治区・ 中央部自治区	1,891件	1,334件	412人

○事業内容

65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない者に対して、生活機能チェック(アンケート形式の問診)を実施し、生活機能・運動機能・口腔機能・栄養状態等の状況を判定し、要介護等状態になるおそれのある者(二次予防対象者)を把握する事業。 調査票については、生活機能チェックを基により詳細なスクリーニング検査が行えるよう町独自の設問を追加しハイリスク者の把握を行い、介護予防教室等への参加勧奨を行った。

また、二次予防事業対象者のうち75歳以上の者に対しては、動脈硬化健診の受診勧奨を行い、医療面から認知症を含めた生活機能のリスク判定を行い、医療受診等を促す。

(2)後期高齢者動脈硬化検査

○事業内容

二次予防事業対象者把握事業(生活機能チェック)により、生活機能に低下が見られる75歳以上の高齢者を対象に、和歌山県立医科大学及び紀北分院と連携で動脈硬化検査を実施。医学的見地から高齢者の生活機能、認知機能等の検査を行い、健康増進、介護予防への動機づけとする。

○検査内容

①身長、体重、腹囲、体脂肪の計測、②尿検査、③循環器機能検査、④血圧、脈拍の測定、⑤血液検査
⑥心理検査

○受診者数　152名

2.一次予防事業

(1)介護予防普及啓発事業

ア　介護予防教室等の開催

事業名	開催回数	参加延べ人数
介護予防教室（妙寺、中飯降）	8 回	144 人

イ　地域介護予防活動支援事業

事業名	開催回数	参加者延べ人数
自主活動（転倒予防・脳トレ）支援	107 回	1,263 人
３Ｂ体操	3 回	113 人

≪包括的支援事業及び任意事業関係≫

（事業費　31,030,145 円）

【包括的支援事業】

1.地域包括支援センターの設置状況

設置数	設置形態	委託先
1	委託	社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会

2.介護予防マネジメント業務

	作成延べ件数	評価件数
介護予防ケアプラン	0 件	0 件

3.総合相談支援、権利擁護業務

	件数
介護保険サービスに関すること	559 件
ケアマネジャー・サービス調整に関すること	423 件
ご近所相談	27 件
権利擁護（成年後見制度等）に関すること	23 件
精神・認知症等に関すること	161 件

4.包括的・継続的ケアマネジメント業務

（1）包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

関係機関との連携づくり	医療機関との連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり
○町内の居宅支援事業所を対象に情報の交換を図ると共に、適正な介護サービスの提供とネットワークの構築を目的として、研修会を年 3 回開催した。 ○地域住民が安心して暮らしていくため、関係機関（やすらぎ対策課、住民福祉課、民生児童委員、社会福祉協議会、総務課消防係、警察、消防等）とのネットワークの構築や、その必要性の共通理解に向けた働きかけを図った。	○医療機関の地域連携室との意見交換会を通じて情報の交換を図り、互いに情報を共有化することで退院時から在宅へのスムーズな移行に努めた。 ・かつらぎ町在宅医療推進会議 ・医療と介護の連携代表者会議 ・橋本圏域在宅医療体制検討委員会 ・橋本保健医療圏域退院支援ルール策定委員会他	○地域の老人会、高齢者学級自主活動グループ等へ出向き、包括支援センターの役割の説明、利用案内と介護予防についての啓発を実施。 ○認知症キャラバンメイトが、積極的に講座開催できるよう交流を図った。

（2）介護支援専門員に対する個別支援

・相談窓口
・支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応
・質の向上のための研修
・介護支援専門員の相談日の開設
・介護支援専門員同士のネットワーク構築
・介護支援専門員に対する情報支援
・町内介護支援専門員の連絡会開催
・個別事例に対するサービス担当者会議開催支援

【任意事業】

事業名	件数
家族介護用品支給事業	129 件
認知症サポーター養成講座	6 回

【介護給付等費用適正化事業】

要介護認定の調査内容と給付実績を突合させ、必要な方に必要なサービスが提供されているかシステムにより検証を行う。介護給付の適正化を図ることは、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することもできます。 介護保険の信頼性を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に繋げる。

【介護保険事業の成果と課題】

滞納者への対策として協業徴収など滞納解消への取組を行っているが、滞納繰越分の徴収率が１９．９７％から１７．９５％に下降した。今後とも協業徴収の継続と重複高額滞納者への取組を充実させる必要がある。

保険給付費は対前年比約１．６％の減少となっており、内訳として、在宅介護サービス給付費は給付減、施設サービス給付費は給付増となっている一方、要支援者の給付に係る介護予防サービス給付費は介護予防通所リハビリテーション費の大幅給付増等により約１３．６％の給付増となった。

６５歳以上高齢者数が増加し、介護を必要とする者が増えてきている中、介護が必要となっても軽度のうちから予防的サービスを利用し、なるべく重度化しないよう対策を講ずること、また、健康な高齢者は、今後介護を必要としないよう、現在の健康を維持していくための対策を講ずることが必要である。平成２８年度は、高齢者の介護予防対策として、総合的な介護予防教室を町内２地区（妙寺地区・中飯降地区）で計８回実施し、延べ１４４名の参加があった。

また、昨年度実施した生活機能チェックの結果をもとに和歌山県立医科大学の協力により、７５歳以上で生活機能に低下のみられる高齢者を対象として動脈硬化検査（認知機能検査含む）を実施し、検査後の結果説明会や要医療の者に対する受診勧奨を行い、高齢者の健康寿命を延ばす予防対策を講じた。

上下水道課

≪下水道事業特別会計実績報告書≫

【1. 公共下水道供用開始区域(平成29年3月31日現在)】

かつらぎ町大字高田・移・背ノ山・窪・萩原・笠田中・笠田東・佐野・大谷・丁ノ町・新田・妙寺・中飯降の各一部

【2. 公共下水道の計画と現況】

			平成27年度	平成28年度	増減率
計画	全体計画	人口 ①	9,751 人	9,751 人	0.0 %
		面積 ②	758.8 ha	758.8 ha	0.0 %
	認可計画	人口 ③	6,661 人	5,438 人	△18.4 %
		面積 ④	汚水 361.9 ha	汚水 299.3 ha	△17.3 %
		⑤	雨水 184.6 ha	雨水 184.6 ha	0.0 %

		平成27年度	平成28年度	増減率
現況	処理区域内人口 ⑥	6,296 人	6,328 人	0.5 %
	水洗化人口 ⑦	4,744 人	5,140 人	8.3 %
	供用開始区域面積 ⑧	239.9 ha	241.7 ha	0.8 %
	整備率(対全体計画) ⑧/② ⑨	31.6 %	31.9 %	0.9 %
	整備率(対認可計画) ⑧/④ ⑩	66.3 %	80.8 %	21.9 %
	水洗化率 ⑦/⑥ ⑪	75.3 %	81.2 %	7.8 %

【3. 宅内排水設備確認申請受理件数及び検査済件数】

	平成27年度	平成28年度	増減率
確認申請受理件数	1,606 件	1,644 件	2.4 %
検査済件数	1,591 件	1,625 件	2.1 %

【4. 公共下水道使用開始済件数等】

(単位:件)

大字名	世帯数	供用開始済件数	使用開始済件数			
			前年度まで	今年度新規	累計	増減率
高田	156	53	14	0	14	0.0 %
移	27	43	18	0	18	0.0 %
背ノ山	35	32	19	1	20	5.0 %
窪	37	41	29	0	29	0.0 %
萩原	77	95	58	1	59	1.7 %
笠田中	261	134	93	0	93	0.0 %

笠田東	934	1,149	602	9	611	1.5 %
佐野	562	408	227	9	236	3.8 %
大谷	298	22	29	1	30	3.3 %
丁ノ町	829	404	226	32	258	12.4 %
新田	112	41	40	0	40	0.0 %
妙寺	969	414	276	6	282	2.1 %
中飯降	420	58	21	0	21	0.0 %
合計	4,717	2,894	1,652	59	1,711	3.4 %

※ 供用開始済件数については、住居以外も含まれるため、世帯数と合致しない。

【5. 下水道使用料の徴収率】

(単位:円)

	調定額(A)	収納額(B)	不納欠損額	未納額	収納率(B/A)
現年度分	134,625,820	133,451,315	0	1,174,505	99.13 %
滞納繰越分	11,206,778	1,035,890	0	10,170,888	9.24 %
合計	145,832,598	134,487,205	0	11,345,393	92.22 %

【6. 下水道受益者負担金の状況】

(単位:件)

		平成25年度以前 賦課分	平成26年度賦課分	平成27年度賦課分	平成28年度賦課分	合計
賦課件数		1,751	21	11	22	1,805
うち	徴収猶予件数	119	1	0	0	120
うち	減免件数	26	4	4	3	37

【7. 下水道受益者負担金の収納状況】

(単位:円)

	調定額(A)	収納額(B)	未納額	うち猶予額	収納率(B/A)
現年度分	3,075,000	3,075,000	0	0	100.00 %
滞納繰越分	35,457,000	450,000	35,007,000	18,500,000	1.27 %
合計	38,532,000	3,525,000	35,007,000	18,500,000	9.15 %

【8. 下水道宅内排水設備工事助成金及び利子補給金の状況】

(単位:件、円)

	申請件数	交付決定件数	不交付件数	交付率	交付金額
宅内排水設備工事助成金	1	1	0	100 %	150,000
利子補給金	0	0	0	0 %	0

≪花園梁瀬簡易水道事業特別会計実績報告書≫

【1.花園梁瀬簡易水道の現況】

	平成27年度	平成28年度	増　減
計画給水人口(人)	400	400	0
給水契約数(件)	150	144	△6
現在給水人口(人)	190	189	△1
普　及　率（%）	47.50	47.25	△0.25

【2.水道使用料の収納状況】　（単位:円）

	調定額(A)	収納額(B)	不納欠損額	未納額	収納率(B/A)
現年度分	3,515,220	3,477,750	0	37,470	98.93%
滞納繰越分	238,330	9,970	0	228,360	4.18%
合　計	3,753,550	3,487,720	0	265,830	92.92%

指定管理者により運営されている花園グリーンパークに加え、平成 28 年 7 月 27 日には、はなぞの温泉「花圃の里」がオープンし、両施設合わせて 4,331 人の方が施設を利用した。

また、各キャンプ場の宿泊客数は対前年比 1.02%、日帰り客数は 209.2%となった。宿泊客数については、昨年度に続き利用者が順調に増加しており、さらに日帰り客数においては、宿泊客に翌日のデイキャンプを積極的にPRしたことで大幅な増加に繋がった。

花園守口ふるさと村運営事業については、宿泊客数は対前年比－10.8%となった。この要因については「高野山開創 1200 年祭」の翌年であることが大きく影響しているものと考えられる。

今後は、はなぞの温泉「花圃の里」及び花園グリーンパークの指定管理者とも協力しながら、花園地域の観光施設を積極的にPRしていくとともに魅力あるプランやイベントを行っていく必要がある。

【花園地域交流推進施設運営事業】

平成28年度　月別利用実績

1．はなぞの温泉「花圃の里」　　単位:人　(－:営業外)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿　泊	－	－	－	2	92	25	115
宴　会	－	－	－	92	52	168	226
風　呂	－	－	－	0	222	141	166
レストラン	－	－	－	0	0	69	154
計	－	－	－	94	366	403	661

	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
宿　泊	175	54	41	33	63	600
宴　会	335	131	57	142	129	1,332
風　呂	197	124	131	92	174	1,247
レストラン	192	107	86	79	148	835
計	899	416	315	346	514	4,014

2．花園グリーンパーク　　単位:人　(－:営業外)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿　泊	0	23	0	109	185	0	－
レストラン	7	31	41	0	58	0	－
風　呂	0	90	26	110	468	17	－
わんぱく広場	88	483	57	157	219	22	－
計	95	627	124	376	930	39	－

	11月	12月	1月	2月	3月	合　　計
宿　泊	－	－	－	－	－	317
レストラン	－	－	－	－	－	137
風　呂	－	－	－	－	－	711
わんぱく広場	－	－	－	－	－	1,026
計	－	－	－	－	－	2,191

3．金剛緑地広場キャンプ場　　単位:人 （－:営業外）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿　泊	34	60	13	192	318	21	－
日帰り	23	62	23	347	550	74	－
計	57	122	36	539	868	95	－

	11月	12月	1月	2月	3月	合　　計
宿　泊	－	－	－	－	－	638
日帰り	－	－	－	－	－	1,079
計	－	－	－	－	－	1,717

4．中南森林公園オートキャンプ場　　単位:人 （－:営業外）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿　泊	－	－	－	36	135	－	－
日帰り	－	－	－	151	342	－	－
計	－	－	－	187	477	－	－

	11月	12月	1月	2月	3月	合　　計
宿　泊	－	－	－	－	－	171
日帰り	－	－	－	－	－	493
計	－	－	－	－	－	664

5．北寺オートキャンプ場　　単位:人 （－:営業外）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿　泊	23	138	24	222	337	39	－
日帰り	11	6	15	110	188	21	－
計	34	144	39	332	525	60	－

	11月	12月	1月	2月	3月	合　　計
宿　泊	－	－	－	－	－	783
日帰り	－	－	－	－	－	351
計	－	－	－	－	－	1,134

6. 新子ふるさと村　　単位:人 （－:営業外）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿 泊	－	－	－	154	400	22	－
計	－	－	－	154	400	22	－
	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	
宿 泊	－	－	－	－	－	576	
計	－	－	－	－	－	576	

3～6 各キャンプ場 ≪総 合 計≫　　単位:人 （－:営業外）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿 泊	57	198	37	604	1,190	82	－
日帰り	34	68	38	762	1,480	117	－
計	91	266	75	1,366	2,670	199	－
	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	
宿 泊	－	－	－	－	－	2,168	
日帰り	－	－	－	－	－	1,923	
計	－	－	－	－	－	4,091	

【花園守口ふるさと村運営事業】

平成28年度 月別利用実績

1. 花園守口ふるさと村　　単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿 泊	248	245	75	364	755	76	92
日帰り	0	0	0	0	0	0	0
計	248	245	75	364	755	76	92
	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	
宿 泊	76	37	26	5	36	2,035	
日帰り	0	0	0	0	0	0	
計	76	37	26	5	36	2,035	

3．工　事　費　関　係　調　書

一般会計

（単位:円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
2 総務費	庁舎維持管理費	電話交換機室エアコン取替工事	99,800	99,800	99,800										99,800	
	交通安全施設整備事業費		4,000,000	3,105,864	3,105,864										3,105,864	
		町道丁ノ町5号線外カーブミラー設置工事		478,656	478,656										478,656	7本
		町道見好東部6号線フェンス設置工事		194,400	194,400										194,400	L=16m
		町道妙寺26号線外カーブミラー設置工事		671,328	671,328										671,328	9本
		町道丁ノ町2号線外カーブミラー設置工事		353,916	353,916										353,916	4本
		町道折居笠田中佐野2号線区画線設置工事		1,118,880	1,118,880										1,118,880	L=2,181m
		町道妙寺21号線外カーブミラー設置工事		288,684	288,684										288,684	6本
	地域交流センター維持管理費		74,334	74,334	74,334										74,334	
		天野地域交流センター(ゆずり葉)調理室水栓金具給水管延長工事		24,840	24,840										24,840	
		四郷地域交流センター運動場フェンス設置工事		49,494	49,494										49,494	
	支所費	LPガス供給設備移設工事	39,800	39,798	39,798										39,798	
	防犯カメラ設置工事		1,972,700	1,972,680	1,972,680							986,340			986,340	
		大谷小学校通学路防犯カメラ設置工事		1,507,680	1,507,680							753,840			753,840	
		西笠田駅前防犯カメラ設置工事		276,000	276,000							138,000			138,000	
		中飯降駅前広場防犯カメラ設置工事		189,000	189,000							94,500			94,500	
	地域交流センター整備事業	新城地域交流センター整備工事	115,805,198	45,456,760	41,450,000				334,760	3,672,000	18,974,400		24,800,000		1,682,360	平成29年度へ繰越明許 70,348,000
3 民生費	地域福祉センター改修事業費	地域福祉センター改修工事	85,833,880	85,833,540	84,197,880					1,635,660			81,100,000		4,733,540	

一般会計

（単位:円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	こども園運営費		1,659,960	1,659,960	1,659,960										1,659,960	
		三谷こども園歩道タイル修繕工事		339,120	339,120										339,120	
		三谷こども園駐車場外灯設置工事		318,600	318,600										318,600	
		佐野こども園・三谷こども園非常通報装置設置工事		756,000	756,000										756,000	
		三谷こども園指詰め防止材取付工事		246,240	246,240										246,240	
	児童福祉施設維持管理費		3,144,212	2,394,116	2,394,116										2,394,116	
		大谷児童館遊具撤去工事		370,116	370,116										370,116	
		大谷児童館エアコン移設工事		117,800	117,800										117,800	
		名山児童館2階梁伏せ修繕工事		307,800	307,800										307,800	
		大谷児童館トイレ改修工事		1,598,400	1,598,400										1,598,400	
	西渋田児童館改築事業費（繰越明許）		54,337,000	52,188,293	46,568,000				3,624,993	1,995,300	12,552,000	12,552,000	23,600,000		3,484,293	
		西渋田児童館新築工事		52,018,293	46,398,000				3,624,993	1,995,300	12,552,000	12,552,000	23,600,000		3,484,293	
		西渋田児童館敷地北側水路補修工事		170,000	170,000											
4 衛生費	保健福祉センター維持管理費	かつらぎ町保健福祉センター給水管改修工事	302,400	302,400	302,400										302,400	
	斎場管理費		14,033,000	13,145,598	11,752,398					1,393,200			12,300,000		845,598	
	斎場管理運営費	かつらぎ霊園墓地拡張用地内沈砂溝浚渫工事		97,200	97,200										97,200	
		かつらぎ斎場屋外オイルタンク防油堤ドレン配管設置工事		99,198	99,198										99,198	
	かつらぎ斎場改修事業費	かつらぎ斎場空調設備改修工事		12,949,200	11,556,000					1,393,200			12,300,000		649,200	

一般会計

（単位:円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
6 農林水産業費	かつらぎ西PA地域振興施設建設事業費（繰越明許）	かつらぎ西ＰＡ下り線駐車場整備工事	17,037,000	17,036,360	17,036,360								15,200,000		1,836,360	
	国道480号沿地域振興交流施設建設事業費（繰越明許）		460,083,000	452,781,718	408,646,494				39,719,787	4,415,437		161,671,000	238,000,000		53,110,718	
		地域振興交流施設建築工事		355,935,224	311,800,000				39,719,787	4,415,437		125,175,500				
		地域振興交流施設電気設備工事		45,782,000	45,782,000							19,194,500	238,000,000		42,728,624	
		地域振興交流施設機械設備工事		40,682,400	40,682,400							17,301,000				
		地域振興交流施設トイレ雨よけ板設置工事		1,284,700	1,284,700										1,284,700	
		地域振興交流施設イートインスペース扉設置工事		43,470	43,470										43,470	
		地域振興交流施設バリカー設置工事		144,569	144,569										144,569	
		地域振興交流施設フェンス設置工事		1,248,831	1,248,831										1,248,831	
		地域振興交流施設放送設備工事		2,214,000	2,214,000										2,214,000	
		地域振興交流施設看板設置工事		235,440	235,440										235,440	
		地域振興交流施設交通誘導看板工事		250,000	250,000										250,000	
		地域振興交流施設調理台嵩上げ工事		49,680	49,680										49,680	
		地域振興交流施設製氷機等設備工事		817,560	817,560										817,560	
		地域振興交流施設町内観光案内看板設置工事		49,950	49,950										49,950	
		地域振興交流施設周辺案内看板設置工事		49,950	49,950										49,950	
		地域振興交流施設ドゥフリーザー棚柱変更工事		118,800	118,800										118,800	
		地域振興交流施設排水路設置及び壁面防水処理工事		1,122,764	1,122,764										1,122,764	

一般会計

（単位:円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要	
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源		
		地域振興交流施設動力コンセント増設及び看板照明設置工事		1,119,960	1,119,960										1,119,960		
		地域振興交流施設レジ用ＬＡＮ工事		49,680	49,680										49,680		
		地域振興交流施設加工体験室機械設備工事		583,200	583,200										583,200		
		地域振興交流施設加工体験室電気設備工事		523,260	523,260										523,260		
		地域振興交流施設コンセント増設及びジェットタオル設置工事		476,280	476,280										476,280		
	田舎暮らし体験施設整備事業費（繰越明許）		33,048,000	31,931,808	27,896,022				527,184	3,508,602	12,000,000		10,800,000		9,131,808		
		天野地域田舎暮らし体験施設改修整備工事		11,356,408	10,480,680				175,728	700,000							
		新城地域田舎暮らし体験施設改修整備工事		7,979,088	7,803,360				175,728		12,000,000		10,800,000		9,131,808		
		四郷地域田舎暮らし体験施設改修整備工事		9,787,710	9,611,982				175,728								
		田舎暮らし体験施設整備工事調査設計監理業務委託		2,805,840						2,805,840							
		その他		2,762						2,762							
	農地総務費	農村公園等造成工事	485,000	415,800	415,800										415,800		
	広域営農団地農道整備事業	広域営農団地農道整備事業負担金	73,374,000	73,374,000						73,374,000			73,300,000		74,000		
	資材補助		9,000,000	9,000,000	9,000,000										9,000,000		
		花園梁瀬揚水ポンプ設置工事		562,000	562,000										562,000	L=31.0m	花園梁瀬
		農道天土畑線改修工事		661,000	661,000										661,000	L=16.3m	滝
		農道野尻線改修工事		513,000	513,000										513,000	L=26.5m	短野
		中久保水路改修工事		89,000	89,000										89,000	L=13.0m	東谷
		鎌淵水路改修工事		239,000	239,000										239,000	L=40.0m	志賀

一般会計

（単位:円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要	
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源		
		御祓松水路改修工事		283,000	283,000										283,000	L=37.0m	下天野
		大孫新田水路改修工事		668,000	668,000										668,000	L=69.3m	移
		妙寺水路改修工事		806,000	806,000										806,000	L=69.3m	妙寺
		庄三薮水路改修工事		256,000	256,000										256,000	L=3.5m	背ノ山
		金折水路改修工事		49,000	49,000										49,000	L=2.5m	西渋田
		蛸背橋修繕工事		407,000	407,000										407,000	L=22.5m	短野
		広野垣内水路改修工事		348,000	348,000										348,000	L=7.0m	短野
		蓮池・西の池改修工事		350,000	350,000										350,000	L=4.8m	短野
		七ツ池水路改修工事		192,000	192,000										192,000	L=8.0m	中飯降
		農道岡・岡山道路改修工事		1,193,000	1,193,000										1,193,000	L=75.7m	窪
		上之芝生農道改修工事		1,184,000	1,184,000										1,184,000	L=51.0m	丁ノ町
		大池水路改修工事		1,200,000	1,200,000										1,200,000	L=12.4m	東渋田
	一定要件農道等維持補修		1,999,640	1,998,432	1,998,432										1,998,432		
		広口大林農道外カーブミラー設置工事		238,032	238,032										238,032	4基	広口
		志賀農道舗装修繕工事		522,720	522,720										522,720	L=18.0m	志賀
		平沼田農道1号線舗装修繕工事		839,160	839,160										839,160	L=65.4m	平沼田
		その他		398,520	398,520										398,520		中飯降
	小規模土地改良事業	背ノ山水路改修工事	4,651,000	4,650,480	4,650,480							1,395,000		2,325,000	930,480	L=77m	背ノ山
	林道維持費		4,247,640	4,247,640	4,247,640										4,247,640		
		林道井出の谷線舗装修繕工事		802,440	802,440										802,440	L=60.0m	花園中南
		林道瀬ノ谷線道路修繕工事		544,320	544,320										544,320	L=10.5m	花園久木

一般会計

（単位:円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
		林道井出の谷線道路修繕工事		2,405,160	2,405,160										2,405,160	L=29.0m 花園中南
		林道井出の谷線道路修繕工事（その２）		495,720	495,720										495,720	L=7.3m 花園中南
	農山漁村地域整備交付金事業		26,376,908	26,347,866	7,354,800			14,046,929	299,977	4,646,160	3,600,000	600,000	8,100,000		14,047,866	
		林道臼谷有中線改良工事		12,000,960	7,354,800					4,646,160	3,600,000	600,000	8,100,000		14,047,866	L=139 W=3.0m 花園梁瀬
		その他		14,346,906				14,046,929	299,977							
7 商工費	観光施設整備事業費		5,091,000	4,062,960	4,062,960							1,117,900			2,945,060	
		国道170号沿誘導看板設置工事		3,809,160	3,809,160							991,000			2,818,160	
		高野参詣道三谷坂誘導看板設置工事		253,800	253,800							126,900			126,900	
	観光施設維持管理費	宝来山神社観光トイレフェンス設置工事	495,720	495,720	495,720										495,720	
8 土木費	道路維持修繕事業		50,661,375	50,660,219	24,903,720				3,694,401	22,062,098					50,660,219	
		町道笠田東61号線側溝修繕工事		64,800	64,800										64,800	
		町道四郷32号線道路修繕工事		277,560	277,560										277,560	
		町道天野14号線舗装修繕工事		358,560	358,560										358,560	
		町道旧県道海南九度山線道路横断溝設置工事		125,280	125,280										125,280	
		町道滝線舗装修繕工事		925,560	925,560										925,560	
		町道堀越街道線路面清掃工事		88,560	88,560										88,560	
		堂川神野線修繕工事		79,920	79,920										79,920	
		町道17号線側溝浚渫工事		72,360	72,360										72,360	
		町道丁ノ町31号線舗装修繕工事		611,280	611,280										611,280	
		町道旧県道海南九度山線道路舗装修繕工事		141,480	141,480										141,480	
		町道見好西部11号線道路修繕工事		385,560	385,560										385,560	

一般会計

（単位:円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
		町道四邑19号線他舗装修繕工事		941,760	941,760										941,760	
		町道丁ノ町18号線他道路修繕工事		544,320	544,320										544,320	
		町道旧県道海南九度山線路側修繕工事		2,235,600	2,235,600										2,235,600	
		町道中飯降32号線舗装修繕工事		1,296,000	1,296,000										1,296,000	
		町道堀越街道線道路修繕工事		282,960	282,960										282,960	
		町道大谷5号線外道路舗装修繕工事		285,120	285,120										285,120	
		町道宮ノ下東滝線道路修繕工事		654,480	654,480										654,480	
		町道妙寺1号線他道路修繕工事		559,440	559,440										559,440	
		町道萩原妙寺線他3線路面清掃工事		301,320	301,320										301,320	
		町道大畑線他道路修繕工事		669,600	669,600										669,600	
		町道西原線路側修繕工事		1,331,640	1,331,640										1,331,640	
		町道笠田東6号集水桝修繕工事		91,800	91,800										91,800	
		町道見好東部37号線舗装修繕工事		651,240	651,240										651,240	
		町道見好東部5号線外舗装修繕工事		845,640	845,640										845,640	
		町道宮ノ下東滝線舗装修繕工事		1,123,200	1,123,200										1,123,200	
		町道見好西部30号線舗装修繕工事		1,980,720	1,980,720										1,980,720	
		町道妙寺48号線道路舗装修繕工事		48,600	48,600										48,600	
		町道中飯降9号線道路修繕工事		273,240	273,240										273,240	
		町道宮ノ下東滝線側溝清掃工事		48,600	48,600										48,600	
		町道四郷27号線外1線側溝清掃工事		83,160	83,160										83,160	

一般会計

（単位:円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
		町道丁ノ町8号線防護柵修繕工事		247,320	247,320										247,320	
		町道折居笠田中佐野1号線外2線路面清掃工事		633,960	633,960										633,960	
		町道新子池之窪線外道路修繕工事		1,075,680	1,075,680										1,075,680	
		町道佐野6号線外舗装修繕工事		816,480	816,480										816,480	
		町道五ケ平竹尾線道路側溝蓋修繕工事		82,080	82,080										82,080	
		町道四邑26号線ガードレール設置工事		203,040	203,040										203,040	
		町道天野16号線外道路側溝修繕工事		960,120	960,120										960,120	
		町道佐野27号線道路側溝修繕工事		230,040	230,040										230,040	
		町道宮ノ下東滝線路面清掃工事		97,200	97,200										97,200	
		町道天野高野線道路側溝清掃工事		99,360	99,360										99,360	
		町道笠田中8・9号線附帯工事		570,240	570,240										570,240	
		町道宮ノ下下津川線崩土取除工事(その2)		93,960	93,960										93,960	
		町道四郷32号線側溝清掃工事		95,040	95,040										95,040	
		町道四郷8号線道路修繕工事		591,840	591,840										591,840	
		町道折居笠田中佐野2号線道路修繕工事		574,560	574,560										574,560	
		町道南垣内線6号道路修繕工事		219,240	219,240										219,240	
		町道見好西部17号線道路修繕工事		555,120	555,120										555,120	
		町道天野14号線路面修繕工事		379,080	379,080										379,080	
		その他		25,756,499					3,694,401	22,062,098					25,756,499	町道草刈等

一般会計

（単位：円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要	
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源		
	道路新設改良事業		29,792,065	29,791,800	29,791,800										29,791,800		
		町道御所中央線道路改良工事		3,217,320	3,217,320										3,217,320	L=16.0m	御所
		町道宮坂高野線道路改良工事		4,926,960	4,926,960										4,926,960	L=33.5m	山崎
		町道堀越街道線道路改良工事		3,020,760	3,020,760										3,020,760	L=39.2m	丁ノ町
		町道妙寺49号線道路改良工事		3,008,880	3,008,880										3,008,880	L=55.5m	短野
		町道笠田西部22号線道路改良工事		2,096,280	2,096,280										2,096,280	L=52.5m	窪
		町道西原線道路改良工事		1,944,000	1,944,000										1,944,000	L=33.60m	星川
		町道宮ノ下下津川線道路改良工事		1,628,640	1,628,640										1,628,640	L=73.0m	平
		町道丁ノ町26号線道路改良工事		2,933,280	2,933,280										2,933,280	L=44.0m	丁ノ町
		町道東原線道路改良工事		2,678,400	2,678,400										2,678,400	L=17.5m	星川
		町道大谷長野線道路改良工事		2,030,400	2,030,400										2,030,400	L=83.0m	柏木
		町道四郷2号線道路改良工事		786,240	786,240										786,240	L=43.7m	広口
		町道堂川堀越線道路改良工事		1,520,640	1,520,640										1,520,640	L=39.1m	東谷
	辺地対策事業		38,666,000	7,792,847					1,150,847	6,642,000			7,700,000		92,847	平成29年度へ繰越明許 30,858,000	
		町道四郷1号線道路改良工事		6,642,000						6,642,000			7,700,000		92,847	L=550m	広口
		その他		1,150,847					1,150,847								
	辺地対策事業（繰越明許）		8,467,000	3,202,925	3,002,400				200,525				2,900,000		102,400		
		町道四郷19号線道路改良工事		3,002,400	3,002,400								2,900,000		102,400	L=80m W=4.0m	平
		その他		200,525					200,525								
	過疎対策事業		35,900,000	8,685,000					207,000	8,478,000			8,685,000			平成29年度へ繰越明許 27,215,000	
		町道宮本中央線測量設計業務		8,478,000						8,478,000			8,685,000			L=800m W=5.0m	宮本

一般会計

（単位：円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
		その他		207,000					207,000							
	過疎対策事業（繰越明許）		56,998,000	47,239,449	34,892,640	11,073,042			301,767	972,000			46,000,000		1,239,449	
		町道山崎高野線道路改良工事		35,864,640	34,892,640					972,000						L=112.0m W=5.0m 山崎
		京奈和自動車道工事用道路用地取得		11,073,042		11,073,042							46,000,000		1,239,449	工事用道路 3路線
		その他		301,767					301,767							
	合併特例道路整備事業		39,700,000	35,636,667	27,174,440	3,952,443			699,544	3,810,240			33,900,000		1,736,667	平成29年度へ繰越明許 2,939,000
		町道折居笠田中佐野1号線道路改良工事		27,616,323	23,104,440	3,952,443				559,440						L=51.0m 笠田中
		町道天野13号線道路改良工事		4,070,000	4,070,000											L=33.8m 上天野
		町道笠田西部45号線道路改良工事		1,447,200						1,447,200			33,900,000		1,736,667	L=105.0m W=4.0m 萩原
		町道妙寺13号線道路改良工事		1,803,600						1,803,600						L=100m W=4.0m 妙寺
		その他		699,544					699,544							
	合併特例道路整備事業（繰越明許）		26,815,000	26,814,830	26,338,200				476,630				25,400,000		1,414,830	
		町道笠田中8・9号線道路改良工事		26,338,200	26,338,200								25,400,000		1,414,830	L=239.6m W=4.0m 笠田中
		その他		476,630					476,630							
	道整備交付金事業		36,011,998	21,629,921				11,429,921	250,000	9,950,000	4,975,000		4,900,000		11,754,921	平成29年度へ繰越明許 14,350,000
		町道見好中央17号線道路改良工事		6,116,000						6,116,000	4,975,000		4,900,000		11,754,921	L=140m 兄井
		町道島垣内線道路改良工事		3,834,000						3,834,000						L=170m 島
		その他		11,679,921				11,429,921	250,000							
	社会資本整備総合交付金事業		65,950,000	49,511,184		10,371,800	27,663,000		169,864	11,306,520	29,019,000		19,400,000		1,092,184	平成29年度へ繰越明許 16,438,000
		町道妙寺48号線道路改良工事		49,341,320		10,371,800	27,663,000			11,306,520	29,019,000		19,400,000		1,092,184	L=336.0m 妙寺
		その他		169,864					169,864							

一般会計

（単位：円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要	
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源		
	住宅市街地総合整備事業（繰越明許）		43,655,000	43,648,908	42,249,960		646,573		399,215	353,160	20,638,701		17,800,000		5,210,207		
		町道笠田西部37号線道路改良工事（第2工区）		24,869,160	24,500,160		369,000									L=135.0m	高田
		町道笠田西部37号線道路改良工事（第3工区）		8,976,973	8,699,400		277,573				20,638,701					L=18.0m	高田
		町道笠田西部37号線舗装工事		7,431,480	7,431,480								17,800,000		5,210,207	L=315.9m	高田
		町道笠田西部6号線舗装修繕工事		604,800	604,800											L=53.6m	高田
		町道17号線道路修繕工事		955,800	955,800											L=7.5m	高田
		その他		810,695	58,320				399,215	353,160							
	橋梁維持事業	かつらぎ橋防護柵復旧工事	792,720	792,720	792,720										792,720	L=330m	蛭子
	下排水路整備事業		2,724,840	2,724,840	2,724,840										2,724,840		
		妙寺地内下排水路維持補修工事		227,880	227,880										227,880	L=16.3m	妙寺
		佐野地内下排水路維持補修工事		170,640	170,640										170,640	L=12.0m	佐野
		旭ヶ丘地区下排水路修繕工事		1,196,640	1,196,640										1,196,640	L=290.45	丁ノ町
		中飯降地区下排水路修繕工事		357,480	357,480										357,480	L=24.1m	中飯降
		妙寺地区下排水路修繕工事		98,280	98,280										98,280		妙寺
		新田地区下排水路修繕工事		159,840	159,840										159,840	L=1.2m 会所枡1箇所	新田
		高田地区下排水路修繕工事		514,080	514,080										514,080	L=83.0m	高田
	長寿命化修繕事業		53,050,000	52,695,232	4,693,680				599,272	47,402,280	26,970,000		12,900,000		12,825,232		
		橋梁点検業務		30,000,240						30,000,240	26,970,000					85橋	
		橋梁修繕設計業務		14,950,440						14,950,440			6,000,000		12,825,232	2橋	
		妙寺54号橋橋梁修繕工事		7,145,280	4,693,680					2,451,600			6,900,000			L=6.0m	妙寺
		その他		599,272					599,272								

一般会計

（単位：円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	河川整備事業		21,959,000	20,109,392	4,808,160				4,225,023	11,076,209	1,000,000			5,181,925	13,927,467	
		中谷川護岸修繕工事		468,720	468,720										468,720	L=23.0m 中飯降
		麻生津谷川護岸修繕工事		489,240	489,240										489,240	L=8.0m 佐野
		勝子谷川護岸修繕工事		1,206,360	1,206,360										1,206,360	L=11.1m 志賀
		中谷川護岸修繕工事		1,509,840	1,509,840										1,509,840	L=8.3m 大谷
		小林谷川護岸修繕工事		405,000	405,000										405,000	L=11.0m 御所
		次郎兵衛谷川護岸修繕工事		729,000	729,000										729,000	L=17.4m 大薮
		その他		15,301,232					4,225,023	11,076,209	1,000,000			5,181,925	9,119,307	
	公園維持管理	妙寺駅前公園遊具修繕工事	473,927	381,240	381,240										381,240	
	かつらぎ西部公園整備事業		104,572,000	104,568,020	847,800	95,803,698	1,948,800		932,762	5,034,960	33,000,000		67,500,000		4,068,020	
		かつらぎ西部公園パークゴルフ場造成工事		847,800	847,800						33,000,000		67,500,000		4,068,020	A=2,400㎡ 窪
		その他		103,720,220		95,803,698	1,948,800		932,762	5,034,960						
	かつらぎ西部公園整備事業（繰越明許）		43,728,000	43,517,894	11,679,120				403,214	31,435,560	21,554,300		21,800,000		163,594	
		かつらぎ西部公園パークゴルフ場造成工事		11,679,120	11,679,120						21,554,300		21,800,000		163,594	A=13,950㎡ 窪
		その他		31,838,774					403,214	31,435,560						
	公営住宅維持管理事業	各地団地維持補修工事	20,354,330	18,936,556	10,778,400				7,079,846	1,078,310						各団地修繕工事　駐車場借地料等工事の明細は下表のとおり

	団地名	修繕費内訳		工事費内訳			団地名	修繕費内訳		工事費内訳	
		件数	金額（円）	件数	金額（円）			件数	金額（円）	件数	金額（円）
1	東新町	0	0	0	0	12	志賀	2	26,784	1	54,000
2	妙寺	4	84,917	4	317,520	13	新城	1	32,400	0	0
3	笠田	7	225,990	8	2,716,200	14	妙寺東	3	78,624	4	279,720
4	渋田	3	68,688	3	1,205,280	15	渋田第2	4	139,320	2	2,008,800
5	松山	2	64,800	0	0	16	新城第2	0	0	0	0
6	丁ノ町	0	0	4	1,595,160	17	花園	1	8,316	4	528,120
7	大谷	0	0	1	116,640	18	清滝	4	46,418	2	1,115,640
8	桃の木	0	0	2	563,760	19	北寺	1	5,940	2	180,360
9	丁通災害	0	0	0	0	20	臼谷	1	34,344	0	0
10	緑ヶ丘災害	0	0	0	0		合計	34	825,241	38	10,778,400
11	西新町	1	8,700	1	97,200						

一般会計

（単位：円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	桜ヶ丘定住促進住宅維持管理事業		12,835,000	10,350,526	6,354,720				3,084,276	911,530					10,350,526	桜ヶ丘定住促進住宅
		2号館407号修繕工事		398,520	398,520										398,520	佐野
		駐輪場撤去工事		88,560	88,560										88,560	佐野
		2号館309号台所排水縦管修繕工事		88,560	88,560										88,560	佐野
		2号館307号台所排水縦管修繕工事		75,600	75,600										75,600	佐野
		受水槽不良箇所修繕工事		467,640	467,640										467,640	佐野
		2号館102、204、206、208号修繕工事		2,106,000	2,106,000										2,106,000	佐野
		1号館304号修繕工事		181,440	181,440										181,440	佐野
		2号館排水設備設置工事		2,948,400	2,948,400										2,948,400	佐野
		その他		3,995,806					3,084,276	911,530					3,995,806	修繕費11件　299,452
	公営住宅等整備事業費	妙寺団地建替事業	482,422,000	37,086,100	24,084,000		5,104,000		719,700	7,178,400	9,480,000		23,800,000		3,806,100	第1期除却工事 第1期除却工事設計監理業務委託 第2期建替工事実施設計業務委託等 平成29年度へ繰越明許 445,335,000
	公営住宅等整備事業費(繰越明許)	妙寺団地建替事業	13,000,000	7,873,200						7,873,200	6,328,800				1,544,400	第2期建替工事実施設計業務委託 第2期～第4期建替工事基本測量設計業務委託
	公営住宅等ストック総合改善事業		40,684,400	40,683,600	34,268,400					6,415,200	14,561,100		18,500,000		7,622,500	花園団地外壁改修工事 清滝団地外壁改修工事 かつらぎ町営住宅長寿命化見直し業務委託他
		公営住宅等ストック総合改善事業		40,683,600	34,268,400					6,415,200	14,561,100		18,500,000		7,622,500	花園梁瀬他
9 消防費	消防施設整備事業費		1,709,000	915,397	915,397										915,397	
		消防団第3分団第2部屯所センサーライト取付工事		37,800	37,800										37,800	
		東谷ふるさとセンター防火警報サイレン取替工事		283,921	283,921										283,921	
		消防団第3分団第2部納庫下水道切替工事		593,676	593,676										593,676	

一般会計

（単位:円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	防災基盤整備事業費		12,063,600	12,145,680	12,145,680						5,174,000		6,700,000		271,680	
		宮本地区防火水槽設置工事		7,182,000	7,182,000						2,693,000		4,300,000		189,000	
		寺尾地区防火水槽設置工事		4,963,680	4,963,680						2,481,000		2,400,000		82,680	
	防災センター維持管理費	防災センター屋根シート防水工事	422,000	414,860	414,860										414,860	
10 教育費	小学校管理費		5,476,000	5,206,140	5,206,140										5,206,140	
		梁瀬小学校プールサイドビニル床シート修繕工事		125,064	125,064										125,064	
		大谷小学校調理室給湯管漏水修繕工事		366,120	366,120										366,120	
		大谷小学校登り棒既存撤去・新設及び回旋塔撤去工事		1,181,520	1,181,520										1,181,520	
		笠田小学校プールろ過装置操作弁及びろ過ポンプ取替修繕工事		1,242,000	1,242,000										1,242,000	
		大谷小学校黒板修繕工事		162,000	162,000										162,000	
		梁瀬小学校グラウンド枯れ木除去工事		40,500	40,500										40,500	
		妙寺小学校プール切り株処理及びコンクリート復旧工事		982,800	982,800										982,800	
		妙寺小学校堅桶修繕工事		49,896	49,896										49,896	
		妙寺小学校プールサイド側溝修繕工事		32,400	32,400										32,400	
		梁瀬小学校窓枠コーキング工事		40,176	40,176										40,176	
		梁瀬小学校うさぎ小屋解体及び物置設置工事		261,360	261,360										261,360	
		梁瀬小学校講堂及び渡り廊下屋根塗装工事		597,024	597,024										597,024	
		旧妙寺幼稚園ガードフェンス設置工事		125,280	125,280										125,280	

一般会計

（単位：円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	中学校管理費		7,928,018	7,856,362	7,856,362										7,856,362	
		笠田中学校防球ネット設置工事		3,957,120	3,957,120										3,957,120	
		妙寺中学校ウォータークーラー設置工事		777,600	777,600										777,600	
		妙寺中学校ウォータークーラー用アルミ庇取付工事		100,980	100,980										100,980	
		妙寺中学校運動場防球ネット修繕工事		318,276	318,276										318,276	
		妙寺中学校プール給水補助加圧装置設置工事		281,880	281,880										281,880	
		笠田中学校部室ロッカー取替及び床修繕工事		736,754	736,754										736,754	
		笠田中学校階段ホール掲示板設置工事		336,452	336,452										336,452	
		妙寺中学校屋内運動場鉄扉修繕工事		145,260	145,260										145,260	
		笠田中学校電話機取替及び光回線化工事		718,200	718,200										718,200	
		妙寺中学校図書室カーテン設置工事		213,840	213,840										213,840	
		妙寺中学校校舎渡り廊下雨漏り修繕工事		194,400	194,400										194,400	
		妙寺中学校防火戸電磁レリーズ取替工事		75,600	75,600										75,600	
	幼稚園管理費	花園幼稚園テレビ配線工事	134,000	28,188	28,188										28,188	
	公民館管理費		1,048,572	1,048,572	1,048,572										1,048,572	
		見好公民館改修工事		999,000	999,000										999,000	
		四邑公民館カーテン設置工事		49,572	49,572										49,572	
	公民館建設費		180,605,000	161,874,331	157,484,615					2,994,840	69,182,000		91,000,000		1,692,331	
		妙寺公民館整備工事監理業務委託		1,706,400						1,706,400						
		妙寺公民館整備工事変更設計業務委託		1,242,000						1,242,000						

一般会計

（単位：円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
		高圧受電設備の竣工検査委託料		46,440						46,440						
		建築確認手数料等その他		1,394,876					1394876							
		妙寺公民館整備工事(機械設備工事)		21,783,600	21,783,600						69,182,000		91,000,000		1,692,331	
		妙寺公民館整備工事(電気設備工事)		23,205,960	23,205,960											
		妙寺公民館整備工事(建築工事)		111,704,000	111,704,000											
		妙寺公民館事務所仮設電源工事		45,360	45,360											
		妙寺公民館北側物置鋼製建具入替工事		476,451	476,451											
		妙寺公民館外灯修繕工事		269,244	269,244											
	公民館建設費(繰越明許)	妙寺公民館整備工事(建築工事)	9,148,000	9,148,000	9,148,000						4,573,620		4,500,000		74,380	
	体育施設管理費		425,520	425,520	425,520										425,520	
		かつらぎ公園散水量水器取付工事		106,920	106,920										106,920	
		河南公園グラウンド看板設置工事		16,200	16,200										16,200	
		かつらぎ公園町民プール南側駐車場入口看板設置工事		48,600	48,600										48,600	
		かつらぎ体育センター南東角ALC板撤去工事		253,800	253,800										253,800	
11 災害復旧費	現年発生農地補助災害復旧事業		3,109,000	2,210,705	1,501,200					709,505		1,261,008	200,000	169,949	579,748	平成29年度へ繰越明許 892,000
		農地災害復旧工事		1,501,200	1,501,200							1,261,008	200,000	169,949	579,748	1件
		その他		709,505						709,505						

一般会計

（単位:円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	現年発生農業用施設補助災害復旧		7,862,000	5,665,700	4,460,400				130,000	1,075,300		3,992,058	400,000	334,908	938,734	平成29年度へ繰越明許 2,182,000
		道路災害復旧工事		1,350,000	1,350,000							3,992,058	400,000	334,908		1件
		ため池災害復旧工事		3,110,400	3,110,400										938,734	1件
		その他		1,205,300					130,000	1,075,300						
	現年発生林道補助災害復旧事業		13,429,785	13,429,312	7,987,312				150,000	5,292,000		5,855,000	1,000,000		6,574,312	
		林道井出の谷線災害復旧工事（２号箇所）		2,687,040	2,687,040											L=15.0m　花園中南
		林道湯川有中線災害復旧工事		811,792	811,792							5,855,000	1,000,000		6,574,312	L=9.0m　花園梁瀬
		林道井出の谷線災害復旧工事（１号箇所）		3,335,040	3,335,040											L=17.0m　花園中南
		林道湯川有中線仮設道設置工事		1,153,440	1,153,440											L=22.0m　花園梁瀬
		その他		5,442,000					150,000	5,292,000						
	現年発生林道単独災害復旧事業	現年発生林道単独災害復旧	921,215	430,920	430,920										430,920	4件
	現年発生公共土木施設補助災害復旧事業		8,067,000	8,065,620	6,773,220				180,000	1,112,400	4,517,000		2,400,000		1,148,620	
		現年発生公共土木施設補助災害復旧		6,773,220	6,773,220						4,517,000		2,400,000		1,148,620	道路災害　3件
		その他		1,292,400					180,000	1,112,400						
	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業		3,988,000	3,987,360	3,987,360								3,400,000		587,360	
		現年発生公共土木施設一般単独災害復旧		3,453,840	3,453,840								3,400,000		587,360	道路　3件 河川　1件
		単独災害復旧		533,520	533,520											9件

シビックセンター特別会計

（単位：円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
1 総務費	施設管理費		233,280	233,280	233,280										233,280	
		総合文化会館敷地正面入口改修工事		194,400	194,400										194,400	
		総合文化会館2階喫茶室ガス湯沸器取替工事		38,880	38,880										38,880	

下水道事業特別会計

（単位：円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
1 総務費	紀の川流域下水道事業	紀の川流域下水道事業負担金	19,941,000	19,941,000						19,941,000			19,300,000		641,000	
2 管理費	下水道施設管理		9,548,000	5,418,720	1,676,160					3,742,560					5,418,720	
		水質検査業務委託		1,051,920						1,051,920					1,051,920	萩原ほか5箇所
		下水道台帳作成委託		952,560						952,560					952,560	1式
		マンホールポンプ点検委託		451,440						451,440					451,440	移、背ノ山地区マンホールポンプ
		公共下水道維持補修工事		1,377,000	1,377,000										1,377,000	1式
		新田第3汚水幹線特殊マンホール汚泥抜取工事		299,160	299,160										299,160	特殊マンホール2箇所清掃（スカムの抜取り）
		その他		1,286,640						1,286,640					1,286,640	
3 事業費	公共下水道事業		163,373,000	34,027,402	15,591,960			16,027,886	129,051	2,278,505	1,000,000		8,621,000		24,406,402	平成29年度へ繰越明許 129,308,000円
		第1処理分区高田汚水管渠布設(第1工区)工事		5,927,040	5,927,040						1,000,000		4,273,000		654,040	VU φ200 L＝151.3m
		第2処理分区笠田中汚水管渠布設(第1工区)工事		5,356,800	5,356,800								2,410,000		2,946,800	VU φ200 L＝107.3m
		県道那賀かつらぎ線道路改良工事に伴う下水道マンホール撤去工事		185,760	185,760								83,000		102,760	1箇所

下水道事業特別会計

（単位：円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
		県道那賀かつらぎ線道路改良工事に伴う下水道マンホール撤去工事（その２）		268,920	268,920								121,000		147,920	1箇所
		汚水桝設置工事		3,853,440	3,853,440								1,734,000		2,119,440	17箇所
		その他		18,435,442				16,027,886	129,051	2,278,505					18,435,442	
	公共下水道雨水対策		160,400,000	55,456,326	51,198,800				4,257,526		25,000,000		13,379,000		17,077,326	平成29年度へ繰越明許 104,943,000円
		大谷雨水幹線（第10工区）工事		50,000,000	50,000,000						25,000,000		13,379,000		11,621,000	
		大谷雨水幹線（第10工区）附帯工事		206,280	206,280										206,280	1式
		次郎兵衛谷川護岸仮復旧工事		79,920	79,920										79,920	1式
		次郎兵衛谷川浚渫工事（その１）		27,000	27,000										27,000	1式
		次郎兵衛谷川浚渫工事（その２）		885,600	885,600										885,600	1式
		その他		4,257,526					4,257,526						4,257,526	
	公共下水道事業（繰越明許）		92,174,000	90,094,098	64,870,200		2,668,098			22,555,800	33,905,180		33,900,000		22,288,918	
		第3-3処理分区大谷・蛭子汚水管渠実施設計業務委託		7,889,400						7,889,400	2,443,000		2,198,000		3,248,400	1式
		第4-2処理分区丁ノ町汚水管渠実施設計業務委託		14,666,400						14,666,400	5,743,500		5,169,000		3,753,900	1式
		第3処理分区佐野汚水管渠布設（第2工区）工事		18,457,200	18,457,200						7,949,160		7,154,000		3,354,040	VU φ200 L＝191.2m
		第４処理分区丁ノ町汚水管渠布設（第1工区）工事		6,774,840	6,774,840								6,097,000		677,840	VU φ200 L＝92.1m
		第4処理分区妙寺汚水管渠布設（第2工区）工事		17,742,738	15,074,640		2,668,098				5,680,000		5,112,000		6,950,738	VU φ200 L＝195.4m

下水道事業特別会計

（単位：円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
		第4処理分区妙寺・西飯降汚水管渠布設（第1工区）工事		24,179,040	24,179,040						12,089,520		8,170,000		3,919,520	VUφ250 L＝27m
		汚水桝設置工事		384,480	384,480										384,480	1箇所

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

（単位：円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
1 事業費	花園野外活動総合施設運営事業	新子ふるさと村屋根修繕工事	3,200,000	3,088,800	3,088,800										3,088,800	
	花園ふるさとセンター建設事業（繰越明許）		304,340,000	267,357,878	243,210,160				17,593,398	6,554,320			245,600,000		21,757,878	
		花園ふるさとセンター改築工事監理業務委託		3,400,480						3,400,480						
		花園ふるさとセンター修景整備業務委託		3,000,240						3,000,240						
		花園ふるさとセンター改築工事		237,991,600	237,991,600								245,600,000		21,757,878	
		花園ふるさとセンター改築附帯工事		3,846,960	3,846,960											
		温泉採取施設修繕工事		1,371,600	1,371,600											
		花園ふるさとセンター初度備品購入費		17,593,398					17,593,398							
		その他		153,600						153,600						

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

（単位：円）

款	事業名	工事名	予算現額	決算額	決算額の内訳						決算額の財源内訳					事業の概要
					工事費	用地費	補償費	人件費	物件費	その他	国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
1 事業費	花園守口ふるさと村運営事業（繰越明許）	花園守口ふるさと村改修基本計画策定業務委託料	2,170,000	2,170,000						2,170,000					2,170,000	

４．公　　債　　調　　書

公　　債

会　　計　　別	借入金額	平成２８年償還額	
		元　金	利　子
一　　般　　会　　計	24,946,400,000	1,426,596,571	134,206,140
シビックセンター特別会計	198,000,000	24,431,214	746,802
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	565,400,000	222,480	314,413
普通会計小計	25,709,800,000	1,451,250,265	135,267,355
下水道事業特別会計	5,437,900,000	217,174,254	65,771,118
花園梁瀬簡易水道事業特別会計	21,400,000	1,010,669	394,663
総　　合　　計	31,169,100,000	1,669,435,188	201,433,136

調　　書

（単位：円）

償還未済額		件数	備考
元金	利子		
15,634,744,505	749,597,811	311	
166,634,083	2,443,967	3	
565,177,520	1,820,967	5	
16,366,556,108	753,862,745	319	
3,448,864,759	494,579,988	120	
8,417,536	1,419,788	1	
19,823,838,403	1,249,862,521	440	

公　　債

区　　分	借入金額	平成２８年
		元　　金
公共事業等	532,500,000	48,129,740
公営住宅建設事業	1,485,900,000	73,429,843
災害復旧事業	153,700,000	12,307,563
緊急防災・減災事業	132,700,000	16,433,992
全国防災事業	43,600,000	463,499
教育・福祉施設等整備事業	2,712,100,000	116,562,666
一般単独事業	9,864,800,000	744,110,299
辺地対策事業	961,600,000	85,386,451
過疎対策事業	3,499,300,000	89,502,480
減税補てん債	254,700,000	16,001,546
臨時税収補てん債	113,400,000	7,631,351
臨時財政対策債	5,142,300,000	213,431,490
住宅新築改修資金等貸付事業	5,600,000	309,777
その他事業	44,200,000	2,895,874
一般会計合計	24,946,400,000	1,426,596,571
シビックセンター特別会計	198,000,000	24,431,214
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	565,400,000	222,480
下水道事業特別会計	5,437,900,000	217,174,254
花園梁瀬簡易水道事業特別会計	21,400,000	1,010,669
合　　計	31,169,100,000	1,669,435,188

調　　書

（単位：円）

度償還額	償還未済額		件数
利子	元金	利子	
2,511,842	188,099,107	7,850,538	21
9,457,671	821,100,670	46,356,513	31
464,711	123,385,978	1,431,572	16
563,716	85,492,094	1,386,004	3
52,121	43,136,501	274,450	2
23,320,826	1,955,674,639	198,456,091	27
58,247,047	4,762,744,052	261,497,319	131
2,510,993	535,521,191	6,020,138	12
7,475,430	3,107,725,515	30,322,655	23
822,600	73,141,692	1,120,774	12
270,355	7,784,740	116,966	2
28,074,870	3,912,506,357	192,735,587	27
53,789	1,349,030	105,234	1
380,169	17,082,939	1,923,970	3
134,206,140	15,634,744,505	749,597,811	311
746,802	166,634,083	2,443,967	3
314,413	565,177,520	1,820,967	5
65,771,118	3,448,864,759	494,579,988	120
394,663	8,417,536	1,419,788	1
201,433,136	19,823,838,403	1,249,862,521	440

公　　債

一　般　会　計

公共事業等

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H 7	河川等災害関連事業	財政融資資金	15,400,000	1,121,133	23,599
H 8	かつらぎ公園施設整備事業	財政融資資金	5,500,000	394,632	7,712
H 9	かつらぎ公園施設整備事業	財政融資資金	4,200,000	282,642	10,014
H10	四邑小学校建設事業	財政融資資金	14,400,000	690,509	96,795
H11	下水道事業会計繰出金	財政融資資金	37,400,000	2,418,658	187,372
H13	臨時地方道整備事業	財政融資資金	19,100,000	1,649,266	23,202
H14	臨時地方道整備事業	財政融資資金	22,500,000	1,966,545	76,903
H15	臨時地方道整備事業	財政融資資金	24,000,000	2,073,374	119,494
H16	かつらぎ公園プール改築事業	簡保資金	10,000,000	575,568	109,872
H16	臨時地方道整備事業	簡保資金	7,500,000	644,933	32,109
H17	臨時地方道整備事業	財政融資資金	17,700,000	1,485,001	151,799
H18	広域農道負担金	財政融資資金	56,800,000	7,476,858	84,220
H19	広域農道負担金	財政融資資金	56,800,000	7,330,538	168,090
H20	広域農道負担金	財政融資資金	56,800,000	7,225,853	241,661
H21	広域農道負担金	財政融資資金	71,100,000	8,925,604	305,658
H21	地域連携推進事業（舗装補修）	財政融資資金	48,000,000	3,868,626	464,442
H24	河南公園・中飯降グラウンド等整備事業	財政融資資金	18,000,000		180,000
H24	町道舗装修繕事業	財政融資資金	3,400,000		23,800
H25	広域営農団地農道整備事業負担金	財政融資資金	19,800,000		138,600
H25	橋梁長寿命化修繕事業	財政融資資金	13,300,000		66,500
H27	田舎暮らし体験施設整備事業	財政融資資金	10,800,000		
	合計		532,500,000	48,129,740	2,511,842

公営住宅建設事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H 9	公営住宅建設事業	財政融資資金	30,400,000	2,032,597	68,367
H 9	公営住宅建設事業	財政融資資金	3,500,000	235,536	8,344
H10	志賀・新城町営住宅建設（工事）	財政融資資金	35,600,000	2,348,527	132,079
H10	志賀・新城町営住宅建設（用地）	財政融資資金	8,500,000	551,554	26,278
H12	妙寺東町営住宅建設（工事分）	金融機構資金	23,900,000	1,658,421	113,613
H12	妙寺東町営住宅建設（用地分）	簡保資金	95,100,000	5,944,196	467,378
H12	妙寺東町営住宅建設（工事分）	金融機構資金	26,900,000	1,881,722	157,538
H13	公営住宅建設事業（公営工事）	財政融資資金	163,700,000	7,382,316	1,015,566
H13	公営住宅建設事業（用地）	財政融資資金	73,100,000	4,451,747	435,797
H13	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	22,300,000	1,005,654	138,346
H14	公営住宅ストック総合改善事業	簡保資金	124,800,000	7,487,513	856,747
H14	密集住宅市街地整備促進事業	簡保資金	3,300,000	196,734	9,502
H15	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	176,300,000	10,422,860	1,562,068
H16	公営住宅建設事業等	財政融資資金	212,900,000	18,143,415	1,426,577
H17	公営住宅建設事業等	財政融資資金	49,800,000	2,808,620	633,090
H18	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	33,300,000	1,878,054	423,330
H19	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	20,800,000	1,151,104	286,398
H20	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	18,800,000	1,025,434	263,194
H21	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	9,600,000	375,952	159,986
H22	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	14,000,000	750,888	185,166
H22	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	4,500,000	241,357	59,517

調　　書

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		2.800	H29. 3	完
		2.600	H29. 3	完
288,324	4,332	2.000	H30. 3	
5,175,158	335,970	1.700	H36. 3	
7,551,592	266,498	2.000	H32. 3	
1,662,486	9,982	0.800	H30. 3	
4,016,363	70,533	1.400	H31. 3	
6,409,310	169,294	1.500	H32. 3	
5,671,731	497,229	1.800	H38. 3	
1,985,708	45,418	1.300	H32. 3	
7,814,057	369,943	1.700	H34. 3	
		1.500	H29. 3	完
7,426,145	72,483	1.300	H30. 3	
14,713,663	221,365	1.200	H31. 3	
27,262,792	430,994	0.900	H32. 3	
32,821,778	1,842,766	1.300	H37. 3	
18,000,000	1,618,170	1.000	H46. 3	
3,400,000	150,752	0.700	H41. 3	
19,800,000	877,848	0.700	H41. 3	
13,300,000	486,100	0.500	H42. 3	
10,800,000	380,861	0.300	H49. 3	
188,099,107	7,850,538			21 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
2,071,399	29,565	1.900	H30. 3	
240,270	3,610	2.000	H30. 3	
4,839,620	121,592	2.000	H31. 3	
1,131,518	24,146	1.700	H31. 3	
6,869,971	218,165	1.400	H33. 3	
24,747,122	899,174	1.600	H33. 3	
7,853,673	303,367	1.700	H33. 3	
86,782,372	5,594,330	1.100	H40. 3	
25,710,128	1,171,364	1.500	H34. 9	
11,821,912	762,088	1.100	H40. 3	
51,493,872	2,743,818	1.500	H35. 9	
1,209,717	27,699	0.700	H35. 3	
84,058,143	5,828,817	1.700	H36. 9	
75,535,413	2,744,555	1.600	H33. 3	
31,210,670	3,206,430	1.900	H39. 3	
20,869,785	2,144,055	1.900	H39. 3	
14,208,860	1,603,662	1.900	H40. 3	
13,851,743	1,611,793	1.800	H41. 3	
8,137,921	1,508,963	1.900	H47. 3	
11,780,585	1,324,171	1.500	H43. 3	
3,786,616	425,620	1.500	H43. 3	

公営住宅建設事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H23	公営住宅建設事業	金融機構資金	700,000	37,803	7,839
H23	公営住宅建設事業	金融機構資金	15,700,000	842,821	180,867
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	10,600,000	575,018	104,566
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	11,200,000		112,000
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,300,000		93,000
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	3,100,000		24,800
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	17,100,000		136,800
H27	公営住宅建設事業	金融機構資金	224,800,000		368,918
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	18,500,000		
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	23,800,000		
	合計		1,485,900,000	73,429,843	9,457,671

災害復旧事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H18	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	300,000	39,491	445
H19	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	2,700,000	348,459	7,989
H20	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	100,000	12,722	426
H20	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	1,300,000	165,381	5,531
H21	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	10,000,000	1,249,840	37,672
H22	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	8,200,000	1,020,746	39,452
H23	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	54,600,000	6,756,874	184,730
H24	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,900,000	730,138	19,962
H24	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	900,000	111,377	3,045
H25	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	6,800,000	420,239	20,400
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	23,500,000	1,452,296	70,501
H26	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	22,100,000		66,300
H27	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	4,200,000		3,503
H27	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,700,000		4,755
H28	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	4,000,000		
H28	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,400,000		
	合計		153,700,000	12,307,563	464,711

緊急防災・減災事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	財政融資資金	63,100,000	7,816,200	273,938
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	40,000,000	4,954,801	173,653
H23	渋田コミュニティ消防センター建設事業	金融機構資金	29,600,000	3,662,991	116,125
	合計		132,700,000	16,433,992	563,716

全国防災事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H25	大谷小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	7,500,000	463,499	22,500
H27	小中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	36,100,000		29,621
	合計		43,600,000	463,499	52,121

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
624,843	59,787	1.200	H44. 3	
14,439,535	1,427,629	1.200	H44. 9	
10,024,982	848,362	1.000	H45. 3	
11,200,000	1,006,884	1.000	H46. 3	
9,300,000	836,046	1.000	H46. 3	
3,100,000	246,566	0.800	H47. 3	
17,100,000	1,360,080	0.800	H47. 3	
224,800,000	5,957,177	0.200	H53. 3	
18,500,000	642,300	0.300	H49. 3	
23,800,000	1,674,698	0.500	H54. 3	
821,100,670	46,356,513			31 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.500	H29. 3	完
353,004	3,444	1.300	H30. 3	
25,904	392	1.200	H31. 3	
336,756	5,068	1.200	H31. 3	
4,443,862	62,430	0.700	H32. 9	
4,165,463	75,329	0.800	H33. 3	
41,113,199	536,425	0.400	H35. 3	
4,442,635	57,965	0.400	H35. 3	
677,690	8,842	0.400	H35. 3	
6,379,761	76,824	0.300	H36. 9	
22,047,704	265,501	0.300	H36. 9	
22,100,000	282,832	0.300	H37. 3	
4,200,000	22,072	0.100	H38. 3	
5,700,000	29,956	0.100	H38. 3	
4,000,000	2,429	0.010	H39. 3	起債前借
3,400,000	2,063	0.010	H39. 3	
123,385,978	1,431,572			16 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
39,791,182	659,508	0.600	H34. 3	
25,224,205	418,065	0.600	H34. 3	
20,476,707	308,431	0.500	H34. 9	
85,492,094	1,386,004			3 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
7,036,501	84,734	0.300	H36. 9	
36,100,000	189,716	0.100	H38. 3	
43,136,501	274,450			2 件

教育･福祉施設等整備事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
Ｈ５	天野小学校建設事業	簡保資金	72,700,000	4,575,708	567,626
Ｈ６	天野小学校屋体建設事業	簡保資金	71,000,000	4,172,634	641,254
Ｈ８	四邑小学校用地拡張事業	簡保資金	52,400,000	2,708,917	433,727
H10	四邑小学校建設事業	財政融資資金	272,900,000	13,086,107	1,834,383
H10	四邑小学校プール建設事業	財政融資資金	24,100,000	1,581,960	111,114
H13	三谷小学校建設事業	簡保資金	293,600,000	13,240,367	1,821,443
H13	三谷小学校建設事業	農業協同組合	121,000,000	8,100,000	188,400
H13	笠田中学校大規模改修事業	農業協同組合	29,400,000	1,960,000	47,040
H20	妙寺中学校運動場フェンス整備事業	農業協同組合	5,200,000	346,000	47,226
H20	笠田・妙寺中学校地震補強事業	財政融資資金	180,100,000	7,053,021	3,001,409
H21	携帯電話等エリア整備事業	財政融資資金	1,200,000	149,968	5,834
H21	笠田・妙寺中学校太陽光発電システム設置外２事業	財政融資資金	1,700,000	212,455	8,265
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造事業	財政融資資金	60,800,000	4,883,870	571,508
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内運動場改築事業	財政融資資金	235,400,000	9,149,898	3,585,862
H22	消防防災施設整備事業	農業協同組合	2,900,000	193,000	32,895
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎及び妙寺中学校屋内体育館改築	財政融資資金	460,000,000	18,187,761	5,921,081
H23	消防防災施設整備事業	農業協同組合	9,400,000	626,000	96,544
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	財政融資資金	233,100,000		2,797,200
H24	笠田中学校・渋田小学校プール耐震補強事業	財政融資資金	9,500,000		95,000
H25	防災基盤整備事業	農業協同組合	25,800,000	5,160,000	144,875
H25	国道４８０号沿地域振興交流施設建設事業	財政融資資金	13,000,000		104,000
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校プール改修）	財政融資資金	13,800,000		110,400
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校空調設備）	財政融資資金	93,200,000		186,400
H26	こども園整備事業	紀陽銀行	77,200,000	3,860,000	377,701
H26	こども園整備事業	南都銀行	249,900,000	12,495,000	506,181
H27	こども園整備事業	南都銀行	96,400,000	4,820,000	83,458
H27	情報セキュリティ強化対策事業	財政融資資金	6,400,000		
	合計		2,712,100,000	116,562,666	23,320,826

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
Ｈ８	かつらぎ公園施設整備事業	簡保資金	16,300,000	1,169,547	22,855
Ｈ８	臨時地方道整備事業	金融機構資金	81,800,000	6,514,619	129,763
Ｈ９	かつらぎ公園施設整備事業	財政融資資金	12,600,000	847,928	30,040
Ｈ９	臨時地方道整備事業	金融機構資金	59,300,000	4,463,050	166,118
Ｈ９	臨時地方道整備事業	金融機構資金	119,800,000	8,830,011	522,001
H10	臨時河川等環境整備事業	財政融資資金	9,000,000	583,999	27,823
H10	臨時地方道整備事業	金融機構資金	338,700,000	24,622,651	1,243,503
H10	臨時地方道整備事業	金融機構資金	238,200,000	17,132,368	1,327,234

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
9,756,672	529,996	4.300	H31. 3	
13,516,520	925,144	3.850	H32. 3	
14,645,768	1,067,452	2.600	H34. 3	
98,076,418	6,367,012	1.700	H36. 3	
4,102,553	130,132	2.100	H31. 9	
155,646,333	10,033,577	1.100	H40. 3	
7,600,000	91,200	1.200	H30. 3	
1,960,000	23,520	1.200	H30. 4	
2,432,000	165,886	1.700	H36. 4	
152,670,792	28,308,948	1.900	H47. 3	
535,622	9,685	0.900	H32. 9	
758,797	13,723	0.900	H32. 9	
43,959,060	2,411,653	1.200	H37. 9	
217,244,865	37,470,335	1.600	H49. 3	
1,742,000	151,754	1.700	H38. 3	
441,812,239	64,473,443	1.300	H50. 3	
6,270,000	351,452	1.400	H39. 3	
233,100,000	32,816,068	1.200	H51. 3	
9,500,000	854,054	1.000	H46. 3	
15,480,000	216,720	0.700	H31. 5	
13,000,000	1,033,970	0.800	H47. 3	
13,800,000	1,097,612	0.800	H47. 3	
93,200,000	794,176	0.200	H37. 3	
69,480,000	3,401,050	0.515	H47. 3	
237,405,000	4,799,305	0.202	H48. 3	
91,580,000	916,507	0.100	H48. 3	
6,400,000	1,717	0.010	H34. 3	
1,955,674,639	198,456,091			27 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		2.600	H29. 3	完
		2.650	H29. 3	完
864,971	12,997	2.000	H30. 3	
4,557,266	71,902	2.100	H30. 3	
18,223,168	480,856	2.100	H31. 3	
1,198,079	25,565	1.700	H31. 3	
50,588,957	1,143,351	1.800	H31. 3	
53,491,091	1,887,715	2.000	H32. 3	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H11	臨時地方道整備事業	金融機構資金	197,100,000	14,176,279	1,098,227
H11	臨時地方道整備事業	金融機構資金	46,800,000	3,273,777	274,081
H12	臨時経済対策事業	農業協同組合	75,300,000	5,020,000	97,890
H12	万葉の里ふれあい施設整備事業	農業協同組合	66,900,000	4,460,000	86,970
H12	臨時地方道整備事業	金融機構資金	271,200,000	18,818,569	1,289,201
H12	臨時地方道整備事業	金融機構資金	300,200,000	20,715,537	2,379,255
H13	小規模零細地域営農確立促進対策	農業協同組合	9,000,000	600,000	10,500
H13	万葉の里ふれあい施設整備事業	農業協同組合	50,200,000	3,350,000	79,800
H13	防災まちづくり事業	農業協同組合	69,200,000	4,520,000	79,100
H13	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	16,900,000	1,080,000	18,900
H13	上平沼田谷川改修事業	財政融資資金	5,200,000	320,713	32,785
H13	妙寺駅前広場整備事業	農業協同組合	50,600,000	3,280,000	57,400
H13	臨時経済対策事業	農業協同組合	231,000,000	15,400,000	369,600
H13	万葉フルーツロード整備事業	農業協同組合	41,700,000	2,780,000	48,650
H13	臨時地方道整備事業	財政融資資金	179,800,000	15,525,547	218,415
H14	平沼田中央会館増改修事業	簡保資金	31,200,000	1,860,033	89,833
H14	三谷農道新設事業	農業協同組合	36,200,000	2,500,000	75,000
H14	半島振興道路整備負担金	農業協同組合	4,700,000	320,000	6,480
H14	名山谷川改修事業	財政融資資金	10,000,000	596,165	28,791
H14	防災対策事業	農業協同組合	14,400,000	960,000	23,040
H14	臨時地方道整備事業	財政融資資金	504,400,000	44,085,583	1,723,967
H15	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	2,900,000	200,000	8,000
H15	防災対策事業	農業協同組合	11,300,000	760,000	34,880
H15	臨時地方道整備事業	金融機構資金	130,100,000	8,647,394	1,288,202
H15	臨時地方道整備事業	金融機構資金	265,700,000	15,734,127	2,670,783
H16	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	2,900,000	200,000	10,500
H16	臨時地方道整備事業	金融機構資金	66,500,000	4,352,917	651,301
H17	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	3,800,000	260,000	28,800
H17	町道丁ノ町４号線交差点改良事業	農業協同組合	7,000,000	470,000	55,200
H17	臨時地方道整備事業	金融機構資金	112,900,000	7,206,312	1,543,012
H17	臨時地方道整備事業	金融機構資金	45,200,000	2,828,231	674,599
H18	半島振興道路整備負担金	南都銀行	3,800,000	253,000	33,673
H18	まちづくり基金造成事業	農業協同組合	203,300,000	20,330,000	426,930
H18	萩原妙寺線改良事業	南都銀行	116,000,000	7,733,000	1,025,970
H18	かつらぎ公園整備事業	南都銀行	104,100,000	5,205,000	1,265,908
H18	消防防災施設整備事業	南都銀行	21,700,000	1,446,000	192,047
H18	農業基盤整備事業	南都銀行	18,200,000	1,820,000	36,964
H18	生活道路整備事業	南都銀行	223,700,000	14,913,000	1,978,469
H18	生活道路整備事業	農業協同組合	43,800,000	2,920,000	388,360
H18	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	12,200,000	810,000	108,680
H19	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	3,800,000	250,000	30,600
H19	生活道路整備事業	農業協同組合	128,900,000	8,590,000	1,023,060
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	25,800,000	1,720,000	204,680
H19	かつらぎ公園整備事業	農業協同組合	2,500,000	125,000	25,500
H19	農業基盤整備事業	農業協同組合	5,200,000	520,000	17,680
H19	消防防災施設整備事業	農業協同組合	15,600,000	1,040,000	123,760

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
44,261,521	1,561,997	2.000	H32. 3	
13,663,638	527,794	1.700	H33. 3	
		1.950	H29. 3	完
		1.950	H29. 3	完
77,955,500	2,475,580	1.400	H33. 3	
109,662,825	5,811,135	1.900	H34. 3	
		1.750	H29. 3	完
3,300,000	39,600	1.200	H30. 4	
		1.750	H29. 3	完
		1.750	H29. 3	完
1,687,592	79,898	1.700	H34. 3	
		1.750	H29. 3	完
15,400,000	184,800	1.200	H30. 4	
		1.750	H29. 3	完
15,650,000	93,962	0.800	H30. 3	
11,437,327	261,869	0.700	H35. 3	
2,500,000	37,500	1.500	H30. 4	
220,000	2,640	1.200	H30. 4	
3,665,810	83,926	0.700	H35. 3	
960,000	11,520	1.200	H30. 4	
90,037,943	1,581,157	1.400	H31. 3	
300,000	6,400	1.600	H31. 4	
1,420,000	33,280	1.600	H31. 4	
65,071,600	4,477,572	1.800	H36. 3	
136,558,628	10,680,652	1.800	H37. 3	
500,000	13,504	1.500	H32. 3	
37,437,310	2,596,434	1.600	H37. 3	
940,000	52,827	2.400	H33. 3	
1,830,000	108,058	2.400	H33. 3	
71,736,881	7,007,035	2.000	H38. 3	
31,605,247	3,423,053	2.000	H39. 3	
1,270,000	23,645	2.211	H34. 3	
		2.100	H29. 3	
38,670,000	720,047	2.211	H34. 3	
52,050,000	1,979,733	2.211	H39. 3	
7,240,000	134,809	2.211	H34. 3	
		2.031	H29. 3	
74,570,000	1,388,519	2.211	H34. 3	
17,520,000	1,165,080	1.900	H35. 3	
4,910,000	328,890	1.900	H35. 3	
1,550,000	94,350	1.700	H35. 3	
51,590,000	3,071,730	1.700	H35. 3	
10,320,000	614,040	1.700	H35. 3	
1,375,000	140,250	1.700	H40. 3	
520,000	8,840	1.700	H30. 4	
6,240,000	371,280	1.700	H35. 3	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H19	まちづくり基金造成事業	農業協同組合	203,300,000	40,660,000	772,540
H19	農業基盤整備事業	農業協同組合	2,000,000	200,000	10,200
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	9,400,000	626,000	85,306
H19	生活道路整備事業	農業協同組合	84,500,000	5,633,000	766,173
H20	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	4,600,000	306,000	41,786
H20	生活道路整備事業	農業協同組合	182,300,000	12,153,000	1,652,893
H20	農業基盤整備事業	農業協同組合	4,800,000	480,000	24,480
H20	消防防災施設整備事業	農業協同組合	5,300,000	353,000	48,093
H20	まちづくり基金造成事業	農業協同組合	203,300,000	60,990,000	1,036,830
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	200,000	13,000	1,853
H20	生活道路整備事業	農業協同組合	58,700,000	3,913,000	528,330
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	500,000	33,000	4,530
H21	まちづくり基金造成事業	金融機構資金	203,300,000	22,947,609	509,365
H21	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	6,000,000	400,000	64,175
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造	金融機構資金	7,500,000	604,472	72,570
H21	農地有効利用支援整備事業	農業協同組合	2,400,000	160,000	25,670
H21	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築	金融機構資金	28,900,000	1,131,773	481,625
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	150,100,000	12,097,514	1,452,352
H21	農業基盤整備事業外２事業	金融機構資金	134,600,000	16,897,136	578,644
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造事業	金融機構資金	23,500,000	1,881,783	239,615
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	65,000,000	5,171,318	696,378
H22	まちづくり基金造成事業	金融機構資金	199,500,000	25,197,032	488,838
H22	笠田小学校校舎・屋内体育館改築事業外３事業	金融機構資金	158,300,000	6,195,355	2,459,513
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	163,100,000	13,023,164	1,611,246
H22	農業基盤整備事業	金融機構資金	3,100,000	385,892	14,914
H22	笠田小学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	8,500,000	332,663	132,065
H22	笠田小学校屋内運動場改築事業	金融機構資金	13,700,000	532,513	208,693
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	101,900,000	8,076,867	1,010,873
H22	共聴施設整備事業	金融機構資金	2,000,000	248,963	9,621
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築事業 外３事業	金融機構資金	39,600,000	1,539,235	603,229
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	27,900,000	1,106,425	371,465
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	111,900,000	8,910,392	1,008,560
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	263,300,000	10,441,633	3,505,623
H23	共聴施設整備事業	金融機構資金	3,600,000	445,932	15,628
H23	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	2,300,000	124,211	25,757
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	76,300,000	6,076,245	645,899
H23	笠田・渋田・妙寺小学校改築事業	金融機構資金	59,000,000	2,332,779	759,443
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	17,000,000	672,156	218,822
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	51,000,000	4,088,570	349,858
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	126,400,000	5,052,618	1,501,688
H24	妙寺中学校技術教室改築事業	金融機構資金	42,200,000	1,686,871	501,355
H24	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	3,900,000	312,656	26,754
H24	共聴施設整備事業	金融機構資金	1,200,000	148,503	4,059
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	47,500,000		332,500
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	23,700,000		165,900
H25	第三セクター等改革推進債	南都銀行	1,189,000,000	118,900,000	4,318,448

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.900	H29. 3	完
400,000	10,200	1.700	H31. 4	
4,392,000	299,166	1.700	H36. 4	
39,436,000	2,681,903	1.700	H36. 4	
2,152,000	146,846	1.700	H36. 4	
85,076,000	5,785,423	1.700	H36. 4	
960,000	24,480	1.700	H31. 4	
2,476,000	168,623	1.700	H36. 4	
		1.700	H29. 3	完
96,000	6,783	1.700	H36. 4	
31,309,000	2,114,585	1.500	H37. 3	
269,000	18,420	1.500	H37. 3	
46,448,536	465,412	0.800	H31. 3	
3,600,000	288,105	1.600	H37. 5	
5,128,404	287,932	1.300	H37. 3	
1,440,000	115,242	1.600	H37. 5	
24,498,533	4,542,631	1.900	H47. 3	
102,636,433	5,762,495	1.300	H37. 3	
51,611,416	815,924	0.900	H32. 3	
17,019,070	1,012,813	1.300	H37. 9	
49,684,921	3,124,343	1.300	H38. 3	
50,925,365	446,375	0.700	H31. 3	
140,024,170	24,418,322	1.700	H48. 3	
124,493,314	7,216,376	1.200	H38. 3	
1,574,750	28,474	0.800	H33. 3	
7,518,669	1,311,163	1.700	H48. 3	
12,643,393	2,180,727	1.600	H49. 3	
85,834,384	5,043,016	1.100	H39. 3	
1,015,965	18,371	0.800	H33. 3	
36,545,865	6,303,415	1.600	H49. 3	
25,702,480	3,855,320	1.400	H49. 3	
94,167,656	5,021,864	1.000	H39. 3	
242,561,397	36,383,723	1.400	H49. 3	
2,270,180	37,620	0.600	H34. 3	
2,053,054	196,466	1.200	H44. 3	
67,206,033	3,376,479	0.900	H39. 9	
56,667,221	8,269,441	1.300	H50. 3	
16,327,844	2,382,694	1.300	H50. 3	
46,911,430	1,911,278	0.700	H40. 3	
121,347,382	16,293,044	1.200	H50. 3	
40,513,129	5,439,617	1.200	H50. 3	
3,587,344	146,166	0.700	H40. 3	
903,587	11,785	0.400	H35. 3	
47,500,000	2,105,960	0.700	H41. 3	
23,700,000	1,050,768	0.700	H41. 3	
832,300,000	15,121,962	0.454	H35. 11	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H25	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	10,100,000		101,000
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	93,300,000		653,100
H25	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	144,300,000		1,010,100
H25	かつらぎ斎場改修事業	農業協同組合	2,000,000	133,000	13,104
H25	地域交流センター整備事業	金融機構資金	105,200,000		736,400
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	38,000,000		190,000
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	67,600,000		405,600
H26	住宅市街地総合整備事業（高田公園）	金融機構資金	7,400,000		44,400
H26	防災基盤整備事業	金融機構資金	16,100,000	3,216,780	12,082
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	43,000,000		41,998
H27	生活道路整備事業	金融機構資金	82,400,000		67,613
H27	地域振興施設整備事業	南都銀行	10,800,000	1,080,000	9,350
H27	長寿命化修繕事業	金融機構資金	20,200,000		16,575
H27	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,900,000		1,559
H27	地域福祉センター改修事業	金融機構資金	3,200,000		2,625
H27	天野地域交流センター整備事業	金融機構資金	125,400,000		102,896
H27	観光施設整備事業	金融機構資金	11,500,000		9,436
H27	消防団無線整備事業	金融機構資金	44,100,000		36,186
H27	小型動力ポンプ積載車購入事業	金融機構資金	5,300,000	1,057,882	4,084
H27	地域振興施設整備事業	近畿労働金庫	15,200,000		
H27	生活道路整備事業	金融機構資金	26,500,000		
H27	生活道路整備事業	南都銀行	16,700,000		
H28	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	1,300,000		
H28	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	12,300,000		
H28	生活道路整備事業	南都銀行	53,300,000		
H28	長寿命化修繕事業	南都銀行	12,900,000		
H28	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,300,000		
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	4,900,000		
H28	地域福祉センター改修事業	南都銀行	81,100,000		
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機構資金	24,800,000		
H28	急傾斜地崩壊対策事業	南都銀行	2,000,000		
	合計		9,864,800,000	744,110,299	58,247,047

辺地対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H17	辺地対策事業	財政融資資金	107,000,000	7,043,043	49,301
H18	辺地対策事業	財政融資資金	116,300,000	15,309,131	172,443
H19	辺地対策事業	財政融資資金	94,500,000	12,094,017	329,929
H20	辺地対策事業	財政融資資金	55,900,000	7,049,037	208,735
H21	辺地対策事業	財政融資資金	33,700,000	4,192,741	182,695
H22	辺地対策事業	財政融資資金	59,500,000	7,384,763	275,935
H23	辺地対策事業	財政融資資金	115,300,000	14,268,638	390,098
H24	辺地対策事業	財政融資資金	146,400,000	18,045,081	567,573
H25	辺地対策事業	財政融資資金	125,900,000		251,800
H26	辺地対策事業	財政融資資金	87,600,000		82,200
H27	辺地対策事業	財政融資資金	3,700,000		284

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
10,100,000	907,976	1.000	H46. 3	
93,300,000	4,136,544	0.700	H41. 3	
144,300,000	6,397,680	0.700	H41. 3	
1,734,000	85,216	0.700	H41. 5	
105,200,000	4,664,128	0.700	H41. 3	
38,000,000	1,388,864	0.500	H42. 3	
67,600,000	2,969,696	0.600	H42. 3	
7,400,000	325,096	0.600	H42. 3	
9,669,655	16,931	0.100	H32. 3	
43,000,000	355,264	0.100	H43. 3	
82,400,000	680,792	0.100	H43. 3	
9,720,000	48,640	0.100	H38. 3	
20,200,000	166,888	0.100	H43. 3	
1,900,000	9,980	0.100	H38. 3	
3,200,000	34,462	0.100	H48. 3	
125,400,000	1,351,064	0.100	H48. 3	
11,500,000	60,444	0.100	H38. 3	
44,100,000	231,764	0.100	H38. 3	
4,242,118	9,554	0.100	H33. 3	
15,200,000	167,283	0.200	H39. 3	
26,500,000	490,293	0.200	H44. 3	
16,700,000	424,100	0.317	H44. 3	
1,300,000	45,408	0.300	H49. 3	
12,300,000	111,742	0.100	H44. 3	
53,300,000	1,298,553	0.310	H44. 3	
12,900,000	314,255	0.310	H44. 3	
1,300,000	797	0.010	H39. 3	
4,900,000	44,514	0.100	H44. 3	
81,100,000	2,806,281	0.334	H49. 3	
24,800,000	866,430	0.300	H49. 3	
2,000,000	29,136	0.272	H39. 3	
4,762,744,052	261,497,319			131 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.400	H28. 9	完
		1.500	H29. 3	完
18,414,504	221,415	1.200	H30. 9	
17,902,029	242,401	0.900	H31. 9	
17,152,587	349,157	0.900	H33. 3	
33,877,524	595,617	0.700	H33. 9	
86,819,628	1,132,788	0.400	H35. 3	
128,354,919	1,933,659	0.400	H36. 3	
125,900,000	1,072,832	0.200	H37. 3	
87,600,000	460,368	0.100	H38. 3	
3,700,000	2,283	0.010	H39. 3	

辺地対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H28	辺地対策事業	財政融資資金	15,800,000		
	合計		961,600,000	85,386,451	2,510,993

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H16	過疎対策事業	財政融資資金	89,900,000	10,432,769	86,149
H16	過疎対策事業	簡保資金	53,700,000	6,231,810	51,460
H17	過疎対策事業	財政融資資金	90,600,000	10,641,579	357,931
H18	過疎対策事業	財政融資資金	66,000,000	7,564,425	338,819
H19	過疎対策事業	財政融資資金	46,000,000	5,141,455	291,059
H20	過疎対策事業	財政融資資金	9,800,000	1,088,183	74,547
H21	過疎対策事業	財政融資資金	15,600,000	1,713,736	111,572
H22	過疎対策事業	財政融資資金	137,600,000	14,923,867	952,571
H22	過疎対策事業	財政融資資金	48,300,000	5,258,917	366,269
H23	過疎対策事業	財政融資資金	58,800,000	6,396,757	355,959
H23	過疎対策事業	財政融資資金	112,600,000	12,213,397	657,307
H24	過疎対策事業	財政融資資金	72,500,000	7,895,585	352,643
H24	過疎対策事業	財政融資資金	182,700,000		913,500
H25	過疎対策事業	財政融資資金	66,000,000		330,000
H25	過疎対策事業	財政融資資金	231,500,000		694,500
H26	過疎対策事業	財政融資資金	57,600,000		230,400
H26	過疎対策事業	財政融資資金	920,700,000		863,944
H27	過疎対策事業	財政融資資金	60,800,000		50,722
H27	過疎対策事業	財政融資資金	34,500,000		16,458
H27	過疎対策事業	財政融資資金	777,200,000		379,620
H28	過疎対策事業	財政融資資金	64,100,000		
H28	過疎対策事業	財政融資資金	280,800,000		
H28	過疎対策事業	財政融資資金	22,000,000		
	合計		3,499,300,000	89,502,480	7,475,430

減税補てん債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H10	減税補てん債	財政融資資金	2,400,000	155,733	7,419
H10	減税補てん債	財政融資資金	96,700,000	6,274,743	298,953
H11	減税補てん債	財政融資資金	500,000	32,335	2,505
H11	減税補てん債	財政融資資金	23,500,000	1,519,745	117,733
H12	減税補てん債	財政融資資金	500,000	31,252	2,458
H12	減税補てん債	財政融資資金	21,600,000	1,350,101	106,155
H13	減税補てん債	財政融資資金	21,600,000	1,327,947	46,541
H14	減税補てん債	財政融資資金	20,000,000	1,193,804	32,638
H15	減税補てん債	簡保資金	18,900,000	1,153,949	36,295
H16	減税補てん債	簡保資金	17,700,000	1,076,900	19,002
H17	減税補てん債恒久的減税分	簡保資金	18,800,000	1,176,659	11,525
H18	減税補てん債	簡保資金	12,500,000	708,378	141,376
	合計		254,700,000	16,001,546	822,600

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
15,800,000	9,618	0.010	H39. 3	起債前借
535,521,191	6,020,138			12 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.100	H29. 3	完
		1.100	H29. 3	完
10,844,729	154,781	1.900	H30. 3	
15,495,348	311,140	1.600	H31. 3	
18,528,927	484,872	1.300	H32. 9	
4,507,773	143,147	1.400	H33. 3	
8,856,424	270,116	1.100	H34. 3	
107,870,944	3,264,122	0.800	H36. 3	
32,679,322	1,071,794	1.000	H35. 3	
46,051,030	1,217,982	0.700	H36. 3	
100,386,603	2,579,029	0.600	H37. 3	
64,604,415	1,381,409	0.500	H37. 3	
182,700,000	4,369,824	0.500	H38. 3	
66,000,000	1,578,588	0.500	H38. 3	
231,500,000	4,007,380	0.300	H39. 3	
57,600,000	1,330,992	0.400	H39. 3	
920,700,000	6,220,926	0.100	H40. 3	
60,800,000	410,810	0.100	H40. 3	
34,500,000	53,020	0.020	H41. 3	
777,200,000	1,194,430	0.020	H41. 3	
64,100,000	48,621	0.010	H41. 3	
280,800,000	212,983	0.010	H41. 3	起債前借
22,000,000	16,689	0.010	H41. 3	起債前借
3,107,725,515	30,322,655			23 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
319,488	6,816	1.700	H31. 3	
12,872,689	274,703	1.700	H31. 3	
100,958	3,562	2.000	H32. 3	
4,744,983	167,451	2.000	H32. 3	
130,111	4,729	1.600	H33. 3	
5,620,797	204,227	1.600	H33. 3	
6,760,390	112,050	0.600	H34. 3	
7,263,877	94,775	0.600	H35. 3	
8,208,056	123,652	0.400	H36. 3	
8,693,135	74,081	0.200	H37. 3	
10,643,022	50,634	0.100	H38. 3	
7,784,186	4,094	1.700	H39. 3	
73,141,692	1,120,774			12 件

臨時税収補てん債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H 9	臨時税収補てん債	財政融資資金	3,700,000	248,995	8,821
H 9	臨時税収補てん債	財政融資資金	109,700,000	7,382,356	261,534
	合計		113,400,000	7,631,351	270,355

臨時財政対策債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H13	臨時財政対策債	財政融資資金	26,800,000	1,647,638	57,746
H13	臨時財政対策債	財政融資資金	119,100,000	7,322,151	256,621
H14	臨時財政対策債	財政融資資金	56,000,000	3,342,651	91,387
H14	臨時財政対策債	財政融資資金	236,900,000	14,140,610	386,598
H15	臨時財政対策債	財政融資資金	32,300,000	1,972,093	62,029
H15	臨時財政対策債	財政融資資金	340,000,000	20,758,876	652,930
H16	臨時財政対策債	財政融資資金	324,300,000	19,730,989	348,153
H16	臨時財政対策債	財政融資資金	51,400,000	3,127,267	55,181
H17	臨時財政対策債	簡保資金	212,500,000	13,299,988	130,276
H18	臨時財政対策債	財政融資資金	268,500,000	15,215,960	3,036,750
H19	臨時財政対策債	財政融資資金	243,600,000	13,664,533	2,622,821
H20	臨時財政対策債	財政融資資金	174,700,000	9,696,038	1,887,552
H21	臨時財政対策債	財政融資資金	256,900,000	14,209,856	2,540,814
H21	臨時財政対策債	金融機構資金	97,100,000	5,230,207	1,370,681
H22	臨時財政対策債	財政融資資金	306,400,000	16,851,089	2,959,507
H22	臨時財政対策債	金融機構資金	196,400,000	10,801,416	1,897,022
H23	臨時財政対策債	財政融資資金	378,600,000	21,043,964	2,819,784
H24	臨時財政対策債	財政融資資金	271,100,000	15,194,227	1,603,843
H24	臨時財政対策債	金融機構資金	110,300,000	6,181,937	652,541
H25	臨時財政対策債	財政融資資金	234,400,000		1,406,400
H25	臨時財政対策債	金融機構資金	166,700,000		1,000,200
H26	臨時財政対策債	財政融資資金	310,900,000		1,554,500
H26	臨時財政対策債	金融機構資金	74,700,000		373,500
H27	臨時財政対策債	財政融資資金	347,500,000		289,900
H27	臨時財政対策債	金融機構資金	22,100,000		18,134
H28	臨時財政対策債	金融機構資金	195,950,000		
H28	臨時財政対策債	財政融資資金	87,150,000		
	合計		5,142,300,000	213,431,490	28,074,870

住宅新築資金等貸付事業（国費分）

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H 7	住宅新築資金貸付事業	簡保資金	5,600,000	309,777	53,789
	合計		5,600,000	309,777	53,789

その他事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H10	第３次拡張事業・一般会計出資債	財政融資資金	12,000,000	474,597	144,837
H10	第３次拡張事業・一般会計出資債	金融機構資金	18,000,000	791,508	199,280
H19	妙寺消防納庫整備事業	県貸付金	14,200,000	1,629,769	36,052
	合計		44,200,000	2,895,874	380,169

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
254,000	3,816	2.000	H30. 3	
7,530,740	113,150	2.000	H30. 3	
7,784,740	116,966			2 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
8,387,891	139,029	1.400	H34. 3	
37,276,046	617,814	0.600	H34. 3	
20,338,857	265,371	0.400	H35. 3	
86,040,629	1,122,619	0.400	H35. 3	
14,027,527	211,327	0.400	H36. 3	
147,658,177	2,224,465	1.400	H36. 3	
159,275,914	1,357,222	0.200	H37. 3	
25,244,471	215,113	0.200	H37. 3	
120,300,147	602,429	0.100	H38. 3	
167,204,334	15,322,766	1.700	H39. 3	
164,593,612	14,567,282	1.500	H40. 3	
127,544,649	11,458,431	1.400	H41. 3	
201,066,539	16,692,171	1.200	H42. 3	
76,700,056	9,111,488	1.700	H42. 3	
256,396,259	20,952,085	1.100	H43. 3	
164,347,994	13,430,138	1.100	H43. 3	
336,679,419	21,276,801	0.800	H44. 3	
255,905,773	12,863,347	0.600	H45. 3	
104,118,063	5,233,585	0.600	H45. 3	
234,400,000	12,508,714	0.600	H46. 3	
166,700,000	8,895,924	0.600	H46. 3	
310,900,000	15,343,144	0.500	H47. 3	
74,700,000	3,686,500	0.500	H47. 3	
347,500,000	3,743,976	0.100	H48. 3	
22,100,000	238,102	0.100	H48. 3	
195,950,000	453,762	0.020	H49. 3	
87,150,000	201,982	0.020	H49. 3	
3,912,506,357	192,735,587			27 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
1,349,030	105,234	3.400	H33. 3	
1,349,030	105,234			1 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
6,540,435	892,773	2.100	H41. 3	
8,894,808	1,013,072	2.100	H39. 3	
1,647,696	18,125	1.100	H30. 4	
17,082,939	1,923,970			3 件

シビックセンター特別会計

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H23	総合文化会館改修事業	金融機構資金	4,800,000	594,576	20,838
H24	総合文化会館改修事業	金融機構資金	46,700,000	5,779,231	158,003
H25	総合文化会館改築事業	金融機構資金	146,500,000	18,057,407	567,961
	合計		198,000,000	24,431,214	746,802

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

辺地対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H25	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	15,100,000		30,200
H26	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	279,400,000		262,176
H27	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	247,700,000		2,150
	合計		542,200,000		294,526

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H27	バイオマスボイラー設置事業	財政融資資金	19,600,000		9,088
	合計		19,600,000		9,088

災害復旧事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,600,000	222,480	10,799
	合計		3,600,000	222,480	10,799

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
3,026,905	50,165	0.600	H34. 3	
35,164,585	458,819	0.400	H35. 3	
128,442,593	1,934,983	0.400	H36. 3	
166,634,083	2,443,967			3 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
15,100,000	128,672	0.200	H37. 3	
279,400,000	1,468,328	0.100	H37. 3	
247,700,000	153,173	0.010	H39. 3	
542,200,000	1,750,173			3 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
19,600,000	30,129	0.020	H41. 3	
19,600,000	30,129			1 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
3,377,520	40,665	0.300	H36. 9	
3,377,520	40,665			1 件

下水道事業特別会計

下水道事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
S61	流域下水道事業負担金	財政融資資金	3,500,000	229,105	7,935
S62	流域下水道事業分担金	財政融資資金	10,400,000	661,575	57,209
S62	公共下水道事業	簡保資金	24,000,000	1,526,711	132,021
S63	流域下水道事業負担金	財政融資資金	9,900,000	602,820	84,864
S63	公共下水道事業	金融機構資金	15,500,000	1,095,444	40,834
S63	流域下水道事業負担金	金融機構資金	5,500,000	388,706	14,490
S63	公共下水道事業	金融機構資金	1,100,000	77,741	2,899
H 3	公共下水道事業、臨特分	財政融資資金	2,000,000	103,181	36,445
H 3	公共下水道事業	簡保資金	70,800,000	3,502,049	1,195,633
H 4	流域下水道事業負担金	財政融資資金	14,600,000	722,174	246,558
H 4	公共下水道事業、臨特分	財政融資資金	2,000,000	95,034	30,260
H 4	公共下水道事業	簡保資金	67,100,000	3,215,759	1,099,927
H 4	流域下水道事業負担金	金融機構資金	6,900,000	392,328	92,318
H 4	公共下水道事業	金融機構資金	6,700,000	362,426	81,454
H 5	流域下水道事業負担金	財政融資資金	42,500,000	2,007,170	783,794
H 5	公共下水道事業	簡保資金	165,500,000	7,726,781	3,653,901
H 5	流域下水道事業負担金	金融機構資金	22,900,000	1,240,420	352,626
H 5	公共下水道事業（臨時特利分）	金融機構資金	7,800,000	419,160	144,606
H 6	流域下水道事業負担金	財政融資資金	37,900,000	1,700,776	673,550
H 6	公共下水道事業	財政融資資金	14,000,000	599,701	213,625
H 6	公共下水道事業	簡保資金	86,100,000	3,763,141	1,376,971
H 6	公共下水道事業	金融機構資金	15,000,000	766,972	231,704
H 6	流域下水道事業負担金	金融機構資金	20,400,000	1,043,083	315,115
H 6	公共下水道事業	金融機構資金	32,400,000	1,566,522	444,566
H 7	流域下水道事業負担金	財政融資資金	44,100,000	1,895,243	737,497
H 7	公共下水道事業	簡保資金	272,000,000	11,443,764	3,928,036
H 7	流域下水道事業負担金	金融機構資金	21,600,000	1,049,604	318,562
H 8	流域下水道事業負担金	財政融資資金	55,100,000	2,281,079	730,085
H 8	公共下水道事業	簡保資金	159,300,000	6,503,349	1,814,893
H 8	流域下水道事業負担金	金融機構資金	25,900,000	1,200,245	310,883
H 9	流域下水道事業負担金	財政融資資金	55,000,000	2,221,277	585,123
H 9	公共下水道事業	簡保資金	203,200,000	8,145,226	1,401,148
H 9	流域下水道事業負担金	金融機構資金	28,600,000	1,284,168	290,084
H10	流域下水道事業負担金	財政融資資金	97,400,000	3,867,123	931,533
H10	公共下水道事業	簡保資金	236,700,000	9,278,423	2,799,303
H10	流域下水道事業負担金	金融機構資金	51,000,000	2,241,614	476,182
H11	流域下水道事業負担金	財政融資資金	86,400,000	3,353,269	1,055,331
H11	流域下水道事業負担金	金融機構資金	43,800,000	1,887,856	497,294
H11	公共下水道事業	簡保資金	245,000,000	9,505,623	2,423,329
H12	流域下水道事業負担金	財政融資資金	55,800,000	2,147,771	569,109
H12	公共下水道事業	簡保資金	238,400,000	8,916,989	3,531,653
H12	流域下水道事業負担金	金融機構資金	40,600,000	1,733,330	337,432
H13	公共下水道事業	簡保資金	175,000,000	6,648,124	1,475,120
H13	流域下水道事業負担金	財政融資資金	45,600,000	1,693,910	659,938
H13	流域下水道事業負担金	金融機構資金	23,800,000	985,794	310,246
H13	公共下水道事業	農業協同組合	1,000,000	70,000	1,080

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		4.600	H29. 3	完
693,712	25,072	4.800	H30. 3	
1,600,873	57,859	4.800	H30. 3	
1,295,868	79,500	4.850	H31. 3	
		4.950	H29. 3	完
		4.950	H29. 3	完
		4.950	H29. 3	完
666,085	101,858	4.900	H34. 9	
24,537,413	3,648,679	4.400	H35. 3	
5,059,975	752,417	4.400	H35. 3	
714,470	99,941	3.850	H35. 9	
24,407,498	3,644,461	4.100	H35. 9	
1,756,155	182,429	4.500	H33. 3	
1,815,857	181,603	3.900	H33. 9	
16,717,071	2,819,677	4.300	H36. 3	
71,106,472	14,248,643	4.750	H36. 9	
7,080,544	884,686	4.400	H34. 3	
2,697,006	403,707	4.800	H34. 9	
16,215,124	2,779,484	3.850	H37. 3	
6,330,798	989,136	3.150	H38. 3	
37,668,893	6,022,059	3.400	H37. 9	
5,288,781	703,275	3.950	H35. 3	
7,192,744	956,444	3.950	H35. 3	
12,500,902	1,576,714	3.250	H36. 3	
20,265,677	3,428,983	3.400	H38. 3	
126,846,069	19,186,031	2.900	H38. 9	
8,444,249	1,132,913	3.450	H36. 3	
26,365,682	3,745,958	2.600	H39. 3	
77,608,737	9,732,804	2.200	H39. 9	
10,829,273	1,259,751	2.650	H37. 3	
27,587,450	3,282,950	2.000	H40. 3	
101,665,119	8,118,182	1.300	H40. 9	
12,848,696	1,319,572	2.100	H38. 3	
51,891,623	5,692,249	1.700	H41. 3	
132,994,828	17,976,747	2.000	H41. 9	
24,770,736	2,407,224	1.800	H39. 3	
50,247,466	7,064,334	2.000	H42. 3	
23,446,487	2,790,163	2.000	H40. 3	
144,319,391	16,721,461	1.600	H42. 9	
33,956,267	4,080,053	1.600	H43. 3	
153,829,757	26,675,552	2.200	H43. 9	
22,800,747	2,048,397	1.400	H41. 3	
117,935,639	12,036,265	1.200	H45. 3	
30,152,973	5,154,747	2.100	H44. 3	
14,771,758	2,076,762	2.000	H42. 3	
20,000	240	1.200	H30. 4	

下水道事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H14	公共下水道事業	簡保資金	138,000,000	4,946,097	2,095,417
H14	流域下水道事業負担金	財政融資資金	20,700,000	797,114	129,380
H14	流域下水道事業負担金	金融機構資金	21,900,000	922,082	146,154
H15	公共下水道事業	簡保資金	119,000,000	4,151,972	1,990,744
H15	流域下水道事業負担金	金融機構資金	23,500,000	930,867	362,661
H16	公共下水道事業	簡保資金	100,000,000	3,452,798	1,709,148
H16	流域下水道事業負担金	金融機構資金	15,500,000	604,801	239,259
H17	流域下水道事業負担金	金融機構資金	20,800,000	784,797	372,425
H17	公共下水道事業	簡保資金	82,000,000	2,772,761	1,460,035
H17	資本費平準化債	農業協同組合	70,000,000	3,500,000	140,000
H18	公共下水道事業	簡保資金	75,700,000	2,506,812	1,400,782
H18	公共下水道特別措置分	農業協同組合	17,000,000	850,000	233,750
H18	流域下水道事業負担金	金融機構資金	31,600,000	1,175,680	563,702
H18	資本費平準化債	農業協同組合	70,000,000	3,500,000	962,500
H19	公共下水道事業	財政融資資金	64,000,000	2,099,341	1,128,529
H19	流域下水道事業負担金	金融機構資金	39,500,000	1,426,548	771,062
H19	公共下水道特別措置分	農業協同組合	17,500,000	875,000	199,500
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	13,900,000	1,507,507	64,243
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	6,000,000	650,723	27,729
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	14,000,000	1,437,101	79,223
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	1,900,000	185,016	12,542
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	3,300,000	321,343	21,783
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	17,600,000	1,629,134	131,310
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	3,000,000	264,467	24,745
H19	資本費平準化債	農業協同組合	67,000,000	3,350,000	763,800
H20	公共下水道事業	財政融資資金	64,000,000	2,011,520	1,292,126
H20	流域下水道事業負担金	金融機構資金	28,600,000	1,020,523	553,729
H20	公共下水道特別措置分	農業協同組合	18,200,000	910,000	201,110
H20	資本費平準化債	農業協同組合	67,000,000	3,350,000	740,350
H20	下水道事業借換債８（補償金免除繰上償還）	農業協同組合	11,200,000	1,018,000	69,258
H20	下水道事業借換債９（補償金免除繰上償還）	農業協同組合	5,900,000	491,000	41,871
H21	下水道事業借換債１	農業協同組合	5,000,000	714,284	9,285
H21	下水道事業借換債２	農業協同組合	15,600,000	1,733,334	77,999
H21	下水道事業借換債３	農業協同組合	16,600,000	1,660,000	99,600
H21	下水道事業借換債４	農業協同組合	34,500,000	3,136,000	235,260
H21	下水道事業借換債５	農業協同組合	5,500,000	458,000	41,280
H21	公共下水道特別措置分	農業協同組合	18,800,000	940,000	197,400
H21	公共下水道事業	財政融資資金	82,000,000	2,589,952	1,545,756
H21	流域下水道事業負担金	金融機構資金	30,400,000	966,943	584,231
H21	資本費平準化債	農業協同組合	65,000,000	3,250,000	682,500
H22	公共下水道特別措置分	南都銀行	19,100,000	955,000	194,103
H22	公共下水道事業	金融機構資金	13,200,000	422,305	235,709
H22	流域下水道事業負担金	金融機構資金	33,100,000	1,058,962	591,056
H22	公共下水道事業	金融機構資金	8,300,000	133,910	141,100
H22	資本費平準化債	南都銀行	70,000,000	3,500,000	711,375
H23	公共下水道事業	金融機構資金	18,300,000		292,800
H23	流域下水道事業負担金	金融機構資金	9,900,000		158,400

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
101,055,108	18,650,630	2.000	H46. 3	
13,777,222	1,046,682	0.900	H45. 3	
13,923,219	1,032,085	1.000	H43. 3	
91,677,929	18,890,959	2.100	H47. 3	
16,570,196	2,832,724	2.100	H44. 3	
78,793,914	16,702,087	2.100	H47. 9	
11,508,591	1,996,369	2.000	H45. 3	
16,338,757	3,334,017	2.200	H46. 3	
67,442,304	15,097,218	2.100	H48. 9	
31,500,000	630,383	1.900	H38. 3	
64,820,492	15,285,185	2.100	H49. 9	
8,500,000	421,000	2.500	H39. 3	
25,959,685	5,349,191	2.100	H47. 3	
35,000,000	1,733,535	2.500	H39. 3	
57,819,218	13,193,922	1.900	H51. 3	
33,976,392	7,778,198	2.200	H48. 3	
9,625,000	1,097,250	1.900	H40. 3	
1,543,904	27,846	2.400	H30. 3	
666,433	12,019	2.400	H30. 3	
2,220,971	53,515	2.400	H30. 9	
383,539	11,577	2.400	H31. 3	
666,150	20,102	2.400	H31. 3	
4,247,003	154,107	2.400	H31. 9	
832,332	35,304	2.400	H32. 3	
36,850,000	4,200,900	1.900	H40. 3	
60,018,546	15,965,312	2.100	H52. 3	
25,601,289	5,883,751	2.100	H49. 3	
10,920,000	1,206,660	1.700	H41. 4	
40,200,000	4,442,100	1.700	H41. 4	
3,056,000	103,938	1.700	H32. 3	
1,972,000	84,014	1.700	H33. 3	
		1.300	H29. 3	完
3,466,662	77,998	1.500	H31. 4	
4,980,000	149,468	1.500	H32. 3	
12,548,000	423,797	1.500	H32. 3	
2,294,000	103,406	1.500	H34. 3	
12,220,000	1,283,524	1.500	H42. 4	
79,410,048	19,846,944	1.900	H53. 3	
28,485,167	7,191,835	2.000	H52. 3	
42,250,000	4,437,719	1.500	H42. 4	
13,370,000	1,359,819	1.355	H43. 3	
12,777,695	3,014,641	1.800	H53. 3	
32,041,038	7,559,394	1.800	H53. 3	
8,166,090	1,852,450	1.700	H53. 9	
49,000,000	4,983,649	1.355	H43. 3	
18,300,000	3,975,500	1.600	H54. 3	
9,900,000	2,150,700	1.600	H54. 3	

下水道事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H23	下水道事業特別措置分	南都銀行	19,300,000	965,000	151,775
H23	公共下水道事業	金融機構資金	4,700,000		70,500
H23	資本費平準化債	南都銀行	66,300,000	3,315,000	521,383
H24	公共下水道事業	金融機構資金	17,000,000		238,000
H24	流域下水道事業負担金	金融機構資金	6,600,000		92,400
H24	公共下水道事業特別措置分	紀陽銀行	19,200,000	960,000	117,504
H24	公共下水道事業	金融機構資金	11,300,000		146,900
H24	資本費平準化債	紀陽銀行	61,400,000	3,070,000	375,768
H25	公共下水道事業	金融機構資金	33,800,000		473,200
H25	流域下水道事業負担金	金融機構資金	28,000,000		392,000
H25	公共下水道特別措置分	南都銀行	18,900,000	945,000	105,802
H25	公共下水道事業	金融機構資金	132,600,000		1,591,200
H25	資本費平準化債	南都銀行	61,600,000	3,080,000	344,836
H26	公共下水道特別措置分	きのくに信用金庫	18,800,000	940,000	70,547
H26	流域下水道事業負担金	金融機構資金	17,900,000		214,800
H26	公共下水道事業	金融機構資金	6,600,000		79,200
H26	公共下水道事業	金融機構資金	13,700,000		68,030
H26	資本費平準化債	紀陽銀行	60,100,000	3,005,000	277,481
H27	公共下水道特別措置分	南都銀行	18,700,000	935,000	37,877
H27	流域下水道事業負担金	金融機構資金	18,900,000		31,016
H27	公共下水道事業	金融機構資金	19,600,000		32,165
H27	公共下水道事業	金融機構資金	33,900,000		
H27	資本費平準化債	南都銀行	56,700,000	2,835,000	114,847
H28	公共下水道特別措置分	南都銀行	18,400,000		
H28	公共下水道事業	金融機構資金	22,000,000		
H28	流域下水道事業負担金	金融機構資金	19,300,000		
H28	資本費平準化債	南都銀行	49,200,000		
	合計		5,437,900,000	217,174,254	65,771,118

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

簡易水道事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成２８年度償還額	
				元金	利子
H 5	梁瀬簡易水道事業	財政融資資金	21,400,000	1,010,669	394,663
	合計		21,400,000	1,010,669	394,663

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
14,475,000	1,139,214	0.983	H44. 3	
4,700,000	1,024,100	1.500	H55. 3	
49,725,000	3,913,492	0.983	H44. 3	
17,000,000	3,445,000	1.400	H55. 3	
6,600,000	1,337,500	1.400	H55. 3	
15,360,000	940,352	0.720	H46. 3	
11,300,000	2,192,250	1.300	H55. 9	
49,120,000	3,007,172	0.720	H46. 3	
33,800,000	7,322,700	1.400	H56. 3	
28,000,000	6,066,150	1.400	H56. 3	
16,065,000	900,002	0.622	H46. 3	
132,600,000	26,051,050	1.200	H57. 3	
52,360,000	2,933,362	0.622	H46. 3	
16,920,000	635,328	0.395	H47. 3	
17,900,000	3,516,700	1.200	H57. 3	
6,600,000	1,296,650	1.200	H57. 3	
13,700,000	1,165,200	0.500	H58. 3	
54,090,000	2,498,606	0.486	H47. 3	
17,765,000	359,123	0.202	H48. 3	
18,900,000	637,100	0.200	H58. 3	
19,600,000	660,700	0.200	H58. 3	
33,900,000	3,672,914	0.600	H59. 3	
53,865,000	1,088,903	0.202	H48. 3	
18,400,000	700,096	0.362	H49. 3	
22,000,000	2,360,823	0.600	H59. 3	
19,300,000	2,071,086	0.600	H59. 3	
49,200,000	1,872,009	0.362	H49. 3	
3,448,864,759	494,579,988			120 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
8,417,536	1,419,788	4.300	H36. 3	
8,417,536	1,419,788			1 件

５．未　　収　　入　　調　　書

平成　28　年　度

一般会計

科　　目	年度区分	区　　分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 町　　税			2,193,662,699	2,034,425,099	10,550,043	
1. 町　民　税			724,402,596	697,084,705	2,946,726	
	28　年	普通徴収分	162,330,980	156,710,169		
	28　年	特別徴収分	425,834,080	425,684,092		
	28　年	退職特別徴収分	5,978,500	5,978,500		
	28　年	過年度分	2,726,750	2,561,774		
	27 年以前	滞納繰越分	25,819,486	5,309,270	2,946,726	
	28　年	法人現年課税分	100,090,400	99,843,600		
	28　年	法人過年度分	947,300	947,300		
	27 年以前	法人滞納繰越分	675,100	50,000		
2. 固定資産税			1,157,504,468	1,052,090,113	6,439,214	
	28　年	普通徴収分	1,050,244,700	1,037,291,844		
	28　年	過年度分	3,506,000	3,203,300		
	27 年以前	滞納繰越分	102,958,068	10,799,269	6,439,214	
	28　年	国有資産等所在市町村交付金	795,700	795,700		
3. 軽自動車税			71,319,087	67,580,848	229,106	
	28　年	現年課税分	68,197,200	66,758,250		
	28　年	過年度分	0	0		
	27 年以前	滞納繰越分	3,121,887	822,598	229,106	
4. 町たばこ税			113,796,753	113,796,753		
	28　年	現年課税分	113,796,753	113,796,753		
5. 都市計画税			124,562,335	101,795,220	934,997	
	28　年	普通徴収分	102,784,900	100,201,892		
	28　年	過年度分	100	0		
	27 年以前	滞納繰越分	21,777,335	1,593,328	934,997	
6. 入　湯　税	28　年	現年課税分	2,077,460	2,077,460		

未　収　入　調　書

（単位：円）

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	148,687,557	92.74		
	24,371,165	96.23		
	5,620,811	96.54	均等割 3,500円	所得割 6/100
	149,988	99.96		
	0	100.00		
	164,976	93.95		
	17,563,490	20.56		
	246,800	99.75	均等割 50,000円～3,000,000円	法人税割 9.7/100
	0	100.00		
	625,100	7.41		
	98,975,141	90.89		
	12,952,856	98.77		1.4/100
	302,700	91.37		
	85,719,585	10.49		
	0	100.00		
	3,509,133	94.76	1種 2,000円　2種2,000円　3種 1,600円 テーラー・トラクター 2,400円 フォークリフト 5,900円 軽二輪3,600円　軽三 3,900円　ガーデン 2,400円 四乗（営）6,900円　四乗(自）10,800円 四貨(営）3,800円　四貨(自）5,000円 二輪小型自動車64,000円　ミニカー 3,700円 ＊H28年度の税制改正内容　三輪及び四輪以上の軽自動車で　初度検査年月から13年を超える場合⇒重課 グリーン化特例の基準を満たす場合⇒軽課	
	1,438,950	97.89		
	0	—		
	2,070,183	26.35		
	0	100.00	紙巻きたばこ等　　1,000本につき5,262円 旧3級品の紙巻たばこ1,000本につき2,925円	
	0	100.00		
	21,832,118	81.72		
	2,583,008	97.49		0.2/100
	100	—		
	19,249,010	7.32		
	0	100.00		

科　　目	年度区分	区　　分	調定額	収入済額	不納欠損額	
2) 地方譲与税	28　　年		98,008,000	98,008,000		
3) 利子割交付金	28　　年		3,460,000	3,460,000		
4) 配当割交付金	28　　年		8,527,000	8,527,000		
5) 株式等譲渡所得割交付金	28　　年		4,238,000	4,238,000		
6) 地方消費税交付金	28　　年		275,410,000	275,410,000		
7) ゴルフ場利用税交付金	28　　年		7,238,051	7,238,051		
8) 自動車取得税交付金	28　　年		22,741,000	22,741,000		
9) 地方特例交付金	28　　年		6,318,000	6,318,000		
10) 地方交付税	28　　年		3,737,499,000	3,737,499,000		
11) 交通安全対策特別交付金	28　　年		2,971,000	2,971,000		
12) 分担金及び負担金	28　　年		74,517,150	74,491,550		
13) 使用料及び手数料			155,370,804	123,294,675		
	28　　年	公営住宅使用料	36,298,200	34,326,200		
	27 年 以 前	滞納繰越分	31,267,835	1,233,950		
	28　　年	町営住宅附属施設使用料	2,515,760	2,515,760		
	28　　年	コミュニティ住宅使用料	5,568,000	5,568,000		
	28　　年	定住促進住宅使用料	13,589,500	13,531,100		
	28　　年	定住促進住宅附属施設使用料	742,637	736,337		
	28　　年	公営住宅使用料関係以外分	65,388,872	65,383,328		
14) 国庫支出金	28　　年		923,731,209	923,731,209		
15) 県支出金	28　　年		855,780,122	855,780,122		
16) 財産収入	28　　年		32,407,042	32,407,042		
17) 寄附金	28　　年		106,411,201	106,411,201		
18) 繰入金	28　　年		611,404,000	611,404,000		
19) 繰越金	28　　年		476,212,531	476,212,531		
20) 諸収入	28　　年		191,269,291	158,095,298		
21) 町債	28　　年		1,336,700,000	1,336,700,000		
合　　計			11,123,876,100	10,899,362,778	10,550,043	

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	25,600	99.97		
	32,076,129	79.36		
	1,972,000	94.57		
	30,033,885	3.95		
	0	100.00		
	0	100.00		
	58,400	99.57		
	6,300	99.15		
	5,544	99.99		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	33,173,993	82.66		給食費 63,690 住宅新築資金等貸付金 33,107,103 定住促進住宅共益費 3,200
	0	100.00		
	213,963,279	97.98		

シビックセンター特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 使用料及び手数料	28年		4,660,971	4,660,971		
2) 県支出金	28年		0	0		
3) 繰入金	28年		56,261,000	56,261,000		
4) 諸収入	28年		5,844,002	5,844,002		
5) 繰越金	28年		74,548	74,548		
合計			66,840,521	66,840,521		

国民健康保険事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 国民健康保険税			662,531,302	507,545,295	11,790,493	
	28年	一般現年分	491,315,142	462,647,931		
		医療分	322,462,957	304,432,664		
		支援分	122,812,267	115,903,741		
		介護分	46,039,918	42,311,526		
	28年	一般過年度分	2,319,500	1,623,900		
		医療分	1,551,100	1,129,800		
		支援分	575,100	414,800		
		介護分	193,300	79,300		
	27年以前	滞納繰越分	143,786,283	21,981,379	11,790,493	
	28年	退職現年分	20,620,258	20,196,419		
		医療分	11,686,243	11,445,990		
		支援分	4,474,733	4,382,695		
		介護分	4,459,282	4,367,734		
	28年	退職過年度分	269,800	269,800		
		医療分	154,300	154,300		
		支援分	59,500	59,500		
		介護分	56,000	56,000		
	27年以前	滞納繰越分	4,220,319	825,866		
2) 使用料及び手数料	28年		116,350	116,350		
3) 国庫支出金	28年		662,047,993	662,047,993		
4) 療養給付費等交付金	28年		80,389,122	80,389,122		

（単位：円）

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	0	100.00		
	0	―		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		

（単位：円）

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	143,195,514	76.61		
	28,667,211	94.17	所得割　40%　　均等割　33%	医療給付費分税率
	18,030,293	94.41	資産割　12%　　平等割　15%	所得割 7.1572/100
	6,908,526	94.37		資産割 34.9140/100
	3,728,392	91.90		均等割 23,040円
	695,600	70.01		平等割 19,480円
	421,300	72.84		
	160,300	72.13		介護納付金分税率
	114,000	41.02		所得割 2.5630/100
	110,014,411	15.29		資産割 15.633/100
	423,839	97.94		均等割 9,970円
	240,253	97.94		平等割 5,850円
	92,038	97.94		
	91,548	97.95		後期高齢者支援金分税率
	0	100.00		所得割 2.7548/100
	0	100.00		資産割 13.228/100
	0	100.00		均等割 8,820円
	0	100.00		平等割 7,500円
	3,394,453	19.57		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		

5) 県支出金	28 年		145,423,174	145,423,174		
6) 共同事業交付金	28 年		673,414,842	673,414,842		
7) 前期高齢者交付金	28 年		809,077,469	809,077,469		
8) 繰入金	28 年		281,645,000	281,645,000		
9) 繰越金	28 年		73,271,901	73,271,901		
10) 諸収入	28 年		7,441,148	7,428,007		
11) 財産収入	28 年		32,305	32,305		
合計			3,395,390,606	3,240,391,458	11,790,493	

国民健康保険天野診療所事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 診療収入			807,087	807,087		
	28 年	国保診療報酬収入	12,117	12,117		
	28 年	社保診療報酬収入	0	0		
	28 年	前期高齢者診療報酬収入	0	0		
	28 年	後期高齢者診療報酬収入	710,550	710,550		
	28 年	一部負担金収入	84,420	84,420		
	28 年	その他の診療報酬収入	0	0		
2) 繰入金	28 年		8,154,000	8,154,000		
3) 繰越金	28 年		171,383	171,383		
4) 諸収入	28 年		0	0		
合計			9,132,470	9,132,470		

後期高齢者医療事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 後期高齢者医療保険料	28 年		151,065,850	148,303,950		
2) 使用料及び手数料	28 年		14,100	14,100		
3) 繰入金	28 年		369,757,451	369,757,451		
4) 繰越金	28 年		3,242,361	3,242,361		
5) 諸収入	28 年		7,513,598	7,513,598		
合計			531,593,360	528,831,460	0	

	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	13,141	99.82		
	0	100.00		
	143,208,655	95.44		

（単位：円）

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	0	100.00		
	0	―		
	0	―		
	0	―		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	―		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	―		
	0	100.00		

（単位：円）

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	2,761,900	98.17		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	2,761,900	99.48		

介護保険事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 介護保険料			485,938,700	473,364,812	4,112,900	
	27年	特別徴収分	446,325,700	446,307,400		
		普通徴収分	29,832,800	25,962,650		
		過年度分	138,600	102,400		
	26年以前	滞納繰越分	9,641,600	992,362	4,112,900	
2) 使用料及び手数料	28年		14,200	14,200		
3) 国庫支出金	28年		661,352,104	661,352,104		
4) 支払基金交付金	28年		672,274,000	672,274,000		
5) 県支出金	28年		358,153,660	358,153,660		
6) 財産収入	28年		555	555		
7) 繰入金	28年		408,540,000	408,540,000		
8) 繰越金	28年		16,853,836	16,853,836		
9) 諸収入	28年		1,513,951	1,513,951		
合計			2,604,641,006	2,592,067,118	4,112,900	

下水道事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 分担金及び負担金			38,532,000	3,525,000		
	28年	受益者負担金	3,075,000	3,075,000		
	27年以前	滞納繰越分	35,457,000	450,000		
2) 使用料及び手数料			145,947,898	134,594,505		
	28年	下水道使用料	134,625,820	133,451,315		
	27年以前	滞納繰越分	11,206,778	1,035,890		
	28年	登録手数料等	115,300	107,300		
3) 国庫支出金	28年		59,905,180	59,905,180		
4) 県支出金	28年		1,840,000	1,840,000		
5) 財産収入	28年		36	36		
6) 繰入金	28年		321,718,036	321,718,036		
7) 繰越金	28年		10,056,850	10,056,850		
8) 諸収入	28年		6,890,569	6,890,569		
9) 町債	28年		142,800,000	142,800,000		
合計			727,690,569	681,330,176		

（単位：円）

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	8,460,988	97.41		
	18,300	100.00		
	3,870,150	87.03		
	36,200	73.88		
	4,536,338	10.29		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	8,460,988	99.52		

（単位：円）

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	35,007,000	9.15		
	0	100.00		
	35,007,000	1.27		
	11,353,393	92.22		
	1,174,505	99.13		
	10,170,888	9.24		
	8,000	93.06		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	46,360,393	93.63		

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 使用料及び手数料	28年		2,050,500	2,050,500		
2) 繰入金	28年		17,513,000	17,513,000		
3) 繰越金	28年		57,574,670	57,574,670		
4) 諸収入	28年		893,100	893,100		
5) 町債	28年		245,600,000	245,600,000		
合計			323,631,270	323,631,270		

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 事業収益	28年	営業収益	10,520,848	10,520,848		
	28年	営業外収益	13,392,747	13,392,747		
合計			23,913,595	23,913,595		

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 使用料及び手数料			3,773,650	3,507,820		
	28年	水道使用料現年度分	3,515,220	3,477,750		
	27年以前	水道使用料滞納繰越分	238,330	9,970		
	28年	手数料	20,100	20,100		
2) 繰入金	28年		702,000	702,000		
3) 繰越金	28年		1,063,772	1,063,772		
2) 諸収入	28年		3,665	3,665		
合計			5,543,087	5,277,257		

（単位：円）

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		

（単位：円）

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		

（単位：円）

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	265,830	92.96		
	37,470	98.93		
	228,360	4.18		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	265,830	95.20		

6．収　入　増　減　調　書

収　入　増　減

一 般 会 計

款	項	目	予 算 現 額
1. 町　　税			2,016,592,000
	1.町 民 税		681,893,000
		1.個　　人	591,147,000
		2.法　　人	90,746,000
	2.固定資産税		1,045,930,000
		1.固定資産税	1,045,135,000
		2.国有資産等所在市町村交付金及び納付金	795,000
	3.軽自動車税		65,898,000
		1.軽自動車税	65,898,000
	4.町たばこ税		118,000,000
		1.町たばこ税	118,000,000
	5.都市計画税		103,352,000
		1.都市計画税	103,352,000
	6.入 湯 税		1,519,000
		1.入 湯 税	1,519,000
2.地方譲与税			105,000,000
	1.地方揮発油譲与税		30,100,000
		1.地方揮発油譲与税	30,100,000
	2.自動車重量譲与税		74,900,000
		1.自動車重量譲与税	74,900,000
3.利子割交付金			5,100,000
	1.利子割交付金		5,100,000
		1.利子割交付金	5,100,000
4.配当割交付金			27,900,000
	1.配当割交付金		27,900,000
		1.配当割交付金	27,900,000

調　書

（単位:円）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
2,193,662,699	2,034,425,099	10,550,043	148,687,557	17,833,099
724,402,596	697,084,705	2,946,726	24,371,165	15,191,705
622,689,796	596,243,805	2,946,726	23,499,265	5,096,805
101,712,800	100,840,900		871,900	10,094,900
1,157,504,468	1,052,090,113	6,439,214	98,975,141	6,160,113
1,156,708,768	1,051,294,413	6,439,214	98,975,141	6,159,413
795,700	795,700		0	700
71,319,087	67,580,848	229,106	3,509,133	1,682,848
71,319,087	67,580,848	229,106	3,509,133	1,682,848
113,796,753	113,796,753		0	△ 4,203,247
113,796,753	113,796,753		0	△ 4,203,247
124,562,335	101,795,220	934,997	21,832,118	△ 1,556,780
124,562,335	101,795,220	934,997	21,832,118	△ 1,556,780
2,077,460	2,077,460		0	558,460
2,077,460	2,077,460		0	558,460
98,008,000	98,008,000		0	△ 6,992,000
28,627,000	28,627,000		0	△ 1,473,000
28,627,000	28,627,000		0	△ 1,473,000
69,381,000	69,381,000		0	△ 5,519,000
69,381,000	69,381,000		0	△ 5,519,000
3,460,000	3,460,000		0	△ 1,640,000
3,460,000	3,460,000		0	△ 1,640,000
3,460,000	3,460,000		0	△ 1,640,000
8,527,000	8,527,000		0	△ 19,373,000
8,527,000	8,527,000		0	△ 19,373,000
8,527,000	8,527,000		0	△ 19,373,000

款	項	目	予 算 現 額
5.株式等譲渡所得割 交付金			14,000,000
	1.株式等譲渡所得割 交付金		14,000,000
		1.株式等譲渡所得割 交付金	14,000,000
6.地方消費税交付金			275,410,000
	1.地方消費税交付金		275,410,000
		1.地方消費税交付金	275,410,000
7.ゴルフ場利用税交付金			7,500,000
	1.ゴルフ場利用税交付金		7,500,000
		1.ゴルフ場利用税交付金	7,500,000
8.自動車取得税交付金			26,200,000
	1.自動車取得税交付金		26,200,000
		1.自動車取得税交付金	26,200,000
9.地方特例交付金			6,318,000
	1.地方特例交付金		6,318,000
		1.地方特例交付金	6,318,000
10.地方交付税			3,737,499,000
	1.地方交付税		3,737,499,000
		1.地方交付税	3,737,499,000
11.交通安全対策特別 交付金			4,000,000
	1.交通安全対策特別 交付金		4,000,000
		1.交通安全対策特別 交付金	4,000,000
12.分担金及び負担金			77,565,000
	1.分 担 金		2,821,000
		1.災害復旧費分担金	496,000
		2.農林水産業費分担金	2,325,000

（単位:円）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
4,238,000	4,238,000		0	△ 9,762,000
4,238,000	4,238,000		0	△ 9,762,000
4,238,000	4,238,000		0	△ 9,762,000
275,410,000	275,410,000		0	0
275,410,000	275,410,000		0	0
275,410,000	275,410,000		0	0
7,238,051	7,238,051		0	△ 261,949
7,238,051	7,238,051		0	△ 261,949
7,238,051	7,238,051		0	△ 261,949
22,741,000	22,741,000		0	△ 3,459,000
22,741,000	22,741,000		0	△ 3,459,000
22,741,000	22,741,000		0	△ 3,459,000
6,318,000	6,318,000		0	0
6,318,000	6,318,000		0	0
6,318,000	6,318,000		0	0
3,737,499,000	3,737,499,000		0	0
3,737,499,000	3,737,499,000		0	0
3,737,499,000	3,737,499,000		0	0
2,971,000	2,971,000		0	△ 1,029,000
2,971,000	2,971,000		0	△ 1,029,000
2,971,000	2,971,000		0	△ 1,029,000
74,517,150	74,491,550		25,600	△ 3,073,450
2,829,857	2,829,857		0	8,857
504,857	504,857		0	8,857
2,325,000	2,325,000		0	0

款	項	目	予 算 現 額
	2.負 担 金		74,744,000
		1.民生費負担金	74,645,000
		2.教育費負担金	99,000
13.使用料及び手数料			119,166,000
	1.使 用 料		86,738,000
		1.総務使用料	1,818,000
		2.民生使用料	2,990,000
		3.衛生使用料	12,650,000
		4.山振施設使用料	1,000
		5.林業使用料	540,000
		6.商工使用料	1,000
		7.土木使用料	65,595,000
		8.教育使用料	3,143,000
	2.手 数 料		32,428,000
		1.総務手数料	9,370,000
		2.民生手数料	19,000
		3.衛生手数料	22,917,000
		4.農地手数料	2,000
		5.林業手数料	3,000
		6.土木手数料	115,000
		7.教育手数料	2,000
14.国庫支出金			1,311,171,000
	1.国庫負担金		413,714,000
		1.民生費国庫負担金	409,196,000
		3.災害復旧費国庫負担金	4,518,000
	2.国庫補助金		880,488,000
		1.総務費国庫補助金	58,180,000

(単位:円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
71,687,293	71,661,693		25,600	△ 3,082,307
71,588,893	71,563,293		25,600	△ 3,081,707
98,400	98,400		0	△ 600
155,370,804	123,294,675		32,076,129	4,128,675
119,633,445	87,557,316		32,076,129	819,316
2,085,747	2,085,747		0	267,747
2,930,360	2,930,360		0	△ 59,640
13,723,858	13,723,858		0	1,073,858
0	0		0	△ 1,000
540,000	540,000		0	0
430	430		0	△ 570
97,120,734	65,044,605		32,076,129	△ 550,395
3,232,316	3,232,316		0	89,316
35,737,359	35,737,359		0	3,309,359
9,098,554	9,098,554		0	△ 271,446
7,680	7,680		0	△ 11,320
26,515,925	26,515,925		0	3,598,925
3,200	3,200		0	1,200
0	0		0	△ 3,000
103,550	103,550		0	△ 11,450
8,450	8,450		0	6,450
923,731,209	923,731,209		0	△ 387,439,791
415,855,585	415,855,585		0	2,141,585
411,338,585	411,338,585		0	2,142,585
4,517,000	4,517,000		0	△ 1,000
490,929,256	490,929,256		0	△ 389,558,744
29,042,400	29,042,400		0	△ 29,137,600

款	項	目	予 算 現 額
		2.民生費国庫補助金	234,935,000
		3.衛生費国庫補助金	6,003,000
		4.土木費国庫補助金	408,215,000
		5.消防費国庫補助金	5,386,000
		6.教育費国庫補助金	88,910,000
		7.地方創生加速化交付金	26,698,000
		8.農林水産業費国庫補助金	19,000,000
		9.地方創生拠点整備交付金	33,161,000
	3.国庫委託金		16,969,000
		1.総務費国庫委託金	220,000
		2.民生費国庫委託金	51,000
		3.商工費国庫委託金	8,000,000
		4.土木費国庫委託金	8,698,000
15.県支出金			1,035,263,000
	1.県負担金		473,448,000
		1.総務費県負担金	144,556,000
		2.民生費県負担金	283,902,000
		3.農林水産業費県負担金	44,990,000
	2.県補助金		545,576,000
		1.民生費県補助金	86,278,000
		2.衛生費県補助金	13,263,000
		3.農林水産業費県補助金	425,332,000
		4.商工費県補助金	2,058,000
		5.土木費県補助金	776,000
		7.教育費県補助金	2,238,000
		8.災害復旧費県補助金	13,758,000

（単位:円）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
148,071,000	148,071,000		0	△ 86,864,000
6,029,000	6,029,000		0	26,000
180,776,901	180,776,901		0	△ 227,438,099
5,174,000	5,174,000		0	△ 212,000
77,840,620	77,840,620		0	△ 11,069,380
24,995,335	24,995,335		0	△ 1,702,665
19,000,000	19,000,000		0	0
0	0		0	△ 33,161,000
16,946,368	16,946,368		0	△ 22,632
193,158	193,158		0	△ 26,842
47,554	47,554		0	△ 3,446
8,005,932	8,005,932		0	5,932
8,699,724	8,699,724		0	1,724
855,780,122	855,780,122		0	△ 179,482,878
475,084,447	475,084,447		0	1,636,447
145,913,598	145,913,598		0	1,357,598
284,180,727	284,180,727		0	278,727
44,990,122	44,990,122		0	122
364,444,084	364,444,084		0	△ 181,131,916
72,990,093	72,990,093		0	△ 13,287,907
12,947,000	12,947,000		0	△ 316,000
259,877,271	259,877,271		0	△ 165,454,729
1,994,468	1,994,468		0	△ 63,532
776,000	776,000		0	0
2,211,922	2,211,922		0	△ 26,078
11,108,066	11,108,066		0	△ 2,649,934

款	項	目	予 算 現 額
		9.和歌山県移譲事務 市町村交付金	867,000
		10.総務費県補助金	1,006,000
	3.県委託金		16,239,000
		1.総務費県委託金	16,239,000
16.財産収入			32,084,000
	1.財産売払収入		15,151,000
		1.不動産売払収入	5,403,000
		2.物品売払収入	9,598,000
		3.生産物売払収入	150,000
	2.財産運用収入		16,933,000
		1.利子及び配当金	3,354,000
		2.財産貸付収入	13,579,000
17.寄 附 金			108,161,000
	1.寄 附 金		108,161,000
		1.一般寄附金	10,000
		2.ふるさとかつらぎ寄附金	98,151,000
		3.農林水産業費寄附金	10,000,000
18.繰 入 金			611,404,000
	1.特別会計繰入金		8,154,000
		1.国民健康保険事業会計 繰入金	3,900,000
		2.後期高齢者医療事業 会計繰入金	2,890,000
		3.介護保険事業会計 繰入金	1,364,000
	2.基金繰入金		603,250,000
		1.基金繰入金	603,250,000
19.繰 越 金			476,212,000
	1.繰 越 金		476,212,000
		1.繰 越 金	476,212,000

（単位:円）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
1,532,836	1,532,836		0	665,836
1,006,428	1,006,428		0	428
16,251,591	16,251,591		0	12,591
16,251,591	16,251,591		0	12,591
32,407,042	32,407,042		0	323,042
14,850,385	14,850,385		0	△ 300,615
6,648,928	6,648,928		0	1,245,928
7,965,107	7,965,107		0	△ 1,632,893
236,350	236,350		0	86,350
17,556,657	17,556,657		0	623,657
3,584,148	3,584,148		0	230,148
13,972,509	13,972,509		0	393,509
106,411,201	106,411,201		0	△ 1,749,799
106,411,201	106,411,201		0	△ 1,749,799
10,000	10,000		0	0
96,401,201	96,401,201		0	△ 1,749,799
10,000,000	10,000,000		0	0
611,404,000	611,404,000		0	0
8,154,000	8,154,000		0	0
3,900,000	3,900,000		0	0
2,890,000	2,890,000		0	0
1,364,000	1,364,000		0	0
603,250,000	603,250,000		0	0
603,250,000	603,250,000		0	0
476,212,531	476,212,531		0	531
476,212,531	476,212,531		0	531
476,212,531	476,212,531		0	531

款	項	目	予 算 現 額
20.諸 収 入			157,640,000
	1.延滞金加算金及び過料		2,500,000
		1.延 滞 金	2,500,000
	2.町預金利子		28,000
		1.町預金利子	28,000
	3.貸付金元利収入		2,593,000
		1.住宅新築資金等貸付金元利収入	2,593,000
	4.受託事業収入		5,314,000
		1.総務費受託金	4,800,000
		2.農林水産業費受託金	514,000
	5.雑 入		147,205,000
		1.雑 入	147,205,000
21.町 債			1,975,800,000
	1.町 債		1,975,800,000
		1.総 務 債	72,900,000
		2.民 生 債	132,000,000
		3.衛 生 債	25,700,000
		4.農林水産業債	535,900,000
		5.土 木 債	722,800,000
		6.消 防 債	38,700,000
		7.教 育 債	124,100,000
		8.災害復旧債	7,500,000
		9.臨時財政対策債	283,100,000
		10.商 工 債	33,100,000
歳 入 合 計			12,129,985,000

（単位:円）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
191,269,291	158,095,298		33,173,993	455,298
2,726,688	2,726,688		0	226,688
2,726,688	2,726,688		0	226,688
123,882	123,882		0	95,882
123,882	123,882		0	95,882
36,812,045	3,704,942		33,107,103	1,111,942
36,812,045	3,704,942		33,107,103	1,111,942
5,314,000	5,314,000		0	0
4,800,000	4,800,000		0	0
514,000	514,000		0	0
146,292,676	146,225,786		66,890	△ 979,214
146,292,676	146,225,786		66,890	△ 979,214
1,336,700,000	1,336,700,000		0	△ 639,100,000
1,336,700,000	1,336,700,000		0	△ 639,100,000
31,200,000	31,200,000		0	△ 41,700,000
130,600,000	130,600,000		0	△ 1,400,000
25,700,000	25,700,000		0	0
355,700,000	355,700,000		0	△ 180,200,000
351,400,000	351,400,000		0	△ 371,400,000
35,800,000	35,800,000		0	△ 2,900,000
115,800,000	115,800,000		0	△ 8,300,000
7,400,000	7,400,000		0	△ 100,000
283,100,000	283,100,000		0	0
0	0		0	△ 33,100,000
11,123,876,100	10,899,362,778	10,550,043	213,963,279	△ 1,230,622,222

シビックセンター特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.使用料及び手数料			3,872,000
	1.使 用 料		3,872,000
		1.施設使用料	3,872,000
2.繰 入 金			59,044,000
	1.一般会計繰入金		59,044,000
		1.一般会計繰入金	59,044,000
3.諸 収 入			4,686,000
	1.雑　　入		4,686,000
		1.雑　　入	4,686,000
4.繰 越 金			74,000
	1.繰 越 金		74,000
		1.繰 越 金	74,000
歳　　入　　合　　計			67,676,000

（単位;円）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
4,660,971	4,660,971		0	788,971
4,660,971	4,660,971		0	788,971
4,660,971	4,660,971		0	788,971
56,261,000	56,261,000		0	△ 2,783,000
56,261,000	56,261,000		0	△ 2,783,000
56,261,000	56,261,000		0	△ 2,783,000
5,844,002	5,844,002		0	1,158,002
5,844,002	5,844,002		0	1,158,002
5,844,002	5,844,002		0	1,158,002
74,548	74,548		0	548
74,548	74,548		0	548
74,548	74,548		0	548
66,840,521	66,840,521	0	0	△ 835,479

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.国民健康保険税			530,405,000
	1.国民健康保険税		530,405,000
		1.一般被保険者国民健康保険税	511,302,000
		2.退職被保険者等国民健康保険税	19,103,000
2.使用料及び手数料			126,000
	1.手 数 料		126,000
		1.督促手数料	125,000
		2.総務手数料	1,000
3.国庫支出金			701,824,000
	1.国庫負担金		483,096,000
		1.療養給付費等負担金	459,946,000
		2.高額医療費共同事業負担金	19,788,000
		3.特定健診等負担金	3,362,000
	2.国庫補助金		218,728,000
		1.財政調整交付金	217,864,000
		2.国民健康保険制度関係業務準備事業補助金	864,000
4.療養給付費等交付金			73,438,000
	1.療養給付費等交付金		73,438,000
		1.療養給付費等交付金	73,438,000
5.県支出金			136,362,000
	1.県補助金		113,212,000
		1.財政調整交付金	110,112,000
		2.財政対策補助金	3,100,000
	2.県負担金		23,150,000
		1.高額医療費共同事業負担金	19,788,000
		2.特定健康診査等負担金	3,362,000

(単位:円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
662,531,302	507,545,295	11,790,493	143,195,514	△ 22,859,705
662,531,302	507,545,295	11,790,493	143,195,514	△ 22,859,705
637,420,925	486,253,210	11,790,493	139,377,222	△ 25,048,790
25,110,377	21,292,085		3,818,292	2,189,085
116,350	116,350		0	△ 9,650
116,350	116,350		0	△ 9,650
116,150	116,150		0	△ 8,850
200	200		0	△ 800
662,047,993	662,047,993		0	△ 39,776,007
460,406,993	460,406,993		0	△ 22,689,007
437,256,819	437,256,819		0	△ 22,689,181
19,788,174	19,788,174		0	174
3,362,000	3,362,000		0	0
201,641,000	201,641,000		0	△ 17,087,000
200,777,000	200,777,000		0	△ 17,087,000
864,000	864,000		0	0
80,389,122	80,389,122		0	6,951,122
80,389,122	80,389,122		0	6,951,122
80,389,122	80,389,122		0	6,951,122
145,423,174	145,423,174		0	9,061,174
122,273,000	122,273,000		0	9,061,000
119,834,000	119,834,000		0	9,722,000
2,439,000	2,439,000		0	△ 661,000
23,150,174	23,150,174		0	174
19,788,174	19,788,174		0	174
3,362,000	3,362,000		0	0

款	項	目	予 算 現 額
6.共同事業交付金			673,414,000
	1.共同事業交付金		673,414,000
		1.共同事業交付金	673,414,000
7.前期高齢者交付金			809,077,000
	1.前期高齢者交付金		809,077,000
		1.前期高齢者交付金	809,077,000
8.繰 入 金			281,645,000
	1.他会計繰入金		281,645,000
		1.一般会計繰入金	281,645,000
9.繰 越 金			73,271,000
	1.繰 越 金		73,271,000
		2.その他繰越金	73,271,000
10.諸 収 入			7,226,000
	1.延滞金加算金及び過料		4,003,000
		1.一般被保険者延滞金	4,000,000
		2.退職被保険者等延滞金	1,000
		3.一般被保険者加算金	1,000
		4.退職被保険者等加算金	1,000
	2.雑 入		2,823,000
		1.一般被保険者第三者納付金	2,000,000
		2.退職被保険者等第三者納付金	50,000
		3.一般被保険者返納金	1,000
		4.退職被保険者等返納金	1,000
		5.雑 入	771,000
	3.特定健康診査等個人負担金		400,000
		1.特定健康診査等個人負担金	400,000
11.財産収入			38,000
	1.財産収入		38,000
		1.利子及び配当金	38,000
歳 入 合 計			3,286,826,000

(単位:円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
673,414,842	673,414,842		0	842
673,414,842	673,414,842		0	842
673,414,842	673,414,842		0	842
809,077,469	809,077,469		0	469
809,077,469	809,077,469		0	469
809,077,469	809,077,469		0	469
281,645,000	281,645,000		0	0
281,645,000	281,645,000		0	0
281,645,000	281,645,000		0	0
73,271,901	73,271,901		0	901
73,271,901	73,271,901		0	901
73,271,901	73,271,901		0	901
7,441,148	7,428,007		13,141	202,007
4,283,848	4,283,848		0	280,848
4,283,848	4,283,848		0	283,848
0	0		0	△ 1,000
0	0		0	△ 1,000
0	0		0	△ 1,000
2,855,800	2,842,659		13,141	19,659
2,228,325	2,228,325		0	228,325
0	0		0	△ 50,000
503,939	490,798		13,141	489,798
0	0		0	△ 1,000
123,536	123,536		0	△ 647,464
301,500	301,500		0	△ 98,500
301,500	301,500		0	△ 98,500
32,305	32,305		0	△ 5,695
32,305	32,305		0	△ 5,695
32,305	32,305		0	△ 5,695
3,395,390,606	3,240,391,458	11,790,493	143,208,655	△ 46,434,542

天野診療所事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.診療収入			994,000
	1.外来収入		994,000
		1.国保診療報酬収入	42,000
		2.社保診療報酬収入	6,000
		3.前期高齢者診療報酬収入	6,000
		4.後期高齢者診療報酬収入	826,000
		5.一部負担金収入	113,000
		6.その他の診療報酬収入	1,000
2.繰 入 金			8,154,000
	1.事業勘定繰入金		8,154,000
		1.事業勘定繰入金	8,154,000
3.繰 越 金			171,000
	1.繰 越 金		171,000
		1.繰 越 金	171,000
歳 入 合 計			9,319,000

（単位:円）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
807,087	807,087		0	△ 186,913
807,087	807,087		0	△ 186,913
12,117	12,117		0	△ 29,883
0	0		0	△ 6,000
0	0		0	△ 6,000
710,550	710,550		0	△ 115,450
84,420	84,420		0	△ 28,580
0	0		0	△ 1,000
8,154,000	8,154,000		0	0
8,154,000	8,154,000		0	0
8,154,000	8,154,000		0	0
171,383	171,383		0	383
171,383	171,383		0	383
171,383	171,383		0	383
9,132,470	9,132,470	0	0	△ 186,530

後期高齢者医療事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.後期高齢者医療保険料			150,210,000
	1.後期高齢者医療保険料		150,210,000
		1.後期高齢者医療保険料	150,210,000
2.使用料及び手数料			16,000
	1.手 数 料		16,000
		1.総務手数料	16,000
3.繰 入 金			370,783,000
	1.一般会計繰入金		370,783,000
		1.一般会計繰入金	370,783,000
4.繰 越 金			3,242,000
	1.繰 越 金		3,242,000
		1.繰 越 金	3,242,000
5.諸 収 入			8,411,000
	1.延滞金加算金及び過料		2,000
		1.延 滞 金	1,000
		2.加 算 金	1,000
	3.雑 入		8,409,000
		1.雑 入	8,409,000
歳 入 合 計			532,662,000

（単位:円）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
151,065,850	148,303,950		2,761,900	△ 1,906,050
151,065,850	148,303,950		2,761,900	△ 1,906,050
151,065,850	148,303,950		2,761,900	△ 1,906,050
14,100	14,100		0	△ 1,900
14,100	14,100		0	△ 1,900
14,100	14,100		0	△ 1,900
369,757,451	369,757,451		0	△ 1,025,549
369,757,451	369,757,451		0	△ 1,025,549
369,757,451	369,757,451		0	△ 1,025,549
3,242,361	3,242,361		0	361
3,242,361	3,242,361		0	361
3,242,361	3,242,361		0	361
7,513,598	7,513,598		0	△ 897,402
0	0		0	△ 2,000
0	0		0	△ 1,000
0	0		0	△ 1,000
7,513,598	7,513,598		0	△ 895,402
7,513,598	7,513,598		0	△ 895,402
531,593,360	528,831,460	0	2,761,900	△ 3,830,540

介護保険事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.介護保険料			471,384,000
	1.介護保険料		471,384,000
		1.第1号被保険者保険料	471,384,000
2.使用料及び手数料			21,000
	1.手 数 料		21,000
		1.督促手数料	20,000
		2.総務手数料	1,000
3.国庫支出金			688,019,000
	1.国庫負担金		451,870,000
		1.介護給付費負担金	451,870,000
	2.国庫補助金		236,149,000
		1.財政調整交付金	222,058,000
		2.地域支援事業交付金 （介護予防事業）	602,000
		3.地域支援事業交付金 （包括支援・任意事業）	13,489,000
4.支払基金交付金			715,347,000
	1.支払基金交付金		715,347,000
		1.介護給付費交付金	714,672,000
		2.地域支援事業支援 交付金	675,000
5.県支出金			384,705,000
	1.県負担金		377,660,000
		1.介護給付費負担金	377,660,000
	2.県補助金		7,045,000
		1.地域支援事業交付金 （介護予防事業）	301,000
		2.地域支援事業交付金 （包括支援・任意事業）	6,744,000
6.財産収入			1,000
	1.財産運用収入		1,000
		1.利子及び配当金	1,000

（単位:円）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
485,938,700	473,364,812	4,112,900	8,460,988	1,980,812
485,938,700	473,364,812	4,112,900	8,460,988	1,980,812
485,938,700	473,364,812	4,112,900	8,460,988	1,980,812
14,200	14,200		0	△ 6,800
14,200	14,200		0	△ 6,800
14,000	14,000		0	△ 6,000
200	200		0	△ 800
661,352,104	661,352,104		0	△ 26,666,896
451,764,784	451,764,784		0	△ 105,216
451,764,784	451,764,784		0	△ 105,216
209,587,320	209,587,320		0	△ 26,561,680
196,098,000	196,098,000		0	△ 25,960,000
0	0		0	△ 602,000
13,489,320	13,489,320		0	320
672,274,000	672,274,000		0	△ 43,073,000
672,274,000	672,274,000		0	△ 43,073,000
671,858,000	671,858,000		0	△ 42,814,000
416,000	416,000		0	△ 259,000
358,153,660	358,153,660		0	△ 26,551,340
351,409,000	351,409,000		0	△ 26,251,000
351,409,000	351,409,000		0	△ 26,251,000
6,744,660	6,744,660		0	△ 300,340
0	0		0	△ 301,000
6,744,660	6,744,660		0	660
555	555		0	△ 445
555	555		0	△ 445
555	555		0	△ 445

款	項	目	予 算 現 額
7.繰 入 金			408,540,000
	1.一般会計繰入金		403,730,000
		1.介護給付費繰入金	323,680,000
		2.地域支援事業繰入金 （介護予防事業）	301,000
		3.地域支援事業繰入金 （包括支援・任意事業）	6,744,000
		4.低所得者保険料軽減繰入金	6,416,000
		5.その他一般会計繰入金	66,589,000
	2.基金繰入金		4,810,000
		1.介護保険事業基金繰入金	4,810,000
8.繰 越 金			16,853,000
	1.繰 越 金		16,853,000
		1.繰 越 金	16,853,000
9.諸 収 入			1,448,000
	1.延滞金加算金及び過料		2,000
		1.第1号被保険者延滞金	2,000
	2.雑 入		1,446,000
		1.第三者納付金	1,000
		2.返 納 金	1,000
		3.雑 入	1,444,000
歳 入 合 計			2,686,318,000

（単位:円）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
408,540,000	408,540,000		0	0
403,730,000	403,730,000		0	0
323,680,000	323,680,000		0	0
301,000	301,000		0	0
6,744,000	6,744,000		0	0
6,416,000	6,416,000		0	0
66,589,000	66,589,000		0	0
4,810,000	4,810,000		0	0
4,810,000	4,810,000		0	0
16,853,836	16,853,836		0	836
16,853,836	16,853,836		0	836
16,853,836	16,853,836		0	836
1,513,951	1,513,951		0	65,951
0	0		0	△ 2,000
0	0		0	△ 2,000
1,513,951	1,513,951		0	67,951
0	0		0	△ 1,000
0	0		0	△ 1,000
1,513,951	1,513,951		0	69,951
2,604,641,006	2,592,067,118	4,112,900	8,460,988	△ 94,250,882

下水道事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.分担金及び負担金			3,750,000
	1.負 担 金		3,750,000
		1.下水道事業負担金	3,750,000
2.使用料及び手数料			132,560,000
	1.使 用 料		132,439,000
		1.下水道事業使用料	132,439,000
	2.手 数 料		121,000
		1.下水道事業手数料	115,000
		2.督促手数料	6,000
3.国庫支出金			143,905,000
	1.国庫補助金		143,905,000
		1.社会資本整備総合交付金	143,905,000
4.県支出金			1,840,000
	1.県補助金		1,840,000
		1.都市計画事業県補助金	1,840,000
5.財産収入			3,000
	1.財産運用収入		2,000
		1.財産貸付収入	1,000
		2.利子及び配当金	1,000
	2.財産売払収入		1,000
		1.物品売払収入	1,000
6.繰 入 金			380,359,000
	1.繰 入 金		380,359,000
		1.一般会計繰入金	378,519,000
		2.基金繰入金	1,840,000

（単位;円）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
38,532,000	3,525,000		35,007,000	△ 225,000
38,532,000	3,525,000		35,007,000	△ 225,000
38,532,000	3,525,000		35,007,000	△ 225,000
145,947,898	134,594,505		11,353,393	2,034,505
145,832,598	134,487,205		11,345,393	2,048,205
145,832,598	134,487,205		11,345,393	2,048,205
115,300	107,300		8,000	△ 13,700
113,000	105,000		8,000	△ 10,000
2,300	2,300		0	△ 3,700
59,905,180	59,905,180		0	△ 83,999,820
59,905,180	59,905,180		0	△ 83,999,820
59,905,180	59,905,180		0	△ 83,999,820
1,840,000	1,840,000		0	0
1,840,000	1,840,000		0	0
1,840,000	1,840,000		0	0
36	36		0	△ 2,964
36	36		0	△ 1,964
0	0		0	△ 1,000
36	36		0	△ 964
0	0		0	△ 1,000
0	0		0	△ 1,000
321,718,036	321,718,036		0	△ 58,640,964
321,718,036	321,718,036		0	△ 58,640,964
319,878,000	319,878,000		0	△ 58,641,000
1,840,036	1,840,036		0	36

款	項	目	予 算 現 額
7.繰 越 金			10,056,000
	1.繰 越 金		10,056,000
		1.繰 越 金	10,056,000
8.諸 収 入			6,542,000
	1.延滞金加算金及び過料		2,000
		1.延 滞 金	2,000
	2.雑　　入		6,540,000
		1.雑　　入	6,540,000
9.町　　債			228,100,000
	1.町　　債		228,100,000
		1.下水道事業債	228,100,000
歳　　入　　合　　計			907,115,000

（単位;円）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
10,056,850	10,056,850		0	850
10,056,850	10,056,850		0	850
10,056,850	10,056,850		0	850
6,890,569	6,890,569		0	348,569
0	0		0	△ 2,000
0	0		0	△ 2,000
6,890,569	6,890,569		0	350,569
6,890,569	6,890,569		0	350,569
142,800,000	142,800,000		0	△ 85,300,000
142,800,000	142,800,000		0	△ 85,300,000
142,800,000	142,800,000		0	△ 85,300,000
727,690,569	681,330,176	0	46,360,393	△ 225,784,824

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.使用料及び手数料			1,701,000
	1.使 用 料		1,701,000
		1.花園野外活動総合施設 使用料	1,701,000
2.繰 入 金			23,401,000
	1.一般会計繰入金		23,401,000
		1.一般会計繰入金	23,401,000
3.繰 越 金			57,573,000
	1.繰 越 金		57,573,000
		1.繰 越 金	57,573,000
4.諸 収 入			892,000
	1.雑　　入		892,000
		1.花園ふるさとセンター 雑入	892,000
5.町　　債			251,700,000
	1.町　　債		251,700,000
		1.花園ふるさとセンター 町債	251,700,000
歳　　入　　合　　計			335,267,000

(単位;円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
2,050,500	2,050,500		0	349,500
2,050,500	2,050,500		0	349,500
2,050,500	2,050,500		0	349,500
17,513,000	17,513,000		0	△ 5,888,000
17,513,000	17,513,000		0	△ 5,888,000
17,513,000	17,513,000		0	△ 5,888,000
57,574,670	57,574,670		0	1,670
57,574,670	57,574,670		0	1,670
57,574,670	57,574,670		0	1,670
893,100	893,100		0	1,100
893,100	893,100		0	1,100
893,100	893,100		0	1,100
245,600,000	245,600,000		0	△ 6,100,000
245,600,000	245,600,000		0	△ 6,100,000
245,600,000	245,600,000		0	△ 6,100,000
323,631,270	323,631,270	0	0	△ 11,635,730

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.事業収益			29,189,000
	1.営業収益		9,922,000
		1.利用収益	9,752,000
		2.その他営業収益	170,000
	2.営業外収益		19,267,000
		1.雑 収 益	16,000
		2.一般会計繰入金	5,124,000
		3.分 担 金	11,957,000
		4.繰 越 金	2,170,000
歳 入 合 計			29,189,000

（単位;円）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
23,913,595	23,913,595		0	△ 5,275,405
10,520,848	10,520,848		0	598,848
10,404,798	10,404,798		0	652,798
116,050	116,050		0	△ 53,950
13,392,747	13,392,747		0	△ 5,874,253
0	0		0	△ 16,000
3,366,824	3,366,824		0	△ 1,757,176
7,855,923	7,855,923		0	△ 4,101,077
2,170,000	2,170,000		0	0
23,913,595	23,913,595	0	0	△ 5,275,405

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

款	項	目	予 算 現 額
1.使用料及び手数料			3,616,000
	1.使 用 料		3,613,000
		1.水道使用料	3,613,000
	2.手 数 料		3,000
		1.簡易水道事業手数料	2,000
		2.督促手数料	1,000
2.繰 入 金			702,000
	1.繰 入 金		702,000
		1.一般会計繰入金	702,000
3.繰 越 金			1,063,000
	1.繰 越 金		1,063,000
		1.繰 越 金	1,063,000
4.諸 収 入			6,000
	1.雑 入		5,000
		1.雑 入	5,000
	2.延滞金加算金及び過料		1,000
		1.延 滞 金	1,000
歳 入 合 計			5,387,000

（単位;円）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
3,773,650	3,507,820		265,830	△ 108,180
3,753,550	3,487,720		265,830	△ 125,280
3,753,550	3,487,720		265,830	△ 125,280
20,100	20,100		0	17,100
18,000	18,000		0	16,000
2,100	2,100		0	1,100
702,000	702,000		0	0
702,000	702,000		0	0
702,000	702,000		0	0
1,063,772	1,063,772		0	772
1,063,772	1,063,772		0	772
1,063,772	1,063,772		0	772
3,665	3,665		0	△ 2,335
3,665	3,665		0	△ 1,335
3,665	3,665		0	△ 1,335
0	0		0	△ 1,000
0	0		0	△ 1,000
5,543,087	5,277,257	0	265,830	△ 109,743

7．不　　用　　額　　調　　書

不　用　額

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 議 会 費			99,443,000	99,004,577
	1. 議 会 費		99,443,000	99,004,577
		1. 議 会 費	99,443,000	99,004,577
2. 総 務 費			1,421,666,000	1,313,985,996
	1. 総務管理費		1,154,969,000	1,059,933,487
		1. 一般管理費	407,986,000	401,866,628
		2. 人事管理費	5,507,000	4,927,461
		3. 庁舎管理費	43,069,000	42,745,653
		4. 広 報 費	12,424,000	12,316,635
		5. 財政管理費	137,000	87,755
		6. 会計管理費	35,031,000	34,460,890
		7. 財産管理費	8,389,000	5,713,178
		8. 企 画 費	60,049,000	59,382,896
		9. 交通安全対策費	6,772,000	5,455,695
		10. 自治振興費	47,920,000	46,830,093
		11. 地域交流センター管理費	12,419,802	11,848,365
		12. 支 所 費	53,658,000	46,694,470
		13. 諸　　費	6,182,000	5,983,400
		14. 電算管理費	35,118,000	35,026,295
		15. 地域インターネット管理費	22,082,920	21,967,879
		15. 地域インターネット管理費 (繰越明許)	12,802,000	12,800,592
		16. 総合行政ネットワーク管理費	2,291,000	2,266,072
		17. 友好交流費	319,000	319,000
		18. 地籍調査事業費	188,741,000	185,702,700
		18. 地籍調査事業費 (繰越明許)	42,250,000	42,249,936

調　書

（単位:円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
438,423	34,765	403,658	
438,423	34,765	403,658	
438,423	34,765	403,658	給料 900　職員手当等 24,040　共済費 41,861　旅費 209,841 交際費 123,800　役務費 2,000　使用料及び賃借料 1,216
35,953,004	5,786,479	30,166,525	
24,687,513	5,018,290	19,669,223	
6,119,372	827,871	5,291,501	報酬 1,000　給料 953,404　職員手当等 1,556,389　共済費 725,014 賃金 811,061　役務費 310,062　委託料 294,360　旅費 43,236 使用料及び賃借料 1,492　負担金、補助及び交付金 577,083 公課費 18,400
579,539	60,004	519,535	共済費 715　報償費 30,000　旅費 48,592　委託料 383,768 使用料及び賃借料 21,960　負担金、補助及び交付金 34,500
323,347	11,000	312,347	報償費 228,000　役務費 3,848　委託料 55,063 使用料及び賃借料 25,236　公有財産購入費 200
107,365	18,213	89,152	報償費 31,200　旅費 2,000　役務費 8,612　委託料 47,340
49,245	49,245	0	
570,110	53,102	517,008	給料 300　職員手当等 452,071　共済費 63,305　役務費 552 使用料及び賃借料 780
2,675,822	1,594,452	1,081,370	報酬 76,000　共済費 620　旅費 2,000　役務費 96,444　委託料 826,786 使用料及び賃借料 72,800　負担金、補助及び交付金 6,720
666,104	356,991	309,113	需用費 32,718　役務費 187,425　使用料及び賃貸料 56,370 負担金、補助及び交付金 32,600
1,316,305	13,048	1,303,257	報酬 295,500　共済費 13,680　報償費 44,205　旅費 4,000 工事請負費 894,136　備品購入費 51,736
1,089,907	6,000	1,083,907	報償費 833,107　旅費 1,000　役務費 800 負担金、補助及び交付金 249,000
571,437	479,778	91,659	役務費 76,360　使用料及び賃借料 15,299
6,963,530	601,579	6,361,951	給料 700　職員手当等 144,380　共済費 53,561　賃金 74,135 旅費 10,000　役務費 110,018　委託料 17,898 使用料及び賃借料 12,421　工事請負費 2　原材料費 30,000 備品購入費 5,436　公課費 15,400　繰出金 5,888,000
198,600	42,536	156,064	報酬 122,000　共済費 15,000　需用費 1,520　役務費 8,784 工事請負費 20　負担金、補助及び交付金 8,740
91,705	80,253	11,452	委託料 11,452
115,041	115,041	0	
1,408	0	1,408	役務費 560　委託料 848
24,928	16,344	8,584	委託料 8,336　使用料及び賃借料 248
0	0	0	
3,038,300	646,391	2,391,909	給料 900　職員手当等 82,782　共済費 445,331　賃金 19,192 報償費 987,000　旅費 7,600　役務費 47,210　委託料 388,600 使用料及び賃借料 284,894　負担金、補助及び交付金 27,600 補償、補填及び賠償金 100,000　公課費 800
64	64	0	

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		19. コミュニティバス運行費	29,925,000	29,741,181
		20. かつらぎまつり実施事業費	4,500,000	4,500,000
		21. 携帯電話等エリア整備事業費	1,591,080	1,589,953
		22. 地域交流センター整備事業費	115,805,198	45,456,760
	2. 徴 税 費		153,583,000	145,240,782
		1. 税務賦課徴収費	153,583,000	145,240,782
	3. 戸籍住民基本台帳費		82,658,000	79,073,134
		1. 戸籍住民基本台帳費	78,373,000	76,362,934
		1. 戸籍住民基本台帳費(繰越明許費)	4,285,000	2,710,200
	4. 選 挙 費		23,071,000	22,545,491
		1. 選挙管理委員会費	8,749,000	8,225,134
		2. 参議院通常選挙費	14,322,000	14,320,357
	5. 統計調査費		6,990,000	6,798,912
		1. 統計調査総務費	6,041,764	5,850,676
		2. 基幹統計費	948,236	948,236
	6. 監査委員費		395,000	394,190
		1. 監査委員費	395,000	394,190
3. 民 生 費			3,194,349,000	3,020,192,338
	1. 社会福祉費		2,193,304,000	2,036,566,131
		1. 社会福祉総務費	840,275,100	827,159,546
		2. 地域福祉センター管理費	92,374,000	92,241,446
		3. 老人福祉費	114,149,000	104,043,311
		4. 老人福祉施設管理費	1,209,000	1,017,326
		5. 高齢者生活福祉センター管理費	819,000	684,476
		6. 高齢者サロン事業費	4,212,000	3,456,895
		7. 老人医療費	897,764	868,577
		8. 後期高齢者医療事業費	375,114,000	374,021,451
		9. 重度心身障害児者医療費	52,615,000	39,588,309
		10. 精神障害者医療費	2,968,236	224,000

（単位：円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
183,819	46,180	137,639	共済費 4,696　委託料 107,648　負担金、補助及び交付金 25,295
0	0	0	
1,127	0	1,127	役務費 99　使用料及び賃借料 1,028
438	198	240	役務費 240
8,342,218	729,098	7,613,120	
8,342,218	729,098	7,613,120	給料 975　職員手当等 760,250　共済費 220,460　賃金 53,668　旅費 492 役務費 2,326　委託料 387,574　負担金、補助及び交付金 1,028,266 償還金、利子及び割引料 5,159,109
2,205,866	33,467	2,172,399	
631,066	33,467	597,599	給料 300　職員手当等 221,165　共済費 103,490　委託料 1,984 使用料及び賃借料 2,824　備品購入費 740 負担金、補助及び交付金 267,096
1,574,800	0	1,574,800	個人番号カード交付事業負担金 1,574,800
525,509	5,624	519,885	
523,866	5,624	518,242	給料 900　職員手当等 496,448　共済費 20,894
1,643	0	1,643	職員手当等 626　共済費 271　賃金 746
191,088	0	191,088	
191,088	0	191,088	給料 700　職員手当等 175,098　共済費 15,290
0	0	0	
810	0	810	
810	0	810	共済費 810
99,016,662	2,468,780	96,547,882	
81,597,869	1,705,778	79,892,091	
13,115,554	333,845	12,781,709	報酬 22,800　給料 900　職員手当等 18,872　共済費 88,028 報償費 209,717　旅費 47,732　役務費 120　委託料 6,913 負担金、補助及び交付金 11,118,780　扶助費 1,260,847 償還金、利子及び割引料 7,000
132,554	123,378	9,176	役務費 1,735　委託料 6,604　使用料及び賃借料 837
10,105,689	9,000	10,096,689	報償費 3,074　旅費 2,000　役務費 130,293　委託料 2,629,296 負担金、補助及び交付金 3,402,481　扶助費 3,929,545
191,674	183,023	8,651	役務費 1,064　委託料 600　使用料及び賃借料 6,987
134,524	130,660	3,864	役務費 1,818　委託料 2,046
755,105	4,105	751,000	報償費 193,000　負担金、補助及び交付金 558,000
29,187	14,910	14,277	役務費　13,870　償還金、利子及び割引料　407
1,092,549	0	1,092,549	負担金、補助及び交付金 67,000　繰出金 1,025,549
13,026,691	23,934	13,002,757	役務費 245,094　委託料 17,940　扶助費 12,739,643 償還金、利子及び割引料 80
2,744,236	0	2,744,236	扶助費 2,744,236

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		11. 身体障害者福祉費	265,000	41,000
		12. 総合支援費	408,380,000	392,494,130
		13. 障害児通所支援費	82,907,000	78,916,744
		14. 臨時福祉給付金給付事業費	107,554,000	27,895,843
		14. 臨時福祉給付金給付事業費(繰越明許)	98,536,000	83,535,464
		15. 国民年金事務費	8,105,900	7,927,353
		16. 人権推進費	2,870,000	2,415,512
		17. 住宅新築資金等貸付事業費	53,000	34,748
	2. 児童福祉費		999,695,000	983,512,503
		1. 児童福祉総務費	47,420,526	46,481,599
		2. 児童措置費	225,255,000	225,105,000
		3. 養育医療費	1,795,000	1,167,050
		4. 子ども医療費	55,063,000	54,286,787
		5. ひとり親家庭医療費	18,557,000	17,758,178
		6. こども園運営費	515,172,474	506,792,615
		7. 地域子育て支援拠点事業費	12,600,000	12,600,000
		8. 児童健全育成事業費	16,186,000	15,783,500
		9. 児童福祉施設総務費	45,068,000	44,499,374
		10. 児童福祉施設管理費	8,241,000	6,850,107
		11. 児童福祉施設建設費(繰越明許)	54,337,000	52,188,293
	3. 災害救助費		1,350,000	113,704
		1. 災害救助費	1,350,000	113,704
4. 衛 生 費			742,630,000	712,540,632
	1. 保健衛生費		363,627,000	338,556,793
		1. 保健衛生総務費	116,042,000	113,013,504
		2. 予 防 費	124,684,000	113,021,648
		3. 環境衛生費	49,155,000	49,041,901
		4. 母子保健費	16,816,000	12,363,973

（単位：円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
224,000	20,000	204,000	旅費 3,000　扶助費 201,000
15,885,870	98,397	15,787,473	旅費 2,140　役務費 150,388　委託料 1,061,658 負担金、補助及び交付金 45,751　扶助費 14,507,348 償還金、利子及び割引料 20,188
3,990,256	0	3,990,256	役務費 47,550　扶助費 3,942,673　償還金、利子及び割引料 33
4,518,157	0	4,518,157	職員手当等 93　役務費 2,464　委託料 21,600 負担金、補助及び交付金 4,494,000
15,000,536	630,539	14,369,997	賃金 39,621　役務費 110,376　負担金、補助及び交付金 14,220,000
178,547	34,772	143,775	給料 75,319　職員手当等 46,078　共済費 20,378　旅費 2,000
454,488	83,855	370,633	報酬 99,000　共済費 612　報償費 265,193　旅費 2,000 役務費 3,556　委託料 272
18,252	15,360	2,892	共済費 1,992　役務費 900
16,182,497	763,002	15,419,495	
938,927	228,073	710,854	給料 900　職員手当等 100,111　共済費 55,964　報奨費 38,599 旅費 12,000　役務費 528　委託料 202,000　扶助費 203,000 負担金、補助及び交付金 96,752　償還金、利子及び割引料 1,000
150,000	0	150,000	扶助費 150,000
627,950	0	627,950	役務費 1,632　扶助費 625,727　償還金、利子及び割引料 591
776,213	27,381	748,832	役務費 212,229　扶助費 536,403　償還金、利子及び割引料 200
798,822	7,830	790,992	役務費 33,812　扶助費 756,580　償還金、利子及び割引料 600
8,379,859	0	8,379,859	職員手当等 9,221　共済費 28,133　委託料 8,062,552　扶助費 103,363 使用料及び賃借料 49,840　負担金、補助及び交付金 126,750
0	0	0	
402,500	0	402,500	負担金、補助及び交付金 402,500
568,626	38,323	530,303	給料 600　職員手当等 350,319　共済費 103,318　賃金 40,239 報償費 35,827
1,390,893	461,395	929,498	手数料 17,740　保険料 9,792　委託料 147,218 使用料及び賃借料 3,252　工事請負費 750,096　原材料費 1,400
2,148,707	0	2,148,707	手数料 139,260　工事請負費 1,599,700　備品購入費 409,747
1,236,296	0	1,236,296	
1,236,296	0	1,236,296	職員手当等 1,236,296
30,089,368	5,398,072	24,691,296	
25,070,207	5,057,573	20,012,634	
3,028,496	18,415	3,010,081	給料 398,852　職員手当等 1,099,429　共済費 251,769　賃金 1,250,539 旅費 32　役務費 560　負担金、補助及び交付金 8,900
11,662,352	2,745,720	8,916,632	報償費 674,200　旅費 32,412　役務費 10,665　委託料 7,132,213 扶助費 1,067,142
113,099	7,804	105,295	負担金、補助及び交付金 84,504　繰出金 20,791
4,452,027	140,840	4,311,187	報償費 528,200　役務費 9,098　委託料 2,899,589　扶助費 874,300

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		5. 保健福祉センター管理費	15,659,000	14,974,563
		6. 患者輸送対策費	3,096,000	2,564,158
		7. 花園保健センター管理費	1,192,000	1,041,747
		8. 斎場管理費	36,983,000	32,535,299
	2. 清 掃 費		379,003,000	373,983,839
		1. 清掃総務費	218,259,800	217,834,126
		2. じん芥処理費	71,472,200	68,942,843
		3. し尿処理費	89,271,000	87,206,870
6. 農林水産業費			1,425,143,000	1,004,471,394
	1. 農 業 費		1,263,046,648	853,141,492
		1. 農業委員会費	21,118,977	21,030,042
		2. 農業総務費	50,630,579	50,462,770
		3. 農業振興費	47,018,000	46,918,986
		4. 園芸振興費	12,135,000	11,585,766
		5. 畜産振興費	38,000	38,000
		6. 農業者年金費	514,000	514,000
		7. 地域振興施設管理費	3,192,000	3,157,246
		8. 中山間地域等直接支払推進事業費	61,686,000	61,657,691
		9. 耕作放棄地対策推進事業費	24,216,000	23,469,747
		10. 環境保全型農業直接支払制度事業費	514,000	514,000
		11. 戸別所得経営安定推進事業費	100,000	100,000
		12. 多面的機能支払交付金事業費	17,644,000	17,642,636
		13. 経営所得安定対策等推進事業費	1,122,000	1,071,086
		14. 農地総務費	21,422,092	21,267,649
		15. 農道新設改良費	85,226,640	85,150,901
		16. 農村地域防災減災事業費	18,000,360	18,000,360
		17. 地域振興施設建設費(繰越明許)	477,120,000	469,818,078
		18. 小規模土地改良事業費	4,651,000	4,650,480
		19. フルーツ王国イノベーション推進事業費(繰越明許)	16,539,000	15,986,054

（単位：円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
684,437	273,236	411,201	役務費 703　委託料 410,498
531,842	158,332	373,510	役務費 1,010　委託料 372,500
150,253	147,927	2,326	役務費 606　委託料 1,720
4,447,701	1,565,299	2,882,402	役務費 10,804　委託料 4,996　工事請負費 886,602 償還金、利子及び割引料 1,980,000
5,019,161	340,499	4,678,662	
425,674	10,558	415,116	報酬 73,000　給料 200　職員手当等 117,835　共済費 104,730 賃金 117,451　負担金補及び交付金 1,900
2,529,357	329,941	2,199,416	役務費 103,100　委託料 1,013,316　負担金、補助及び交付金 1,083,000
2,064,130	0	2,064,130	負担金、補助及び交付金 2,064,130
20,618,606	1,708,218	18,910,388	
9,852,156	149,562	9,702,594	
88,935	22,277	66,658	給料 900　職員手当等 975　共済費 31,654　旅費 33,129
167,809	0	167,809	給料 16,484　職員手当等 13,971　共済費 89,007　報償費 27,400 負担金、補助及び交付金 20,947
99,014	31,870	67,144	役務費 4,128　使用料及び賃借料 55,700 負担金、補助及び交付金 7,316
549,234	0	549,234	負担金、補助及び交付金 549,234
0	0	0	
0	0	0	
34,754	34,080	674	使用料及び賃借料 159　負担金、補助及び交付金 515
28,309	0	28,309	共済費 27,030　賃金 360　報償費 107　使用料及び賃借料 32 負担金、補助及び交付金 107　償還金、利子及び割引料 673
746,253	0	746,253	報酬 400　共済費 408　負担金、補助及び交付金 745,445
0	0	0	
0	0	0	
1,364	0	1,364	使用料及び賃借料 904　負担金、補助及び交付金 460
50,914	0	50,914	委託料 50,914
154,443	40,678	113,765	給料 500　職員手当等 1,171　共済費 29,547　役務費 2,355 委託料 4,492　工事請負費 69,200　負担金、補助及び交付金 6,100 公課費 400
75,739	18,651	57,088	委託料 55,080　工事請負費 1,208　負担金、補助及び交付金 800
0	0	0	
7,301,922	0	7,301,922	工事請負費 7,301,922
520	0	520	工事請負費 520
552,946	2,006	550,940	共済費 54,506　賃金 231,890　報償費 64,600　役務費 3,000 委託料 196,944

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		20. 産地パワーアップ事業費	400,159,000	106,000
	2. 林 業 費		162,096,352	151,329,902
		1. 林業総務費	62,320,444	54,631,642
		2. 林道維持費	6,640,000	6,629,375
		3. 山村振興総務費	2,952,000	2,263,871
		4. 新子森林公園管理費	1,723,000	1,307,047
		5. 森林整備地域活動支援推進事業費	5,068,000	5,068,000
		6. 農山漁村地域整備交付金事業費	26,376,908	26,347,866
		7. 山村地域おこし支援費	13,678,000	12,860,293
		8. 過疎集落再生・活性化支援事業費	2,198,000	2,198,000
		9. 「山の恵み」活用事業費	1,092,000	1,092,000
		10. 移住・交流推進事業費(繰越明許)	33,048,000	31,931,808
		11. 過疎地域等自立活性化推進事業費	7,000,000	7,000,000
7. 商 工 費			205,444,000	128,783,209
	1. 商 工 費		73,362,000	73,195,420
		1. 商工総務費	73,362,000	73,195,420
	2. 観光事業振興費		132,082,000	55,587,789
		1. 観光事業振興費	29,545,000	26,568,887
		2. 観光施設管理費	19,676,000	19,171,429
		3. かつらぎ100選ブランディング推進事業費(繰越明許)	7,303,129	7,210,966
		4. 観光交流促進事業費(繰越明許)	2,905,871	2,636,507
		5. 「万葉の里」観光拠点整備事業費	72,652,000	0
8. 土 木 費			1,737,158,000	1,111,815,998
	1. 土木管理費		42,712,061	41,689,762
		1. 土木総務費	42,712,061	41,689,762
	2. 道路橋梁費		524,519,076	416,059,491
		1. 道路橋梁総務費	26,933,078	26,870,541
		2. 道路維持費	50,661,375	50,660,219
		3. 道路新設改良費	29,792,065	29,791,800

（単位：円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
0	0	0	
10,766,450	1,558,656	9,207,794	
7,688,802	22,399	7,666,403	給料 100　職員手当等 20,293　共済費 34,122　旅費 10,000　公課費 600 役務費 21,222　負担金、補助及び交付金 7,580,066
10,625	0	10,625	委託料 800　原材料費 3,624　公有財産購入費 270 補償、補填及び賠償金 5,931
688,129	157,540	530,589	役務費 158,657　委託料 369,372　使用料及び賃借料 840 負担金、補助及び交付金 1,720
415,953	110,578	305,375	役務費 171　委託料 305,204
0	0	0	
29,042	23	29,019	職員手当等 1,260　共済費 26,719　委託料 1,040
817,707	151,924	665,783	報償費 198,700　旅費 63,480　役務費 56,630　使用料及び賃借料 6,560 備品購入費 181,266　負担金、補助及び交付金 159,147
0	0	0	
0	0	0	
1,116,192	1,116,192	0	
0	0	0	
4,008,791	325,050	3,683,741	
166,580	25,498	141,082	
166,580	25,498	141,082	給料 100　職員手当等 40,716　共済費 80,304　旅費 16,960 役務費 2,182　委託料 320　負担金、補助及び交付金 500
3,842,211	299,552	3,542,659	
2,976,113	291	2,975,822	報償費 24,000　旅費 27,345　役務費 8,161　委託料 131,100 繰出金 1,757,176　工事請負費 1,028,040
504,571	115,578	388,993	委託料 371,473　使用料及び賃借料 17,520
92,163	92,163	0	
269,364	91,520	177,844	報償費 16,488　旅費 44　委託料 30,441　工事請負費 130,871
0	0	0	
40,807,002	1,577,218	39,229,784	
1,022,299	406,218	616,081	
1,022,299	406,218	616,081	給料 800　職員手当等 24,697　共済費 76,424　旅費 12,800　役務費 460 負担金、補助及び交付金 900　補償、補填及び賠償金 500,000
16,659,585	125,485	16,534,100	
62,537	0	62,537	給料 600　職員手当等 13,013　共済費 48,124 負担金、補助及び賠償金 800
1,156	1,156	0	
265	0	265	工事請負費 265

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		4. 辺地対策事業費	38,666,000	7,792,847
		4. 辺地対策事業費 (繰越明許)	8,467,000	3,202,925
		5. 過疎対策事業費	35,900,000	8,685,000
		5. 過疎対策事業費 (繰越明許)	56,998,000	47,239,449
		6. 合併特例道路整備事業費	39,700,000	35,636,667
		6. 合併特例道路整備事業費 (繰越明許)	26,815,000	26,814,830
		7. 道整備交付金事業費	36,011,998	21,629,921
		8. 社会資本整備総合交付金事業費	65,950,000	49,511,184
		9. 橋梁維持費	792,720	792,720
		10. 下排水路整備費	2,724,840	2,724,840
		11. 長寿命化修繕事業費	53,050,000	52,695,232
		12. かつらぎ西PA管理費	8,402,000	8,362,408
		13. 住宅市街地総合整備事業費 (繰越明許)	43,655,000	43,648,908
	3. 河 川 費		21,959,000	20,109,392
		1. 河 川 費	15,164,000	14,848,303
		2. 内水対策河床整備事業費	6,795,000	5,261,089
	4. 都市計画費		559,355,039	499,937,935
		1. 都市計画総務費	383,135,039	324,249,272
		1. 都市計画総務費 (繰越明許)	14,900,000	14,900,000
		2. 公 園 費	13,020,000	12,702,749
		3. 公園整備事業費	104,572,000	104,568,020
		3. 公園整備事業費 (繰越明許)	43,728,000	43,517,894
	5. 住 宅 費		588,612,824	134,019,418
		1. 住宅管理総務費	16,096,094	16,011,839
		2. 住宅管理費	26,222,730	24,804,956
		3. 定住促進住宅管理費	12,835,000	10,350,526
		4. コミュニティ住宅管理費	582,000	438,597
		5. 木造住宅耐震化促進事業費	2,639,000	2,639,000
		6. 公営住宅等整備事業費	482,422,000	37,086,100
		6. 公営住宅等整備事業費 (繰越明許)	13,000,000	7,873,200

（単位：円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
15,153	0	15,153	共済費 14,305　賃金 848
5,264,075	475	5,263,600	工事請負費 2,997,600　補償、補填及び賠償金 2,266,000
0	0	0	
9,758,551	84,233	9,674,318	工事請負費 8,674,318　補償、補填及び賠償金 1,000,000
1,124,333	0	1,124,333	委託料 773　工事請負費 1,123,560
170	170	0	
32,077	0	32,077	職員手当等 836　共済費 31,241
816	0	816	使用料及び賃借料 136　補償、補填及び賠償金 680
0	0	0	
0	0	0	
354,768	0	354,768	委託料 48,448　工事請負費 306,320
39,592	39,451	141	役務費 141
6,092	0	6,092	工事請負費 6,092
1,849,608	977	1,848,631	
315,697	977	314,720	委託料 122,880　工事請負費 191,840
1,533,911	0	1,533,911	委託料 1,533,911
12,017,104	141,855	11,875,249	
11,485,767	13,906	11,471,861	報酬 400　給料 300　職員手当等 9,596　共済費 102,974　賃金 117,111 使用料及び賃借料 480　繰出金 11,241,000
0	0	0	
317,251	120,225	197,026	職員手当等 6,945　共済費 41,480　役務費 45,873　委託料 7,761 使用料及び賃借料 2,280　工事請負費 92,687
3,980	938	3,042	賃金 300　委託料 342　工事請負費 2,200　補償、補填及び賠償金 200
210,106	6,786	203,320	委託料 203,320
9,258,406	902,683	8,355,723	
84,255	0	84,255	報酬 600　給料 600　職員手当等 641　共済費 38,262　報償費 44,152
1,417,774	334,682	1,083,092	委託料 255,690　使用料及び賃借料 1,220　工事請負費 826,022 負担金、補助及び賃借料 160
2,484,474	430,017	2,054,457	役務費 867　委託料 470　使用料及び賃借料 311,520 工事請負費 1,741,600
143,403	137,984	5,419	役務費 2,819　委託料 2,600
0	0	0	
900	0	900	工事請負費 900
5,126,800	0	5,126,800	委託料 5,126,800

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		7. 公営住宅等ストック総合改善事業費	34,816,000	34,815,200
9. 消 防 費			403,109,000	395,463,788
	1. 消 防 費		403,109,000	395,463,788
		1. 常備消防費	285,143,000	285,143,000
		2. 非常備消防費	65,195,000	63,016,828
		3. 消防施設管理費	11,807,000	11,631,933
		4. 消防施設整備費	24,547,000	23,798,517
		5. 水 防 費	10,723,000	6,953,914
		6. 防災センター管理費	3,846,000	3,642,316
		7. 防 災 費	1,848,000	1,277,280
10. 教 育 費			918,932,000	872,265,718
	1. 教育総務費		277,357,000	268,971,750
		1. 教育委員会費	997,000	904,551
		2. 事務局費	98,797,000	95,716,755
		3. 教育諸費	55,511,000	53,743,734
		4. 学校給食費	122,052,000	118,606,710
	2. 小学校費		116,386,000	110,170,750
		1. 小学校総務費	35,789,835	34,196,292
		2. 小学校管理費	37,181,000	32,679,489
		3. 教育振興費	40,689,243	40,569,047
		4. 紀の国緑育推進事業費	457,922	457,922
		5. 学校建設費	2,268,000	2,268,000
	3 中学校費		76,921,000	70,328,724
		1. 中学校総務費	20,121,000	19,668,116
		2. 中学校管理費	22,868,000	20,463,108
		3. 教育振興費	33,932,000	30,197,500
	4. 幼稚園費		12,771,000	12,077,151
		1. 幼稚園総務費	12,096,000	11,583,875

（単位：円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
800	0	800	委託料 800
4,178,212	1,194,464	2,983,748	
4,178,212	1,194,464	2,983,748	
0	0	0	
2,178,172	413,273	1,764,899	報酬 171,500　職員手当等 28,371　共済費 90,577　災害補償金 844,100 賃金 325,878　報償費 94,664　役務費 3,000　委託料 1,400 使用料及び賃借料 186,000　負担金、補助及び交付金 19,409
175,067	114,607	60,460	役務費 5,160　委託料 41,781　使用料及び賃借料 10,656 負担金、補助及び交付金 842　公課費 2,021
748,483	36,160	712,323	工事請負費 711,523　繰出金 800
302,086	170,840	131,246	報酬 23,000　共済費 6,596　役務費 522　委託料 170 工事請負費 100,958
203,684	195,864	7,820	使用料及び賃借料 680　工事請負費 7,140
570,720	263,720	307,000	負担金、補助及び交付金 307,000
27,936,282	10,223,187	17,713,095	
8,385,250	1,103,416	7,281,834	
92,449	12,812	79,637	共済費 620　報奨費 9,181　旅費 63,336 負担金、補助及び交付金 6,500
3,080,245	105,153	2,975,092	給料 35,796　職員手当等 2,717,329　共済費 113,534 役務費 106,219　使用料及び賃借料 1,010 負担金、補助及び交付金 1,204
1,767,266	526,196	1,241,070	報酬 418,600　共済費 16,143　報奨費 579,414　旅費 122,832 委託料 262　使用料及び賃借料 1,424　負担金、補助及び交付金 102,395
3,445,290	459,255	2,986,035	報酬 137,000　共済費 58,230　賃金 82,973　報奨費 114,000 役務費 106,712　委託料 2,479,610　使用料及び賃借料 1,410 負担金、補助及び交付金 6,100
6,215,250	5,372,671	842,579	
1,593,543	1,294,624	298,919	報酬 22,450　共済費 135,793　賃金 44,237　旅費 12,000　役務費 41,668 使用料及び賃借料 20,461　負担金、補助及び交付金 22,310
4,501,511	4,078,047	423,464	委託料 89,945　使用料及び賃借料 63,659　工事請負費 269,860
120,196	0	120,196	共済費 2,131　賃金 118,065
0	0	0	
0	0	0	
6,592,276	2,378,727	4,213,549	
452,884	121,759	331,125	報酬 262,847　賃金 27,650　役務費 10,378 負担金、補助及び交付金 30,250
2,404,892	2,256,968	147,924	役務費 714　使用料及び賃借料 75,554　工事請負費 71,656
3,734,500	0	3,734,500	賃金 603,628　報奨費 40,205　旅費 4,159　使用料及び賃借料 1,788 扶助費 3,084,720
693,849	170,430	523,419	
512,125	122,201	389,924	報酬 175,380　職員手当等 36,268　共済費 62,729　賃金 1,046 旅費 13,248　役務費 741　使用料及び賃借料 397 負担金、補助及び交付金 115　扶助費 100,000

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		2. 幼稚園管理費	675,000	493,276
	5. 社会教育費		409,332,000	385,023,422
		1. 社会教育総務費	37,995,000	37,686,170
		2. 社会教育諸費	59,611,000	56,781,930
		3. 放課後子ども教室推進事業費	238,000	237,604
		4. 公民館総務費	31,394,476	31,172,530
		5. 公民館事業費	3,352,000	3,129,692
		6. 公民館管理費	44,443,524	43,788,977
		7. 公民館建設費	180,605,000	161,874,331
		7. 公民館建設費 (繰越明許)	9,148,000	9,148,000
		8. 笠田ふるさと交流館管理費	4,096,000	3,880,083
		9. 文化財保護費	7,968,000	7,604,245
		10. 文化財施設管理費	1,534,000	1,414,378
		11. 文化財発掘調査等事業費	2,118,000	2,106,131
		12. 川上酒かつらぎ文化伝承館管理費	858,000	743,462
		13. 図書館費	13,907,000	13,852,847
		14. 青少年センター運営費	11,110,000	10,782,928
		15. 生徒指導総合連携推進事業費	435,000	308,386
		16. 子どもの居場所づくり推進事業費	519,000	511,728
	6. 保健体育費		26,165,000	25,693,921
		1. 保健体育総務費	366,000	351,616
		2. 保健体育振興費	3,370,000	3,364,725
		3. 体育施設管理費	22,429,000	21,977,580
11. 災害復旧費			37,377,000	33,789,617
	1. 農林業施設 災害復旧費		25,322,000	21,736,637
		1. 現年発生農地補助災害復旧 事業費	3,109,000	2,210,705
		2. 現年発生農業用施設補助災害 復旧事業費	7,862,000	5,665,700
		3. 現年発生林道補助災害復旧 事業費	13,429,785	13,429,312
		4. 現年発生林道単独災害復旧 事業費	921,215	430,920

（単位：円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
181,724	48,229	133,495	役務費 1,793　委託料 11,890　使用料及び賃借料 14,000 工事請負費 105,812
5,578,578	761,955	4,816,623	
308,830	14,907	293,923	報酬 57,200　給料 148,836　職員手当等 14,005　共済費 56,886 旅費 16,196　負担金、補助及び交付金 800
2,829,070	2,170	2,826,900	報償費 34,500　旅費 4,000　負担金、補助及び交付金 5,400 繰出金 2,783,000
396	260	136	役務費 136
221,946	0	221,946	報酬 500　給料 151,450　職員手当等 15,934　共済費 54,062
222,308	36,265	186,043	報償費 186,043
654,547	248,007	406,540	賃金 84,870　役務費 168,569　委託料 96,784 使用料及び賃借料 55,597　負担金、補助及び交付金 720
669	0	669	工事請負費 669
0	0	0	
215,917	158,939	56,978	役務費 9,112　委託料 41,736　使用料及び賃借料 6,130
363,755	52,283	311,472	報酬 35,200　共済費 1,860　旅費 13,356　役務費 136　委託料 260,920
119,622	107,938	11,684	役務費 10,645　委託料 1,039
11,869	11,869	0	
114,538	77,018	37,520	役務費 81　委託料 37,439
54,153	34,124	20,029	報酬 400　役務費 11,185　委託料 6,872　使用料及び賃借料 1,072 負担金、補助及び交付金 500
327,072	18,061	309,011	報酬 92,000　共済費 77,946　賃金 89,985　報償費 12,385 負担金、補助及び交付金 36,695
126,614	114	126,500	報償費 126,500
7,272	0	7,272	役務費 7,272
471,079	435,988	35,091	
14,384	8,676	5,708	共済費 108　旅費 5,600
5,275	3,275	2,000	旅費 2,000
451,420	424,037	27,383	共済費 6,136　役務費 21,247
513,383	0	513,383	
511,363	0	511,363	
6,295	0	6,295	工事請負費 800　負担金、補助及び交付金 5,495
14,300	0	14,300	工事請負費 600　負担金、補助及び交付金 13,700
473	0	473	工事請負費 473
490,295	0	490,295	工事請負費 490,295

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
	2. 公共土木施設災害復旧費		12,055,000	12,052,980
		1. 現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費	8,067,000	8,065,620
		2. 現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	3,988,000	3,987,360
12. 公 債 費			1,561,494,000	1,560,961,967
	1. 公 債 費		1,561,494,000	1,560,961,967
		1. 元　　金	1,426,597,000	1,426,596,571
		2. 利　　子	134,897,000	134,365,396
13. 諸支出金			354,008,000	352,585,367
	1. 基 金 費		354,008,000	352,585,367
		1. 減債基金費	28,454,041	28,453,950
		2. 財政調整基金費	191,485,894	191,485,894
		3. かつらぎ町地域食材供給施設整備基金費	2,012,959	2,012,959
		4. ふれあい会館施設整備基金費	1,000	521
		5. 定住促進住宅整備基金費	4,340,000	4,339,906
		6. 公立学校施設整備基金費	1,312,495	1,312,495
		7. ふるさとかつらぎ基金費	97,902,356	96,480,574
		8. 災害対策基金費	212,343	212,343
		9. 文化財保護基金費	23,912	23,912
		10. 庁舎建設基金費	10,263,000	10,262,813
		11. ふるさとの森づくり基金費	10,000,000	10,000,000
		12. かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設整備基金費	8,000,000	8,000,000
14. 予 備 費			29,232,000	0
	1. 予 備 費		29,232,000	0
		1. 予 備 費	29,232,000	0
歳　出　合　計			12,129,985,000	10,605,860,601

（単位：円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
2,020	0	2,020	
1,380	0	1,380	委託料 600　工事請負費 780
640	0	640	工事請負費 640
532,033	0	532,033	
532,033	0	532,033	
429	0	429	償還金、利子及び割引料 429
531,604	0	531,604	償還金、利子及び割引料 531,604
1,422,633	0	1,422,633	
1,422,633	0	1,422,633	
91	0	91	積立金 91
0	0	0	
0	0	0	
479	0	479	積立金 479
94	0	94	積立金 94
0	0	0	
1,421,782	0	1,421,782	積立金 1,421,782
0	0	0	
0	0	0	
187	0	187	積立金 187
0	0	0	
0	0	0	
29,232,000	0	29,232,000	
29,232,000	0	29,232,000	
29,232,000	0	29,232,000	予備費 29,232,000
294,746,399	28,716,233	266,030,166	

不　用　額

シビックセンター特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			29,735,000	28,934,899
	1. 総務管理費		29,735,000	28,934,899
		1. 施設管理費	29,735,000	28,934,899
2. 事 業 費			12,662,000	12,649,268
	1. 事 業 費		12,662,000	12,649,268
		1. 事 業 費	12,662,000	12,649,268
3. 公 債 費			25,179,000	25,178,016
	1. 公 債 費		25,179,000	25,178,016
		1. 元　　金	24,432,000	24,431,214
		2. 利　　子	747,000	746,802
4. 予 備 費			100,000	0
	1. 予 備 費		100,000	0
		1. 予 備 費	100,000	0
歳　出　合　計			67,676,000	66,762,183

調　　書

（単位:円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
800,101	612,785	187,316	
800,101	612,785	187,316	
800,101	612,785	187,316	役務費 944　委託料 185,692　使用料及び賃借料 680
12,732	0	12,732	
12,732	0	12,732	
12,732	0	12,732	報酬 12,732
984	0	984	
984	0	984	
786	0	786	償還金、利子及び割引料 786
198	0	198	償還金、利子及び割引料 198
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費 100,000
913,817	612,785	301,032	

不　用　額

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			49,287,000	47,299,894
	1. 総務管理費		47,669,000	46,588,181
		1. 一般管理費	41,592,000	40,648,168
		2. 連合会負担金	1,545,000	1,515,752
		3. 医療費適正化特別対策費	4,532,000	4,424,261
	2. 徴 税 費		1,460,000	629,712
		1. 賦課徴収費	1,460,000	629,712
	3. 運営協議会費		158,000	82,001
		1. 運営協議会費	158,000	82,001
2. 保険給付費			1,997,757,000	1,897,799,666
	1. 療養諸費		1,750,899,000	1,666,394,126
		1. 一般被保険者療養給付費	1,657,620,132	1,577,031,778
		2. 退職被保険者等療養給付費	51,848,868	51,848,868
		3. 一般被保険者療養費	35,117,000	31,556,369
		4. 退職被保険者等療養費	958,000	748,494
		5. 審査支払手数料	5,355,000	5,208,617
	2. 高額療養費		232,256,000	221,441,540
		1. 一般被保険者高額療養費	223,887,994	213,661,644
		2. 退職被保険者等高額療養費	8,018,006	7,779,896
		3. 一般高額介護合算療養費	300,000	0
		4. 退職高額介護合算療養費	50,000	0
	3. 葬祭諸費		2,000,000	2,000,000
		1. 葬祭給付費	2,000,000	2,000,000
	4. 出産育児諸費		12,600,000	7,964,000
		1. 出産育児給付費	12,600,000	7,964,000
	5. 移 送 費		2,000	0
		1. 一般被保険者移送費	1,000	0
		2. 退職被保険者移送費	1,000	0
3. 老人保健拠出金			15,000	10,827
	1. 老人保健拠出金		15,000	10,827
		1. 老人保健医療費拠出金	1,000	0

調　書

（単位:円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,987,106	1,568,247	418,859	
1,080,819	736,976	343,843	
943,832	660,656	283,176	給料 400　職員手当等 14,886　共済費 114,797　賃金 36,430 委託料 116,508　負担金、補助及び交付金 155
29,248	0	29,248	負担金、補助及び交付金 29,248
107,739	76,320	31,419	共済費 27,338　賃金 4,081
830,288	827,904	2,384	
830,288	827,904	2,384	役務費 2,384
75,999	3,367	72,632	
75,999	3,367	72,632	報酬 72,400　共済費 232
99,957,334	0	99,957,334	
84,504,874	0	84,504,874	
80,588,354	0	80,588,354	負担金、補助及び交付金 80,588,354
0	0	0	
3,560,631	0	3,560,631	負担金、補助及び交付金 3,560,631
209,506	0	209,506	負担金、補助及び交付金 209,506
146,383	0	146,383	役務費 146,383
10,814,460	0	10,814,460	
10,226,350	0	10,226,350	負担金、補助及び交付金 10,226,350
238,110	0	238,110	負担金、補助及び交付金 238,110
300,000	0	300,000	負担金、補助及び交付金 300,000
50,000	0	50,000	負担金、補助及び交付金 50,000
0	0	0	
0	0	0	
4,636,000	0	4,636,000	
4,636,000	0	4,636,000	負担金、補助及び交付金 4,636,000
2,000	0	2,000	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
4,173	0	4,173	
4,173	0	4,173	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
		2. 老人保健事務費拠出金	14,000	10,827
4. 介護納付金			117,681,000	117,172,562
	1. 介護納付金		117,681,000	117,172,562
		1. 介護納付金	117,681,000	117,172,562
5. 前期高齢者納付金等			224,000	222,518
	1. 前期高齢者納付金等		224,000	222,518
		1. 前期高齢者納付金等	202,000	201,239
		2. 前期高齢者関係事務費拠出金	22,000	21,279
6. 後期高齢者支援金等			306,480,000	306,472,520
	1. 後期高齢者支援金等		306,480,000	306,472,520
		1. 後期高齢者支援金等	306,451,000	306,450,593
		2. 後期高齢者関係事務費拠出金	21,000	20,096
		3. 病床転換支援金	8,000	1,831
7. 共同事業拠出金			676,796,000	676,795,916
	1. 共同事業拠出金		676,796,000	676,795,916
		1. 高額医療共同事業医療費拠出金	79,152,769	79,152,696
		2. 保険財政共同安定化事業拠出金	597,643,000	597,642,989
		3. その他共同事業拠出金	231	231
8. 保健事業費			24,799,000	21,425,711
	1. 保健事業費		8,190,000	6,575,051
		1. 保健事業費	8,190,000	6,575,051
	2. 特定健康診査等事業費		16,609,000	14,850,660
		1. 特定健康診査等事業費	16,609,000	14,850,660
9. 諸支出金			102,291,000	99,720,427
	1. 償還金及び還付加算金		27,562,000	25,634,122
		1. 一般被保険者保険税還付金	3,600,000	1,851,650
		2. 退職被保険者等保険税還付金	30,000	0
		3. 償 還 金	23,731,000	23,729,872
		4. 一般被保険者還付加算金	200,000	52,600
		5. 退職被保険者等還付加算金	1,000	0
	2. 延 滞 金		1,000	0
		1. 延 滞 金	1,000	0

（単位：円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
3,173	0	3,173	負担金、補助及び交付金 3,173
508,438	0	508,438	
508,438	0	508,438	
508,438	0	508,438	負担金、補助及び交付金 508,438
1,482	0	1,482	
1,482	0	1,482	
761	0	761	負担金、補助及び交付金 761
721	0	721	負担金、補助及び交付金 721
7,480	0	7,480	
7,480	0	7,480	
407	0	407	負担金、補助及び交付金 407
904	0	904	負担金、補助及び交付金 904
6,169	0	6,169	負担金、補助及び交付金 6,169
84	0	84	
84	0	84	
73	0	73	負担金、補助及び交付金 73
11	0	11	負担金、補助及び交付金 11
0	0	0	
3,373,289	836,831	2,536,458	
1,614,949	641,947	973,002	
1,614,949	641,947	973,002	共済費 28,000　賃金 182,063　報償費 371,732　委託料 391,207
1,758,340	194,884	1,563,456	
1,758,340	194,884	1,563,456	報償費 28,000　委託料 1,535,456
2,570,573	0	2,570,573	
1,927,878	0	1,927,878	
1,748,350	0	1,748,350	償還金、利子及び割引料 1,748,350
30,000	0	30,000	償還金、利子及び割引料 30,000
1,128	0	1,128	償還金、利子及び割引料 1,128
147,400	0	147,400	償還金、利子及び割引料 147,400
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
	3. 繰 出 金		12,054,000	12,054,000
		1. 直営診療施設勘定繰出金	8,154,000	8,154,000
		2. 一般会計繰出金	3,900,000	3,900,000
	4. 貸 付 金		636,000	0
		1. 貸 付 金	636,000	0
	5. 基 金 費		62,038,000	62,032,305
		1. 国民健康保険事業基金費	62,038,000	62,032,305
10. 予 備 費			11,496,000	0
	1. 予 備 費		11,496,000	0
		1. 予 備 費	11,496,000	0
歳 出 合 計			3,286,826,000	3,166,920,041

（単位：円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
636,000	0	636,000	
636,000	0	636,000	貸付金 636,000
5,695	0	5,695	
5,695	0	5,695	積立金 5,695
11,496,000	0	11,496,000	
11,496,000	0	11,496,000	
11,496,000	0	11,496,000	予備費 11,496,000
119,905,959	2,405,078	117,500,881	

不　用　額

天野診療所事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			8,599,000	8,359,313
	1. 施設管理費		8,599,000	8,359,313
		1. 一般管理費	8,599,000	8,359,313
2. 医 業 費			620,000	401,611
	1. 医 業 費		620,000	401,611
		1. 医療用機械器具費	10,000	0
		2. 医療用消耗器材費	10,000	0
		3. 医療用衛生材料費	600,000	401,611
3. 予 備 費			100,000	0
	1. 予 備 費		100,000	0
		1. 予 備 費	100,000	0
歳　出　合　計			9,319,000	8,760,924

調　　書

（単位:円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
239,687	47,560	192,127	
239,687	47,560	192,127	
239,687	47,560	192,127	給料 100　職員手当等 158,305　共済費 18,806　役務費 12,152 賃金 200　使用料及び賃借料 1,420　負担金、補助及び交付金 1,144
218,389	218,389	0	
218,389	218,389	0	
10,000	10,000	0	
10,000	10,000	0	
198,389	198,389	0	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費 100,000
558,076	265,949	292,127	

不　用　額

後期高齢者医療事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			16,364,000	15,633,685
	1. 総務管理費		15,716,000	15,196,450
		1. 一般管理費	15,716,000	15,196,450
	2. 徴 収 費		648,000	437,235
		1. 賦課徴収費	648,000	437,235
2. 後期高齢者医療広域連合納付金			510,005,000	507,996,101
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金		510,005,000	507,996,101
		1. 後期高齢者医療広域連合納付金	510,005,000	507,996,101
3. 諸支出金			2,951,000	2,913,500
	1. 償還金及び還付加算金		61,000	23,500
		1. 保険料還付金	60,000	23,500
		2. 還付加算金	1,000	0
	2. 繰 出 金		2,890,000	2,890,000
		1. 一般会計繰出金	2,890,000	2,890,000
4. 予 備 費			3,342,000	0
	1. 予 備 費		3,342,000	0
		1. 予 備 費	3,342,000	0
歳 出 合 計			532,662,000	526,543,286

調　書

（単位:円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
730,315	282,227	448,088	
519,550	71,815	447,735	
519,550	71,815	447,735	給料 600　職員手当等 307,846　共済費 23,081　委託料 115,736 負担金、補助及び交付金 472
210,765	210,412	353	
210,765	210,412	353	役務費 353
2,008,899	0	2,008,899	
2,008,899	0	2,008,899	
2,008,899	0	2,008,899	負担金、補助及び交付金 2,008,899
37,500	0	37,500	
37,500	0	37,500	
36,500	0	36,500	償還金、利子及び割引料 36,500
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
0	0	0	
0	0	0	
3,342,000	0	3,342,000	
3,342,000	0	3,342,000	
3,342,000	0	3,342,000	予備費 3,342,000
6,118,714	282,227	5,836,487	

不　用　額

介護保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			66,671,000	65,584,136
	1. 総務管理費		48,747,000	47,869,631
		1. 一般管理費	48,467,000	47,606,255
		2. 連合会負担金	280,000	263,376
	2. 徴 収 費		826,000	684,375
		1. 賦課徴収費	826,000	684,375
	3. 運営協議会費		132,000	115,010
		1. 運営協議会費	132,000	115,010
	4. 介護認定審査会費		16,966,000	16,915,120
		1. 認定調査等費	7,379,000	7,328,120
		2. 認定審査会共同設置負担金	9,587,000	9,587,000
2. 保険給付費			2,552,400,000	2,394,874,010
	1. 介護サービス等諸費		2,263,323,278	2,134,435,450
		1. 居宅介護サービス給付費	889,646,541	889,646,541
		2. 施設介護サービス給付費	1,023,900,000	950,268,691
		3. 地域密着型介護サービス給付費	187,526,737	143,170,842
		4. 居宅介護福祉用具購入費	4,200,000	3,436,177
		5. 居宅介護住宅改修費	13,750,000	7,707,482
		6. 居宅介護サービス計画給付費	144,300,000	140,205,717
	2. 介護予防サービス等諸費		86,386,722	86,234,617
		1. 介護予防サービス給付費	69,128,707	69,128,707
		2. 地域密着型介護予防サービス給付費	0	0
		3. 介護予防福祉用具購入費	950,000	797,895
		4. 介護予防住宅改修費	4,496,915	4,496,915
		5. 介護予防サービス計画給付費	11,811,100	11,811,100
	3. その他諸費		2,400,000	2,189,110
		1. 審査支払手数料	2,400,000	2,189,110
	4. 高額介護サービス給付費		58,550,000	52,920,279
		1. 高額介護サービス給付費	58,500,000	52,872,098
		2. 高額介護予防サービス給付費	50,000	48,181

調　書

（単位:円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,086,864	346,636	740,228	
877,369	208,622	668,747	
860,745	208,622	652,123	給料 200　職員手当等 389,813　共済費 99,775　賃金 2,567　役務費 430 委託料 880　使用料及び賃借料 157,459　負担金、補助及び交付金 999
16,624	0	16,624	負担金、補助及び交付金 16,624
141,625	137,960	3,665	
141,625	137,960	3,665	役務費 3,665
16,990	54	16,936	
16,990	54	16,936	報酬 15,200　共済費 1,736
50,880	0	50,880	
50,880	0	50,880	役務費 50,880
0	0	0	
157,525,990	0	157,525,990	
128,887,828	0	128,887,828	
0	0	0	
73,631,309	0	73,631,309	負担金、補助及び交付金 73,631,309
44,355,895	0	44,355,895	負担金、補助及び交付金 44,355,895
763,823	0	763,823	負担金、補助及び交付金 763,823
6,042,518	0	6,042,518	負担金、補助及び交付金 6,042,518
4,094,283	0	4,094,283	負担金、補助及び交付金 4,094,283
152,105	0	152,105	
0	0	0	
0	0	0	
152,105	0	152,105	負担金、補助及び交付金 152,105
0	0	0	
0	0	0	
210,890	0	210,890	
210,890	0	210,890	役務費 210,890
5,629,721	0	5,629,721	
5,627,902	0	5,627,902	負担金、補助及び交付金 5,627,902
1,819	0	1,819	負担金、補助及び交付金 1,819

介護保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
	5. 高額医療合算介護サービス費等		8,800,000	8,144,440
		1. 高額医療合算介護サービス費	8,600,000	8,126,716
		2. 高額医療合算介護予防サービス費	200,000	17,724
	6. 特定入所者等費介護サービス等費		132,940,000	110,950,114
		1. 特定入所者介護サービス費	132,900,000	110,942,314
		2. 特定入所者介護予防サービス費	40,000	7,800
3. 地域支援事業費			36,999,000	32,886,325
	1. 介護予防事業費		2,411,000	1,856,180
		1. 二次予防事業費	1,783,000	1,332,243
		2. 一次予防事業費	528,000	523,937
		3. 総合事業費精算金	100,000	0
	2. 包括的支援事業・任意事業費		34,588,000	31,030,145
		1. 地域包括支援センター運営費	26,919,000	24,341,343
		2. 任意事業費	7,669,000	6,688,802
4. 諸支出金			27,931,000	27,766,220
	1. 償還金及び還付加算金		17,566,000	17,401,665
		1. 第1号被保険者還付加算金	1,000	0
		2. 償還金	17,296,565	17,296,565
		3. 第1号被保険者保険料還付金	268,435	105,100
	2. 基 金 費		9,001,000	9,000,555
		1. 介護保険事業基金費	9,001,000	9,000,555
	3. 繰 出 金		1,364,000	1,364,000
		1. 一般会計繰出金	1,364,000	1,364,000
5. 予 備 費			2,317,000	0
	1. 予 備 費		2,317,000	0
		1. 予 備 費	2,317,000	0
歳 出 合 計			2,686,318,000	2,521,110,691

（単位：円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
655,560	0	655,560	
473,284	0	473,284	負担金、補助及び交付金 473,284
182,276	0	182,276	負担金、補助及び交付金 182,276
21,989,886	0	21,989,886	
21,957,686	0	21,957,686	負担金、補助及び交付金 21,957,686
32,200	0	32,200	負担金、補助及び交付金 32,200
4,112,675	14,500	4,098,175	
554,820	14,500	540,320	
450,757	10,437	440,320	委託料 440,320
4,063	4,063	0	
100,000	0	100,000	負担金、補助及び交付金 100,000
3,557,855	0	3,557,855	
2,577,657	0	2,577,657	委託料 2,558,157　負担金、補助及び交付金 19,500
980,198	0	980,198	扶助費 980,198
164,780	0	164,780	
164,335	0	164,335	
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
0	0	0	
163,335	0	163,335	償還金、利子及び割引料 163,335
445	0	445	
445	0	445	積立金 445
0	0	0	
0	0	0	
2,317,000	0	2,317,000	
2,317,000	0	2,317,000	
2,317,000	0	2,317,000	予備費 2,317,000
165,207,309	361,136	164,846,173	

不　用　額

下水道事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			177,563,000	175,165,551
	1. 総務管理費		175,784,000	173,453,869
		1. 一般管理費	175,099,000	173,249,979
		2. 普及促進費	685,000	203,890
	2. 徴 収 費		1,779,000	1,711,682
		1. 賦課徴収費	1,779,000	1,711,682
2. 管 理 費			9,548,000	5,418,720
	1. 下水道施設管理費		9,548,000	5,418,720
		1. 管渠管理費	9,548,000	5,418,720
3. 事 業 費			434,416,000	197,991,282
	1. 事 業 費		434,416,000	197,991,282
		1. 公共下水道事業費	163,373,000	34,027,402
		1. 公共下水道事業費(繰越明許)	92,174,000	90,094,098
		2. 流域下水道対策費	18,469,000	18,413,456
		3. 公共下水道雨水対策事業費	160,400,000	55,456,326
4. 諸支出金			1,841,000	1,840,036
	1. 基 金 費		1,841,000	1,840,036
		1. 下水道事業債償還基金費	1,841,000	1,840,036
5. 公 債 費			283,547,000	282,945,372
	1. 公 債 費		283,547,000	282,945,372
		1. 元　　金	217,175,000	217,174,254
		2. 利　　子	66,372,000	65,771,118
6. 予 備 費			200,000	0
	1. 予 備 費		200,000	0
		1. 予 備 費	200,000	0
歳　出　合　計			907,115,000	663,360,961

調　書

（単位：円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
2,397,449	211,937	2,185,512	
2,330,131	149,119	2,181,012	
1,849,021	128,009	1,721,012	給料 700　職員手当等 18,248　共済費 40,904　旅費 21,000 役務費 4,590　負担金、補助及び交付金 1,635,570
481,110	21,110	460,000	負担金、補助及び交付金 460,000
67,318	62,818	4,500	
67,318	62,818	4,500	報償費 4,500
4,129,280	905,759	3,223,521	
4,129,280	905,759	3,223,521	
4,129,280	905,759	3,223,521	役務費 31,601　委託料 662,080　使用料及び賃借料 6,000 工事請負費 2,323,840　補償、補填及び賠償金 200,000
2,173,718	1,423	2,172,295	
2,173,718	1,423	2,172,295	
37,598	949	36,649	給料 900　職員手当等 3,105　共済費 32,068　委託料 360 工事請負費 40　負担金、補助及び交付金 176
2,079,902	0	2,079,902	工事請負費 2,079,902
55,544	0	55,544	給料 900　職員手当等 13,337　共済費 39,631 負担金、補助及び交付金 1,676
674	474	200	工事請負費 200
964	0	964	
964	0	964	
964	0	964	積立金 964
601,628	0	601,628	
601,628	0	601,628	
746	0	746	償還金、利子及び割引料 746
600,882	0	600,882	償還金、利子及び割引料 600,882
200,000	0	200,000	
200,000	0	200,000	
200,000	0	200,000	予備費 200,000
9,503,039	1,119,119	8,383,920	

不　用　額

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 事業費用			334,359,000	292,908,944
	1. 営業費用		334,359,000	292,908,944
		1. 花園ふるさとセンター運営費	13,388,312	13,381,311
		2. 花園恐竜館運営費	1,806,000	1,415,466
		3. 花園グリーンパーク運営費	5,381,688	1,770,708
		4. 花園野外活動総合施設運営費	9,443,000	8,983,581
		5. 花園ふるさとセンター建設費 (繰越明許)	304,340,000	267,357,878
2. 公 債 費			718,000	536,893
	1. 公 債 費		718,000	536,893
		1. 元　　金	223,000	222,480
		2. 利　　子	495,000	314,413
3. 予 備 費			190,000	0
	1. 予 備 費		190,000	0
		1. 予 備 費	190,000	0
歳　出　合　計			335,267,000	293,445,837

調　　書

（単位：円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
41,450,056	634,440	40,815,616	
41,450,056	634,440	40,815,616	
7,001		7,001	役務費 7,001
390,534	388,042	2,492	役務費 536　委託料 1,256　使用料及び賃借料 700
3,610,980		3,610,980	役務費 475　委託料 3,610,420　使用料及び賃借料 85
459,419	246,398	213,021	役務費 42,687　委託料 19,714　使用料及び賃借料 100 工事請負費 111,200　備品購入費 39,320
36,982,122		36,982,122	役務費 20,400　委託料 280　工事請負費 24,554,840 備品購入費 12,406,602
181,107	0	181,107	
181,107	0	181,107	
520		520	償還金、利子及び割引料 520
180,587		180,587	償還金、利子及び割引料 180,587
190,000	0	190,000	
190,000	0	190,000	
190,000	0	190,000	予備費 190,000
41,821,163	634,440	41,186,723	

不　用　額

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 事業費用			28,989,000	23,913,595
	1. 営業費用		28,989,000	23,913,595
		1. 施設経営費	28,989,000	23,913,595
2. 予 備 費			200,000	0
	1. 予 備 費		200,000	0
		1. 予 備 費	200,000	0
歳　出　合　計			29,189,000	23,913,595

調　　書

（単位:円）

	不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
		節減額	不執行額	
	5,075,405	1,523,274	3,552,131	
	5,075,405	1,523,274	3,552,131	
	5,075,405	1,523,274	3,552,131	給料 400　職員手当等 85,259　共済費 406,668　賃金 987,500 役務費 152,308　委託料 41,798　使用料及び賃借料 97,113 工事請負費 1,300,000　原材料費 187,756　備品購入費 292,440 負担金、補助及び交付金 889
	200,000	0	200,000	
	200,000	0	200,000	
	200,000	0	200,000	予備費 200,000
	5,275,405	1,523,274	3,752,131	

不　用　額

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			1,350,000	1,295,651
	1. 総務管理費		1,350,000	1,295,651
		1. 一般管理費	1,350,000	1,295,651
2. 管 理 費			2,531,000	1,548,381
	1. 維持管理費		2,531,000	1,548,381
		1. 維持管理費	2,531,000	1,548,381
3. 公 債 費			1,406,000	1,405,332
	1. 公 債 費		1,406,000	1,405,332
		1. 元　　金	1,011,000	1,010,669
		2. 利　　子	395,000	394,663
4. 予 備 費			100,000	0
	1. 予 備 費		100,000	0
		1. 予 備 費	100,000	0
歳　出　合　計			5,387,000	4,249,364

調　　書

（単位:円）

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
54,349	29,841	24,508	
54,349	29,841	24,508	
54,349	29,841	24,508	報酬 11,600　賃金 674　役務費 2,634　委託料 8,000 負担金、補助及び交付金 600　償還金、利子及び割引料 1,000
982,619	847,543	135,076	
982,619	847,543	135,076	
982,619	847,543	135,076	役務費 82,076　委託料 6,480　原材料費 46,520
668	0	668	
668	0	668	
331	0	331	償還金、利子及び割引料 331
337	0	337	償還金、利子及び割引料 337
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費 100,000
1,137,636	877,384	260,252	

８．財　産　に　関　す　る　調　書

財　産　に　関　す

1. 公　有　財　産

(1) 土地及び建物

	区分		土地（地積）			木	
			前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	
公用財産	本庁舎		15,780.07		15,780.07		
	花園支所庁舎		2,487.99		2,487.99		
公共用財産	学校	幼稚園	1,575.20	△ 1,050.20	525.00	2,198.23	
		小学校	65,923.00		65,923.00	844.07	
		中学校	53,355.19		53,355.19		
	住宅	公営住宅・災害住宅	67,867.07		67,867.07	7,306.52	
		定住促進住宅	4,453.36		4,453.36		
		コミュニティ住宅	3,668.24		3,668.24	1,176.92	
	公園		47,687.68	79,807.71	127,495.39	138.34	
	廃棄物処理施設	不燃物中間処理場	4,751.95		4,751.95		
		し尿処理場	1,747.18		1,747.18		
		ゴミ処理場倉庫					
	福祉施設	保育所	12,732.47	△ 12,732.47		1,358.06	
		こども園	16,889.00		16,889.00	225.16	
		児童館	4,976.10	3,324.27	8,300.37	584.42	
		児童公園・ちびっこ広場	8,169.48		8,169.48		
		老人憩の家	1,486.22		1,486.22		
		地域福祉センター	2,595.66		2,595.66		
		高齢者生活福祉センター	1,027.15		1,027.15		
		ひきこもり者社会参加支援センター					
	衛生施設	墓地	2,515.29		2,515.29		
		かつらぎ霊園	47,417.65		47,417.65		
	医療施設	天野診療所				80.99	
	消防施設	消防庫	5,171.61	252.15	5,423.76	31.00	
		水防庫	69.41		69.41		
		防火水槽	1,683.86	331.00	2,014.86		
		防災センター	1,109.00		1,109.00		
	社会教育文化施設	シビックセンター	15,872.86		15,872.86		
		公民館	11,134.58		11,134.58	378.42	
		歴史民俗資料館	6,983.00		6,983.00		
		川上酒かつらぎ文化伝承館	1,875.41		1,875.41		
		文化財収蔵庫（大谷）					
		世界遺産町石道駐車場公衆便所				41.77	
		地域文化振興施設（図書館）				57.28	
		集会所	10,809.87	△ 1,099.22	9,710.65	821.38	
		地域交流センター	11,801.69		11,801.69	139.89	
		野外ステージ	2,749.47		2,749.47		
	史跡	佐野寺跡	772.65		772.65		
	天然記念物	十五社の樟樹	175.16		175.16		
	体育施設	かつらぎ体育センター					
		東渋田軽スポーツセンター					
		町民プール					
財産	産業地域振興施設	天野自然休養管理センター					
		水稲共同育苗施設					
		共同作業場	552.93		552.93	166.70	
		産業振興施設	7,881.50		7,881.50	395.24	
		農機具格納庫	1,260.44		1,260.44		
		かつらぎ町桃選果場	1,525.96		1,525.96		
		地域振興施設	7,967.16		7,967.16	1,052.76	
		水耕栽培施設					
		林業振興施設	6,810.46		6,810.46		
		観光施設	49,957.00	15,575.72	65,532.72	2,657.82	
		共同防除施設	236.00		236.00		

る　調　書（平成28年度）

（単位：平方メートル）

建物								
造（延面積）			非木造（延面積）			延面積計		
	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
			5,293.11	90.34	5,383.45	5,293.11	90.34	5,383.45
			1,177.76		1,177.76	1,177.76		1,177.76
	△ 399.93	1,798.30	112.00		112.00	2,310.23	△ 399.93	1,910.30
		844.07	15,181.19		15,181.19	16,025.26		16,025.26
			12,447.39	57.39	12,504.78	12,447.39	57.39	12,504.78
		7,306.52	15,215.79		15,215.79	22,522.31		22,522.31
			2,316.13		2,316.13	2,316.13		2,316.13
		1,176.92				1,176.92		1,176.92
		138.34	121.70		121.70	260.04		260.04
			240.33		240.33	240.33		240.33
			194.33		194.33	194.33		194.33
			68.40		68.40	68.40		68.40
	△ 1,358.06		2,723.80	△ 2,723.80		4,081.86	△ 4,081.86	
		225.16	4,675.54	30.56	4,706.10	4,900.70	30.56	4,931.26
	299.01	883.43	2,500.34	△ 51.84	2,448.50	3,084.76	247.17	3,331.93
			923.58		923.58	923.58		923.58
			1,294.75		1,294.75	1,294.75		1,294.75
			712.96		712.96	712.96		712.96
				169.23	169.23		169.23	169.23
			1,035.75		1,035.75	1,035.75		1,035.75
		80.99				80.99		80.99
		31.00	1,333.48	281.67	1,615.15	1,364.48	281.67	1,646.15
			133.34		133.34	133.34		133.34
			809.70		809.70	809.70		809.70
			5,563.50		5,563.50	5,563.50		5,563.50
		378.42	6,387.70	56.55	6,444.25	6,766.12	56.55	6,822.67
			532.80		532.80	532.80		532.80
	100.92	100.92					100.92	100.92
		41.77				41.77		41.77
		57.28				57.28		57.28
	72.77	894.15	1,454.70		1,454.70	2,276.08	72.77	2,348.85
		139.89	5,392.91		5,392.91	5,532.80		5,532.80
			1,433.93		1,433.93	1,433.93		1,433.93
			164.27		164.27	164.27		164.27
			331.66		331.66	331.66		331.66
			306.53		306.53	306.53		306.53
			1,556.90		1,556.90	1,556.90		1,556.90
		166.70	425.16		425.16	591.86		591.86
	△ 72.77	322.47	2,445.10		2,445.10	2,840.34	△ 72.77	2,767.57
			624.09		624.09	624.09		624.09
			1,094.57		1,094.57	1,094.57		1,094.57
	953.82	2,006.58	3,078.75	△ 16.20	3,062.55	4,131.51	937.62	5,069.13
			3,708.00		3,708.00	3,708.00		3,708.00
			2,968.54	△ 169.23	2,799.31	2,968.54	△ 169.23	2,799.31
	1,072.81	3,730.63	3,093.51	85.43	3,178.94	5,751.33	1,158.24	6,909.57

1. 公 有 財 産

(1) 土地及び建物

	区分		土地（地積） 前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	木 前年度末現在高	
公共用財産	移住交流施設	田舎暮らし体験施設	1,161.55	250.27	1,411.82	337.02	
	保健施設	保健福祉センター					
	情報通信施設	移動通信用鉄塔施設用地	155.22		155.22		
	町民農園	丁ノ町町民農園	4,710.00		4,710.00		
	その他施設	駐在所敷地	224.02		224.02		
		警察官舎	1,329.07		1,329.07		
		下水排水路	581.26	132.00	713.26		
		進入道路等	136.60		136.60		
		交通安全対策	7.73		7.73		
		緑地・花壇	1,291.07		1,291.07		
		駐輪場用地	2,034.09		2,034.09		
		その他	102,491.96	△ 91,967.96	10,524.00		
行政財産計			627,628.54	△ 7,176.73	620,451.81	19,991.99	

普通財産	西飯降用地		455.20		455.20		
	道路残地		2,244.31		2,244.31		
	公営住宅残地		504.00		504.00		
	旧大谷小学校敷地		408.31		408.31		
	JR跡地		20.00		20.00		
	丁ノ町用地		1,012.01		1,012.01		
	清掃工場跡地		2,018.00		2,018.00		
	中飯降用地		9,923.00		9,923.00		
	柏木用地		1,948.00		1,948.00		
	旧保育所			12,814.20	12,814.20		
	旧学校用地		27,048.83		27,048.83	814.67	
	旧児童館		603.48		603.48	290.48	
	旧四邑公民館		2,217.04		2,217.04	230.00	
	旧町民プール敷地		4,183.23		4,183.23		
	旧渋田駐在所跡地		128.97		128.97		
	旧中学校職員住宅					127.16	
	流域下水道代替用地		1,171.00		1,171.00		
普通財産	土地開発公社保有用地		13,334.50		13,334.50		
	丁ノ町寄附用地		1,028.98		1,028.98		
	妙寺寄附用地		359.00		359.00		
	東新町用地		239.07		239.07		
	笠田駅前寄附用地		1,907.36		1,907.36		
	渋田消防庫跡地		108.66		108.66		
	大谷小学校残地		1,050.00		1,050.00		
	花園用地		10,035.56		10,035.56		
	和歌山市用地		125.00	△ 125.00			
	旧花園温泉施設						
	その他		71,935.21	△ 67,091.73	4,843.48		
普通財産計			154,008.72	△ 54,402.53	99,606.19	1,462.31	
山林			1,500,099.00	103,644.00	1,603,743.00		
合計			2,281,736.26	42,064.74	2,323,801.00	21,454.30	

建物								
造（延面積）			非木造（延面積）			延面積計		
	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
	88.79	425.81				337.02	88.79	425.81
			2,447.93		2,447.93	2,447.93		2,447.93
			113.85		113.85	113.85		113.85
	757.36	20,749.35	111,635.77	△ 2,189.90	109,445.87	131,627.76	△ 1,432.54	130,195.22

	1,315.14	1,315.14		2,865.17	2,865.17		4,180.31	4,180.31
		814.67	2,622.75		2,622.75	3,437.42		3,437.42
		290.48				290.48		290.48
		230.00				230.00		230.00
			237.01		237.01	237.01		237.01
		127.16				127.16		127.16
			900.36		900.36	900.36		900.36
	1,315.14	2,777.45	3,760.12	2,865.17	6,625.29	5,222.43	4,180.31	9,402.74
	2,072.50	23,526.80	115,395.89	675.27	116,071.16	136,850.19	2,747.77	139,597.96

公有財産明細書(土地)

(公 用 財 産)

区　分	物　件　の　名　称	面 積 (㎡)	所　在
本　庁　舎	本　庁　舎	9,858.07	丁ノ町2160-1　外 12筆
	庁　舎　駐　車　場　用　地	5,922.00	丁ノ町2472-1　外 6筆
支　所	花　園　支　所　庁　舎	2,487.99	花園梁瀬645-4
合　計		18,268.06	

(公 共 用 財 産)

区　分	物　件　の　名　称	面 積 (㎡)	所　在
幼　稚　園	渋　田　幼　稚　園	525.00	東渋田151-1の一部
	計	525.00	
小　学　校	妙　寺　小　学　校	16,400.00	西飯降27-1　外 7筆
	妙寺小学校(プール)	1,549.00	妙寺194-3　外 2筆
	大　谷　小　学　校	20,563.00	大谷311-2　外 12筆
	笠　田　小　学　校	14,592.00	笠田東459-2　外 3筆
	笠田小学校(プール)	1,229.00	笠田東575-1　外 1筆
	渋　田　小　学　校	7,554.54	東渋田149-2　外 2筆
	渋田小学校(プール)	1,183.46	東渋田151-1の一部
	梁　瀬　小　学　校	1,535.00	花園梁瀬567-1
	梁瀬小学校(プール)	1,317.00	花園梁瀬1549-1
	計	65,923.00	
中　学　校	妙　寺　中　学　校	20,580.00	妙寺581　外 3筆
	妙寺中学校(プール)	1,596.00	妙寺569-1の一部
	笠　田　中　学　校	31,179.19	笠田東132-1　外 7筆
	計	53,355.19	
公　営　住　宅	笠　田　団　地	14,817.44	笠田東215-1　外 4筆
	東　新　町　団　地	3,259.21	妙寺433-65　外 2筆
	西　新　町　団　地	831.10	妙寺433-84
	渋　田　団　地	6,396.52	西渋田28　外 3筆
	松　山　団　地	1,920.56	佐野635-1　外 7筆
	妙　寺　団　地	20,663.05	丁ノ町817　外 13筆
	大　谷　団　地	2,209.15	大谷1208-2
	丁　ノ　町　団　地	1,543.43	丁ノ町487-1　外 1筆
	桃　の　木　団　地	2,561.10	東渋田651-11
	丁通災害住宅	69.31	新田34-12
	緑ヶ丘災害住宅	161.72	佐野373-16
	志　賀　団　地	1,195.41	志賀1363
	新　城　団　地	511.87	新城227-1
	妙　寺　東　団　地	1,169.00	妙寺1192
	渋　田　第　2　団　地	1,334.94	西渋田20-2　外 2筆
	新　城　第　2　団　地	395.94	新城899-1
	花　園　団　地	2,746.00	花園梁瀬1515-2　外 2筆
	北　寺　団　地	3,330.35	花園北寺95
	臼　谷　団　地	2,750.97	花園梁瀬1958-1
	計	67,867.07	

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
定住促進住宅	桜ケ丘定住促進住宅	4,453.36	佐野852-2
	計	4,453.36	
コミュニティ住宅	高田コミュニティ住宅	3,668.24	高田235-4　外　4筆
	計	3,668.24	
公園	芝ノ前公園	689.00	笠田東29-1
	丁ノ町公園	1,644.00	丁ノ町459-5
	河南公園	10,429.00	東渋田626-3　外　2筆
	中飯降公園	13,584.00	中飯降1344-3　外　2筆
	佐野公園	1,178.00	佐野808-1　外　3筆
	蛭子前公園	1,033.00	笠田東666-2
	下窪田公園	488.69	大谷850-1　外　2筆
	平沼田公園	503.00	東渋田670-3　外　1筆
	かつらぎ公園駐車場	2,554.00	丁ノ町2519-1　外　1筆
	かつらぎ公園多目的広場	1,499.00	丁ノ町2526-5　外　4筆
	かつらぎグリーン公園	2,310.00	佐野1108-1　外　1筆
	妙寺バスストップミニパーク	334.99	丁ノ町2231-4
	妙寺駅前公園	817.00	丁ノ町2228-10　外　1筆
	農村公園	2,163.00	短野433
	中南森林公園	8,461.00	花園中南42-2　外　2筆
	かつらぎ西部公園	79,807.71	窪39-1　外 35筆
	計	127,495.39	
中間処理場	不燃物中間処理場	3,014.95	笠田東1271-9
	不燃物埋立地	1,737.00	笠田東1560-4
	計	4,751.95	
し尿処理場	し尿処理場	1,747.18	花園梁瀬343-2
	計	1,747.18	
こども園用地	佐野こども園用地	8,202.00	佐野827-1　外　8筆
	三谷こども園用地	8,687.00	三谷1649-1　外　3筆
	計	16,889.00	
児童館 (旧)児童会館	高田児童館	392.72	高田67-2
	名山児童館	437.07	東渋田620-1
	中飯降児童館	913.96	中飯降284-1　外　1筆
	丁ノ町児童館	756.13	丁ノ町297-1　外　3筆
	笠田東児童館	1,513.82	笠田東353-1　外　1筆
	大谷児童館	1,050.20	大谷147-1
	西渋田児童館	2,663.22	西渋田59　外　2筆
	平沼田児童館横駐車場	326.00	平沼田193-5
	（旧）上出児童会館	104.07	妙寺802-1
	（旧）短野児童会館	143.18	短野1145-3
	計	8,300.37	
児童公園	妙寺ちびっこ子広場	459.00	妙寺242-1　外 1筆
	平沼田ちびっ子広場	314.00	平沼田4-1
	西渋田第1ちびっ子広場	175.00	西渋田124-1の一部
	丁ノ町第3ちびっ子広場	66.00	丁ノ町909-3
	中飯降第1ちびっ子広場	287.00	中飯降1482-1
	西飯降ちびっ子広場	189.00	西飯降292-2

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
児　童　公　園	笠田東第2ちびっ子広場	1,240.48	笠田東492-1　外　1筆
	敷地ちびっ子広場	2,781.00	花園梁瀬459-4　外　2筆
	笠田東第3ちっびっ子広場	348.00	笠田東601-1
	柏木第1ちびっ子広場	1,161.00	柏木1753-16
	丁ノ町第2ちびっ子広場	233.00	丁ノ町775-8
	兄井ちびっ子広場	261.00	兄井475-3
	新城ちびっ子広場	295.00	新城242
	北寺児童公園	360.00	花園北寺104
	計	8,169.48	
老人福祉施設	老人憩の家	1,107.10	萩原65-1
	ゆうゆうコミュニティホーム	379.12	妙寺146-2
	計	1,486.22	
地域福祉センター	地域福祉センター	2,595.66	丁ノ町2338-2　外　7筆
	計	2,595.66	
高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉センター	1,027.15	花園梁瀬1578-2
	計	1,027.15	
墓　地	平沼田墓地	450.40	寺尾54-166　外　2筆
	笠田東墓地	516.00	笠田東366-4　外　2筆
	中飯降墓地公園	1,548.89	中飯降1354-1　外　1筆
	計	2,515.29	
霊　園	かつらぎ霊園墓地	24,074.65	妙寺1471-1　外　5筆
	かつらぎ霊園拡張工事用地	23,343.00	妙寺1602-1　外　2筆
	計	47,417.65	
消　防　庫	丁ノ町消防庫	203.22	丁ノ町403-2
	第1分団第1部納庫	1,373.92	妙寺433-88　外　1筆
	三谷地域コミュニティ消防センター	332.00	三谷1637-5　外　1筆
	中飯降消防庫	261.80	中飯降1617
	笠田中消防庫	590.00	笠田中332-7　外　1筆
	平沼田消防器具庫	214.81	東渋田661-1
	大谷地域コミュニティ消防センター	591.30	大谷199-17
	佐野消防器具庫	642.56	佐野589-1
	渋田コミュニティ消防センター	642.00	東渋田333-2
	消防納庫	183.00	花園久木283
	消防団詰所（旧西渋田児童館）	389.15	西渋田124-1の一部
	計	5,423.76	
水　防　庫	三谷水防庫	69.41	三谷1587-9
	計	69.41	
防火水槽	西渋田防火水槽	22.00	西渋田277-2
	山崎防火水槽	28.00	山崎277-2
	山崎防火水槽	31.00	山崎733-3
	佐野防火水槽	56.37	佐野767-7
	東渋田防火水槽	20.00	東渋田350-1
	中飯降防火水槽	522.00	中飯降1598-1
	笠田東防火水槽	56.00	笠田東751-1
	兄井防火水槽	68.00	兄井138-1の一部

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
防火水槽	大谷防火水槽	37.32	大谷94-6　（東大谷）
	三谷防火水槽	19.00	三谷1540-5　（東番）
	三谷防火水槽	14.66	三谷1497-4　（東番）
	中飯降防火水槽	88.51	中飯降524-1　外　1筆
	防火水槽	1,052.00	花園久木281　外　1筆
	計	2,014.86	
防災センター	防災センター	1,109.00	丁ノ町2336-3　外　1筆
	計	1,109.00	
文化会館	かつらぎ総合文化会館	15,872.86	丁ノ町2454-1
	計	15,872.86	
地域交流センター	大谷地域交流センター	507.64	大谷868-1　外　1筆
	中飯降地域交流センター	1,158.16	中飯降1445-1　外　4筆
	河南地域交流センター	725.99	東渋田662-8　外　3筆
	丁ノ町地域交流センター	504.01	丁ノ町459-1　外　1筆
	四郷地域交流センター「ともがき」	2,474.78	広口1128-2　外　3筆
	天野地域交流センター「ゆずり葉」	6,431.11	下天野919-11　外　10筆
	計	11,801.69	
公民館	見好公民館	920.59	東渋田50
	妙寺公民館	1,304.41	妙寺445-1
	妙寺公民館駐車場	44.00	妙寺463-11
	笠田公民館	1,291.38	笠田東396-3　外　1筆
	笠田公民館佐野分館	1,346.79	佐野550-1　外　1筆
	三谷公民館	644.23	三谷1670-2
	大谷公民館	501.75	大谷288-5　外　1筆
	大谷公民館駐車場	472.06	大谷177-14
	天野公民館	896.37	志賀350
	四邑公民館	3,713.00	御所8-2　外　2筆
	計	11,134.58	
資料館	歴史民俗資料館	6,983.00	上天野230-1　外　7筆
	計	6,983.00	
伝承施設	川上酒かつらぎ文化伝承館	1,875.41	丁ノ町2467-1の一部　外　2筆
	計	1,875.41	
史跡	佐野寺跡	772.65	佐野540-1　外　1筆
	計	772.65	
天然記念物	十五社の樟樹	175.16	笠田東549-1　外　1筆
	計	175.16	
集会所	柏木集会所	132.63	柏木992-1
	星川集会所	61.16	星川3
	兄井集会所	387.38	兄井243
	上志賀集会所	347.67	志賀167-2
	笠田西部集会所	115.00	笠田東666-5　（共有）
	新城へき地集会所	175.11	新城535-2
	短野集会所	287.00	短野866-1
	東渋田薬師浦集会所	1,402.00	東渋田197-6
	妙寺東部集会所	222.67	妙寺248-1

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
集　会　所	蛭　子　集　会　所	436.00	蛭子1
	永　安　集　会　所	77.15	大谷988
	妙　寺　第　6　集　会　所	221.38	妙寺424-2
	東　大　谷　集　会　所	118.70	大谷89-1
	萩原コミュニティセンター	765.58	萩原353-2
	窪　ふ　る　さ　と　館	442.00	窪140
	窪ふるさと館（駐車場用地）	490.00	窪130-2
	移　レ　ス　ト　ハ　ウ　ス	1,165.08	移82-1　外　1筆
	背ノ山ふれあいセンター	495.44	背ノ山390-3　外　2筆
	新　田　集　会　所	534.67	丁ノ町2295-1　外　1筆
	新　町　集　会　所	270.03	妙寺433-157　外　1筆
	中　越　集　会　所	1,564.00	花園梁瀬1661-1
	計	9,710.65	
社会教育施設	野　外　ス　テ　ー　ジ	2,749.47	丁ノ町2467-1の一部　外　5筆
	計	2,749.47	
大型共同作業場	丁ノ町大型共同作業場	552.93	丁ノ町459-3
	計	552.93	
産業振興施設	産　業　振　興　セ　ン　タ　ー	229.38	中飯降1684-1
	地　域　食　材　供　給　セ　ン　タ　ー	487.59	窪487-2
	都　市　と　農　村　の　交　流　施　設	2,700.48	西飯降612-1　外　4筆
	あ　ん　ぽ　柿　加　工　処　理　施　設	3,749.05	妙寺1846-4
	かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設	715.00	笠田東1271-28　外　1筆
	計	7,881.50	
農機具格納庫	佐　野　農　機　具　格　納　庫	496.54	佐野548-1
	大　谷　農　機　具　格　納　庫	169.30	大谷828-2
	丁　ノ　町　農　機　具　格　納　庫	96.46	丁ノ町402-7
	笠　田　東　農　機　具　格　納　庫	106.86	笠田東636-18
	中　飯　降　農　機　具　格　納　庫	391.28	中飯降1542-1
	計	1,260.44	
選　果　場	かつらぎ町桃選果場	1,525.96	寺尾54-168
	計	1,525.96	
地域振興施設	滝郷土文化保存伝習施設	786.61	滝872-4　外　1筆
	茶　屋　出　農　業　会　館	67.37	妙寺1009-1
	新規作物地域ブランド定着施設	443.45	笠田中256-19　外　2筆
	広野地区高齢者活動促進施設	347.97	短野210-1
	ふ　れ　あ　い　会　館	5,237.19	志賀1347-3　外　2筆
	志　賀　加　工　・　体　験　施　設	750.60	志賀1348-2　外　1筆
	新　城　農　作　業　準　備　休　養　施　設	333.97	新城879-1
	計	7,967.16	
移住交流施設	天　野　体　験　住　宅　用　地	49.00	下天野1042-2
	新　城　体　験　住　宅　用　地	1,112.55	新城753-1　外　1筆
	四　郷　体　験　住　宅　用　地	250.27	広口1193-2　外　1筆
	計	1,411.82	

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
林業振興施設	林業労働者就労対策事業用地	2,644.25	志賀1363-1
	活　性　化　セ　ン　タ　ー	4,034.21	妙寺1849-1　外　5筆
	き　の　こ　生　産　施　設	132.00	花園梁瀬818
	計	6,810.46	
観　光　施　設	船　岡　山　駐　車　場	1,354.00	西渋田372-5
	平　展　望　台　・　休　憩　所　用　地	6,157.00	平981-5
	新　子　ふ　る　さ　と　村	994.81	花園新子96-1　外　1筆
	金　剛　緑　地　広　場	40,386.00	花園新子254-1　外　2筆
	宝来山駐車場及び公衆トイレ	1,167.00	萩原60
	久　木　公　衆　ト　イ　レ	100.00	花園久木288-3
	花　園　新　子　森　林　公　園	9,340.00	花園新子435-2
	北　寺　キ　ャ　ン　プ　場	6,033.91	花園北寺82-3　外　1筆
	計	65,532.72	
共同防除施設	共　同　防　除　施　設	236.00	中飯降1344-22
	計	236.00	
駐在所敷地	広　口　駐　在　所	224.02	滝230-1
	計	224.02	
警　察　官　舎	か　つ　ら　ぎ　警　察　官　舎	531.37	妙寺160-14
	か　つ　ら　ぎ　警　察　官　舎	797.70	妙寺433-156
	計	1,329.07	
下水排水路	新　田　下　水　道	606.00	丁ノ町2546-3　外　1筆
	大　谷　地　区　下　水　路	84.21	大谷1213-4
	大　谷　地　区　下　水　排　水　路	23.05	大谷149-1
	計	713.26	
進入道路等	折　居　児　童　会　館　入　口　道　路	56.60	笠田東285-3　外　1筆
	市　原　埋　立　地　関　連　道　路	80.00	丁ノ町1182-2
	計	136.60	
交通安全対策	妙　寺　裁　判　所　バ　ス　停	7.73	妙寺93-17
	計	7.73	
緑地・花壇	見　好　地　区　忠　魂　碑　敷　地	900.00	東渋田579-6
	三　谷　花　壇　敷　地	32.44	三谷1579-2の一部
	佐　野　花　壇　敷　地	76.00	佐野753-4
	佐　野　4　号　線　花　壇　敷　地	56.63	佐野767-6
	笠　田　東　笠　高　踏　切　前　敷　地	32.00	笠田東788-7
	中　飯　降　緑　地	194.00	中飯降1443-3　外　1筆
	計	1,291.07	
駐輪場用地	笠　田　駅　前　駐　輪　場	684.02	笠田東19-2　外　2筆
	妙　寺　駅　前　駐　輪　場	1,271.07	新田95-11　外　6筆
	町有地（大谷駐輪場用地）	79.00	大谷256-4
	計	2,034.09	
情報通信施設	花園北寺地区移動通信用鉄塔施設用地	24.00	花園池之窪162-2
	東谷地区移動通信用鉄塔施設用地	40.00	東谷841-1
	下津川地区移動通信用鉄塔施設用地	32.22	平1585
	東滝地区移動通信用鉄塔施設用地	31.00	滝1229-2
	臼谷・古向地区移動通信用鉄塔施設用地	28.00	花園梁瀬1932-17
	計	155.22	

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
町民農園	丁ノ町第2町民農園	1,916.00	丁ノ町2348-1　外　2筆
	丁ノ町第3町民農園	1,133.00	丁ノ町2350-1
	丁ノ町第4町民農園	1,661.00	丁ノ町2351-2
	計	4,710.00	
その他	梁瀬簡易水道貯水池	311.00	花園梁瀬378-2
	峯手飲料水貯水池	163.00	花園梁瀬1243-2
	笠田中農地造成に伴う調整池	3,507.00	笠田中621　外　6筆
	角間土残土処分場	6,543.00	花園梁瀬381
	計	10,524.00	
合　計		602,183.75	

（普通財産）

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
西飯降用地	西飯降用地	306.20	西飯降512-1
	西飯降用地	13.00	西飯降462-3
	西飯降ポンプ施設跡地	136.00	西飯降423-2
	計	455.20	
道路残地	松山団地連絡線	140.00	佐野625-3
	丁ノ町市原線	9.37	丁ノ町446-2
	萩原妙寺線	50.14	妙寺325　外　1筆
	大谷小学校進入路	938.00	大谷272-4　外　1筆
	妙寺62号線	439.00	妙寺1847-23
	中飯降連絡線	274.00	中飯降536-1
	工場線	356.80	丁ノ町2407-8　外　3筆
	笠田西部40号線	37.00	高田150-3
	計	2,244.31	
公営住宅残地	旭ヶ丘残地	286.00	丁ノ町84-2
	丁ノ町住宅残地	218.00	丁ノ町467-3の一部
	計	504.00	
旧小学校	旧大谷小学校敷地	408.31	大谷177-16　外　1筆
	旧妙寺小学校畑野分校敷地	2,784.00	短野822-1　外　1筆
	四郷小学校（プール）	109.00	広口1175
	志賀小学校	2,115.08	志賀1214-2(プール除く)
	志賀小学校（プール）	572.92	志賀1214-2の一部
	新城小学校	2,368.00	新城242　外　3筆
	新城小学校（プール）	552.00	新城216　外　1筆
	旧新城小学校職員住宅	265.83	新城218
	天野小学校（プール）	947.00	下天野924-2
	計	10,122.14	
旧中学校	花園中学校	17,335.00	花園北寺190　外　2筆
	計	17,335.00	
旧保育所	四郷保育所	605.50	滝231-5
	妙寺保育所	2,166.72	妙寺427-4
	笠田保育所	1,698.23	笠田東487-1
	中飯降保育所	1,581.55	中飯降1062-1

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
旧保育所	渋田保育所	1,182.29	東渋田41
	中部保育所	2,002.53	大谷843　外　6筆
	丁ノ町保育所	3,577.38	丁ノ町280
	計	12,814.20	
旧児童館	四郷児童館	603.48	滝231-2
	計	603.48	
旧公民館	四邑公民館	2,217.04	御所8-6
	計	2,217.04	
JR跡地	JR笠田駅跡地	20.00	笠田東19-5
	計	20.00	
流域下水道代替用地	窪用地	1,171.00	窪317　外　1筆
	計	1,171.00	
土地開発公社保有用地	西渋田企業用地残地	680.42	島224-6　外　3筆
	柏木住宅用地	797.10	大薮774-41　外　3筆
	柏木駐車場用地	66.00	柏木1753-20　外　5筆
	柏木企業用地	5,318.98	柏木754-2　外　1筆
	名山用地	3,426.00	東渋田620-6
	萩原用地	1,661.00	萩原313
	妙寺住宅用地	839.00	妙寺1453-1
	大谷企業用地残地	546.00	蛭子121-8
	計	13,334.50	
丁ノ町用地	農業共済用地	1,012.01	丁ノ町2468-1の一部　外　1筆
	計	1,012.01	
丁ノ町寄附用地	丁ノ町（上木原・下木原・丁通り）用地	1,028.98	丁ノ町40-2　外　7筆
	計	1,028.98	
妙寺寄附用地	妙寺（井出谷西原）用地	359.00	妙寺1661-66
	計	359.00	
東新町用地	東新町団地用地残地	239.07	妙寺433-65の一部
	計	239.07	
清掃工場用地	清掃工場残地	2,018.00	大畑66　外　2筆
	計	2,018.00	
中飯降用地	中飯降用地	9,923.00	中飯降2082-1　外　2筆
	計	9,923.00	
柏木用地	旧池田池跡埋立地	1,948.00	柏木796-1
	計	1,948.00	
町民プール用地	丁ノ町第2町民プール跡地	917.00	丁ノ町459-4
	笠田東町民プール跡地	1,450.23	笠田東603-1　外　3筆
	平沼田町民プール跡地	584.00	東渋田674-2　外　1筆
	中飯降町民プール跡地	831.00	中飯降1614-1
	高田町民プール跡地	401.00	高田746－1　外　1筆
	計	4,183.23	
東渋田用地	旧渋田駐在所跡地	128.97	東渋田60-2
	計	128.97	
笠田駅前用地	笠田駅前寄附用地	1,907.36	笠田東22-1　外　10筆
	計	1,907.36	

区分	物件の名称	面積（㎡）	所在
消防庫跡地	渋田消防庫跡地	108.66	東渋田68-1
	計	108.66	
小学校敷地残地	大谷小学校敷地残地	1,050.00	大谷316-14
	計	1,050.00	
花園用地	北寺山手谷	313.00	花園北寺436-1
	梁瀬田ノ垣内	1,564.00	花園梁瀬1661-1
	梁瀬島小路	690.00	花園梁瀬538-5
	梁瀬荒神小路	92.56	花園梁瀬626-1
	梁瀬古川	7,376.00	花園梁瀬327-1　外　1筆
	計	10,035.56	
その他	笠田中寄附用地	88.12	笠田中210-5
	大谷山ノ谷山林	284.00	大谷614-1
	柏木集会所（山林）	25.00	柏木992-3
	丁ノ町消防庫跡地	44.69	丁ノ町226-2
	検察庁下側（南側）	179.00	妙寺539-1
	中飯降峯山連絡線代替地	320.40	中飯降1498-1　外　2筆
	かつらぎ西パーキングエリア下り線 かつらぎ町商工会アンテナショップ	1,100.00	笠田東1270-22　外　1筆
	城山児童遊園（公園予定用地）	613.00	中飯降611-1
	新町団地西側寄附用地	76.27	妙寺433-105
	志賀寄附用地	2,113.00	志賀167-1　外　5筆
	計	4,843.48	
合計		99,606.19	

（山林）

区分	物件の名称	面積（㎡）	所在
西飯降	白田谷	2,326.00	西飯降629-1
丁ノ町	上ノ芝生	284.00	丁ノ町1956
志賀	志賀西森	8,780.00	志賀1384
	志賀寄附用地	42,925.00	志賀211-1　外 12筆
久木	棒峠	402,773.00	花園久木323-1　外　9筆
	タワ浴	30,587.00	花園久木441-4　外　1筆
	コト胡	77,107.00	花園久木468-2
	小原	1,260.00	花園久木406-2　外　2筆
中南	谷ノ瀬	48,731.00	花園中南411-8　外　3筆
	有畝	2,265.00	花園中南8-1
新子	タンボ	1,298.00	花園新子549
	大号	83,659.00	花園新子265-5
	北原	1,894.00	花園新子366-1
	タンボ	92.00	花園新子316
	小西	60,030.00	花園新子435-1
	大号	88,528.00	花園新子265-3　外　1筆
池之窪	後口山	97,715.00	花園池之窪155　外　6筆
北寺	高野辻	396,689.00	花園北寺306-15　外　9筆
	高野辻	87,436.00	花園北寺307-14　外　4筆
	向井原	914.00	花園北寺189-2
	谷原	4,336.00	花園北寺346-1　外　2筆
	南垣内	877.00	花園北寺449

区　分	物　件　の　名　称	面 積（㎡）	所　在
梁瀬	橋小路	4,135.00	花園梁瀬675-2　外　1筆
	清滝	2,757.00	花園梁瀬1548-1
	上デ・切谷・井戸垣内	19,134.00	花園梁瀬1257-1　外　7筆
	森ノ向	39,180.00	花園梁瀬816　外　5筆
	向イ垣内	2,615.00	花園梁瀬1553-1　外　1筆
	田ノ垣内	1,085.00	花園梁瀬1661-3
	谷横手	842.00	花園梁瀬345-1
	深瀬	3,907.00	花園梁瀬694-2
	大浴垣内	64,148.00	花園梁瀬1884-1
	堂原	9,149.00	花園梁瀬1888-8
	小原	128.00	花園梁瀬1022
	古川	781.00	花園梁瀬338-4　外　1筆
	入谷	3,485.00	花園梁瀬954-1　外　1筆
	曽我岩	1,353.00	花園梁瀬1726　外　1筆
	空垣内	442.00	花園梁瀬1229
	河滝	1,104.00	花園梁瀬771-1　外　2筆
	大滝原	1,095.00	花園梁瀬1047-4　外　1筆
	赤滝原	518.00	花園梁瀬1813-1　外　1筆
	丈ノ尾	136.00	花園梁瀬242-1
	菅家谷	802.00	花園梁瀬2009-1　外　1筆
	フケ小路	58.00	花園梁瀬475
	角間木	5,865.00	花園梁瀬366-5
紀美野町	長谷宮	518.00	海草郡紀美野町長谷宮1060-3
合　計		1,603,743.00	

総　合　計		2,323,801.00	

公有財産明細書(建物)

(公用財産)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
本庁舎	本庁舎	本館	事務所建	S35	非	1,663.31	丁ノ町2160
		書類倉庫	倉庫建	S46	非	578.28	
		東別館	事務所建	S46	非	1,353.91	
		西別館	事務所建	S47	非	566.72	
		機械室	倉庫建	S46	非	36.00	
		書庫	倉庫建	S52	非	19.96	
		住民ホール	事務所建	S34	非	33.00	
		単車車庫	雑屋建	S52	非	52.50	
		プレハブ事務所	事務所建	H1	非	67.34	
		バス停待合所	雑屋建	H1	非	6.83	
		プレハブ事務所	事務所建	H3	非	59.50	
		西事務所(電算室・書庫)	事務所建	S63	非	296.26	
		西事務所西側ガレージ	雑屋建	S56	非	195.99	
		西事務所(有線放送施設)	事務所建	S55	非	283.75	
		西事務所西側倉庫	倉庫建	S53	非	170.10	
			計			5,383.45	
支所	花園支所庁舎	庁舎	事務所建	S55	非	809.16	花園梁瀬645-4
		倉庫	倉庫建	S55	非	178.00	
		車庫	倉庫建	S54	非	190.60	
			計			1,177.76	
合計	非木造					6,561.21	
	計					6,561.21	

(公共用財産)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
幼稚園	渋田幼稚園	教室	校舎建	S46	木	310.20	東渋田151-1
	笠田幼稚園	教室	校舎建	S44	木	726.70	笠田東558
	妙寺幼稚園	教室	校舎建	S44	木	751.25	西飯降28
	花園幼稚園	教室	校舎建	S48	非	112.00	花園梁瀬664-5
		便所	雑屋建	H5	木	10.15	花園梁瀬664-5
	計					1,910.30	(木 1,798.30) (非 112.00)
小学校	渋田小学校	本館	校舎建	H23	非	1,993.50	東渋田151-1
		屋体	屋内体操場	H24	非	626.00	
		体育倉庫	倉庫建	S53	非	26.00	
			計			2,645.50	(非 2,645.50)
	笠田小学校	本館	校舎建	H23	非	3,520.00	笠田東558
		屋体	屋内体操場	H23	非	890.00	
		体育倉庫	倉庫建	H23	非	27.00	
			計			4,437.00	(非 4,437.00)
	大谷小学校	本館	校舎建	H2	非	2,140.53	大谷338
		屋体	屋内体操場	H3	非	764.59	
			計			2,905.12	(非 2,905.12)
	妙寺小学校	本館	校舎建	H24	非	3,679.00	妙寺857
		教室	校舎建	S52	非	538.00	
		屋体	屋内運動場	H24	非	883.00	
		プール脱衣場	雑屋建	S44	非	25.50	
			計			5,125.50	(非 5,125.50)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
小学校	梁瀬小学校	校舎	校舎建	S37	木	561.14	花園梁瀬567-1
		講堂	講堂建	S37	木	161.93	〃
		職員住宅(上)	住宅建	S59	木	79.00	花園梁瀬546
		職員住宅(下)	住宅建	S60	木	35.00	花園梁瀬548
		職員住宅(風呂)	住宅建	S36	木	7.00	〃
		プール管理棟		H4	非	68.07	〃
			計			912.14	(木 844.07) (非 68.07)
	計					16,025.26	(木 844.07) (非 15,181.19)
中学校	笠田中学校	教室	校舎建	S37	非	2,563.78	笠田東132
		教室	校舎建	S37	非	1,277.64	
		渡廊下	雑屋建	S37	非	180.00	
		渡廊下	雑屋建	S37	非	180.00	
		屋体	屋内体操場	S38	非	818.00	
		寄宿舎	寄宿舎建	S39	非	348.30	
		寄宿舎	寄宿舎建	S49	非	401.50	
		部室	倉庫建	S50	非	137.00	
		倉庫	倉庫建	S39	非	98.17	
			計			6,004.39	(非 6,004.39)
	妙寺中学校	教室	校舎建	H24	非	156.00	妙寺581
		屋体	屋内体操場	H23	非	1,133.00	
		教室	校舎建	S55	非	2,858.00	
		教室	校舎建	S56	非	2,024.00	
		渡廊下	雑屋建	S56	非	42.00	
		プロパン庫	倉庫建	S56	非	9.00	
		部室	倉庫建	S58	非	221.00	
		プール付属室Ⅰ		S56	非	43.89	
		プール付属室Ⅱ		S45	非	13.50	
			計			6,500.39	(非 6,500.39)
	計					12,504.78	(非 12,504.78)
公営住宅	丁ノ町団地	10戸	住宅建	S50	非	530.00	丁ノ町478
		集会所	住宅建	S50	非	127.64	
	笠田団地	115戸	住宅建	S39	非	4,289.00	笠田東215
		集会所	住宅建	S43	非	164.00	
	渋田団地	49戸	住宅建	S44	非	1,666.00	西渋田28
		集会所	住宅建	S44	非	48.00	
	松山団地	25戸	住宅建	S47	非	1,125.00	佐野667
		集会所	住宅建	S50	非	63.00	
	大谷団地	15戸	住宅建	S51	非	840.00	大谷1208
		集会所	住宅建	S53	非	60.00	
	妙寺団地	84戸	住宅建	S36	木	2,988.00	丁ノ町817
		68戸	住宅建	S37	非	2,602.00	
		集会所2戸	住宅建	S39	非	154.00	
	桃の木団地	10戸	住宅建	S53	非	510.00	東渋田651-11
		集会所	住宅建	S56	非	40.00	
	東新町団地	24戸	住宅建	S30	木	858.00	妙寺399
	西新町団地	6戸	住宅建	S32	木	212.00	妙寺399
	丁通災害住宅	1戸	住宅建	S27	木	30.00	新田34-7
	緑ヶ丘災害住宅	1戸	住宅建	S28	木	32.00	佐野373-16
	新城団地	2戸	住宅建	H11	木	149.86	新城227-1
	志賀団地	3戸	住宅建	H11	木	238.26	志賀1363

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
公営住宅	妙寺東団地	6戸	住宅建	H13	木	475.14	妙寺1192
	渋田第2団地	12戸	住宅建	H14	非	823.20	西渋田20-2
	新城第2団地	2戸	住宅建	H14	木	149.86	新城899-1
	花園団地	9戸	住宅建	S52	非	490.50	花園梁瀬1515
	花園団地	4戸	住宅建	H2	木	299.40	〃
	清滝団地	9戸	住宅建	H1	木	668.40	〃
	北寺団地	12戸	住宅建	H5	木	895.80	花園北寺95
	臼谷団地	4戸	住宅建	H10	木	309.80	花園梁瀬1958－1
	妙寺団地1号館	24戸	住宅建	H27	非	1,683.45	丁ノ町817
			計			22,522.31	(木 7,306.52) (非 15,215.79)
定住促進住宅	桜ケ丘定住促進住宅	2戸	住宅建	S41	非	2,316.13	佐野852
コミュニティ住宅	高田コミュニティ住宅	16戸	住宅建	H17	木	1,176.92	高田235-4
公園	かつらぎ公園	便所	雑屋建	H6	非	92.80	丁ノ町2527
		休憩施設	雑屋建	H6	木	20.00	
		便所	雑屋建	S42	非	12.00	
	御所地区農村公園	便所	雑屋建	H13	木	27.90	御所63-1
	妙寺駅前公衆トイレ	便所	雑屋建	H22	木	33.95	丁ノ町2228-11
	河南公園公衆便所	便所	雑屋建	H25	木	36.69	東渋田626-11
	河南公園東屋	休憩施設	雑屋建	H25	非	15.00	東渋田626-11
	佐野公園公衆便所	便所	雑屋建	H25	木	6.07	佐野808-1
	佐野公園倉庫	倉庫	倉庫建	H25	非	1.90	佐野808-1
	中飯降公園公衆トイレ	便所	雑屋建	H27	木	13.73	中飯降1344-97一部
			計			260.04	(木 138.34) (非 121.70)
不燃物中間処理場	不燃物中間処理場		工場建	S53	非	240.33	笠田東1271-10
し尿処理施設	し尿処理施設			H2	非	194.33	花園梁瀬343-2
ゴミ処理場倉庫	ゴミ処理場倉庫		倉庫建	H5	非	68.40	花園梁瀬343－2
こども園	三谷こども園	園舎	校舎建	H14	非	2,417.75	三谷1650
	三谷こども園	プール(ろ過室・倉庫)		H27	非	14.70	三谷1650
	三谷こども園	支援室	校舎建	S33	木	225.16	三谷1650
	佐野こども園	園舎	校舎建	H27	非	2,230.69	佐野827-1
	佐野こども園	プール(ろ過室・倉庫)		H27	非	12.40	佐野827
	旧妙寺保育所	倉庫		H10	非	30.56	妙寺427-4
			計			4,931.26	(木 225.16) (非 4,706.10)
児童館(旧児童会館)	西渋田児童館		事務所建	H28	非	229.83	西渋田61-1
	山崎児童館		事務所建	S45	非	228.00	山崎184
	平沼田児童館		事務所建	S48	木	197.61	平沼田182
	高田児童館		事務所建	S46	非	300.03	高田67-2,68-2
	名山児童館		事務所建	S51	非	451.94	東渋田620-1
	丁ノ町児童館		事務所建	S41	木	197.64	丁ノ町297-1
	笠田東児童館	本館	事務所建	S52	非	827.50	笠田東353-1
		倉庫	倉庫建	H5	非	28.40	笠田東353-1
	中飯降児童館		事務所建	S56	非	382.80	中飯降284-1
	大谷児童館	教室	校舎建	S30	木	299.01	大谷147-1
	(旧)広口児童会館		事務所建	S44	木	45.36	広口1542
	(旧)星山児童会館		事務所建	S47	木	89.00	星山219
	(旧)短野児童会館		事務所建	S48	木	54.81	短野1144
			計			3,331.93	(木 883.43) (非 2,448.50)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
老人福祉施設	老人憩の家		事務所建	S46	非	322.96	萩原65-1
	ゆうゆうコミュニティホーム		事務所建	H4	非	291.84	妙寺146-2
	花園老人憩の家	本館	事務所建	S49	非	308.78	花園梁瀬736-4
			計			923.58	(非 923.58)
社会福祉施設	ひきこもり者社会参加支援センター		倉庫建	H8	非	169.23	西飯降613-1
地域福祉センター	地域福祉センター		事務所建	H5	非	1,294.75	丁ノ町2338-2
福祉センター	高齢者生活福祉センター		事務所建	H2	非	712.96	花園梁瀬1578-2
火葬場	かつらぎ斎場		事務所建	S57	非	1,035.75	妙寺1471-17
診療所	天野診療所		事務所建	H2	木	80.99	下天野942-1
消防庫	第1分団第1部納庫	1分団―1部	倉庫建	H19	非	115.36	妙寺433-88
	妙寺防災倉庫		倉庫建	S45	非	57.38	妙寺19-10
	中飯降消防庫	1分団―2部	倉庫建	S49	非	87.14	中飯降1620
	丁ノ町消防庫	1分団―7部	倉庫建	S55	非	79.20	丁ノ町403-2
	大谷地域コミュニティ消防センター	2分団	倉庫建	H11	非	83.00	大谷199-17
	佐野消防庫	3分団―1部	倉庫建	S47	非	97.58	佐野589
	笠田東消防庫	3分団―2部	倉庫建	H1	非	71.40	笠田東396-3
	高田消防庫	3分団―4部	倉庫建	S47	非	16.52	高田706
	四郷消防庫	4分団―1部	倉庫建	S63	非	70.89	広口1168
	三谷地域消防コミュニティセンター	5分団―1部	倉庫建	H12	非	95.07	三谷1637-5
	渋田コミュニティ消防センター	6分団―1部	倉庫建	H24	非	153.47	東渋田333-2
	消防団詰所(旧西渋田児童館)	6分団―2部	事務所建	S43	非	281.67	西渋田124-1
	平沼田消防庫	6分団―3部	倉庫建	S53	非	75.51	東渋田661-1
	天野消防庫	7分団―1部	倉庫建	H3	非	73.40	下天野939
	西部地区消防センター	3分団―5部	倉庫建	H13	非	55.00	萩原340-1
	新子消防器具庫	8分団―2部	倉庫建	H14	非	73.41	花園新子96
	南垣内消防器具庫	8分団―2部	倉庫建	S61	木	14.50	花園北寺476
	久木消防器具庫	8分団―3部	倉庫建	S62	木	16.50	花園久木28
	中南消防器具庫	8分団―3部	倉庫建	H13	非	59.85	花園中南239
	梁瀬消防器具庫	8分団―1部	倉庫建	S52	非	69.30	花園梁瀬553
			計			1,646.15	(木 31.00) (非 1,615.15)
水防庫	三谷水防庫		倉庫建	S42	非	59.34	三谷1587-4
	笠田東水防庫		倉庫建	S44	非	50.00	笠田東603
	天野水防庫		倉庫建	S49	非	24.00	下天野940
			計			133.34	(非 133.34)
防災設備	防災センター		事務所建	H8	非	809.70	丁ノ町2336-3
文化会館	かつらぎ総合文化会館		事務所建	H5	非	5,563.50	丁ノ町2454
公民館	妙寺公民館	本館	事務所建	S52	非	713.75	妙寺455-1
		エレベータ棟	事務所建	H28	非	56.55	妙寺455-1
		ホール	事務所建	S41	木	378.42	妙寺455-1
		便所	雑屋建	S41	非	16.62	妙寺455-1
	笠田ふるさと交流館	本館	事務所建	H13	非	1,119.48	笠田東396-3
	笠田公民館佐野分館	本館	雑屋建	S49	非	720.00	佐野550-1
		倉庫	倉庫建	H5	非	28.40	
	三谷公民館		事務所建	S46	非	364.35	三谷1670-2
	大谷公民館		事務所建	S57	非	505.82	大谷288-5
	天野公民館		事務所建	S53	非	228.56	志賀350
	見好公民館		事務所建	S53	非	516.00	東渋田50
	四邑公民館		事務所建	H10	非	2,174.72	御所8-2
			計			6,822.67	(木 378.42) (非 6,444.25)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
伝承館	川上酒かつらぎ文化伝承館		事務所建	H9	非	532.80	丁ノ町2470-1
収蔵庫	文化財収蔵庫(大谷)	遊戯室	校舎建	S46	木	100.92	大谷147-1
便益施設	世界遺産町石道駐車場公衆便所	便所	雑屋建	H27	木	41.77	上天野797
地域文化振興施設	地域文化振興施設	図書館	事務所建	H15	木	57.28	花園梁瀬639-1
地域交流センター	大谷地域交流センター	本館	雑屋建	S56	非	315.00	大谷868-1
		倉庫	倉庫建	S55	非	36.21	大谷875-1
	中飯降地域交流センター		事務所建	S50	非	401.88	中飯降1448-1
			事務所建	S35	木	139.89	
	河南地域交流センター		事務所建	S52	非	280.51	東渋田667-1
			事務所建	H14	非	206.27	
	丁ノ町地域交流センター	旧館	事務所建	S53	非	284.00	丁ノ町459-1
		新館	事務所建	H13	非	214.00	
			倉庫建	S54	非	33.00	丁ノ町459-1
	四郷地域交流センター「ともがき」	集会場	集会所建	S46	非	1,043.24	広口1197
		集会場(講堂棟)	集会所建	S48	非	321.47	
		集会所(WC棟)	集会所建	S48	非	14.89	
	天野地域交流センター「ゆずり葉」	本館	校舎建	H5	非	1,499.35	下天野930
		体育館	屋内体操場	H6	非	743.09	
			計			5,532.80	(木 139.89) (非 5,392.91)
集会所	中飯降コミュニテイセンター		集会所建	S55	非	148.40	中飯降1646-4
	萩原コミュニティセンター	集会所	集会所建	H11	非	246.26	萩原353-2
	萩原コミュニティセンター	倉庫		H11	非	31.64	
	窪ふるさと館	集会所	集会所建	H12	非	167.49	窪140
	移レストハウス		集会所建	H13	非	186.60	移82-1
	移レストハウス	倉庫		H13	非	52.83	
	背ノ山ふれあいセンター		集会所建	H14	非	188.31	背ノ山391
	新町集会所		集会所建	S58	木	50.44	妙寺433-157
			集会所建	S63	非	41.17	
	生活改善センター		集会所建	S44	非	277.00	花園梁瀬603
	南垣内集会所		集会所建	H9	木	56.21	花園北寺461
	臼谷集会所		集会所建	H15	木	65.39	花園梁瀬1958-1
	中越集会所		集会所建	H15	木	65.39	花園梁瀬1660
	滝谷集会所		集会所建	H16	木	41.51	花園梁瀬195
	池之窪集会所		集会所建	H12	木	27.50	花園池之窪76
	花園集会所		集会所建	S40	木	211.00	花園梁瀬548
	久木集会所		集会所建	S28	木	145.00	花園久木284
	北寺集会所		集会所建	H10	木	54.94	花園北寺95
	清滝団地集会所		集会所建	H3	木	90.00	花園梁瀬1513
	梁瀬集会所		集会所建	S47	非	115.00	花園梁瀬1567
			雑屋建	S42	木	14.00	花園梁瀬1567
	御所観光休憩所		店舗建	H3	木	72.77	御所245
			計			2,348.85	(木 894.15) (非 1,454.70)
体育施設	かつらぎ体育センター		屋内体操場	S53	非	1,433.93	丁ノ町2527
	東渋田軽スポーツセンター		屋内体操場	H4	非	164.27	東渋田428-8
			計			1,598.20	(非 1,598.20)
町民プール	かつらぎ公園スポーツセンター	管理棟	雑屋建	H18	非	297.18	丁ノ町2527
		機械室	雑屋建	S63	非	20.54	丁ノ町2527
		便所	雑屋建	S63	非	13.94	丁ノ町2527
			計			331.66	(非 331.66)
自然休養村	天野自然休養村管理センター		事務所建	S51	非	306.53	下天野935-1
共同育苗	水稲共同育苗施設		倉庫建	H11	非	1,556.90	大谷1190

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
共同作業場	丁ノ町大型共同作業場		工場建	S51	非	350.00	丁ノ町459-3
	乾燥調整施設		工場建	H13	非	75.16	大谷1190
	河南地区農産物加工施設		工場建	H12	木	166.70	寺尾54-168
			計			(木 166.70) 591.86 (非 425.16)	
産業振興施設	産業振興センター		事務所建	S52	非	174.96	中飯降1684-1
	天野観光案内所		店舗建	H14	木	59.54	上天野786
	あんぽ柿加工処理施設		店舗建	H8	非	695.00	妙寺1846-4
	都市と農村の交流施設	農産物直売所	店舗建	H8	非	116.75	西飯降612-1
		公衆便所	雑屋建	H13	非	46.87	
	地域食材供給センター		店舗建	H11	非	323.29	窪487-2
	妙寺駅舎施設	駅舎・直売所	事務所建	H16	木	129.76	妙寺2226-4
		公衆便所	雑屋建	H16	木	12.67	新田95-1
	笠田駅前観光案内所		事務所建	H22	木	25.82	笠田東19-1
	花園生産物直売所	本館	店舗建	S55	非	198.94	花園久木364-26
		新館	店舗建	S63	非	234.50	花園久木364-26
		新館	店舗建	S57	木	24.64	花園久木364-26
		付属施設	雑屋建	H13	木	27.04	花園久木364-26
		FTV販売施設	店舗建	H3	木	43.00	
		便所	雑屋建	H15	非	30.00	
	軽企業誘致工場		倉庫建	H5	非	624.79	花園梁瀬1632
			計			(木 322.47) 2,767.57 (非 2,445.10)	
農機具格納庫	中飯降農機具格納庫		倉庫建	S58	非	87.91	中飯降1542-1
	丁ノ町農機具格納庫		倉庫建	S55	非	56.00	丁ノ町402-7
	笠田東農機具格納庫		倉庫建	S53	非	85.00	笠田東636-18
	大谷農機具格納庫		倉庫建	S55	非	80.30	大谷828-2
	大谷農機具格納庫別館		倉庫建	S55	非	36.21	大谷875-1
	平沼田農機具格納庫		倉庫建	S56	非	67.93	寺尾263-3
	佐野農機具格納庫		倉庫建	S57	非	210.74	佐野548-1
			計			624.09	(非 624.09)
選果場	かつらぎ町桃選果場		倉庫建	S54	非	1,094.57	寺尾54-168
地域振興施設	広口生活改善センター		事務所建	S55	非	197.95	広口476
	平生活改善センター		事務所建	S55	非	192.00	平93
	滝郷土文化保存伝習施設		事務所建	S56	非	234.52	滝872-4
	東谷ふるさとセンター		事務所建	S57	非	339.98	東谷1847
	大林共同作業所		工場建	S56	木	43.10	広口924
	大久保共同作業場		工場建	S56	木	57.28	平652
	茶屋出農業会館		事務所建	S55	非	105.20	妙寺1009-1
	下津川多目的集会所		事務所建	S58	非	63.00	平1373
	二の宮へき地集会所		集会所建	S56	木	45.13	広口1199
	宮本集会所		集会所建	S59	木	115.68	宮本13
	新城農作業準備休養施設		事務所建	S63	非	198.74	新城879-1
	新規作物地域ブランド定着施設		集会所建	H10	非	275.83	笠田中256-19
	広野地区高齢者活動促進施設		集会所建	H10	木	200.00	短野210-1
	ふれあい会館		住宅建	H10	非	970.71	志賀1347-3
	志賀加工・体験施設		事務所建	H12	木	163.00	志賀1348-2
	梁瀬内職場			S40	木	257.00	花園梁瀬539
	中南集荷作業所			H3	非	60.00	花園中南185-1
	奥高野道しるべ			H12	木	98.75	花園梁瀬750
	敷地共同作業所			H4	木	39.70	花園梁瀬539
	かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設		店舗建	H27	非	415.82	笠田東1271-28

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
地域振興施設	国道480号沿地域振興交流施設	物産販売施設棟		H28	木	524.45	滝53-1
		レストラン棟		H28	木	186.04	滝53-1
		カフェ・パン工房棟		H28	木	161.76	滝53-1
		トイレ棟	雑屋建	H28	木	114.69	滝53-1
		浄化槽機械室		H28	非	8.80	滝53-1
							(木 2,006.58)
			計			5,069.13	(非 3,062.55)
水耕栽培施設	水耕栽培施設	管理棟	倉庫建	S61	非	144.00	大谷815-5
		ハウス	その他	S61	非	3,564.00	大谷814-1
			計			3,708.00	(非 3,708.00)
林業振興	活性化センター	キノコ生産施設	事務所建	H7	非	1,659.70	妙寺1839-1
	磨き丸太倉庫	倉庫	倉庫建	H5	非	130.44	花園梁瀬818
	きのこ生産施設	茸生産施設	事務所建	S62	非	613.99	花園梁瀬818
		茸生産施設	事務所建	S62	非	310.18	花園梁瀬818
		倉庫	倉庫建	S62	非	85.00	花園梁瀬818
			計			2,799.31	(非 2,799.31)
観光施設等	公衆便所	町石道神田		H18	木	8.39	神田10-1
		久木		H8	非	14.40	花園久木288-3
		中南		H8	非	30.60	花園中南239
		北寺		H6	非	21.79	花園北寺6-1
		梁瀬		S63	木	23.52	花園梁瀬749
		臼谷		H16	木	12.60	花園梁瀬1958
		笠田駅前		H26	木	31.89	笠田東19-1
		大久保		H26	木	22.53	平433
		河南		H27	木	21.29	寺尾54-168
		中飯降駅前	雑屋建	H27	木	12.15	中飯降236
		宝来山観光	雑屋建	H27	木	25.10	萩原60
		ふれあい会館前		H27	木	33.12	志賀1347-3
							(木 190.59)
			計			257.38	(非 66.79)
	金剛緑地広場	管理棟		S58	木	73.56	花園新子256-1
		炊事棟		S58	木	27.30	〃
		休憩所		S59	木	24.38	〃
		管理棟		S62	木	101.08	〃
		便所		S59	木	8.23	〃
		便所		H4	非	51.11	〃
		交流棟		H3	木	41.37	〃
		焼肉小屋		S59	木	21.60	〃
		たるの家		S63	木	33.20	〃
		交流促進センター		H11	非	992.50	〃
		水害記念館		H1	非	99.75	〃
							(木 330.72)
			計			1,474.08	(非 1,143.36)
	花園守口ふるさと村	管理棟		S51	非	313.58	花園梁瀬919
		レクリエーション施設		S57	木	72.00	〃
		体験宿泊棟		H1	木	278.87	〃
		総合研修棟		H1	非	100.00	〃
		シャワー棟		H1	木	19.20	〃
	花園守口ふるさと村	バンガロー5棟		H7	木	167.00	〃
		コテージ3棟		H12	木	110.34	〃
		コテージ2棟		H12	木	121.28	〃
		休憩所		H10	木	79.17	〃
		浸水場		S51	非	20.00	〃
		山村体験交流促進センター		H14	木	99.72	〃
		守口屋内レクリエーション施設		S51	非	559.68	花園梁瀬783
							(木 947.58)
			計			1,940.84	(非 993.26)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
観光施設等	中南森林公園	管理棟		H12	木	54.00	花園中南42
		便所棟		H12	木	45.00	〃
		炊事棟		H13	木	48.00	〃
		便所棟		H13	木	64.00	〃
		四阿		H13	木	32.00	〃
			計			243.00	(木 243.00)
	花園恐竜館	本館		H6	木	470.75	花園梁瀬872
		休憩所		H6	木	16.00	〃
			計			486.75	(木 486.75)
	北寺キャンプ場	シャワー棟		H6	木	20.00	花園北寺111－1
		便所		H6	非	32.00	〃
		炊事棟		H6	非	21.60	〃
							(木 20.00)
			計			73.60	(非 53.60)
	新子森林公園	給水施設		H14	非	16.00	花園新子438
		便所棟		H15	木	27.25	〃
		管理棟		H16	木	132.00	〃
		あづまや		H17	木	18.00	〃
							(木 177.25)
			計			193.25	(非 16.00)
	新子ふるさと村	宿泊施設		S46	木	209.80	花園新子96
		バーベキュー棟		S46	木	72.00	〃
		便所		S46	非	24.00	〃
							(木 281.80)
			計			305.80	(非 24.00)
	ゲートボール施設	ゲートボール場		H1	非	796.50	花園梁瀬781
		休憩所		H1	木	25.00	〃
		便所		H1	木	6.25	〃
							(木 31.25)
			計			827.75	(非 796.50)
	はなぞの温泉「花圃の里」	本館棟		H28	木	703.06	花園梁瀬779-1
		アネックス棟		H28	木	318.63	花園梁瀬779-1
		機械室棟		H28	非	31.42	花園梁瀬779-1
		プロパン庫棟		H28	非	5.44	花園梁瀬779-1
		バイオマスボイラー棟		H28	非	48.57	花園梁瀬779-1
							(木 1,021.69)
			計			1,107.12	(非 85.43)
	計						(木 3,730.63)
						6,909.57	(非 3,178.94)
移住交流施設	天野体験住宅		住宅建	不明	木	77.60	下天野1042-2
	新城体験住宅		住宅建	S29	木	259.42	新城753-2
	四郷体験住宅		住宅建	不明	木	88.79	広口1193-2
			計			425.81	(木 425.81)
保健施設	保健福祉センター		事務所建	S40	非	1,860.18	丁ノ町2148-1
	花園保健福祉館		事務所建	S41	非	165.00	花園中南250
	花園保健センター		事務所建	H8	非	422.75	花園梁瀬1486-5
			計			2,447.93	(非 2,447.93)
情報通信施設	志賀移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H18	非	29.28	志賀1452-29
	池之窪移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H19	非	24.53	花園池之窪162
	東谷地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H20	非	24.44	東谷841
	下津川地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H22	非	9.00	平1585
	東滝地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H22	非	12.30	滝1229-2
	臼谷・古向地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H22	非	12.30	花園梁瀬1932-17
	星山地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H23	非	2.00	星山182-1
			計			113.85	(非 113.85)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
合計	木造					20,749.35	
	非木造					102,884.66	
	計					123,634.01	
総合計	公用財産					6,561.21	
	公共用財産					123,634.01	
	計					130,195.22	

(普通財産)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
旧保育所	旧丁ノ町保育所	保育室	校舎建	S29	木	485.11	丁ノ町280
		保育室	校舎建	S29	木	108.37	丁ノ町280
		遊戯室	校舎建	S58	非	115.90	丁ノ町280
		保育室	校舎建	H14	非	119.41	丁ノ町280
	旧笠田保育所		校舎建	S44	木	429.55	笠田東487-1
	旧妙寺保育所	保育室	校舎建	S51	非	821.02	妙寺427-4
		保育室	校舎建	H4	非	162.92	妙寺427-4
	旧四郷保育所		校舎建	S46	木	292.11	滝231-5
	旧渋田保育所		校舎建	S48	非	352.77	東渋田41-1
	旧中部保育所		校舎建	S50	非	699.00	大谷824
	旧中飯降保育所		校舎建	S53	非	594.15	中飯降1062-1
			計				(木 1,315.14)
						4,180.31	(非 2,865.17)
旧小学校	旧新城小学校	本館	校舎建	S36	木	414.75	新城243
		プール更衣室	倉庫建	S44	非	17.64	
		給食室	住宅建	S48	木	19.68	
		便所	雑屋建	S48	木	13.24	
		講堂	講堂建	S48	木	193.37	
			計				(木 641.04)
						658.68	(非 17.64)
	旧志賀小学校	本館	校舎建	S59	非	802.00	志賀1214
		講堂	講堂建	S59	木	173.63	
			計				(木 173.63)
						975.63	(非 802.00)
旧中学校	旧花園中学校	校舎	校舎建	S63	非	1,162.00	花園北寺189－1
		へき地集会室	校舎建	S63	非	548.68	
		金工木工室	校舎建	S63	非	63.00	
		器具庫	倉庫建	S63	非	29.43	
			計			1,803.11	(非 1,803.11)
旧職員住宅	旧中学校職員住宅	職員住宅(上)	住宅建	S60	木	21.37	花園梁瀬548
		職員住宅(下)	住宅建	S42	木	105.79	花園梁瀬538－2
			計			127.16	(木 127.16)
旧児童館	旧四郷児童館		事務所建	S45	木	290.48	滝231-2
旧公民館	旧四邑公民館		事務所建	S47	木	230.00	御所8-6
旧花園温泉施設	旧花園温泉施設		その他	S63	非	900.36	花園梁瀬762
旧町民プール	旧中飯降町民プール	付属室	雑屋建	S50	非	67.05	中飯降1614－1
	旧丁ノ町第2町民プール	付属室	雑屋建	S50	非	38.35	丁ノ町463－1
	旧平沼田町民プール	付属室	雑屋建	S49	非	24.84	東渋田674－2
	旧笠田東町民プール	付属室	雑屋建	S50	非	53.50	笠田東603－1
	旧高田町民プール	付属室	雑屋建	S50	非	12.10	高田746－1
	旧久木プール	機械室	雑屋建	S47	非	17.49	花園久木281
		更衣室	雑屋建	S47	非	23.68	
			計			237.01	(非 237.01)
合計	木造					2,777.45	
	非木造					6,625.29	
	計					9,402.74	
総合計	行政財産					130,195.22	
	普通財産					9,402.74	
	計					139,597.96	

(2) 出資による権利

（単位 ： 千円）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高	備　考
出　資　金				
県農業信用基金協会	1,780		1,780	
わかやま森林と緑の公社	100		100	
㈱テレビ和歌山	5,890		5,890	
県文化財保護協会	136		136	
かつらぎ町森林組合	100		100	
大阪湾広域臨海環境整備センター	100		100	
社団法人 畜産協会わかやま	273		273	
地方公共団体金融機構	1,700		1,700	
出資金計	10,079		10,079	
出　捐　金				
かつらぎ町社会福祉協議会	3,000		3,000	
県社会経済研究所	926		926	
県環境保全公社	570		570	
和歌山地域地場産業振興センター	120		120	
県暴力団追放県民センター	2,150		2,150	
(財) 和歌山県下水道公社	3,032		3,032	
出捐金計	9,798		9,798	
合　　計	19,877		19,877	

２ 物品

（単位:個・台）

区　　分	前度末決算残高	決算年度中増減高	決算年度末決算残高
椅　　子　　類	7	0	7
箱　　棚　　類	21	0	21
台　　類		3	3
冷暖房器具類	4	0	4
厨房器具類	10	△ 1	9
通信・視聴覚機器類	16	0	16
電気・機械器具類	6	10	16
雑　　品　　類	1	7	8
事務用器具類	7	2	9
電算用ハードウェア及びソフト類	6	1	7
車両及び車両用具類	121	0	121
福祉・医療機器類	18	△ 1	17
測量測定器具類	3	0	3
農業機械器具類	6	0	6
消防機械器具類	6	2	8
教養・体育器具	20	0	20

備考　取得価額が50万円（美術品は300万円）以上の重要な物品を記載。

3. 債権(住宅新築改修資金等貸付事業)

平成28年度決算(元金のみ)　　(単位:円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減額					決算年度末現在高
		貸付金	返済金			不納欠損	
住宅改修資金(国費)	915,374	0	計	現年	0		761,076
			154,298	過年	154,298		
				繰上	0		
住宅新築資金(国費)	2,741,551	0	計	現年	377,510		1,999,297
			742,254	過年	364,744		
				繰上	0		
住宅新築資金(県費)	27,295,135	0	計	現年	359,732		25,765,429
			1,529,706	過年	1,169,974		
				繰上	0		
宅地取得資金(県費)	3,280,229	0	計	現年	0		2,581,109
			699,120	過年	699,120		
				繰上	0		
計	34,232,289	0	3,125,378	現年	737,242		31,106,911
				過年	2,388,136		
				繰上	0		

4. 基　金

（単位 ： 円）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高	備　　考
減　債　基　金	122,454,384	△ 32,446,050	90,008,334	
堀口晃教育振興基金	5,065,063	0	5,065,063	
文化財保護基金	19,130,264	23,912	19,154,176	
財政調整基金	1,316,035,720	△ 219,514,106	1,096,521,614	
地域福祉基金	200,463,233	0	200,463,233	
北本宗春聴覚障害者福祉事業基金	6,000,000	0	6,000,000	
地域食材供給施設整備基金	10,367,501	△ 4,337,041	6,030,460	
物品調達基金	3,000,000	0	3,000,000	
災害対策基金	128,667,521	212,343	128,879,864	
まちづくり基金	751,000,000	△ 63,000,000	688,000,000	
公立学校施設整備基金	156,086,621	1,312,495	157,399,116	
ふれあい会館施設整備基金	2,079,779	521	2,080,300	
ふるさとかつらぎ基金	63,543,694	34,480,574	98,024,268	
定住促進住宅整備基金	23,925,159	4,339,906	28,265,065	
庁舎建設基金	210,250,684	10,262,813	220,513,497	
ふるさとの森づくり基金	0	10,000,000	10,000,000	
かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設整備基金	0	8,000,000	8,000,000	
介護保険事業基金	2,221,965	4,190,555	6,412,520	
国民健康保険事業基金	29,209,824	62,032,305	91,242,129	
合　　計	3,049,501,412	△ 184,441,773	2,865,059,639	

5. 物品調達基金運用状況計算書

（１）　基金の額　　300万円

（２）　運用状況

（単位：円）

区　分	前年度末 現 在 高	増　　減			年　度　末 現　在　高
		受入又は 振替収入	剰余金の繰出	払出又は 購入支出	
物　　品	95,236	4,445,535		4,061,283	479,488
現　　金	2,904,764	4,061,283	498	4,445,037	2,520,512
合　計	3,000,000	8,506,818	498	8,506,320	3,000,000

平成29年3月31日

９．実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

一般会計

（単位：円）

区分		金額
1. 歳入総額		10,899,362,778
2. 歳出総額		10,605,860,601
3. 歳入歳出差引額		293,502,177
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	67,994,000
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	67,994,000
5. 実質収支額		225,508,177
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

シビックセンター特別会計

（単位：円）

区分		金額
1. 歳入総額		66,840,521
2. 歳出総額		66,762,183
3. 歳入歳出差引額		78,338
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		78,338
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

国民健康保険事業特別会計

（単位:円）

区分		金額
1. 歳入総額		3,240,391,458
2. 歳出総額		3,166,920,041
3. 歳入歳出差引額		73,471,417
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		73,471,417
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

国民健康保険天野診療所事業特別会計

（単位:円）

区分		金額
1. 歳入総額		9,132,470
2. 歳出総額		8,760,924
3. 歳入歳出差引額		371,546
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		371,546
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

後期高齢者医療事業特別会計

（単位：円）

区分		金額
1. 歳入総額		528,831,460
2. 歳出総額		526,543,286
3. 歳入歳出差引額		2,288,174
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		2,288,174
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

介護保険事業特別会計

（単位：円）

区分		金額
1. 歳入総額		2,592,067,118
2. 歳出総額		2,521,110,691
3. 歳入歳出差引額		70,956,427
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		70,956,427
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

下水道事業特別会計

（単位:円）

区分		金額
1. 歳入総額		681,330,176
2. 歳出総額		663,360,961
3. 歳入歳出差引額		17,969,215
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	17,551,000
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	17,551,000
5. 実質収支額		418,215
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

（単位:円）

区分		金額
1. 歳入総額		323,631,270
2. 歳出総額		293,445,837
3. 歳入歳出差引額		30,185,433
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		30,185,433
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

（単位:円）

区分		金額
1. 歳入総額		23,913,595
2. 歳出総額		23,913,595
3. 歳入歳出差引額		0
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		0
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

（単位:円）

区分		金額
1. 歳入総額		5,277,257
2. 歳出総額		4,249,364
3. 歳入歳出差引額		1,027,893
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		1,027,893
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0